

次世代エンパワーをめざす
学修力、生活力の育成を通じた
包括的セーフティネットの生成

編集・発行 | 域学新宮実行委員会
新宮市教育委員会生涯学習課
大阪市立大学、大阪府立大学

平成26（2014）年2月

目次

I 概説	4
II 新宮の「土地力」に学ぶ	24
III 「現場」から学ぶ地域福祉	142
IV 子どもまち学習 WS	150

I . 概説

「次世代学修・就労支援と高齢者生活支援に もとづくセーフティネットの生成」



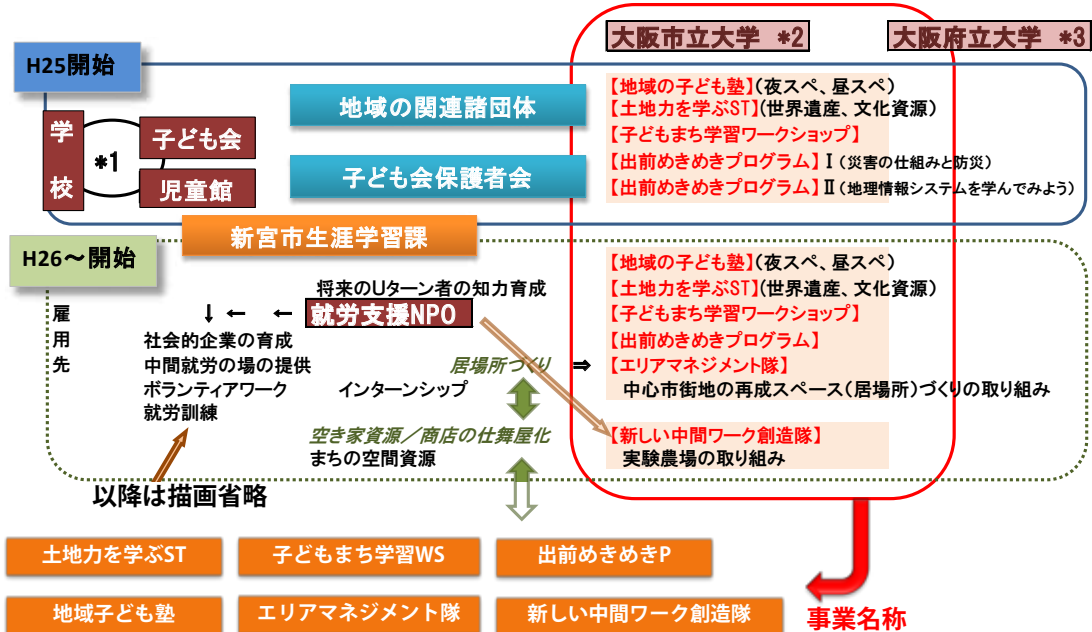
域学新宮実行委員会

1. 事業の概要

○実施の目的・ねらい

- 地方都市における子どもから、若年層のエンパワーの仕組みづくりを目指した事業であり、学習力、生活力をつけることをベースに、地域での雇用開発を豊かな地域資源を掘り起しながら、地域力をつけていくという目的を有している。
- そのために、いくつかのプログラムを重層的に配置し、こうした目的に多面的にアプローチし、次世代が自信をもって将来暮らしてゆける新宮市を創造してゆくことを最終的にはめざしている。
- 人権文化のまちとしての本市の施策の伝統の継承であるとともに、大学側もこれを授業カリキュラムとして位置づけた点で、今までよりもさらに踏み込んだ連携となっている。

○事業内容と達成目標 → 事業の見取り図



○事業内容と達成目標

《スタート地点での獲得目標》

- ① 子どもたちの学力向上、進路保障が第一課題としてあり、
- ② 同時に生活力を付けていくための基礎学力や広い意味での教養をつけ、
- ③ そして地域のもつ発信力や遺産をきっちり学ぶという3点の取り組みが、各プロジェクトで根付いてゆくことが、全体の活動目標となっている。

➤ 直接学習型、一緒にむきあう 【地域子ども塾】

活動名	活動概要	達成目標(下線部、最低限獲得目標)
【地域子ども塾】	旧市街地に位置する浮島児童館、下田児童館、橋本児童館を拠点として、【地域子ども塾】(夜間補習授業、夜スベ)を合宿期間中実施し、学力向上のための教育補助を行う。	①子どもたちの学力向上、進路保障が第一課題としてあり、 <u>②同時に生活力を付けていくための基礎学力や広い意味での教養をつけ</u> 、③そして地域のもつ発信力や遺産をきっちり学ぶという3点の取り組みが、【地域子ども塾】という形で、根付いてゆくことが、活動目標となっている。

○事業内容と達成目標

- 一緒に地域を学びあう【子どもまち学習ワークショップ】
(新宮子どもまち探検隊の結成)

活動名	活動概要	達成目標(下線部、最低限獲得目標)
【子どもまち学習ワークショップ WS】	大学生と児童館(地域)が協働で企画・運営し、まち歩き、地図づくり等の【子どもまち学習ワークショップWS】を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>学生と子どもたちが地域に向いて、地域巡検を行うことを通じ、地域との連携で、ワークショップを行い、歴史や地域の系譜をしっかりと学ぶ。</u> ・意外と知られていないのが地元の地域のもつ歴史的系譜や社会資源の役割である。大学生とともに取り組み、学校や地域で得られる感覚とは異なる知識と表現力を得ることになる、将来、外に出て新宮のことを誇れる、あるいは問題を認識する、Uターンしても正しい知力で、地域づくりに参加できる力を養成できる。 ・特に子どもを主役とするまちづくりに近づくワークショップはあまり例をみない取り組みであり、これを今後の小学校の授業の一環として取り入れてゆくことは、まちづくり教育の幅を広げるという意味で効果はある。

○事業内容と達成目標

- 大学教員の小学校への出張講義の市大遠隔地バージョンの招致
【出前めきめきプログラム】

活動名	活動概要	達成目標(下線部、最低限獲得目標)
【出前めきめきプログラム】	子どもにわかる「災害の仕組みと防災」、「地理情報システムで新宮を探訪しよう」の【出前めきめきプログラム】を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>防災や地理情報のような子どもたちに身近な話題を、生徒との双方向交流を意識し、ワークショップ的に進めてゆくことで、子どもたちの理解をより深め、授業のバラエティを増やしてゆく。</u> ・大学教員の大学生相手ではない、初等教育にもわかりやすく知識を伝えるという意味で、教育力の幅をつける意味で意義があり、小中高連携の小学校版の取り組みを推進する。

○事業内容と達成目標

- 新宮の魅力や、土地の遺伝子を学ぶ【土地力を学ぶスタディツアー】は、特に若い世代に伝えるプログラム

活動名	活動概要	達成目標(下線部、最低限獲得目標)
【土地力を学ぶスタディツアーST】	・学生主体の土地力を知る企画を、合宿期間中に2回、日中に「世界遺産の探訪」というテーマで、地域内巡検／スタディツアーとして行う。これを【土地力を学ぶスタディツアーST】と位置づけている。これは学生、院生も文化遺産や系譜について学ぶ機会とする。	大人もまきこんだ地域のスタディツアーの企画からも、地域を正確な把握し伝えてゆく術を身に付ける。 もうひとつのツーリズムと称される、福祉文化や人権文化も含みこむ地域資源を掘り起こすことを主眼としており、福祉教育やツーリズム教育に深みを与えることをめざしている。 <u>そのためにも、最低限、土地力を学ぶための合宿を行い、必要と思われるテーマ設定を通じ、この解明の第一段階とする。</u>

○事業内容と達成目標

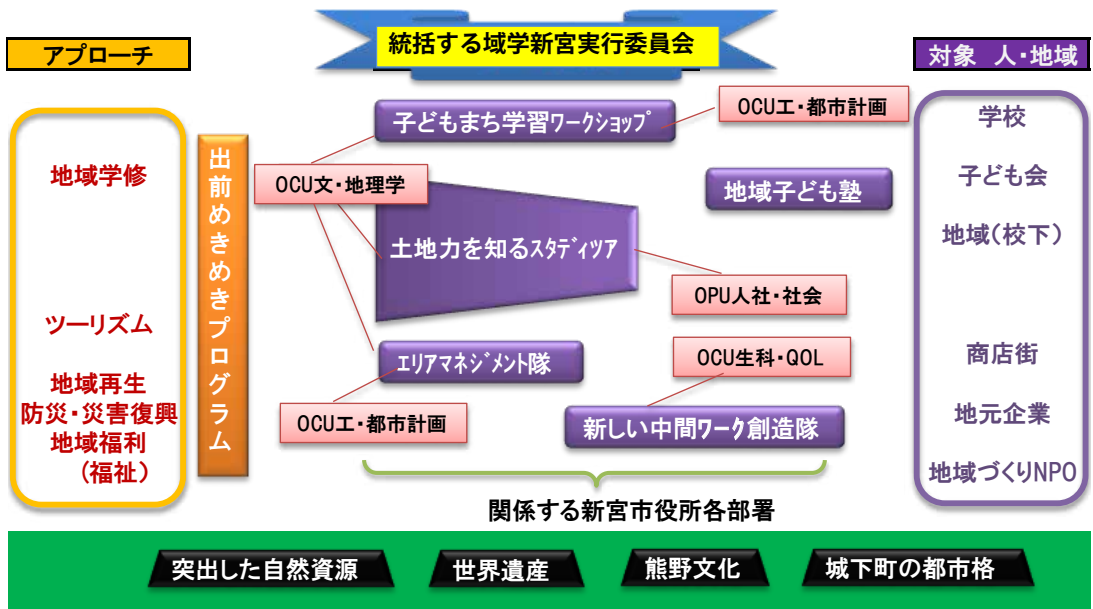
- 地域の資源力を生かして、就労のミスマッチを大学生が埋め、新たに就労機会の創出をめざす【新しい中間ワーク創造隊】
- 実際にまちの景観や活動の新展開の学生の力の投入する【エリアマネジメント隊】

活動名	活動概要	達成目標(下線部、最低限獲得目標)
【新しい中間ワーク創造隊】	若者の就労問題について、両大学の力を投入していただき、脆弱な若者層のエンパワープログラムを展開することになる。名づけて【新しい中間ワーク創造隊】として、実験農場と中間ワークの発見、創出の試行調査をおこなう。	平成26年度移行実施であるが、 <u>就労を農地再生をもくろむ実験農場の試み</u> と、地方都市における中間就労／中間ワークの発見とネットワーク化をめざしている。
【エリアマネジメント隊】	域内の中心市街地の再成は、この地の包括的なセーフティーネットのひとつとして大変重要である。そのためのまちづくりの拠点スペースを、市街地の未利用資源や建築物のコンバージョンなどをはかってゆくための【エリアマネジメント隊】を始動させる	平成26年度移行実施予定。

○連携大学 青掛けは大学院

大学	研究科、学部	担当教員	授業科目	活動期間	実学生数	参加学生数	活動日数	延[人数×日数]	
大阪市立大学	文学部 (地理学専修)	祖田亮次	地理学野外調査実習Ⅰ	9月23日～9月27日	9	9	5	45	
大阪府立大学	人間社会学部 (社会福祉学科)	中山徹	社会福祉演習ⅠA、ⅡA	8月5日～10日	5	5	6	30	
大阪市立大学	文学研究科 (地理学専修)	水内俊雄	地理学論文指導	8月26日～31日	3		2	5	10
				11月16,17日			1	2	2
				11月30日、12月1日			1	2	2
				1月16日～21日			1	5	5
大阪府立大学	人間社会学研究科 (社会福祉学専攻)	中山徹	社会福祉特別演習ⅠA	8月5日～10日	1	1	6	6	
大阪市立大学	工学研究科 (都市系専攻)	佐久間康富	特別演習都市デザインⅡ	8月26日～28日	6		6	3	18
				11月15,16日			6	2	12
				11月30日、12月1日			6	2	12
大阪市立大学	生活科学部	西川禎一	QOLプロモーション演習	8月29日～31日			2	2	3
				3月18日～20日			8	8	3
集計					34	48	44	172	
							実活動日数→	28	

○実施体制図 ocu=大阪市大 opu=大阪府大



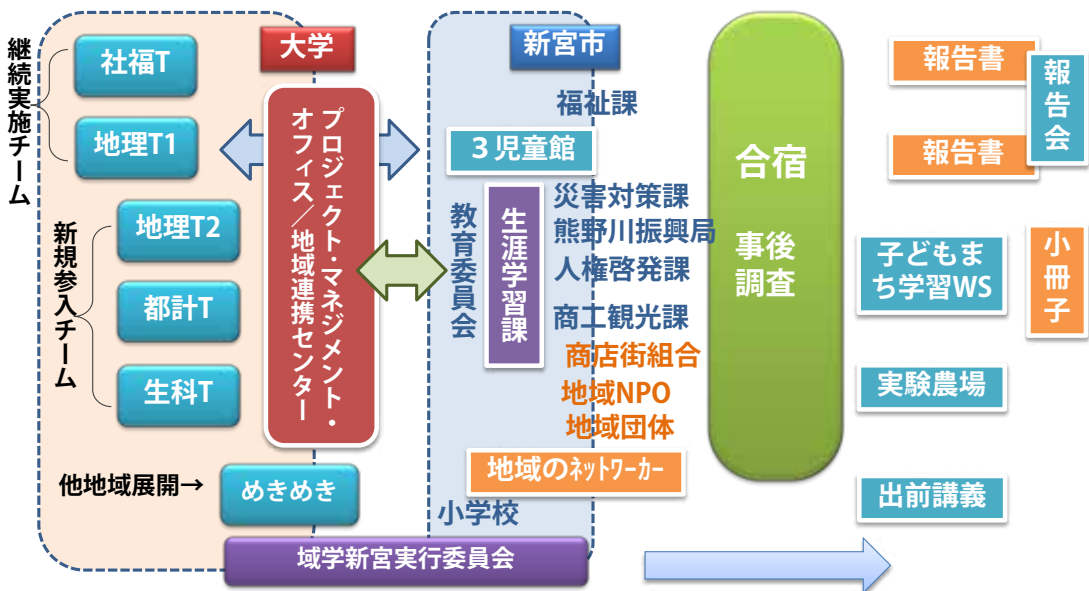
2. 今年度の事業内容

○年間行程

2013-2014年	実行委員会	土地力を学ぶ	子どもまち学習	めきめき	中間ワーク	子ども塾	エリアマネジメント
7月	■第1回委員会@新宮市役所						
8月		■第1回合宿@浮島児童館					
			■第2回合宿@橋本児童館				
9月							■第2回合宿@高田民泊
10月	■中間報告会@東京	■第3回合宿@浮島児童館					
			■事前調査@新宮市				
11月							■物販企画@大阪市大
							■第1回授業@王子ヶ浜小学校
							■第1回ワークショップ
12月							■第2回ワークショップ
1月		■補足調査@熊野川地区					
2月							■事前調査@新宮市
							■第2回授業@神倉小学校
	■第2回委員会@新宮市役所						
							■小冊子刊行
3月	■最終報告会@東京						
							■第4回合宿@高田、浮島児童館
							■報告書刊行(第1回合宿)
							■報告書刊行(第3回合宿)

○年間行程

Plan ⇒ Coordinate / Arrange
⇒ Do / Survey ⇒ Act / Inform Document



○受入の特長

- **重視している点**：新宮の子どもエンパワーを第一に、次世代エンパワーを前面に押し出していること
- **ポイント**：【子どもまち学習WS】、【地域子ども塾】、【出前めきめきP】と、プロジェクトのあたりに、子ども冠。とはいえ、いくつかのプロジェクトで、いろいろな出会いを保証している。また裏方仕事での、市役所と大学事務局のスムーズな連携
- **特徴**：子どもにだけでなく、若い世代のエンパワーも、【土地力を学ぶST】、【新しい中間ワーク創造隊】なども準備し、多面的にプロジェクトを新宮で展開
- **こだわり**：おもてなしの徹底、児童館、子ども会保護者会、移動のフルサポート

3. 活動内容

地理チーム（学部・院）・社会福祉チーム（学部・院）：
土地力を学ぶST→土地力を学ぶLPBP

Learning on Problem Based Project => LPBP

- 当初のもくろみは、ST=スタディツアの実施を通じて、新宮の生活力の源や地域資源の学びを地域と大学が共有できるスタディツアのプランニングであった。
- 生活力や地域資源の確認、学修を、学生側が一から行う実習から開始
- 生活力や地域資源の確認のために、Problemの発見と、そのProblemに徹底的にアプローチし、evidenceを抽出
- 課題Problem探しの実習を、4月より開始、幾度ものディスカッションを経て、problemを探し当てる
- 課題Problemの妥当性、調査の可能性のディスカッションを経て、いくつかの主要テーマを確定してゆく

What's Problem? How Do We DESCRIBE, ANALYZE, DOCUMENT, and INFORM?

地理チーム（学部・院）・社会福祉チーム（学部・院）：
土地力を学ぶST→土地力を学ぶPBPL

- 結局は、ST段階以前のラーニングが中心となり、それは下記の名づけてLPBPという感じに進んでいくことになる

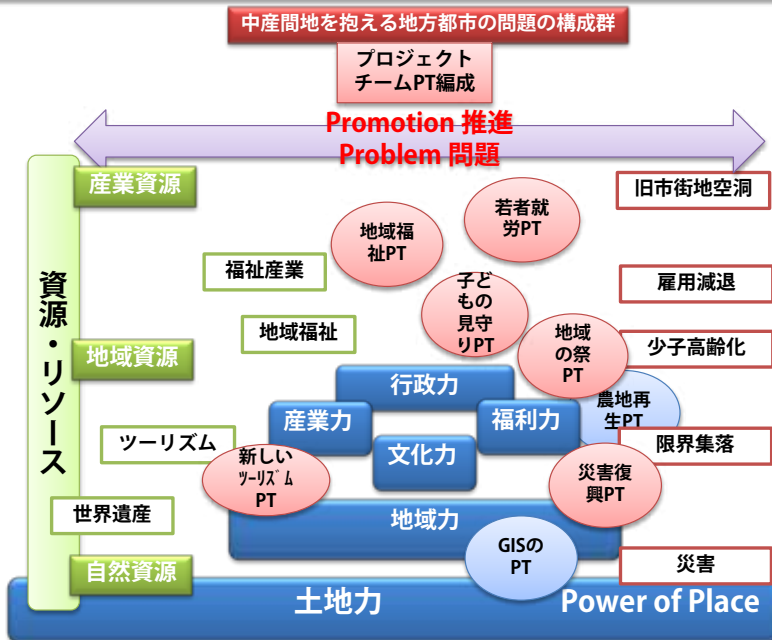
Learning on Problem Based Project => LPBP

抽出された課題Problem群

1. 次世代支援、特に子どもの見守り力
2. 次世代支援、特に若者の就労支援
3. 地域福祉と地域力
4. 災害復興と生活再建
5. 限界集落の耐久力とは？
6. 新しいツーリズムの可能性
7. ツーリズムの系譜とその視覚化

- 主要テーマにそって、適切な**プロジェクトProjectチーム**を編成→ 次スライドの図
- 各プロジェクトの遂行にあたって、生涯学習課が関連部署や地域団体とのつなぎ作業
- 調査Surveyへのアレンジ、調査進行で開拓する芋づる式アレンジの自生

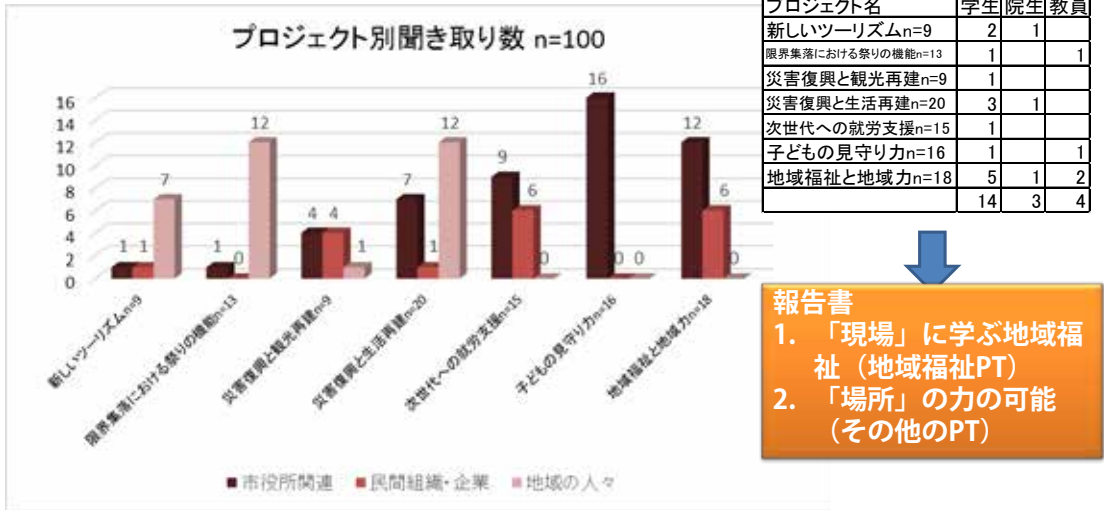
地理チーム（学部・院）・社会福祉チーム（学部・院）：
土地力を学ぶST→土地力を学ぶLPBP



▼▼
問題problemの文書化documentation
事業や企画推進Promotionへのバックアップ

プロジェクトPT編成とPTの相互の関係と目指すところの位置づけ

地理チーム（学部・院）・社会福祉チーム（学部・院）：
土地力を学ぶST→土地力を学ぶLPBP



地理チーム（学部・院）・社会福祉チーム（学部・院）：
土地力を学ぶST→土地力を学ぶLPBP



都市計画チーム（院）

子どもまち学習ワークショップ

- 工学研究科の都市計画教室院生を中心として、旧市街地の空洞化や未利用地、空き屋問題をまずは調査する形で構想していた。エリアマネジメントを学び、ファシリテイトする領域であった。かつ今年度は準備期間として位置づけていた。
- 【土地力を学ぶST】領域は、この学習を経て、院生がファシリテーターとなって、【子どもまち学習WS】を行うというプロセスを想定していた。
- しかしながら、【土地力を学ぶST】は、一筋縄では企画できないことが判明し、「まち探検」レベルで、小学生の高学年を対象におこなう【子どもまち学習WS】を行い、院生の地域での学習は、ブリーフィングと、軽い巡検のみで済まし、WSの企画、運営に専念することになった。
- 地元としては、3児童館の子ども会での周知で、参加者募集を開始したが、土日に設定したため、クラブ活動などとのバッティングもあり、中央児童館、くろしお児童館にも対象を広げ、1回目は14名、2回目は21名の参加を得た。
募集チラシ→



都市計画チーム（院）

子どもまち学習ワークショップ





実行委員会の教員メンバー中心に
出前めきめきプログラム

- 防災教育を中心とする小学校出前授業を新宮市内の2つの小学校において、小学5年、6年生におこなってもらおう企画。子どもプロジェクトと学校を結ぶ要のプログラム
- 大阪市立大学ではもともと近隣の小学校で試みていたことを、新宮市でも展開することに
- 都市防災協議会での蓄積を受けて、防災教育の推進している新宮市においても実施

➤ 11月29日 王子ヶ浜小 5年、6年各2組分、**パラレル授業**

「新宮市の街がある取りの特徴：自然災害との関係」
「地震からいのちを守る—なぜ地震で人が亡くなるのか」

➤ 2月7日 神倉小 5年、6年各3組分、**パラレル授業**

「避難に必要な体力」
「新宮の地形からみる災害の特質とその歴史」



実行委員会の教員メンバー中心に 出前めきめきプログラム



神倉小校庭での
もちまき



木をたっぷりつかったゆとりの教室 ↑王子ヶ浜小 ↓神倉小



お灯祭りの翌日
→



生活科学部QOLチーム（学部） 新しい中間ワーク創造隊（実験農場／農地再生）

- 平成26年度に本格実施で、本年度はその予備的交流をおこなった。2回の短期間合宿と、協力NPOによる、大学祭の特産品出店が企画された
- 平成26年度に本格実施で、本年度はその予備的交流をおこなった。2回の短期間合宿と、協力NPOによる、大学祭の特産品出店が企画された
- 中間ワーク創造隊が想定する中間ワークは、旧市街地の都市化地区と、限界集落を抱える中山間地域では、ワークの内容は異なる。今回は、後者での参入を手始めに、協議の結果、ひとつの小世界的な場所を有する高田地区が選択された。
- 高田地区には、おりから、農地再生や森林の多様な維持をめざしたNPOが設立され、そのNPOとの連携で、体験農事からはじめることにした。
- 食品、福祉、居住の3分野の多様な専攻生からなる生活科学部のQOL演習の受講生が参加、民泊も含めたミニ合宿を行った。



小世界の新宮市高田、世界遺産
の熊野古道も通ずる

← 大学祭での出店 →



4. 成果と実績

○地域と大学との関係における成果・実績

1. 今までは、研究ベースで教員の個別の取り組みとして、地域に入ってきていたが、職員協働をベースに、両者の関係が見える化したこと。
2. 双方にとって、このプロジェクトが、新宮市と2大学と共同事業であり、現場においても大学においても、この事業への協力体制が気持ちよく機能することになった
3. 大学と市役所、地域との組織的連携というのが、双方の認証のもとに行えたこと
4. 出前めきめきでは、研究ベースではなく、教育ベースで、地域の小学校と協働できたことも、継続性の担保として重要な成果
5. 大学祭での出店も、組織間の連携において初めて実現したことであり、大学側でもこの取り組みは注目された
6. そうした取り組みをオーソライズする域学新宮実行委員会の存在と、その機動力は大変有効に機能した

○地域の成果・実績

1. 新宮市と大学の連携が公式的に保証されている中での事業であったため、市役所的には関連部署の協力を大变得やすい構造となった。
2. その鍵は、域学新宮実行委員会の存在であり、調査の協力や、実施にあたって、大変有効に機能した。
3. 多くの聞き取りやインタビューで、100箇所以上の公民問わない「交流」が実施された事実の重みは今後継承されると思われる
4. 事実ではわかっているにもかかわらず、これを活字化、分析、グラフ化、図化することによる、事実や問題の再認識に、こうした大学の貢献が寄与することを実感できた
5. 今後の施策形成の上で、プロセスの記述とそのデータの共有化は、役所のほうでも重要視していきたい

○大学の成果・実績

1. 報告書としては3部構成（①+②+③）で合冊し、全体の総括を行う形式で刊行
2. 両大学の取り組みの成果を刊行物として、公的に位置づけることができたことは、意義深いものと認識している

①土地力：地理学チーム

②土地力：社会福祉チーム

③子どもまち学習：
都市計画チーム



○大学の成果・実績 **たとえば地理学チームの成果**
課題のdocumentationの手ごたえ



○実施した事業タイプ（合宿型）に対する評価・考察

1. 合宿型は、5泊6日を標準と設定し、この日程で2回、4泊5日が1回、2泊3日を3回行っている。人数的にも教員やサポートスタッフを入れて10名前後となった。
2. 宿泊地は、ほぼ3児童館で行ったが、すべてにおいて充実した宿泊サポートを行ったと評価したい
3. また、宿泊地と調査地との交通についても、公共交通機関がほぼ絶無なエリアであったため、公用車がフル稼働し、効率的な移動が可能となり、迅速な調査や移動が保証された。

○反省・課題・展望

1. 土地力を学ぶスタディツアの形成に関して、まずは実態を、地域に入り込んで抉り出すことに注力したことで、学生にとって、問題の発見とその解明という調査の醍醐味を得たことは間違いない。問題の森の分け入ったが、その案内路をスタディツアまで持つていくには、時間を要し、それが地域の賦活にどうつなげるかは、来年度授業への課題である。
2. 子どもまち学習ワークショップに関して、子ども目線になり、未知の都市での街歩きワークショップを企画する学生、教員にとっては挑戦的であった。課題は、小学校高学年が、新宮のよいところ、地形、歴史をどのように見つけ出し、実感し、表現するか、について、ガイド側の力量が問われた。土地力とも連携した学生側の力量アップが必要である。
3. 実験農場の取り組みは、大学祭での交流も含め、農場体験として始まったばかりであるが、地元NPOとの連携により、地域農耕環境再生の有為な取り組みになると期待している。来年度授業として継続的に位置づけている。
4. 出前めきめきプログラムは、防災意識の高い地において、教える側教えられる側ともに、やりがいのある試みとなっている
5. 受け入れ側の事務と大学側の事務サイドの緊密な協働で、たいへんスムーズに事業が進み、今後の展開への仕掛けづくりやファンドの獲得も、実現可能性は高いものと思われる。

5. 今後の展開について

○今後のポイントとなる取り組み、仕掛け

1. 大学側としては、カリキュラムを域学事業において1年目に新宮市での演習、実習ということで定式化したのが、これをいかに次に継承していくかが、最大の今後の展開への鍵と考えていた
2. おりから、遠隔地授業の総務省・域学と、近地授業の文科省・COCの連携を大学側もくろんでいたため、COC採択後は、遠隔地の合宿型の授業の定式化に注力した。
3. 新宮市側としても、継続的取り組みであるということ念頭に、部署としてどのような態勢で取り組むかを検討している
4. 教育としては、【出前めきめき】は確実に継続し、【子どもまち学習】のイベント成果を、授業カリキュラムに取り込んでゆく
5. 【土地力を学ぶST】については、地域実践演習として継続可能としている。
6. 【新しい中間ワーク】については、地域再生にダイレクトにつながる点で、重要視している。しかし、今のところは学部授業としての施行となっている。
7. 【エリアマネジメント】については、【子どもまち学習】とは異なる方向性であり、来年度に試行実験をおこなう。
8. こうした大学側の動きを受けて、新宮市の部署の体制作りや、支援のネットワークを構築する予定である。

○次年度以降の実施方針

1. 下表のように、域学事業のカリキュラムへの成果は、赤線枠で示したCOC事業の中での、「地域実践演習」で来期より定式化
2. 1回生の新宮市を明記した形での合宿型の演習科目として導入 ←目玉

大学	研究科、学部	担当教員	H25年度の授業科目	平成26年度への継承	備考
大阪市立大学	文学部 (地理学専修)	祖田亮次	地理学野外調査実習Ⅰ	引き続き新宮で当該授業を実施するか検討中	
大阪府立大学	人間社会学部 (社会福祉学科)	中山徹	社会福祉演習ⅠA、ⅡA	授業科目の改廃が予定され未定	
大阪市立大学	文学研究科 (地理学専修)	水内俊雄	地理学論文指導	引き続き新宮で当該授業を実施	経費は当該研究科で支出予定
大阪府立大学	人間社会学研究科 (社会福祉学専攻)	中山徹	社会福祉特別演習ⅠA	引き続き新宮で当該授業を実施	経費は当該研究科で支出予定
大阪市立大学	工学研究科 (都市系専攻)	佐久間康富	特別演習都市デザインⅡ	引き続き新宮で当該授業を実施するか検討中	
大阪市立大学	生活科学部	西川禎一	QOLプロモーション演習	引き続き新宮で当該授業を実施	経費は当該学部で支出予定
大阪市立大学	全学共通教育	水内俊雄他		地域実践演習Ⅲ	新設:地(知)の拠点整備事業COCで位置づけ

3. シラバスは下記のとおりであるが、こうした合宿型も含む演習を、「地域実践演習GATSUN」として動かすことになったが、新宮市での経験が参照とされた
4. 他の合宿型演習は、大学院については、引き続き実施の方向であり、学部の演習もひとつは、継続実施となる
5. ただ、この4に示した授業群を大学としてどのようにオーソライズされるかは、今後の獲得資金との関係や、新宮市との大学の協議事項となる

地域実践演習 (GATSUN) Active Learning on local community	(前期 1回生のみ)	2単位
--	------------	-----

大阪市立大学が文科省の「地（知）の拠点整備事業（COC）」に採択されたのに伴い、地域が抱える課題を発見し、解決できる人材育成を目標として新設されたのが、「地域実践演習（GATSUN）」である。大阪はさまざまな地域課題を抱えており、それらの課題は相互に関連

した現実の中から、自ら課題や問題を発見し、それを解決する「楽しさ」を知って欲しい。そして、何よりも自分が社会とつながっていること、自分の学びが社会に役立つこと保持して欲しい。これまで体験したことのない「学問創造」の場が、実践演習「GATSUN」である。

◎地域実践演習「GATSUN」Ⅲ 一紀伊半島新宮市における地域再興、ニューツーリズムの学修— (前期 月・5 1回生のみ *集中あり) 2単位 都市研究プラザ 木内 俊雄 他

●科目の主題

紀伊半島は大阪の南に大きく広がる世界遺産の宝庫である。關東の和歌山にありながら、本演習が対象とする新宮市は、東京より、鹿児島より遠い時間距離に位置している。陸路では遠くて不便な遠隔地であるが、太平洋を介して、全国、海外に羽ばたく進取の地でもあった。「都市＝地域を背景とした学問創造」をスローガンに掲げてきた本学に入学した学生諸君には、都市を考えることは同時に地方のことも考えてもらいたい。そのために

II. 新宮の「土地力」に学ぶ

総務省「域学連携」地域活力創出モデル実証事業（平成24年度補正予算）

次世代エンパワーをめざす学修力、生活力の育成を通じた
包括的セーフティネットの生成

新宮の「土地力」に学ぶ

—「土地力を学ぶST」領域成果報告—

編集・発行 域学新宮実行委員会
新宮市教育委員会生涯学習課
大阪市立大学・祖田研究室

2014年2月

はしがき

本報告は、大阪市立大学文学部地理学教室が提供する選択必修科目「地理学野外調査実習Ⅰ」において、2013年度に実施した和歌山県新宮市での実習調査のまとめです。「地理学野外調査実習」の趣旨は、現地調査の企画・実施、調査結果のとりまとめという一連の過程を通じて、地理学の研究にとって必要不可欠な手法を修得することにあります。

全員での現地調査は2013年9月23～27日に実施しましたが、実際には各個人・グループに分かれ、それぞれのテーマに沿って調査を行いました。短い期間に各自が精力的に調査を行ったことは高く評価したいと思います。ただ、やはり数日間の調査ではなかなか思うようなデータを得ることが難しいため、大阪に戻ってからレポート執筆を開始してもうまく筆が進まず、何人かの学生は、後日、電話やメールで関係者から追加情報を得たり、大阪で得られる資料を探したり、補足調査の作業を行いました。そういったプロセスを経て出来上がったのが本報告です。

本年度は、とくに新宮市役所および域学新宮実行委員会に多大なご協力を得る形で、実習授業が実践されました。初めて調査を行う学生が、各自が独自のテーマを設定し、アポイントメントを取り、資料やデータを探して加工し、重厚なレポートの形に仕上げるという作業は、きわめて負担の大きいものですが、曲がりなりにもなんとかレポート執筆までこぎつけることができました。今回の実習旅行を貴重な経験として、調査方法の基本を身につけ、3～4年生になってからの本格的なレポートや卒業論文の執筆につなげていってもらえればと、担当者としては切に願うところです。

各レポートの内容は学術的にはまだまだ未熟で、また現地の人々にとって「役に立つ」ような代物にもなっていませんが、自分たちが調査した内容をなんとか第三者にも読んでもらえる形で取りまとめることはできました。これも、新宮市役所や地元の人々のサポートがあってこそで、学生と引率教員だけでは完成しえなかったと思います。現地では非常に多くの方にいろいろな形でご協力いただきました。ここで一人ひとりのお名前を挙げることはできませんが、お世話になったすべての皆様に深く感謝いたします。とくに、交通や宿泊の便をご提供いただき、また、重要な部署やキーパーソンとの取次ぎも行っていただいた新宮市役所の皆様には、心より御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

2014年2月

大阪市立大学大学院文学研究科地理学教室
「地理学野外調査実習Ⅰ」授業担当者

祖田 亮次

目 次

はしがき

祖田 亮次 (1)

新宮におけるニューツーリズムおよび文化観光のかたち

尾崎 瑞穂・中山 穂孝 (3)

新宮市における観光と観光ガイドの役割

織田 菜月 (21)

過疎地域の祭りと地域コミュニティ —和歌山県新宮市旧熊野川町を事例として—

藤田 梨花 (43)

観光による自然災害からの復興 —紀伊半島大水害を例に—

塩谷 香恵 (59)

新宮市熊野川町における台風 12 号の被害と生活再建

喜多 美月・富永 哲雄 (77)

新宮における子どもの見守りネットワーク

竹村 ふみ (97)



新宮市におけるニューツーリズムおよび
文化観光のかたち

尾崎 瑞穂・中山 穂孝

新宮市におけるニューツーリズムおよび文化観光のかたち

尾崎瑞穂・中山穂孝

I はじめに

今日の日本における観光は、京都や奈良などの古都を巡る観光、桜並木や紅葉、雪景色など美しい風景を眺める観光、東京や大阪のテーマパークを巡る観光など、さまざまな形態がある。それらの観光形態の一つとして新しく定められたのが「ニューツーリズム」である。そしてニューツーリズムのうちの一つとして、文化観光という観光形態がある。ニューツーリズム及び文化観光とはどのような観光形態を指すのか、また具体的にどのような施設、ツアー、対応等がニューツーリズム及び文化観光としての役割を果たしているのかどうかを、和歌山県新宮市を事例として考察する。

新宮市へは、大阪から車で4時間かかり、東京から深夜高速バスで約10時間半、決して気軽に行ける場所であるとは言えない。しかしそれほどの長い時間をかけて訪れるほどの魅力が、新宮市にはある。その魅力の一つとして、観光地が多いということも欠かせないだろう。新宮市の観光地を調べると、文化観光の特徴に当てはまる観光地が多くあった。ゆえに、今回新宮市を事例として取り上げることにした。

本稿は、II章で新宮市とニューツーリズムがどのように結びついているか、III章で今回ニューツーリズムの中でも文化観光の対象となるテーマとして取り上げる人物・物事の関連性について述べる。そしてIV章以降では主に文化観光に焦点をあて、具体的事例を挙げてそれらが文化観光としてどのような役割を果たしているかを確認していく。最後に新宮市のニューツーリズムおよび文化観光についてまとめるとともに、今後の展望について考察する。

II 新宮市とニューツーリズム

1. ニューツーリズムの概念

ここでまず、ニューツーリズムの概念について確認する。観光庁は、ニューツーリズムの振興を施策の一つとし、ニューツーリズムを「従来の物見遊山的な観光旅行に対して、テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しい形態の旅行¹⁾」と定義づけている。

「物見遊山」は「見物して遊び歩くこと」という意味である。ここでいう「従来の物見遊山的観光旅行」とは、いわゆるマスツーリズム、つまり戦

表1 ニューツーリズムの6つのカテゴリーとその特徴

カテゴリー	特徴
文化観光	日本の歴史、伝統といった文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを目的とする観光
産業観光	歴史的・文化的価値のある工場等やその遺構、機械器具、最先端の技術を備えた工場等を対象とした観光で、その学びや体験を伴うもの
エコ・ツーリズム	自然環境や歴史文化を対象とし、それらを損なうことなく、それらを体験し学ぶ観光
グリーン・ツーリズム	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動
ヘルス・ツーリズム	自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持する観光
ロングステイ	長期滞在型観光。地域の活性化や、地域との深い交流により観光客の豊かな生活を実現するもの

(出典:観光庁HPより筆者作成)

後復興期の急速な経済発展による観光需要の拡大とともに生まれた観光形態（金 2008）を指していると考えられる。というのは、マストურიズムの主な目的は短い時間で多くの観光地を見て回ること（金 2008）であり、物見遊山の意味と合致するからだ。

マストურიズムは経済発展を促した一方、文化の変容や俗化、環境の破壊や汚染など、観光地に多くの問題をもたらした（金 2008）。山上・堀野（2003）によれば、1970年代には上記のような問題を持つマストურიズムへの批判が盛んになり、1980年代になるとマストურიズムに代わる新しい観光形態が模索され始めた。その新しい観光形態を集約し定義づけされたものが、観光庁が掲げるニューツურიズムであると言える。

観光庁はまた、ニューツურიズムを6つのカテゴリーに分けている。表1は、6つのカテゴリーの名称と、その定義を表したものである。

このように、ニューツურიズムはさまざまな形態を持つ。次節では、上記のニューツურიズムの概念や特徴を踏まえた上で、新宮市におけるニューツურიズム、そしてそのカテゴリーの中でも文化観光の特徴と、新宮市の取り組みを確認する。

2. 新宮市におけるニューツურიズムの特徴と取り組み

ここでは、新宮市でニューツურიズムが現れ始めた背景を確認する。これについては、新宮市観光協会（以下、観光協会）事務局長の寺前俊二氏の話を参考にする。寺前氏によれば、マストურიズムが盛んだった頃は、寺社参拝や温泉を目的として来る人が多かったという。観光協会や市役所

の各担当者は、より大勢の人に新宮市に来てもらおうと、画一的で決まりきったプラン・コースを観光客に提供していた。

しかしそのような従来の観光形態だけでなく、新宮市の寺社や温泉以外の観光地も知ってもらおうと、10年ほど前から佐藤春夫、西村伊作、中上健次などの新宮市名誉市民²⁾や、大逆事件を観光の目的とする形態が少しずつ現れ始める。その頃から観光協会発行の観光案内に、大逆事件と関係のある人物である大石誠之助が紹介されたり、佐藤春夫記念館や旧西村家住宅などを巡る観光コースが組まれたりした。新宮市、真宗大谷派、熊野大学による大逆事件のシンポジウム「闇から紡ぐ人と光」が開催されたことも、大逆事件の学習を目的とした観光が生まれるきっかけの一つであったと考えられるだろう。

現在は観光協会や新宮市各担当課が作成する、新宮市を紹介するパンフレットの中で大逆事件や新宮市名誉市民が紹介されている。図1は、新宮市企画政策部協働推進課広報聴係編集『心薫る新宮市』の中の、新宮市名誉市民を紹介するページである。この冊子には、新宮市名誉市民10名が紹介されている。これによって観光客が新宮の文化に興味関心を持てば、新宮市の歴史・文化を学ぶニューツურიズムの促進に繋がるだろう。

また寺前氏は、マストურიズムが盛んだった頃、決まりきったプラン・コースを提供するのは「一網打尽」的観光であったが、現在は「十人十色」的観光であると述べる。では何がどのように「十人十色」であるのか。以下で具体的事例を取り上げ、考察する。

事例として、観光協会が企画する「世界遺産の



図1 新宮市名誉市民の紹介
（出典：新宮市企画政策部協働推進課広報聴係編集『心薫る新宮市』（2010）から）

町・新宮市 ガイドさんといっしょに まち歩きフェスタ（以下、まち歩きフェスタ）」を取り上げる。まち歩きフェスタには5つのコースが用意されており、個人で観光ガイドを頼むとガイド料が2,000～4,000円かかることを、まち歩きフェスタに申し込みれば各コース一律500円で観光ガイドと一緒に新宮市の名所を巡ることができるという企画である。表2は、まち歩きフェスタで参加者が選ぶことができる5つのコースの概要である。

まち歩きフェスタの特徴として考えられるのは、参加者が自分の希望に合うコースを選べることである。例えば世界遺産（熊野速玉大社・神倉神社）について詳しく知りたければ1の「新宮の世界遺産・熊野速玉大社と神倉神社」に、大逆事件について詳しく知りたければ2の「大逆事件と新宮の文学散歩」に参加すればよい。このようにさまざまな観光客のニーズに合わせたコースを用意している。これが「十人十色」的観光であると言えるのではないだろうか。

またこれらのコースについて注目すべきもう一つの点は、5つのコース全てが、観光ガイドが各コース参加者に対して、新宮市の歴史や文化を解説する内容になっているということだ。つまりこのまち歩きフェスタは、新宮市の歴史や文化を学び、体験することができる観光として機能する企画であるといえる。

表2の「訪れる主な場所」に示したように、新宮市には、観光庁が定めたニューツーリズムのカ

テゴリーの1つである、「文化観光（日本の歴史、伝統といった文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを目的とする観光）」の特徴をもつ観光地が多い。したがって本稿では、ニューツーリズムの6つのカテゴリーの中でも、特に文化観光に着目したい。次節では、表2に挙げたものに加え、文化観光の対象となる観光地として他にどのようなものがあるのかを示す。

3. 新宮市の歴史、文化を学ぶ対象となる観光地

ここでは、文化観光の対象となる観光地としてどのようなものがあるかを、地図を用いて示す。図2は、新宮市の数ある観光地の中でも歴史や文化を学習・体験する対象となる観光地を取り上げ、地図上に示したものである。

図2から分かるように、新宮市には文化観光の資源となりうる観光地が多くある。これらの観光地の中でも、私がはじめに関心をもったのは旧西村家住宅である。というのは、旧西村家住宅が国の重要文化財（1950年に制定された文化財保護法による有形文化財のうち、重要として文部科学大臣が指定したもの）であることを知ったからだ。ゆえに次章以降では、旧西村家住宅および西村伊作、加えてそれに関連する人物・物事として、佐藤春夫、中上健次、大逆事件を、ニューツーリズム、特に文化観光の事例として取り上げることにした。そしてそれらが新宮市の歴史や文化を学習・体験する観光としてどのようにはたらくしているのかを

表2 まち歩きフェスタのコースと巡る場所および所要時間

	コース名	訪れる主な場所	所要時間
1	新宮の世界遺産・熊野速玉大社と神倉神社	熊野速玉大社・神倉神社	約2時間
2	大逆事件と新宮の文学散歩	大逆事件顕彰碑・西村記念館・佐藤春夫記念館	約2時間
3	国の史跡「新宮城跡」新宮藩の隆盛	新宮城跡	約1時間半
4	「秦の徐福」の伝承地を訪ねて	徐福公園	約1時間半
5	国の天然記念物「浮島の森」散策 ～不思議まちなかの沼地に浮かぶジャングル	浮島の森	約1時間

（出典：新宮市観光協会発行「世界遺産の町・新宮市ガイドさんといっしょにまち歩きフェスタ」案内）



図2 新宮市の歴史や文化を学習・体験する対象となる観光地とその場所

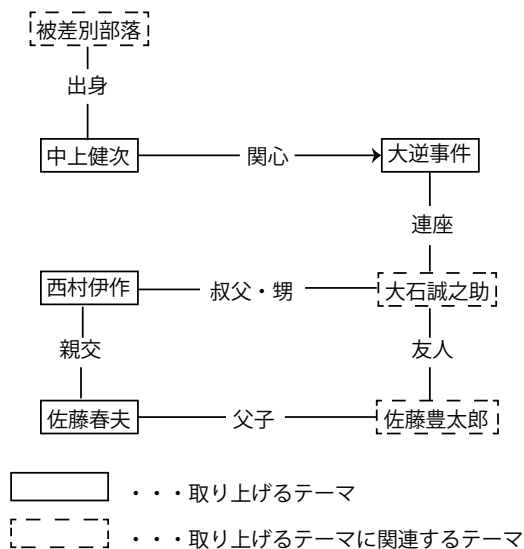


図3 取り上げるテーマの関係性（筆者作成）

考察する。

III 西村伊作、佐藤春夫、中上健次、および大逆事件の関係性

この章では、これから事例として挙げるテーマである西村伊作、佐藤春夫、中上健次、および大逆事件の関係性を確認する。図3はそれらの関係性を模式的に表したものである。

図3にある大逆事件とは、1910年に起こった事件である。大逆事件で処刑されたうちの一人に、大石誠之助という人物がいるが、西村伊作は彼の甥にあたるため、この二人には親交があった。また佐藤春夫と大石誠之助も、春夫の父である豊太郎と大石誠之助が友人同士であったため、繋がりがあった。西村伊作と佐藤春夫に関しては、現在は記念館となっている佐藤春夫の自宅を設計したのが西村伊作の弟の七分であったり、同じく現在は記念館となっている西村伊作の実家に佐藤春夫が訪れたり、色々と親交があった（辻本2010、新宮市教育委員会「新宮市・文化と人権」より）。

中上健次は、西村伊作らと生きていた時代が違うため、直接的な関わりはない。ここで注目したいのは、中上健次と大逆事件の関係である。大逆事件は、被差別部落の問題とも関係があった。中上健次は同和地区出身者ということもあり、被差別部落を舞台にした小説（『岬』や『枯木灘』など）を書いた。また大逆事件にも強いこだわりがあり、1977年発表の「私の中の日本人」という文章で大石誠之助を取り上げていたり、1990年の講演「小説家の想像力」で「大逆事件を書いてみたい」と述べたりしている（辻本2010）。

以上が、本稿で取り上げるテーマの関連性である。これらの人物・物事が新宮市における文化観光の観光資源としてどのような役割を果たしているのか。またそれに対する観光客にはどういった特徴があるのかということを確認していく。

IV 西村伊作について学ぶ観光

1. 西村伊作の人物紹介

西村伊作は、1884年に新宮市に生まれた。叔父の大石誠之助に影響を受け、反戦運動や生活改善

啓蒙活動を行った。そのため大逆事件の際には、伊作も捜査の対象とされた。

1910年、伊作は与謝野鉄幹・晶子夫妻や画家の石井柏亭（はくてい）の協力のもと、文化学院を創立し、教育家としても活動するようになる。文化学院は日本人による初めての高等教育機関であり、自由主義的教育を実践した学校である。主な歴代の講師として与謝野夫妻、佐藤春夫、石井伯亭、山田耕作、芥川龍之介、川端康成、美濃部達吉などがある。

建築家としての活躍も著しく、家庭生活を重視した居間式住宅（日本では太平洋戦争後に一般化した住宅）を日本で最初に新宮市に建築する。そのような建築経験を生かし『楽しき住家』を出版すると、大きな反響を呼び新しい住宅の提唱者として、全国に名が知れ渡ることとなる。他にも陶芸家など、幅広い分野で活躍し、大正期を代表する自由人と称される³⁾。

2. 旧西村家住宅の概要

旧西村家住宅は、元々西村伊作が1914年に設計・建築し、家族とともに過ごした自宅である。また佐藤春夫や与謝野鉄幹・晶子夫妻、石井柏亭などの多くの文化人たちの交遊の場でもあった。日本の近代住宅の先駆例として大変貴重な建物であるとされている。1998年に西村家から新宮市に寄贈され、歴史ある建物および西村伊作の作品の保存、展示のために記念館として公開されている。館内には伊作と彼の家族が暮らした部屋や、そこで使用した家具が残されており、伊作の油絵や焼物な



写真1 旧西村家住宅（筆者撮影）

どの作品等が展示されている。

3. 旧西村家住宅の最近の動き

2010年、日本で最初の居間式住宅として国の重要文化財に指定された。2010年4月17日付の毎日新聞、朝日新聞、18日付の南紀州新聞一面、紀南新聞の一面に旧西村家住宅が重要文化財に指定されたことが取上げられていることから、紀南地方にとって大きな出来事であったといえる。

実際に旧西村家住宅を訪れ、管理人の山上氏に話を聞いた。山上氏によれば、旧西村家住宅は観光協会が主催するツアーの企画等には携わっていない。しかし、新聞社に旧西村家住宅に取材に来てもらうことで、旧西村家住宅の宣伝をしているという。私が訪問した9月26日には、庭の彼岸花が見頃だということで、新聞社に取材を依頼し、記者が来ていたらしい。その記事は10月2日付の産経新聞と毎日新聞に掲載された。山上氏は、新聞の掲載を通じて、国の指定重要文化財という貴重な建物である旧西村家住宅を、特に地元の人々に知ってもらいたいという思いを持っている。

4. 旧西村家住宅の入館者の特徴

ここでは、旧西村家住宅の入館者の特徴や、旧西村家住宅及び新宮市に来た意向を、アンケート調査の結果をもとに考察していく。アンケート調査は、2013年11月25日から12月20日まで行った。旧西村家住宅にアンケート用紙を置き、訪れた人に任意で記入してもらうというかたちをとり、全部で43人分集まった。以下の図はアンケート

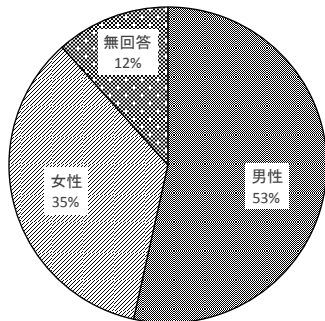


図4 旧西村家住宅の入館者の男女比

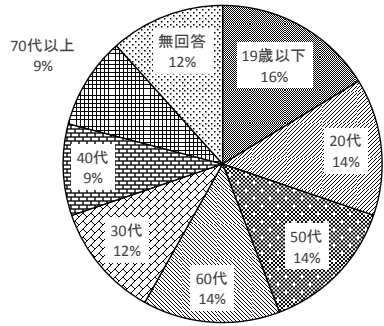


図5 旧西村家住宅の入館者の年代

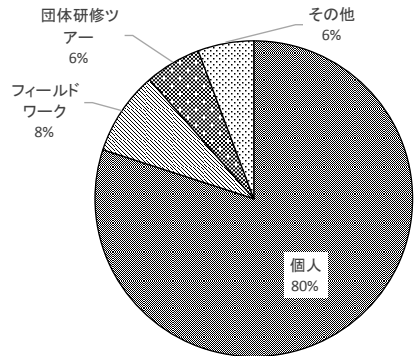


図6 旧西村家住宅をどのようなかたちで訪れたか

結果をまとめたものである。

図4は旧西村家住宅の入館者の男女比を、図5は旧西村家住宅の年代を表したものである。図4と図5を合わせて見てもらいたい。年代に関しては、どの年代も同じぐらいの割合である。性別に関しては、男性のほうが多いものの、極端な差はない。つまり、老若男女問わずさまざまな人が訪れていると言われている。

図6は、入館者が旧西村家住宅をどのようなかたちで訪れたかを表したものである。図6より、旧西村家住宅へは個人的に訪れる人が多く、団体に訪れる人は少なかった。数は少ないが、フィールドワークとして訪れている学生がいたことから、旧西村家住宅は学習の対象となるということが確認できる。

図7は、旧西村家住宅の入館者がどこから来たのかを表したものである。新宮市からの入館者が

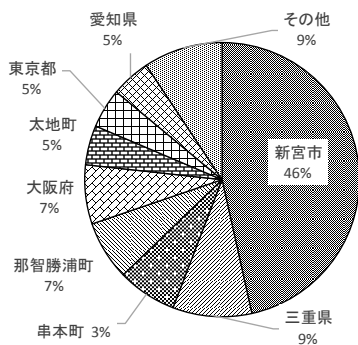


図7 旧西村家住宅の入館者の住所

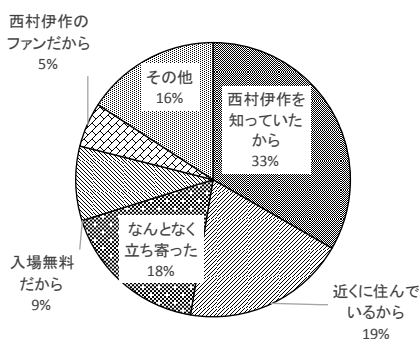


図8 旧西村家住宅を訪れた理由

半数近くを占め、新宮市から近い串本町や那智勝浦町、太地町からの訪れた人もいる。他にも20%弱の人が、三重県や大阪府、愛知県など、全国的にみれば比較的新宮市から近い所から訪れている。一方、東京都からの入館者は5%いるものの、関東地方や他の遠方の地域からの入館者は少ない。次章で取り上げる佐藤春夫記念館に比べて新宮市内から訪れた人の割合が多いのは、旧西村家住宅が重要文化財であることと、地域の新聞で取り上げられていることが関係しているだろう。

図8は、入館者が旧西村家住宅を訪れた理由を表したものである。西村伊作を知っていたから訪れたという人が最も多い。西村伊作のファンの方は、西村伊作について詳しく学びたいという思いから、旧西村家住宅を訪れたのだろう。しかし西村伊作は知っているがファンというわけではないという人は、ファンの人ほど「学びたい」という強い意志は持っていないまでも、西村伊作に少な

らず関心があったために旧西村家住宅を訪れたと捉えてよいだろう。これは文化観光の定義である「日本の歴史、文化といった文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを目的とする。」ということに合致するだろう。

「近くに住んでいるから」「なんとなく立ち寄った」というのも、決してマイナスな理由ではない。知りたい、学びたいという思いがあって旧西村家住宅に立ち寄ったわけでもなく、今回旧西村家住宅を訪れることによって西村伊作に関心を持ち、それをきっかけに新宮市の文化に関心を持てば、新宮市の文化観光にとっても良いことだと言えるだろう。

以上、旧西村家住宅が新宮市における文化観光としての観光地であるといえることを示した。次章では、図3で示したように、西村伊作と親交があった佐藤春夫と、彼の作品や遺品等を展示する佐藤春夫記念館を、文化観光の事例として取り上げる。

V. 佐藤春夫について学ぶ観光

1. 佐藤春夫の人物紹介

佐藤春夫は、1892年に新宮町船町に生まれる。図3で示したように、父の佐藤豊太郎と、大石誠之助が友人同士であったことから、大石誠之助とも繋がりがあった。中学時代から文学を志し、旧制新宮中学を卒業とともに上京する。そこで谷崎潤一郎の推薦のもと文壇デビューを果たす。『田園の憂鬱』で一躍有名になり、熊野を代表する文豪となる。芥川龍之介のライバルといわれ、文壇の大御所、詩聖と呼ばれた。小説だけでなく、『秋刀魚の歌』『殉情詩集』などの詩や、『退屈読本』などのエッセイも世に送り出している。大逆事件で大石誠之助が処刑されたという知らせを聞きつけた際には、詩「愚者の死」を書き、大石の死を悼んだ。1960年に文化勲章を受章し、翌年1961年に初代新宮市名誉市民となる。

2. 佐藤春夫記念館の概要と活動

佐藤春夫記念館は、熊野速玉大社の境内にある。これは東京都文京区関口町にあった佐藤春夫の邸宅が、1989年（平成元年）に現在の場所に移築さ

れ、記念館として開かれたものである。西村伊作の弟である大石七分が設計したことで知られる。佐藤春夫が使用していた応接間や書斎が残されていたり、彼の遺した詩や絵画、愛用した品々が展示されている。

観光協会は、佐藤春夫を新宮市のニューツーリズムの対象の一つとしているようだ。というのは、観光協会が発行する新宮市観光案内には、必ずといっていいほど佐藤春夫および佐藤春夫記念館が紹介されているからである。新宮市名誉市民であり、「熊野を代表する文豪」とまでいわれた佐藤春夫は、新宮市の誇るべき人物であると十分に言えるだろう。

また同館は、展示だけでなく企画展も開催している。具体的には、「中上健次没後20年記念企画」が2012年11月から2013年2月までは開催された。また2012年2月19日から6月2日までは、企画展『『方哉(まさや)は日本一のせがれなり』－佐藤春夫と心理学者の息子・方哉－』が開催された。これは、佐藤春夫が息子の方哉に宛てた作品や、方哉の功績、詩や句、作曲等を紹介する企画展であった。また、企画展「最近の寄贈資料からみえてくるもの」が2013年11月15日から2014年3月9日まで開催されている。

佐藤春夫記念館職員の阿部氏によれば、観光協会が主催のツアー等には記念館側は関わっておら

ず、普段の記念館の宣伝は特にしていないという。しかし上記で述べた企画展等のイベントが行われる際は新聞取材もあり、その案内を図書館で置いてもらうなどして、人々に知ってもらうようにしている。

ここで、年間の入場者数についてみていく。表3は2012年度の佐藤春夫記念館の入場者数の記録である。

表3において注目すべき点は、5月と11月の無料入館者数が他の月に比べて非常に多いということだ。これには理由がある。佐藤春夫記念館は年3回、入館無料の日を設けている。それが佐藤春夫生誕の日(4月9日)、佐藤春夫の命日(5月6日)、そして関西2府8県の美術館・博物館・資



写真2 佐藤春夫記念館(筆者撮影)

表3 2012年度佐藤春夫記念館入場者数

月	有料個人	有料団体	有料合計	無料一般	無料小中学生	無料合計	入館者合計
4	134	10	144	92	1	93	237
5	180	12	192	212	6	218	410
6	129	69	198	57	2	59	257
7	126	62	188	63	29	92	280
8	197	0	197	33	2	35	232
9	124	25	149	33	0	33	182
10	184	0	184	32	2	34	218
11	221	50	271	123	114	237	508
12	109	28	137	62	21	83	220
1	138	10	148	31	11	42	190
2	238	0	238	87	3	90	328
3	158	69	227	53	5	58	285
計	1,938	335	2,273	878	196	1,074	3,347

(出典：佐藤春夫記念館提供資料)

料館の入場料が無料になる関西文化の日（11月7日、8日）である。4月に関してはあまり効果が見られないものの、5月と11月に関しては入場無料の効果が十分に見える。こうして入館無料の日を設けることで、多くの人が気軽に記念館を訪れることができる。そして彼らがそれをきっかけに記念館の雰囲気や展示内容を知り、佐藤春夫に興味を持つようになれば、記念館にも新宮市にとってもメリットがあるだろう。

次に、佐藤春夫記念館の入館者の特徴や、新宮市および記念館を訪れた意向を示す。以下の図は、アンケート結果をもとに作成したものである。なお、アンケート調査期間・方法は旧西村家住宅と同じであり、全部で45人分集まった。図9は佐藤春夫記念館の入館者の性別を、図10は佐藤春夫記念館の入館者の年代を示したものである。性

別に関しては、男性が女性より1.5倍多いという特徴がみられ、年代に関しては20代が17%を占めているが、全体的には50代～70代の年配者が多いと言える。ただし、いずれも無回答者が多いため、言い切ることは難しい。図11は、入館者が佐藤春夫記念館をどのようなかたちで訪れたかを表したものである。佐藤春夫記念館へは個人的に訪れる人の割合が多いが、旧西村家住宅と比較すると、団体で訪れる人の割合が、少しではあるが多い。そして団体で訪れたと回答した人はいずれも、佐藤春夫記念館を訪れた理由を「訪問コースに組み込まれていたから。」と回答している。これは、佐藤春夫記念館が熊野速玉大社の境内にあることが関係していると考えられる。ほとんどの観光ツアーが、世界遺産である熊野速玉大社をコースに入れるだろう。つまり、その境内にある佐藤

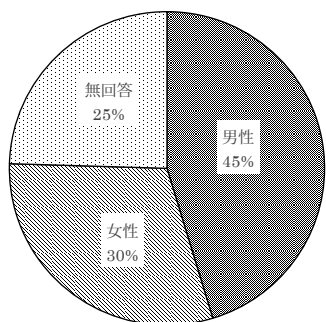


図9 佐藤春夫記念館の入館者の男女比

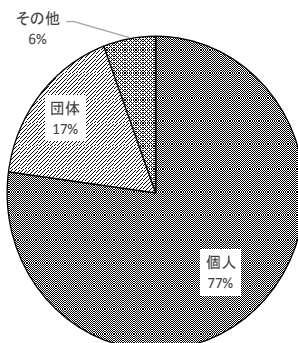


図11 佐藤春夫記念館をどのようなかたちで訪れたか

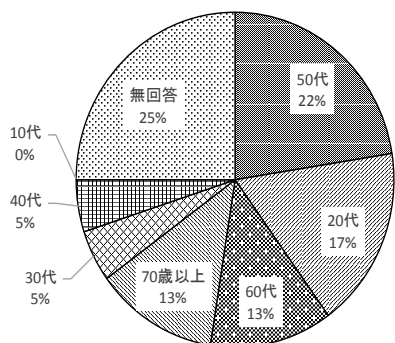


図10 佐藤春夫記念館の入館者の年代

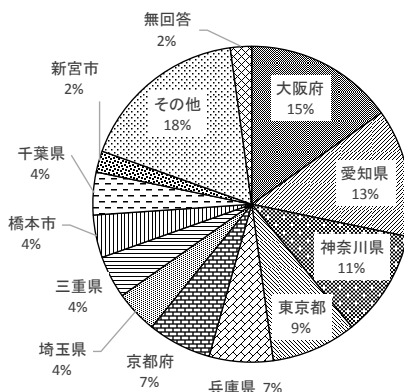


図12 佐藤春夫記念館入館者の住所

春夫記念館も同じく訪問コースに組み込まれることが多いために、団体で訪れる人の割合が旧西村家住宅に比べて多いといえることができる。図12は、佐藤春夫記念館の入館者がどこから来たのかを表したものである。旧西村家住宅と比べると、特徴が大きく違うことが分かる。最も注目すべき点は、新宮市に住む入館者が2%（1名）しかいないということと、神奈川県からの入館者が多いことである。神奈川県からの入館者が多いのは、神奈川県横浜市が佐藤春夫の作品『田園の憂鬱』のゆかりの地だからであろう。さまざまな地方からの入館者がいるのは良いことだが、新宮市内に住む入館者に、新宮市の文化であるといえる佐藤春夫に関心を持ち、佐藤春夫記念館を訪れてほしいものである。図13は、入館者が佐藤春夫記念館を訪れた理由として最も多かったのは、「佐藤春夫を知っていたから」ということだった。これについては、旧西村家住宅の場合と同じことが言える。佐藤春夫を知っていて、佐藤春夫記念館を訪れたということは、佐藤春夫に対して少なからず関心があったと考えられる。これも、観光庁の言う文化観光の定義に当てはまると言えるだろう。

以上のことから、佐藤春夫記念館の入館者は比較的年配の人が多く、また熊野速玉大社と合わせて記念館を訪れる人が多いといえることができる。加えて旧西村家住宅と大きく異なるのは、新宮市内からの入館者が非常に少なく、関東地方、特に神奈川県からの入館者が多いことである。これらが、佐藤春夫記念館の入館者の特徴である。

次節では、西村伊作や佐藤春夫と同じく新宮市

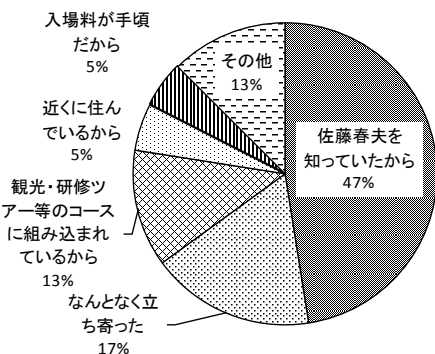


図13 佐藤春夫記念館を訪れた理由

名誉市民である中上健次と、彼の原稿等を保存している中上健次資料収集室を事例として取り上げる。

VI 中上健次について学ぶ観光

1. 中上健次の人物紹介

中上健次は1946年に新宮市の春日に生まれる。1975年に小説『岬』を発表。翌年芥川賞を受賞し、さらに1977年には『枯木灘』で芸術選奨文部大臣賞新人賞を受賞する。1989年には熊野大学を設立し、熊野について学ぶ講座の開講等の活動を続けた。新宮市は、彼の功績をたたえるため、1998年に新宮市名誉市民の称号を与えた¹⁾。

2. 中上健次資料収集室の活動

中上健次資料収集室は、1998年3月に教育委員会によって、新宮市立図書館内に設置された。その目的は、中上健次に関する貴重な資料が紛失しないように、それらを保存することである。ここでは、新宮市立図書館主幹の森奈良好氏の話を参考にする。森氏によれば、新宮市名誉市民である中上健次をたたえるために、中上健次記念館を建てるべきだという声もあったが、諸事情により実現されなかったという。中上健次資料収集室の主な目的は資料の収集保存であり、観光客を呼び込むことではないが、ホームページで収蔵目録を公開し、資料の寄贈や来室を呼び掛けている。来室者には、資料収集室の担当スタッフがガイド的な役割で対応している。

資料収集室は企画展を開くこともある。図14は、III章の佐藤春夫記念館の取り組みとしても述べた、2012年11月から2013年2月まで開かれた企画展の案内である。

この企画展は、新宮市、新宮市教育委員会、中上健次資料収集室と佐藤春夫記念館の共催、熊野大学の協力のもと開催された。企画期間中の来館者数は1,191人にのぼった。このように企画展を開いて、佐藤春夫や中上健次に関心のある人々に楽しんでもらったり、また関心のなかった人々にも、この企画展をきっかけに関心を持ってもらえたりすることが期待できるのではないだろうか。

次に中上健次資料収集室の入室者について見ていきたい。表4は、中上健次資料収集室の2011年から2013年の入室者数を表したものである。

表4から言えることは、3年とも8月の入室者数が多く、和歌山県外からの入室者が圧倒的に多いということだ。これに合わせて、アンケート調査の結果も参考にしたい。アンケート調査の期間・方法は、旧西村家住宅、佐藤春夫記念館と同じである。回答者は全部で4人で、東京都から訪れたのが2人、静岡県から訪れたのが1人、神奈川県から訪れたのが1人である。中上健次資料収集室提供の表4の結果と同じく、和歌山県外からの入室者が多いようだ。また新宮市を訪れた理由として、2人が研究のため、1人が世界遺産観光のため、1人が高速バスに乗るためと答えた。そして中上健次資料収集室を訪れたのは、2人が「中上健次を知っていたから」と答え、他の2人は「中上健次のファンだから」と答えた。

以上2つの結果から、入室者の特徴として、和歌山県外から来る人が多いこと、彼らが中上健次を知っている、またはファンであること、研究のために訪れたことが分かった。中上健次資料収集室は、新宮市民が気軽に訪れることができる空間というよりも、東京都や静岡県など遠方から、中上健次について学ぶために訪れる空間であるといえる。

以上、中上健次の人物紹介と、中上健次資料収集室の活動や入館者について述べた。次章では、中上健次が開設した熊野大学が、どのように文化観光としての役割を担っているかを考察する。

VII 熊野について学ぶ観光—熊野大学の役割・活動—



図14 「中上健次没後20年企画展 佐藤春夫から中上健次へ—熊野と『近代文学』百年」の案内

新宮市には、中上健次を中心とした「隈ノ会」という団体があった。森本祐司氏も熊野会のメンバーの一人であった。そして1989年、中上健次が「熊野とは何か」「熊野の思想を明らかにしよう」という考えから、「熊野大学準備講座」を開き、翌1990年、熊野大学が開講された。開講式は旧西村家住宅で行われた。1992年に中上健次が亡くなった後も、彼の志を継ぐべく、有志が中心となって活動を続けている。

熊野大学の主な活動として、毎年8月に行われるセミナーがある。そこでは、著名な作家、評論家、文化人等をゲストティーチャーとして招き、中上健次や大逆事件、新宮市に関するテーマで講演が開かれている。表5は、熊野大学セミナーのテーマと講師をまとめたものである。

表5のように、セミナーは毎年欠かさず開催されている。熊野大学の森本氏によれば、参加者の年齢層は中学生から年配の人まで幅広く、リピーターも多いという。作家や学者などといった講師陣で構成されており、彼らはおもに中上健次と生前の付き合いがあった人たちである。セミナー参

表4 中上健次資料収集室の入室者数

年/月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	県内	県外
2011	6	7	23	5	40	8	10	43	4	7	3	6	162	8%	89%
2012	12	14	13	13	4	7	6	39	9	11	7	6	141	11%	88%
2013	12	13	9	18	8	7	22	28							

表5 熊野大学のセミナーのテーマと講師・出演者一覧

開催年	テーマ	講師・出演者	参加人数
1993	中上健次の世界	柄谷行人、すが秀実、渡部直己、イブジママーン	250名
1994	・中上健次と俳句 ・中上健次の世界	茨木和生、宇多喜代子、松根久雄、柄谷行人、渡部直己、浅田彰、奥泉光	90名
1995	・部落青年文化会と中上健次 ・中上健次の世界'95	柄谷行人、渡部直己、浅田彰、いとうせいこう、奥泉光、楠本秀一、松根久雄	約90名
1996	中上健次の世界'95 ・大逆事件と中上健次 ・中上健次をめぐる井戸端会議 ・中上健次の世界	柄谷行人、渡部直己、浅田彰、いとうせいこう、奥泉光、楠本秀一、松根久雄、辻本雄一、四方田犬彦、すが秀実、高澤秀次、ジャック・レヴィ	約100名
1997	中上健次の世界'97 ・中上健次の後期作品めぐって ・聴講生発表 ・中上健次の世界'97	渡部直己、四方田犬彦、いとうせいこう、奥泉光、高澤秀次、他聴講生発表者(4名)	約90名
1998	七回忌記念イベント「中上健次の軌跡」 ・文芸シンポ「俳句」「文学」 ・「芸能」「写真・美術」	茨木和生、宇多喜代子、柄谷行人、渡部直己、奥泉光、小森陽一、都はるみ、四方田犬彦、黒田征太郎、(作品参加、以下同)長友啓典、篠山紀信、渋谷典子	国内外で約2000名
1999	中上健次の世界'99 ・hangover live ・モダンアート展 ・シンポ「中上健次の世界'99」	原田芳雄とフラワートップ、柄谷行人、渡部直己、高澤秀次、奥泉光、いとうせいこう、小森陽一、鎌田哲哉、渋谷典子	約400名
2000	2000年の中上健次 ・映画「路地へ」 ・シンポ「2000年の中上健次」	浅田彰、すが秀実、鎌田哲哉、星野智幸、青山真治、中上紀、高澤秀次	約80名
2001	2001年の中上健次 ①スライドショーと朗読 ②シンポ「2001年の中上健次」	渡部直己、四方田犬彦、野谷文昭、ジャック・レヴィ、いとうせいこう、北島敏三、高澤秀次、中上紀	約70名
2002	没後10年の中上健次 ①金徳洙(キムドクス)ライブ ②山本氏講演 ③シンポ「没後10年の中上健次」	金徳洙、柄谷行人、浅田彰、渡部直己、高澤秀次、山本ひろ子	約100名
2003	フォークナーと中上健次 ・基調鳥講演 ・シンポ「フォークナーと中上健次」	浅田彰、渡部直己、高澤秀次、いとうせいこう、野谷文昭、マッツ・カールソン、柄谷行人、奥泉光	約70名
2004	13回追悼イベント 「吟行句会」「中上健次と近代文学の終わり」 ・市内吟行 ・講演 黒田氏 ・講演 津島氏 ・シンポ「中上健次と近代文学の終わり」	宇多喜代子、茨木和生、黒田杏子、津島佑子、中上菜穂、柄谷行人、渡部直己、高澤秀次、モブノリオ、マルガリータロング	約500名
2005	05 中上健次の世界 ・文芸漫談 いとう・奥泉 ・「今をいきるということ I」 ・講演『「南回帰線」を巡って」 ・シンポ「革命と反復」	柄谷行人、浅田彰、渡部直己、高澤秀次、青山真治、市川真人、いとうせいこう、奥泉光、大塚英志、鈴木泰恵	約70名
2006	中上健次生誕60周年記念 坂口安吾と中上健次 ・文芸漫談、ライブペインティング、朗読、寸劇、写真展 ・「今を生きるということ II」 ・シンポ「坂口安吾と中上健次」	いとうせいこう、奥泉光、中上紀、黒田征太郎、小野正嗣、柄谷行人、関井光男、高澤秀次、北辰旅団他	約300名
2007	中上健次と20世紀の芸術 ・「中上健次『現代小説の方法』を巡って」 ・今を生きるということ III ・「20世紀の芸術と小説」	勝目梓、唐澤るみ子、青山真治、岡崎乾二郎、柄谷行人、菅啓次郎、高澤秀次、渡部直己他	約80名
2008	17回忌記念「中上健次の世界2008」 ・対談「中上健次と上田秋成」渡辺直己 高澤秀次 ・シンポ「大江健三郎から中上健次へ」小林敏朗他	渡辺直己、高澤秀次、モブ・ノリオ、小林敏朗、東浩紀、柄谷行人	約70名
2009	熊野大学第III期開講 「21世紀、熊野から文学」	重松清、島田雅彦、東浩紀、中村文則、円城塔、中上紀、前田壘他	約400名
2010	熊野、中上健次、そして映画 ・講演「強烈な存在感」瀬戸内 ・原作映画上映会×シンポ	瀬戸内寂聴、上野昂志、荒井晴彦、井上紀州、青山真治他	約1100名
2011	中上健次と大逆事件100年 ・講演「熊野100年に思うこと」中上紀 ・講演「中上健次の人間愛」佐木 ・シンポ「中上健次と大逆事件」	佐木隆三、中上紀、高澤秀次、辻本雄一他	約250名
2012	中上健次没後20年 ケンジアカデミア ・朗読とライブペインティング ・各講師による講座	柄谷行人、黒田征太郎、浅田彰、奥泉光、いとうせいこう、バーバラ・ハートリー、渡部直己、高澤秀次、宇多喜代子、若松孝二、高良健吾、紀和鏡、和賀正樹他	約400名
2013	中上健次、半島、宿命	井筒和幸、佐藤康智、川村湊、高澤秀次、韓江、中沢けい、中上紀、和賀正樹他	約250名

出典：森本氏提供資料

加者の中には、講師のファンだから参加したという人も多いという。国内だけでなく、海外からの参加者も数名いる。彼らの多くは団体ではなく個人で来ることが多く、大阪や京都など有名でありきたりな観光ではなく、コアな観光がしたいという思いから来ているのだらうと森本氏は言う。

熊野大学は、セミナーを通して新宮市および熊野の魅力を伝える活動をしている。これも、新宮市の伝統や文化を学ぶ文化観光の一つであると言えるだろう。

VIII 大逆事件について学ぶ観光

1. 大逆事件の犠牲者を顕彰する活動

1) 大逆事件とは何か

大逆事件とは、第2次桂太郎内閣が、天皇暗殺を計画して爆弾を製造したとして社会主義者を捕えたのをきっかけに、全国で数百名の社会主義者・無政府主義者が検挙され、うち26名を大逆罪で起訴、うち12名に死刑を執行したという事件である。図15は、全国の大逆事件の連座者の活動地を表したものである。

図15から分かるように、新宮市近辺には6名の連座者がおり、全国で最も多い。これらの6名は「紀州・新宮グループ」と呼ばれている。その6名とは、大石誠之助、成石平四郎、成石勘三郎、



図15 大逆事件の連座者の活動地

峯尾節堂、高木顕明、崎久保誓一である。彼らの親族をはじめとする新宮市の人々は、このような大事件が起こったことに対し、驚きや悲しみ、恐怖を感じていたに違いない。「大逆事件」の犠牲者を顕彰する会の中森常夫氏(なかもりつねお)によれば、事件直後の新宮の町中は静まり返っていたようだ。この悲劇を暗い過去として封印するのではなく、先人たちの意思を受け継ぎ、新宮市民やそれ以外の人々にも伝えようとするのが、現在の新宮市の活動の特徴である。次項では、その活動について述べる。

2) 大逆事件の犠牲者を顕彰する活動

大逆事件に関わった全国各地に、大逆事件を顕彰するべく活動している団体がある。新宮市では「大逆事件」の犠牲者を顕彰する会と部落解放同盟(新宮市では新宮支部として活動)などがある。被差別部落と大逆事件が関係しているのは、大石誠之助と高木顕明が大逆事件に連座したからである。というのは、大石誠之助は医師として、新宮の貧しい人々、特に被差別部落の人々の家に自らが出掛けて無償で診療し、差別に苦しむ人々を救済した。そして高木顕明は、住職を務める浄泉寺の門徒として、被差別部落と関わりが多かった。そこで大石誠之助と沖野岩三郎とともに「虚心会^①(きょしんかい)」を組織し、部落解放のための活動をした。しかし、後に大逆事件で大石誠之助は処刑され、高木顕明は無期懲役に処される。これが、大逆事件と被差別部落が関係している理由である。

ここでは、部落解放同盟新宮支部長の中上和年(なかうえかずとし)氏と、「大逆事件」の犠牲者を顕彰する会の中森氏の話を参考にする。部落解放同盟と「大逆事件」の犠牲者を顕彰する会は、組織の目的は異なるものの、被差別部落と大逆事件は切っても切り離せない関係として、連携・協力して活動することが多いという。その活動の例として、人権についての講演会や、行政が主催する大逆事件や人権問題に関するフィールドワークの企画への協力などがある。また、「大逆事件」の犠牲者を顕彰する会は、JR新宮駅の近くに図3の「大逆事件犠牲者の顕彰碑」を建てた。

大逆事件犠牲者の顕彰碑は、新宮市の観光地の



写真3 大逆事件犠牲者の顕彰碑（筆者撮影）

一つにもなっている。写真左の碑には、紀州・新宮グループ6名の名前と、彼らの意思を継がねばならないという内容の文が書かれており、写真右の碑には中上健次の言葉「志を継ぐ」が書かれている。

「志を継ぐ」という言葉は、「大逆事件」の犠牲者を顕彰する会のテーマとしても掲げられている。中森氏によれば、「志を継ぐ」というのは、中上健次が「大逆事件で犠牲になった人々の志を、新宮市民は受け継がねばならない」という意味で放った言葉であるが、中上健次が亡くなった今、中上健次のその思いも現代に生きる私たちが受け継がねばならないという意味も込めて、この言葉を使用している。この顕彰碑も、新宮市の歴史を伝えるための役割を果たしているといえる。

このように、大逆事件を顕彰する団体は、新宮市の歴史の一つである大逆事件を人々に伝えるための活動している。以上、市民が組織する団体の活動について見てきたが、次節では行政の活動に焦点を当てる。

2. 大逆事件を学ぶフィールドワーク

新宮市では、フィールドワークとして大逆事件を学ぶツアーが組まれている。2013年1月31日から2月1日に、部落解放同盟和歌山県連合会、(社)和歌山県人権研究所、(社)部落解放・人権研究所と実行委員会の主催で、「和歌山県水平社創立90周年記念 第27回人権啓発研究集会 第13回和歌山・人権啓発研究集会」が行われ、そのプログラムの中にフィールドワークが含まれてい

る。その一つとして、「新宮市地区訪問と大逆事件を学ぶ」というテーマのものがある。以下では、このフィールドワークの内容についてみていく。

このフィールドワークは、佐藤春夫記念館、熊野速玉大社、大石誠之助生誕跡地、南谷墓地（中上健次、高木顕明、大石誠之助、峰尾節堂など、多くの人が眠る共同墓地）、神倉神社結界石などを巡り、隣保館で部落についての学習会に参加する。大逆事件犠牲者の顕彰碑、春日地区内、チャップマン邸¹⁾、旧西村家住宅を巡るコースが組まれている。図2に示した観光地に加え、大逆事件に関連のある地を訪ねている。このフィールドワークも、まさに学習をテーマにした観光であり、文化観光の一つであると言える。

3. 大逆事件を語る観光ガイド

ここでは、新宮市観光ガイドの会の、大逆事件の解説を得意とする栗林確（くりばやしつよし）氏の話に参考にする。観光ガイドを始めてから10年になる栗林氏は、ガイドの仕事をはじめた当初は、普通の市内の観光ガイドを担当していた。しかし何か物足りない、もっと歯ごたえのあるガイドをしたいという思いを持っていた。あるとき、浜畑栄造氏の『大石誠之助小伝』を読んだことがきっかけで、大逆事件に関心を持ち勉強し、大逆事件を主に扱う観光ガイドとなった。新宮市の観光ガイドのなかでも、大逆事件について語ることでできるガイドは栗林氏が初めてだそう。

部落解放同盟の中上氏や、旧西村家住宅の山上氏など、今回聞き取りを行った人のほとんどが「大逆事件については栗林さんが詳しい。」と声を揃えて言っていたように、栗林氏は大逆事件に詳しい観光ガイドとして知られている。大逆事件やそれに関する事柄についてガイドしてほしいという依頼が観光協会に入れば、観光協会が観光客に栗林氏を紹介し、ガイドしてもらう、というのが主な流れである。大逆事件についてのガイドの依頼主は、学生や教師・教授など、教育関係者が多いという。また、部落解放同盟と「大逆事件」の犠牲者を顕彰する会は、大逆事件と切っても切り離せない関係にあるため、栗林氏がガイドを行う際、それらと連携をとることもあるという。

栗林氏は、大逆事件は知れば知るほど興味深く、奥が深いものであると語る。そのことを新宮市民はもちろん、新宮市民以外にも知ってもらいたい、伝えたいと言う。そのために、栗林氏は現在も観光ガイドとして、大逆事件を中心に新宮市や熊野の魅力について語る活動をしている。

大逆事件という決して明るくない出来事を観光資源にするというのは、考えにくいかもしれない。しかし新宮市は、大逆事件を過去の暗い歴史として封印するのではなく、むしろ新宮市には反戦や部落解放に尽力した人物がいたということを誇りとして、人々に伝えるために観光資源としている。

IX 今後の展望

この章では、今後の展望を聞き取り調査で聞いた話を総括して述べる。旧西村家住宅の山上氏は、旧西村家住宅へは小学生が団体で訪れることはあるが、校外学習というよりも遠足として来たような感じであるという。彼らの旧西村家住宅への来訪をより充実したものにするために、もっと学校で西村伊作について教えるべきであると山上氏言う。

また熊野大学の森本氏は、熊野大学のセミナーにおいて新宮市を含む熊野からの参加者が少ないことから、もっと地元の人にも来てほしい、と言う。地元に住む人々よりも、離れた地に住む人のほうが、熊野の魅力に気づいている。これを、森本氏は「灯台下暗し」であると言う。森本氏によれば、熊野は世界遺産だけでなく、祭りや習慣など、魅力あるものが多くある。地元の人にはそれに気づかぬまま過ごしている。また若ければ若いほどその傾向があることから、上の世代が自分の経験をもとに熊野の魅力を教えるべきであると言う。つまり、学校の教育だけに頼るのではなく、家庭や地域での教育が必要であると述べる。

また、大逆事件についても同じようなことが言える。「大逆事件」の犠牲者を顕彰する会の代表の二河通夫(にこうみちお)氏は、学校でもっと大逆事件について教えるべきであるという。新宮市の小・中学校では、大逆事件についての副読本は配られているようだ。しかしそれを使うことは必

修ではないため、きちんと教育されているかは分からないと言う。新宮市民として、大逆事件についてしっかり学び、またそれを次世代に伝えていくべきであると二河氏は主張する。

また観光協会の寺前氏は、良い観光地とは、そこに住む人々がその地を誇りに思い、観光客を歓迎できる地であると述べる。現在新宮市は、熊野学を学ぶ文化複合施設の設置を計画中である。寺前氏は、その文化複合施設が子どもの新宮市を含む熊野についての学習・教育に繋がり、その子どもたちが新宮市に誇りを持ち、新宮市がより良い観光地になれば、と述べる。

このように、新宮市は教育が不十分だと主張する声が多い。守り受け継がれてきた新宮市の誇るべき伝統を、次世代に受け継ぐためには、教育の充実が不可欠である。それは熊野大学の森本氏が言っていたように、学校だけでなく、家庭や地域での教育も重要である。旧西村家住宅や佐藤春夫記念館をはじめとする文化施設や、世界遺産を含む歴史的遺産、そして自然豊かな場所など、新宮市には魅力ある地が多くある。それにも関わらず、新宮市民、特にそれらの若い世代がそれらについてあまり知らないのはもったいない。まずは新宮市民が「新宮市は素晴らしい所だ。」と誇りに思えるくらい、新宮市についてよく学ぶことが必要であるだろう。そうすれば、観光地としての新宮市が、さらに魅力的なものになるのではないだろうか。

謝辞

本報告を作成するにあたり、新宮市観光協会事務局長の寺前俊二様、旧西村家住宅管理人の山上様、佐藤春夫記念館館長の辻本雄一様、職員の阿部様、新宮市立図書館主幹の森奈良好様、新宮市観光協会専務理事・熊野しんぐうフィルムコミッション代表の森本祐司様、新宮市観光ガイドの会の栗林確様、新宮市人権啓発課の平見仁郎様、部落解放同盟新宮支部長の中上和年様、「大逆事件」の犠牲者を顕彰する会の代表二河通夫、同会員の中森常夫様、部落解放同盟和歌山県連合会書記の三鬼典親様には、聞き取り調査やアンケート調査、資料提供にご協力頂きました。

また新宮市での調査にあたっては、多くの方々

に大変お世話になりました。この場を借りて、皆様に厚く御礼申し上げます。

注

- 1) 国土交通省観光庁ホームページ
<http://www.mlit.go.jp/kankocho/index.html>
(最終閲覧日:2014年1月8日) から引用
- 2) 新宮市名誉市民には、佐藤春夫(作家)、東くめ(作詞家)、西村伊作(芸術家・建築家)、中上健次(作家)、木村藤吉(新宮町長、後に新宮市長)、杉本喜代松(新宮市長)、世耕弘一(近畿大学総長)、村井正誠(芸術家)、山本秋広(水戸史研究家、史料収集家)、畑中武夫(天文学者)がいる。
- 3) 新宮市観光協会 2004. 『新宮市モダン』
- 4) 新宮市教育委員会文化振興課作成資料、西村記念館を守り伝える会ホームページ
<http://www.geocities.jp/nishimurakinenkan/>
(最終閲覧日:2014/1/16)
- 5) 新宮市企画政策部協働推進課広報聴係編「心薫る新宮市 新宮市市勢要覧2010」、新宮市観光協会発行「新宮モダン」、新宮市教育委員会発行「新宮市・文化と人権 散歩地図」、新宮市立図書館発行「新宮歩楽歩楽マップ」参照。
- 6) 大石誠之助や高木顕明、沖野岩三郎が1910年頃に組織した、部落差別打破のために活動した団体。現在の部落解放同盟の前身的な団体といえる。中上氏によれば、全国水平社が組織されたのが1922年、和歌山県水平社が組織されたのが1923年であるため、全国的に見ても、この虚心会の人々は人権問題解決の先駆者であったといえる。
- 7) 宣教師チャップマンのために、西村伊作が設計した建物。

参考文献・資料

- 金徳謙 2008. 観光認識と地域振興 香川大学経済学部ツーリズム研究会編『新しい観光の可能性』1-31. 美巧社
- 佐藤春夫記念館 2004. 『佐藤春夫ゆかりの地を歩く 新宮市散歩地図』
- 島川崇 2002. 『観光につける葉ーサスティナブ

- ル・ツーリズム理論ー』同友館
- 新宮市観光協会 2004. 『新宮モダン』
- 新宮市観光協会・新宮市商工観光課 発行年不明 『世界遺産の地 新宮市』
- 新宮市企画部協働推進課広報聴係 2010. 『心薫る新宮市 新宮市市勢要覧2010』新宮市教育委員会 発行年不明 『新宮市・文化と人権 散歩地図』
- 新宮市立図書館 1991. 『新宮市文学散歩地図』
- 新宮市立図書館 2012. 『新宮市歩楽歩楽マップ』
- 新宮市役所商工観光課 発行年不明 『見る、聞く、触れる 新宮市歴史文学伝説 ぶらりまっふ』
- 「大逆事件」100年フォーラム in 新宮市実行委員会 2011. 『闇を翔る希望』
- 高橋光幸 2006. 観光資源の価値創出の考え方と方法 総合観光学会編『競争時代における観光からの地域づくり戦略』3-15. 同文館
- 辻本雄一 2010. 『「大逆事件」と熊野新宮の犠牲者たち』(社)和歌山県人権研究所
- 山上徹・堀野正人 2003. 『現代観光へのアプローチ』白桃書房
- 観光庁 <https://www.mlit.go.jp/kankocho/>
(最終閲覧日:2014/1/16)
- 熊野大学公式サイト
<http://www.kumanodaigaku.com/>
(最終閲覧日:2014/1/16)
- 新宮市 <http://www.city.shingu.lg.jp>
(最終閲覧日:2014/1/16)
- 新宮市観光協会 <http://www.shinguu.jp/>
(最終閲覧日:2014/1/16)
- 新宮市立佐藤春夫記念館
<http://www.rifnet.or.jp/~haruokan/>
(最終閲覧日:2014/1/16)
- 西村記念館を守り伝える会
<http://www.geocities.jp/nishimurakinenkan/>
(最終閲覧日:2014/1/16)



新宮市における観光と観光ガイドの役割

織田 菜月

新宮市における観光と観光ガイドの役割

織田菜月

I はじめに

1. テーマ設定背景

日本では人々は古くから旅をしてきた。立教大学観光学部教授である前田勇氏によると、旅の始まりと言えるのが「熊野詣」であり、それは平安時代中期、和歌山県南東部から三重県南部にかかる熊野三山へ参拝するため、つまり信仰からくるお参りの旅であったという。室町時代になると、信仰の中心は三重県伊勢市の伊勢神宮へと移っていき、人々は険しい山道を行く熊野詣よりも平坦な道を行く伊勢参宮を好むようになったという。江戸時代に入るとさらに多くの人びとが旅に出かけるようになった¹⁾。五街道や宿場町が整備され、旅をしやすくなったというのが要因だろう。明治期以降、鉄道や汽船などの交通網や情報網が発達するとより多くの人々が観光をするようになり、観光地の整備も進み、観光が産業として次第に成長していった。

現在日本には、山や湖などの自然観光資源、城や寺院などの人文観光資源、テーマパークなどの観光施設の他に、農村景観や町並み景観などの観光対象がある。観光対象との向き合い方において、ただ「見る」だけでなく、農作業が観光対象となるような「体験する」や、国宝・重要文化財などを時間をかけて鑑賞する際には「学ぶ」というようにさまざまな観光形態が生まれている（吉田,2010:22）。私は自然観光資源、人文観光資源に興味があり、さらに、観光産業の始まりである熊野詣に関係がある新宮市の観光に関心を持った。新宮市にある熊野速玉大社や神倉神社は2004年7月7日に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界文化遺産に登録された熊野地域の一部である。新宮市役所や新宮市観光協会とともに、観光ガイド団体が新宮市の観光を支えていると知り、新宮市の観光ガイドに着目し調査をすることにした。新

宮市にはたくさんの観光スポットがあるが、まだ一般にあまり知られていない、ガイドだからこそ知る場所もあるのではないかと思い、それも含めて新宮観光におけるガイドの役割・現状・問題点等を調査することにした。

2. 調査方法と内容

今回「新宮市における観光ガイドの役割とおすすりめルート」について調べるにあたって、聞き取り調査とアンケート調査を実施した。それぞれ12名が応じてくれた。以下、それぞれの調査方法と期間、対象などを述べていく。

(1) 聞き取り調査

調査期間は2013年9月23～27日である。調査対象は新宮市役所商工観光課、新宮市観光協会、新宮市観光ガイドの会やNPO法人Mi・Kumanoに所属する観光ガイド、「大逆事件」の犠牲者を顕彰する会、部落解放同盟和歌山県連合会と多岐にわたる。新宮市商工観光課と新宮市観光協会では、新宮市の観光の現状や特徴、観光客数の推移や各観光施設の利用客数など新宮市の観光全体に関する話を聞いた。新宮市観光ガイドの会やNPO法人Mi・Kumanoに所属するガイドには、各々がガイドを始めた理由や経験、各団体の概要など個人やガイド団体について尋ね、「大逆事件」を顕彰する会と部落解放同盟和歌山県連合会には、新宮市と大逆事件の関係、新宮において（大逆事件を）学ぶ観光が行われていることなど大逆事件に関する話を中心に、聞き取り調査をおこなった。

(2) アンケート調査

新宮市の観光を支えているガイドにはどのような特徴や傾向があるのか、また新宮市のよいところ、新宮市における観光の問題点などについてどのように考えているのかを知るためにアンケート

調査を実施した。調査期間は2013年11月27日から12月11日までの2週間であり、新宮市観光ガイドの会に所属するガイドを調査対象とする。アンケートを新宮市観光協会に郵送し、新宮市観光ガイドの会の会員に配布・回収の代行を依頼し、郵便で返送してもらった形をとった。実際におこなったアンケートには2ページにわたる10の質問項目のあとに新宮市の地図を載せ、会員達に、おすすめの2時間コースと4時間コースのルートを記入してもらうようになっている(4時間コースには食事処も含む)。おすすめコースのルートについては、スタート地点とゴール地点をJR新宮駅と指定した以外は特に制限は設けていない。なお、アンケートの結果はIII章後半で示す。実施したアンケート票は本レポートの最後に資料として掲載している。

II 新宮市の観光の現状

新宮において観光産業はきわめて重要な産業である。熊野速玉大社や神倉神社、西村記念館など

数多くの観光スポットがある新宮には毎年多くの観光客が訪れる。観光客総数の推移や日帰り客数と宿泊客数の推移、観光施設利用客数などのデータから新宮市の観光の特徴と現状について述べる。

1. 観光客数と内訳

表1は新宮市の観光客総数と日帰り客数・宿泊客数の18年間の推移を表したものである。「和歌山県観光客動態調査」をもとに作られた「新宮市の観光客調べ」という表に、筆者が宿泊客数割合と日帰り客数割合の項目を追加した。1994年以前のデータがないため平成7年の前年比という項目は空欄のままにしてある。

この表をもとに作成したグラフを用いていくつかの項目について述べていく。

図1は新宮市の観光客総数の推移を表したものである。1997年に若干観光客が増加した他は、1995年から2003年まで特に大きな変化はなく110万人台を推移している。大きく変化したのは2005年である。旧新宮市と旧熊野川町が合併した影響もあるが、平成2004年の「紀伊山地の霊場

表1 新宮市の観光客調べ

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
宿泊客数	128,205	126,923	125,939	134,755	138,797	128,437	122,436	117,860	112,154
日帰り客数	919,323	927,200	982,232	918,036	939,657	900,119	890,372	905,090	902,535
総数	1,047,528	1,054,123	1,108,171	1,052,791	1,078,454	1,028,556	1,012,808	1,022,950	1,014,689
前年比		6,595	54,048	-55,380	25,663	-49,898	-15,748	10,142	-8,261
		0.6%	5.1%	-5.0%	2.4%	-4.6%	-1.5%	1.0%	-0.8%
宿泊客数割合	12.2%	12.0%	11.4%	12.8%	12.9%	12.5%	12.1%	11.5%	11.1%
日帰り客数割合	87.8%	88.0%	88.6%	87.2%	87.1%	87.5%	87.9%	88.5%	88.9%

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
宿泊客数	113,974	118,387	99,062	117,582	110,489	102,318	109,440	96,691	101,717
日帰り客数	976,746	1,239,646	1,222,251	1,176,680	1,115,025	1,096,803	1,110,921	855,005	932,138
総数	1,090,720	1,358,033	1,321,313	1,294,262	1,225,514	1,199,121	1,220,361	951,696	1,033,855
前年比	76,031	267,313	-36,720	-27,051	-68,748	-26,393	21,240	-268,665	82,159
	7.5%	24.5%	-2.7%	-2.0%	-5.3%	-2.2%	1.8%	-22.0%	8.6%
宿泊客数割合	10.45%	8.72%	7.50%	9.1%	9.0%	8.5%	9.0%	10.2%	9.8%
日帰り客数割合	89.55%	91.28%	92.50%	90.9%	91.0%	91.5%	91.0%	89.8%	90.2%

※ 2004年7月7日 「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産に登録

※ 2005年10月1日 旧新宮市と旧熊野川町が合併

(和歌山県観光客動態調査をもとに作られた表に筆者が宿泊客数割合と日帰り客数割合の項目を追加)

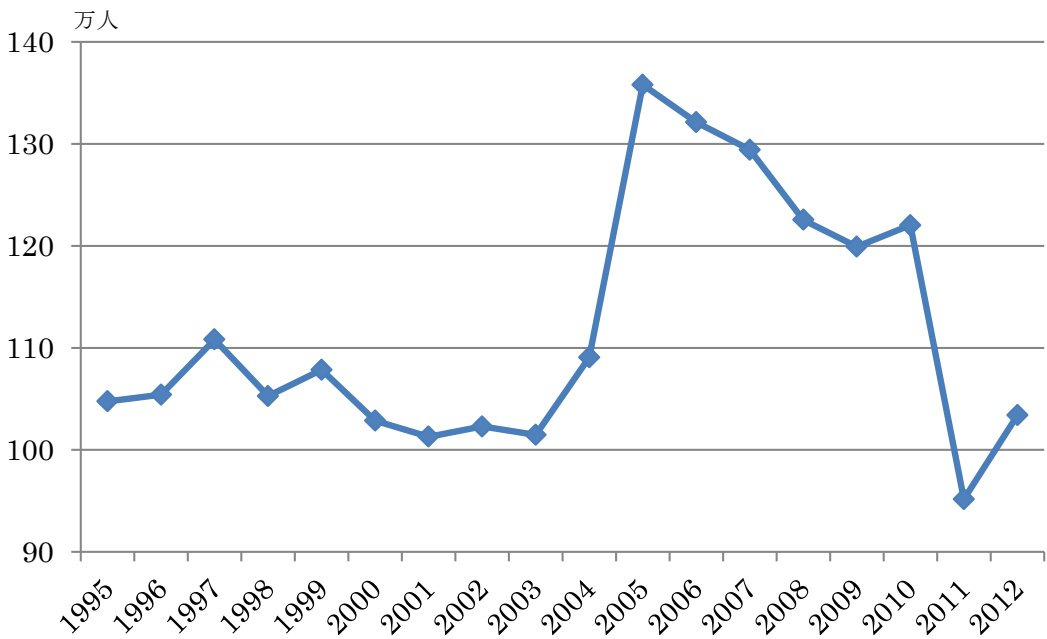


図1 新宮市の観光客総数の推移

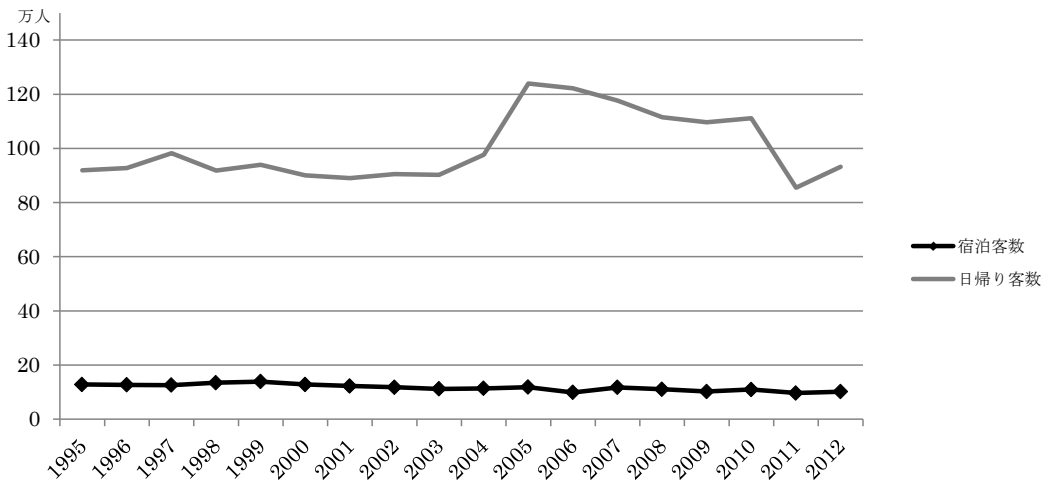


図2 新宮市の日帰り観光客数と宿泊客数の推移

と参詣道」世界遺産登録が観光客増加の要因であろう。その後は落ち込んでいるものの世界遺産登録前の2003年と登録後の2005年を比べると、観光客数は2005年の方が約34万人多く、約33%増となっている。

2011年には約95万人と激減し、1995年から2012年までで最低となった。原因は台風12号が発生し、新宮が大きな被害を受けたことである。台風12号により熊野川が氾濫し、多くの建物が流失や浸水の被害を受けた。使用できなくなった観光施設や住むことができなくなった家は非常に多い。川舟下り語り部の西浦康代氏によると、災害後、大雨が降ると熊野川はすぐに濁ってしまうという。また、観光ガイドの話聞きながら熊野川を舟で下るといった体験もあるが台風の被害によ

り観光客は激減したようだ。現在、観光客は少しずつ戻りつつあるが、災害前の状態には戻っていない。

図2は新宮市の日帰り観光客数と宿泊客数の推移を示した図である。図2からわかるように、1995年から2012年の間、宿泊客数が日帰り客数を上回ったことはない。常に日帰り客数は宿泊客数の5倍以上である。表1の日帰り客数割合、宿泊客数割合をみると新宮市を訪れる観光客の約9割は観光をするだけで、新宮市内に宿泊していないこともわかる。新宮は通過型の観光地であるといえる。新宮市観光協会事務局長の寺前俊二氏によると、以前は新宮にも旅館がたくさんあり宿泊していく観光客も多かったが、白浜や那智勝浦など新宮周辺の観光地の発達により新宮市の宿泊客

表2 観光施設利用客動態表

名称	2006年実績	2007年実績	2008年実績	2009年実績	2010年実績	2011年実績	2012年実績
熊野速玉大社	637,000	662,000	657,000	623,000	619,000	518,800	568,000
高田グリーンランド雲取温泉	74,466	73,341	67,046	65,324	64,756	35,721	61,509
P・UP 新宮	0	65,536	54,275	77,513	76,742	85,400	99,108
徐福公園	38,357	38,109	39,597	33,766	32,223	22,347	23,964
熊野川温泉さつき	40,537	39,450	37,654	34,040	28,728	19,189	0
林業総合センター (熊野川町森林組合) かあちゃんの店	22,494	22,635	20,812	20,284	20,182	0	0
熊野速玉大社 神宝館	18,733	19,806	18,993	16,710	17,056	11,995	14,041
浮島の森	19,988	20,462	17,867	17,593	16,365	11,548	12,571
新宮市熊野川 B&G 海洋センター	16,408	18,732	14,009	11,578	12,283	9,349	0
高田第一自然プール	9,022	11,028	9,509	7,350	8,928	7,725	0
高田第二自然プール	5,006	5,038	5,978	3,915	4,590	4,952	0
熊野川川舟センター	5,282	5,589	5,067	4,457	5,332	2,542	2,775
佐藤春夫記念館	4,474	4,795	4,216	4,535	4,589	3,165	3,556
三輪崎海水浴場	0	0	4,163	4,629	5,734	2,939	3,284
歴史民俗資料館	1,934	2,076	2,226	1,815	1,687	1,222	1,921
はるや	0	2,084	1,828	1,502	1,386	255	526
西村記念館	848	1,235	1,668	1,556	1,229	1,433	1,373
小口キャンプ場	0	863	1,550	2,021	1,872	1,423	1,234
計	911,105	1,011,792	982,579	951,152	940,975	750,993	798,099

(新宮市商工観光課提供資料より)

は激減したようだ。これにより観光客向けの旅館が減り、現在はビジネスホテルが多く建てられているということである。白浜や那智勝浦には多くの温泉旅館があり、観光して疲れた体を温泉で癒そうと考える人が多いようだ。たくさんの観光スポットがある新宮市だが、宿泊客獲得には苦労している。

2. 観光施設利用客数と新宮における「学ぶ観光」

表2は新宮市の一部の観光施設の利用客の推移を表したものである。熊野速玉大社は参拝者の正確な数をとっているわけではないので概算だと考えられる。寺前氏によると、値が0となっている箇所は、台風の被害が大きく施設を利用できない状況にあったか、なんらかの理由でデータを取得できなかったかであろうとのことである。この表に名前が記載されている観光施設は、入館料や入場料などがある施設か、利用客の人数をカウントしている施設がほとんどである。神倉神社や新宮城跡は訪れた人の人数を把握することが難しいため掲載されていない。

この表からわかることは、まず熊野速玉大社の参拝客数が圧倒的に多いということだ。熊野速玉大社は「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部として世界遺産に登録されている。登録以前の記録がないため、世界遺産登録を機に参拝客がどのくらい増加したかは把握できないが、影響はあるだろう。表2を見ると、P-UP新宮や高田グリーンランド雲取温泉の利用客が次に多いことがわかる。高田グリーンランド雲取温泉はその名のとおり温泉施設であり、そこで宿泊することもできる。P-UP新宮は温泉があるフィットネスクラブであり、フォークダンスやヨガ、太極拳、水泳など様々な教室を開いている。どちらも観光客だけでなく地元の人々も多く利用しているため、他の施設よりも非常に多くの利用があるものと考えられる。

表2には掲載されていないが、大石誠之助の墓や大逆事件顕彰碑など大逆事件に関連する場所を訪れる人もいる。大逆事件とは、1910年に多数の社会主義者・無政府主義者らが明治天皇の暗殺容疑で検挙され、24名が大逆罪の罪により死刑または無期懲役に処せられた事件である。新宮（紀州）

グループとして大石誠之助（死刑）、崎久保誓一（無期懲役）、高木顕明（無期懲役）、峯尾節堂（無期懲役）、成石勘三郎（無期懲役）、成石平四郎（死刑）の6人が冤罪で犠牲になった。全国で刑に処せられた24人のうち6人が新宮グループということで新宮と大逆事件の関わりは非常につよい。2010年6月19日には「大逆事件100年フォーラム in 新宮」が行われた。「観光だけでなく大逆事件の研究のために新宮を訪れる方が多くなりました」と、新宮市観光ガイドの会の栗林確（くりばやしつよし）氏は言う。

栗林氏は大逆事件に興味を持ち、自ら大逆事件に関連する場所を巡るコースを作った。部落解放同盟新宮市支部長の中上和年氏や「大逆事件」の犠牲者を顕彰する会の中森常夫氏によると、栗林氏は新宮市観光ガイドの会で最も大逆事件に詳しいという。栗林氏によると、「大逆事件に関するガイドの依頼は観光協会から来ることもあるが、観光協会ではなく知人から頼まれることもある」とのことである。逆に、栗林氏に依頼が来ても都合が合わず対応できない場合は、「大逆事件」の犠牲者を顕彰する会や、部落解放同盟で大逆事件に詳しい人が対応することもあるそうだ。

また、ガイドを利用せずに大逆事件に関係する場所をめぐる人も少なくないという。ほかの観光地ではなかなかみられないような学ぶ観光が行われているのも新宮の特徴である。

3. 観光推進のための取り組み

新宮市では観光産業を発展させるために様々な取り組みが行われてきた。そのうちの2つを紹介する。

まず、まちなか観光情報センターの設置・運営である。まちなか観光情報センターとはその名のとおり新宮市のまちなかにある観光案内所である。JR新宮駅から徒歩7～8分ほどのところにあり、近くには国の天然記念物である「浮島の森²⁾」やかつて新宮に本拠を置いていたスーパーマーケット「オークワ³⁾」（現在の本拠は和歌山市）などがある。駅構内にある観光協会のまちなか版である。駐車場があるので、車で来た人も利用しやすい。

写真1はまちなか観光情報センターの外観であ



写真1 まちなか観光情報センター
(2013年9月27日、筆者撮影)

る。朝9時から夕方5時まで開いていて、定休日はない。新宮市観光ガイドの会の会員が常駐して観光案内はもちろん、お祭りや各種イベント情報などを教えてくれる。観光ガイドの阿諏訪登喜代(あすわとときよ)氏によると、20名弱のガイドで交代制なので一人あたり月に2回程まちなか観光情報センターで観光客の対応をするそうだ。次に、まち歩きフェスタなどの観光イベントの企画である。これはガイドに案内をしてもらいながら一緒にまち歩きをする「ガイドと歩く定期ウォ

表3 まち歩きフェスタのコース

コース名	所要時間	距離	場所
1新宮の世界遺産・熊野速玉大社と神倉神社	約2時間	約2.5kmと538段の石段	熊野速玉大社 神倉神社
2大逆事件と新宮の文学散歩	約2時間	約2km	大逆事件犠牲者顕彰碑 西村記念館 佐藤春夫記念館
3国の史跡「新宮城跡」新宮藩の隆盛	約1時間30分	約2km	新宮城跡
4「秦の徐福」の伝承地をたずねて	約1時間30分	約2km	徐福公園 阿須賀神社
5国の天然記念物「浮島の森」散策 ～不思議まちなかの沼地に浮かぶジャングル	約1時間	約600m	浮島の森

(新宮市観光協会のチラシをもとに筆者作成)



図3 まち歩きフェスタチラシ(左:表 右:裏)

ーク」のなかのひとつである。「ガイドと歩く定期ウォーク」は2007年7月から開始され、1年を通して開催されている。新宮市観光協会の寺前氏によると、コースは寺前氏が考えたり、観光ガイドが提案したりしたものを観光協会や新宮市商工観光課などで検討するそうだ。開始当初は新宮の世界遺産・熊野速玉大社と神倉神社コースのみだったが、2012年4月から4コース追加され5コースになった。

表3はまち歩きフェスタの5つのコースと、所要時間、距離、訪問場所をまとめた表である。料金はすべて一人500円となっていて非常に割安のツアーである。午前の部と午後の部があり2人以上で出発する。5人以上の場合は時間外でも予約があれば出発可能だそうだ。観光協会でチラシを作っていて、新宮市街地図やパンフレットと共に観光客に配布し、宣伝している(図3)。

また、春にはお花見ツアーも行っている。ガイドがお弁当を選定し、新宮城跡や乙基(おとも)などでお花見をする。

上記以外にも様々なイベントやツアーが企画されている。これらの案内は観光ガイドによって行われている。新宮の観光地は訪れるだけでも楽しめるが観光ガイドに案内してもらうことでより楽しめ、学ぶことができる。III章からは新宮の観光産業を支えている観光ガイドについて述べる。

III 新宮市の観光ガイド団体

新宮にはいくつかの観光ガイド団体がある。ここでは熊野川町語り部の会、熊野川川舟下り語り部の会、NPO法人Mi・Kumano、新宮市観光ガイドの会の概要を、各団体の公式ホームページや関連するウェブページ、聞き取り調査などをもとに述べていく。

(1) 熊野川町語り部の会

熊野大辞典⁴⁾というウェブページによると、熊野川町語り部の会は、新宮市熊野川町周辺の熊野古道「大雲取越」、「小雲取越」コースなどとともに歩き歴史や文化を詳しく案内する団体である。

(2) 熊野川川舟下り語り部の会

川舟下り語り部は、熊野川の川下りをする際に一緒に舟に乗り、熊野川沿いに見える巨岩や滝などのガイドをする。まず、熊野川川舟センターの公式ホームページをもとに、熊野川川舟下りについて述べる。定期便は約90分のコースで、新宮市熊野川町(道の駅 瀨峡街道熊野川)から新宮市街地権現川原(速玉大社付近)まで、古のときを満喫できる。蛇のように蛇行しながら落下する蛇和田滝(じゃのわだのたき)や、高さ30m幅12mで飛沫がまるで雪が舞うように流れ落ちる飛雪の滝(ひせつたき)、釣鐘型の岩である釣鐘石(つりがねいし)など見所が盛りだくさんである。外国人観光客向けに英語通訳ガイドを頼むことも可能であり、また、障害がある人も川舟下りを体験することができる⁵⁾。

川舟下り語り部の西浦康代氏によると語り部は現在30名ほどで、ガイド経験がある人が、川舟下り語り部と他のガイド団体のかけ持ちをすることが多いそうだ。川の流れの速さは日によって違うし、船頭さんの技術によっても案内するポイントまでにかかる時間が異なる。川舟下りの場合は、陸上での観光ガイドとは違い、案内したいスポットの前を通るときに説明を始めるのでは間に合わない。説明を始めるタイミングが難しいため、ガイド経験がない人にはなかなかできない。もちろんガイド経験がある人も最初はあまり上手くないが、案内の経験があるのでどのくらいのペースでどのようなことを話せばよいかというのはある程度わかるという。

語り部の募集は常に行われているわけではなく、口コミや語り部からの紹介による。紹介があったからといってすぐに舟に乗れるわけではなく、先輩ガイドの舟に10回乗り、その後試験に合格して初めて自分でガイドができるようになるそうだ。語り部としてデビューするとそれ以降は先輩の舟に乗ることはできない。観光客に迷惑がかかることに加え、後輩が乗っていると先輩がガイドをやりにくいという理由だそうだ。

西浦氏は「世界遺産の川下りはこちら(熊野川)でしかできないのに、宣伝力がなくてなかなか観光客は増えませんね。熊野川川舟下りの課題は宣

伝だと思えます」と言う。また、「2011年9月2日に台風12号の被害を受けてから熊野川が濁ってしまい、その後も大雨が降ったり台風が来たりするたびに濁ってしまうんですよ。お客さんに以前の美しい熊野川の写真を見せて変化について語るということをしていて、それはそれでなかなかできないことなのですが、やはりもとのきれいな熊野川に戻ってほしいし、それをたくさんの人に見ていただきたいですね」とも言っていた。

(3) NPO 法人 Mi・Kumano

NPO 法人 Mi・Kumano は外国人観光客に対応できる英語ガイドである。本部は田辺市にあり、新宮市に支部がある。

II 章で記したように、熊野地域は 2004 年 7 月に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界文化遺産に登録された。それをきっかけとして外国人観光客が増加した。NPO 法人 Mi・Kumano の公式ホームページによると、世界遺産に登録された当初は、熊野地域には外国人観光客に対応できるガイドがいなかったそうだ。そこで「外国から来られる観光客が安心して訪れることができ、また地元の人々が外から来られた方々に熊野の良さや価値を正しく伝えられることが地域の活性化に繋がる」という考えから、2005 年に地元の有志によって Mi・Kumano が結成された。2006 年に法人格を取得し、NPO 法人としての活動を始めた⁶⁾。

NPO 法人 Mi・Kumano の理事である福辻京子氏によると、現在 Mi・Kumano に所属しているのは 36 人で、そのうち 6 人が通訳案内士だそうだ。通訳案内士とは国家資格の 1 つであり、観光庁長官が行う通訳案内士試験に合格し都道府県知事の登録を受けた人がなれる通訳ガイドのことをいう(国土交通省官公庁の公式ホームページ⁷⁾より)。また、Mi・Kumano には英語だけでなく、台湾語やフィリピン語で対応ができる人もいるという。ガイド経験のある玉置ひとみ氏は「Mi・Kumano でガイドをしているのは、英語塾や通訳をやっていたり、若い頃から英語を話せたりした人が多く、ガイドをはじめてから英語を学ぶのではなく英語を話せる人が観光スポットのことを学びガイドをはじめることが多いです」と言っていた。英語を

話すことができ観光スポットにも詳しい人がリーダーとなって、ガイドたちの勉強会を頻繁に行っているそうだ。

提供されているプランやコースは様々で、熊野古道ウォークだけでなく多くの企画プランがある。たとえば、日本語と英語で交互に案内をしてくれるバイリンガル・ツアーや一人旅応援プラン、女性限定の山ガール「祈りの道ウォーク」がある。このプランの中にはさらにいくつかのコースがある。熊野古道にも、紀伊路・中辺路・大辺路・小辺路・伊勢路の 5 つの道があり、公式参詣ルートとして人気なのは中辺路ルートである。その中でもたくさんのルートに分かれているので、提供されているコースの数は非常に多いといえる。また、子どもからお年寄りまで誰でも熊野古道を歩くことができ、コースの時間や距離は体調に応じて、1～8 時間まで変更可能である。長距離や長時間歩くのが大変な人にはタクシーを利用したコースもあり、年齢や性別などに関係なく誰でも体験できるように配慮がされている。さらに、生理的理論に基づいた水分補給、食事内容やタイミング、歩くペース、休憩などを学び、熊野古道を健康的に楽しく安全に案内してくれるインストラクターである「熊野セラピスト」もいる⁸⁾。福辻氏も熊野セラピストであり、気候療法士の資格も持っている。熊野古道の自然を生かしたウォーキングが期待できる。

(4) 新宮市観光ガイドの会

新宮市観光ガイドの会は、主に観光客向けに新宮市内の観光案内を行っている団体であり、新宮市観光協会が連絡窓口となっている。一緒に歩いて観光ガイドをするだけでなく、まちなか観光情報センターに交代で常駐して、そこを訪れる人々に観光スポットや宿泊所・飲食店などの情報提供をしている。現在メンバーは 24 名で、男性が 11 名、女性が 13 名となっている。しかしガイド以外の仕事をしている人や主婦もいるため実質活動しているのは 20 名弱だと、ガイドの阿諏訪氏と言う。男性は定年を迎えてからガイドを始める人が多い。ガイドの中には、将来、ガイドの仕事を中心にするために早いうちから知識をつけてお

こうと考える 30 代の女性もいるようだ。

新宮市観光ガイドの会は、現在は有料だがもともとはボランティアとして活動していた。熊野地域が「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されたことをきっかけに、有料となった。定年を迎え、趣味としてガイドをしていた人たちの中には「お金をもらってガイドをしたくない」という考えから、有料化を機にガイドをやめてしまった人も少なくない。「有料になるということは、プロという意識を持ってやらねばならず、わからないは通用しない」、「言葉遣いに、より気を配ることが必要になるし、無責任なことを言えないという責任感がうまれる」と阿諏訪氏は言う。また、川舟下り語り部であり新宮市観光ガイドの会のメンバーでもある西浦氏は、「ボランティアだと感謝されることが多いが、有料になるとお客さんが厳しくなって、支払った金額に満足度が合わないとクレームがくることもあります」、「どんどん勉強して新しい知識を身につけないとお客さんの期待に応えることが難しくなるように感じます」と言う。新宮市観光ガイドの会副会長の太田明氏はガイドの有料化により、「都会化してしまい、方言を話す機会を失ってしまった。お客さんが希望すれば方言を話すこともあるけど、ガイドをするときにはほとんど方言を話すことはない」と言う。ガイドの有料化で得たものも失ったものもあるようだ。

新宮市観光ガイドの会は、第 II 章第 3 節で挙げた「まち歩きフェスタ」や「お花見ツアー」など様々なイベントを行っている。相談によりコースを組むことができる。また、英語を話せるガイドもいるので日本語がわからない人でも観光することができる。

(5) アンケート調査から読み取れること

今回のアンケート調査には、新宮市観光ガイドの会の 24 名のうち、現在活動中のガイドを中心に 12 名が回答している。回答者は男性女性それぞれ 6 名であり、年代は 40 代から 70 代となっている（図 4）。会員は男性 11 名、女性 13 名であるのでどちらも約半数が回答しているといえる。

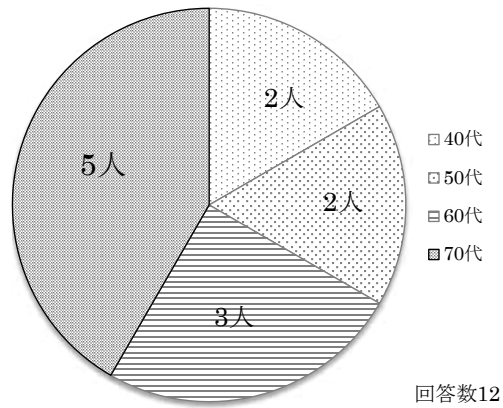


図 4 ガイドの年代別人数

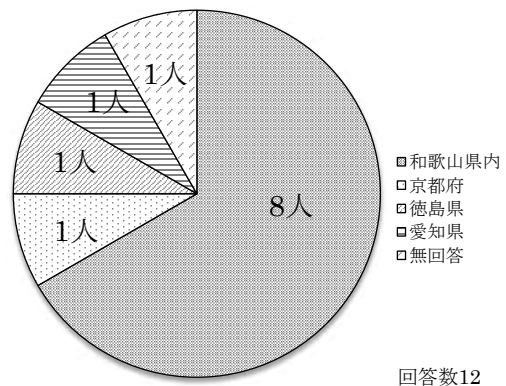


図 5 ガイドの出身地

アンケート項目 1：出身

出身地をたずねる項目では無回答が 1 あった。内訳は図 5 に示している。「和歌山県内」のうち新宮市と回答した人は 6 人であった。U ターン者も数名いて、U ターンの原因として「両親との同居」「生まれ育った新宮が一番いい」「ライフワーク（釣り・俳句など）を楽しむ」などが挙げられた。I ターンの原因としては、「和歌山県に住んでいる母親との同居」という回答の他には挙げられていなかった。

アンケート項目 2：所属しているガイド団体を教えてください。

12 人中 8 人が、新宮市観光ガイドの会の他にもガイド団体に所属していて、さらに、3 人が新宮市観光ガイドの会を含む 3 つの団体に所属していることがわかった。掛け持ちしている団体について

ては、NPO 法人 Mi・Kumano、熊野川町語り部の会、川舟下り語り部、大逆事件を顕彰する会、伊勢路語り部の会の名前が挙がり、中でも熊野川町語り部の会に所属していると回答したのは6人で、最も多かった。掛け持ちをしている人のほとんどが、新宮市観光ガイドの会に入った後に他の団体に入ったようだ。回答者の半数以上がガイド歴約10年で、今年で18年目というベテランもいる。ガイドを始める年齢はそれぞれ異なっていて、若いから経験がなかったり、年配だから経験を積んでいたりとはいえない。40代でもガイド歴10年以上という人もいれば、定年退職してからガイドを始める人もいる。

アンケート項目3：観光ガイドを始められたきっかけは何ですか。

この項目に対する回答は主に3つに分かれた(表4)。「良さを伝えたい」という意見が最も多く、具体的には「熊野古道高野坂を歩いて感動したから、美しい、素晴らしい景色を人に伝えたくて」や、「新宮が大好きなので、新宮のことをみんなに知ってもらいたかった」という回答があった。その他の意見として、「郷土について深く知りたい気持ちになった」「人と接することが好き」が挙げられた。

アンケート項目4：観光ガイド以外にされているお仕事はありますか。

「いいえ」と回答したのは7人であり、定年退職し、観光ガイドをしていると考えられる。観光ガイド以外に仕事をしている人は、1ヶ月の3分の2以上を費やしていて、ガイド以外の仕事で生計を立てている。

アンケート項目5：観光スポットに関する知識はどのようにして身につけたのですか。(複数回答可)

「ガイドブックなどを読んで自分で勉強した」が最も多く、回答数は10であった。「県や市主催のガイド養成講座」と回答した人が9人で、次に続いた。「各団体主催のガイド養成講座」、「先輩ガイドによる個人的な勉強会」はそれぞれ8人が回答した。新宮市観光ガイドの会には、『新宮の歴史と文化について』というガイド読本があり、これを読むと新宮市の観光スポットの基礎知識や新宮市の歴史などを学ぶことができる。

アンケート項目6：新宮の観光スポットの中でおすすめ Best3 を、理由を合わせて挙げてください。

第1位に「神倉神社」「神倉山」と回答した人が最も多く、11人であった。「神倉山・速玉大社(熊野速玉大社)」と2つ挙げた人がいたため、それぞれ1とカウントすると、第1位に「速玉大社」と回答した人は2人であったものの、3位以内に「速玉大社」の名前を挙げた人は6人となった。第2位では、「速玉大社」と「高野坂」を回答したのが

表4 観光ガイドを始めたきっかけ(人)

新宮の良さや、熊野地域の大自然・歴史などを多くの人に知ってもらいたいと思った	4
友人や先輩の勧め	3
観光ガイドに興味があった	3
その他	2

表5 新宮の観光スポット Best3 (順不同)

1位	2位	3位
神倉神社	新宮城	速玉大社
神倉神社	速玉大社	浮島の森
神倉山	高野坂	丹鶴城跡
速玉大社	神倉山	高野坂
神倉神社	川舟下り	×(無回答)
神倉神社	速玉大社	高野坂
神倉神社	高野坂(古道)	王子ヶ浜海岸
神倉神社	速玉大社	高野坂
神倉神社	速玉大社	高野坂
神倉山・速玉大社	高野坂	浮島の森
神倉神社	高野坂	川舟下り
神倉山	大浜海岸	千徳ヶ峰自然歩道

それぞれ6人であった。「高野坂」とは、世界遺産となった海辺の熊野古道である。理由としては「自然林や海が美しい。歩きやすい(1.5km、30分)」や「海の砂利の音が聞こえる明るい陽射しのある古道」など眺めの良さや、「世界遺産の熊野古道だから」が挙げられた。

アンケート項目7:6で回答したもの以外で、ガイドブックやパンフレット等にあまり載っていないおすすめのお勧めの場所がありますか。理由もあわせてお答えください。

この項目では、新宮城や阿須賀神社など10ヶ所の名前が挙げられた。最も多かったのが宮井戸遺跡で、4人が選んだ。「修験の地で、梵字が書かれている。梵字が珍しい」、「整備が必要だがミステリアスな雰囲気を感じることができる」、「新宮の隠れスポット(黄泉の国への入口)」、「神秘性と共に多少の気味悪さを感じてもらいたい」という意見が挙げられた。次に多かったのが、阿須賀神社、新宮城、三輪崎の3ヶ所でそれぞれ2人が選んだ。阿須賀神社を選んだ理由としては、「新宮の元神としての隠れた歴史。弥生の住居。徐福渡来」、「新宮の原点のひとつ。徐福との関連がある」が挙げられた。この項目で新宮城を選んだ人は2人であったが、「新宮の観光スポット Best3」でも丹鶴城跡(新宮城の別称)を選んだ人がいたため、隠れたスポットというより観光スポットと考えている人もいるといえる。アンケート項目6.7で挙げられた理由は「石垣が美しい。熊野川の眺望が素晴らしい。桜がきれい」、「特色ある城の造りと絶景」、「石垣が日本一美しい」、「水野家250年の歴史と熊野川海運(炭・木材)との関係。風景、石垣」であり、ガイドたちが、石垣と景色の美しさを多くの人に知ってもらいたいと考えていることがわかった。三輪崎を選んだ2人はそれぞれ「久嶋・鈴嶋・磯の景観」、「三輪崎海岸(鈴島・孔島)は万葉集にも詠まれたところだが、訪れる観光客はほとんどいない。ガイドコースにも載っていない」と述べた。上記以外に、桑の木滝(水のある場所は気分がいい)、水野家のお墓(お墓が大きく、珍しい)、雲取温泉(ゆったりとかけ流し温泉が楽しめる)、伊佐田町界隈(西村記念館・旧チャップ

マン邸・岡邸など大正ロマンを感じる通り)、大浜(太平洋を見て、波が引くときの音を聞いてもらう)、王子ヶ浜海岸(独特な波音を聞いてもらいたい)という意見があった。以上のことから、ガイドがおすすめしたい場所は自然を感じる場所が多いといえる。

アンケート項目8:今までガイドをしてきた中で、何時間のコースを希望するお客さんが一番多かったですか。

図6からわかるように、最も多かったのは「2時間」という回答であった。「2~3時間」、「3時間」、「無回答」がそれぞれ1人ずついた。「回答できない」とした人が2人いて、その理由としては「ガイドでは決められず、全てお客様の観光可能時間で決定」、「お客様の手持ち時間内でその人が満足するようガイドをしてきたので、この質問に対する答えは出せない。5分間での絵解きを希望するお客様もいれば、8時間かけて大雲取越え道を歩きたい人もいた」ということであった。

アンケート項目9:おすすめしたい2時間コースと4時間コース

この項目では、新宮市観光ガイドの会のガイドが、観光客にどのようなコースをおすすめしたいのかをたずねた。2時間の場合と4時間の場合を

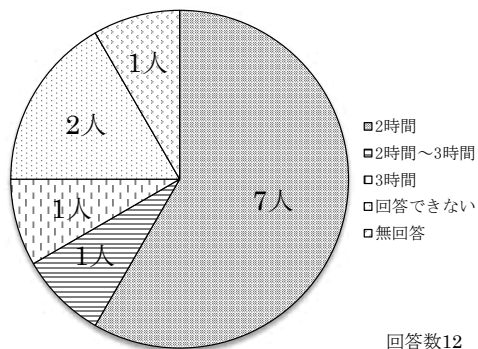


図6 観光客が希望する案内時間

回答してもらった。

ここでは、

- ・訪れたい場所とその場所を案内するのにかかる時間
- ・移動手段と移動にかかる時間・食事をする場所とそれにかかる時間（4時間コースのみ）

について文字で回答してもらい、ルートを図面に記入してもらった。地図への記入があったものは地図上に示している。なお、地図への記入があったもののうち、ルートが同じであったもの、ルートが途中で終わっているもの、1枚の地図で表すことができないものなどは文字のみで示している場合がある。

まず、ガイドがおすすめする2時間コースについて述べる。図7は、ガイドが回答したルートであり、3パターン記載している。赤色の線をA、緑色の線をB、青色の線をCとして、1つずつみ

ていく。文字での記入があったものをD、E、F、G、H、I、Jとして示す。

A：JR新宮駅→神倉神社→浮島の森→西村記念館→JR新宮駅（時間についての記載なし）

B：JR新宮駅－（徒歩10分）→伊佐田界限（30分）－（徒歩5分）→旧横町郵便局建物（5分）－（徒歩5分）→新宮城跡（30分）－（徒歩15分）→JR新宮駅

C：JR新宮駅－（徒歩15分）→神倉神社（50分）－（徒歩15分）→速玉大社（25分）－（徒歩15分）→JR新宮駅

D：JR新宮駅－（バス20分）→田長→川舟下り（90分）→速玉大社→JR新宮駅

E：JR新宮駅－（徒歩10分）→浮島の森（10分）－（徒歩10分）→神倉山（30分）－（徒歩20分、寺町経由）→速玉大社（10分）－（徒歩30分）→JR新宮駅

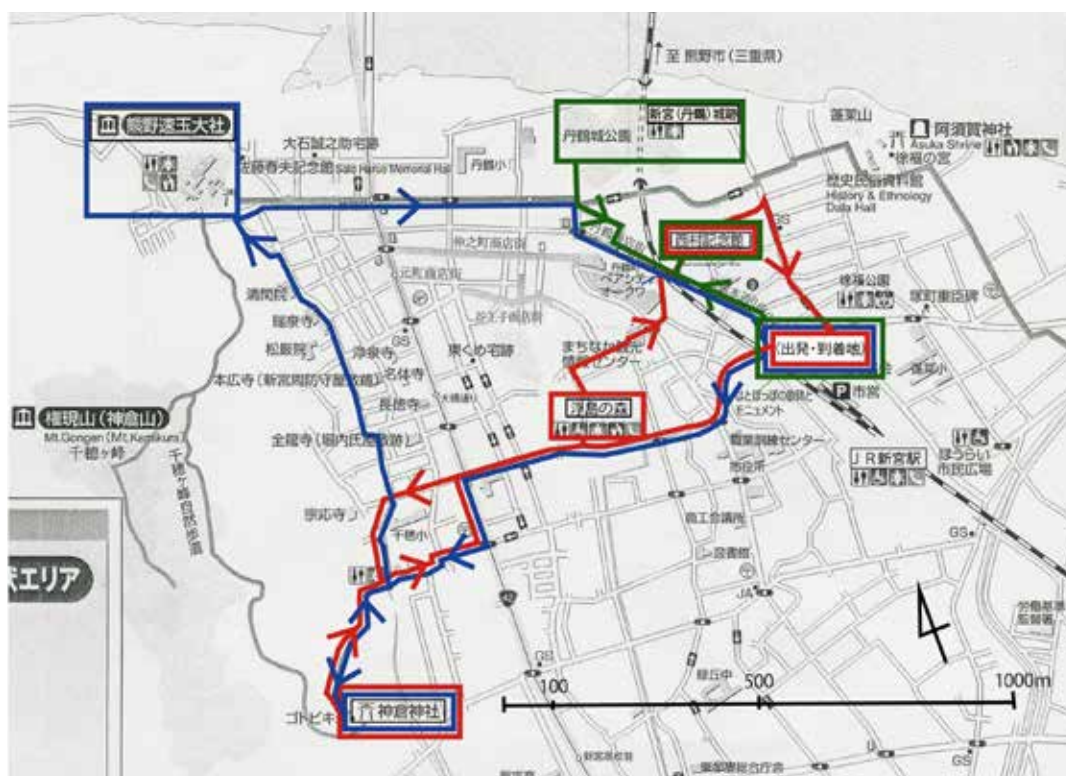


図7 観光ガイドがおすすめしたい2時間コース

(歩行時間には途上の各所の説明を含む)

F: JR 新宮駅 → 神倉神社 (45分) → 速玉大社 (30分) → 浮島の森 (30分)

G: JR 新宮駅 - (徒歩 5分) → 浮島の森 (20分) → 神倉神社 (40分) → 全龍寺 (5分) → 本広寺 (5分) → 瑞泉寺 (10分) → 清閑院 (10分) → 熊野速玉大社 (30分) → JR 新宮駅

H: JR 新宮駅 → 神倉神社 (45分) - (徒歩 5分) → 寺町 (10分) - (徒歩 5分) → 速玉大社 (30分) - (徒歩 5分) → 浮島の森 (20分) - (徒歩 10分) → JR 新宮駅

I: JR 新宮駅 - (バス 20分) → 王子ヶ浜海岸 - (海岸散歩含む、徒歩 40分) → 高野坂入口 (トイレ休憩 10分) → 高野坂 (50分) - (バス or 電車 10分) → JR 新宮駅

J: JR 新宮駅 - (バス 10分) → 大浜海岸 - (砂利浜散歩含む、徒歩 40分) → 高野坂入口 (5分

休憩) → 高野坂 (50分) - (三輪崎からバス or 電車 10分) → JR 新宮駅

以上の10パターンが挙げられた。C、D、E、F、Hのように世界遺産を案内するもの、Bのように古き良き新宮の町並みを見てもらうもの、IとJの海岸と高野坂のように自然を感じてもらうものの大きく3パターンにわけられると考える。また、AやFのように一カ所に時間をかけて案内したいガイドと、一カ所にかける時間は短くても多くの場所を案内したいガイドにわかれた。

次にガイドがおすすめする4時間コースをみていく。図8と図9はガイドが回答した4時間コースのルートである。図8には地図中で収まる範囲のものをまとめ、図9には熊野川や南谷共同墓地など地図よりも広範囲にわたるものをまとめている。図8の地図上の赤色の線をA、緑色の線をB、青色の線をCとし、図9の地図上の赤色の線をD、

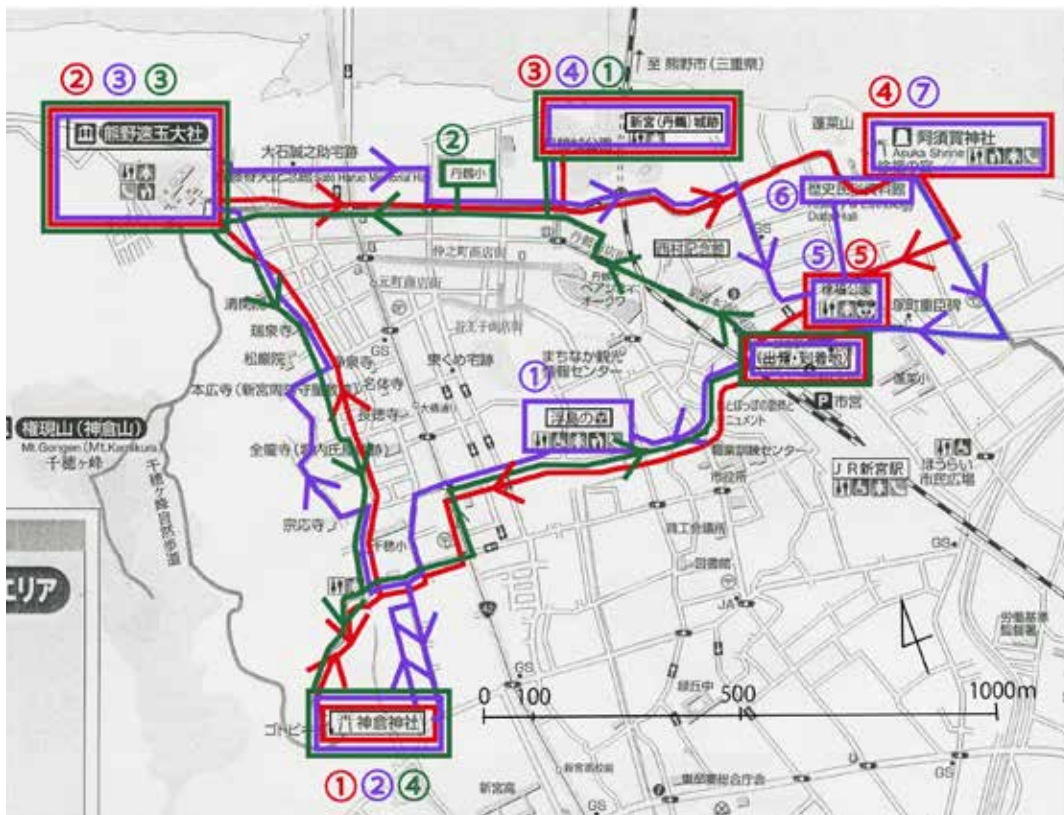


図8 観光ガイドがおすすめしたい4時間コース(1)

緑色の線をE、青色の線をFとする。地図への記入はないが文字で記載されていたものをG、H、Iとする。

A:JR 新宮駅－(徒歩 15 分)→神倉神社 (50 分)－(15 分)→速玉大社 (30 分)→昼食 (30 分)－(徒歩 15 分)→新宮城 (20 分)－(徒歩 15 分)→阿須賀神社 (20 分)－(徒歩 10 分)→徐福公園 (15 分)－(徒歩 15 分)→JR 新宮駅

B:JR 新宮駅－(徒歩 10 分)→伊佐田界限 (30 分)－(徒歩 5 分)→旧横町郵便局 建物 (5 分)－(徒歩 5 分)→新宮城跡 (30 分)－(徒歩 5 分)→旧丹鶴小学校－(徒歩 5 分)→速玉大社 (30 分)－(徒歩 15 分)→寺町→神倉神社 (60 分)－(徒歩 20 分)→JR 新宮駅

C:JR 新宮駅－(徒歩 10 分)→浮島の森 (10 分)－(徒歩 10 分)→神倉山 (30 分)－(徒歩 20 分、寺町経由)→速玉大社 (10 分)－(徒歩 20 分)→新宮城 (昼食含み 60 分)－(徒歩 10 分)→徐

福公園 (20 分)－(徒歩 10 分)→阿須賀神社 (10 分)→歴史民俗資料館 (20 分)－(徒歩 10 分)→JR 新宮駅

D:JR 新宮駅－(徒歩 10 分)→神倉神社 (30 分)－(徒歩 10 分)→速玉大社 (20 分)－(徒歩 20 分)→阿須賀神社 (10 分)－(徒歩 20 分)→浜王子社 (10 分)－(徒歩 4 0 分)→高野坂登り口－(徒歩 20 分、途中お弁当 30 分)－(徒歩 20 分)→三輪崎－(電車 6 分)→JR 新宮駅

E (大逆事件コース): JR 新宮駅→(1) 大逆事件犠牲者の顕彰碑→(2) 峯尾節堂記念館→浄泉寺→(3) 養老館 (昼食)→(4) 相筋遊郭跡→大石誠之助診療所跡→西村伊作亭→南谷共同墓地 (峯尾節堂・大石誠之助・高木顕明)→JR 新宮駅

F:JR 新宮駅－(バス 20 分)→田長→川舟下り (90 分)→速玉大社 (休憩を含め 20 分)→寺町 (15 分)→神倉神社 (50 分)－(徒歩 15 分)→浮島の森 (15 分)－(城跡を下から眺めながら、徒歩 15 分)

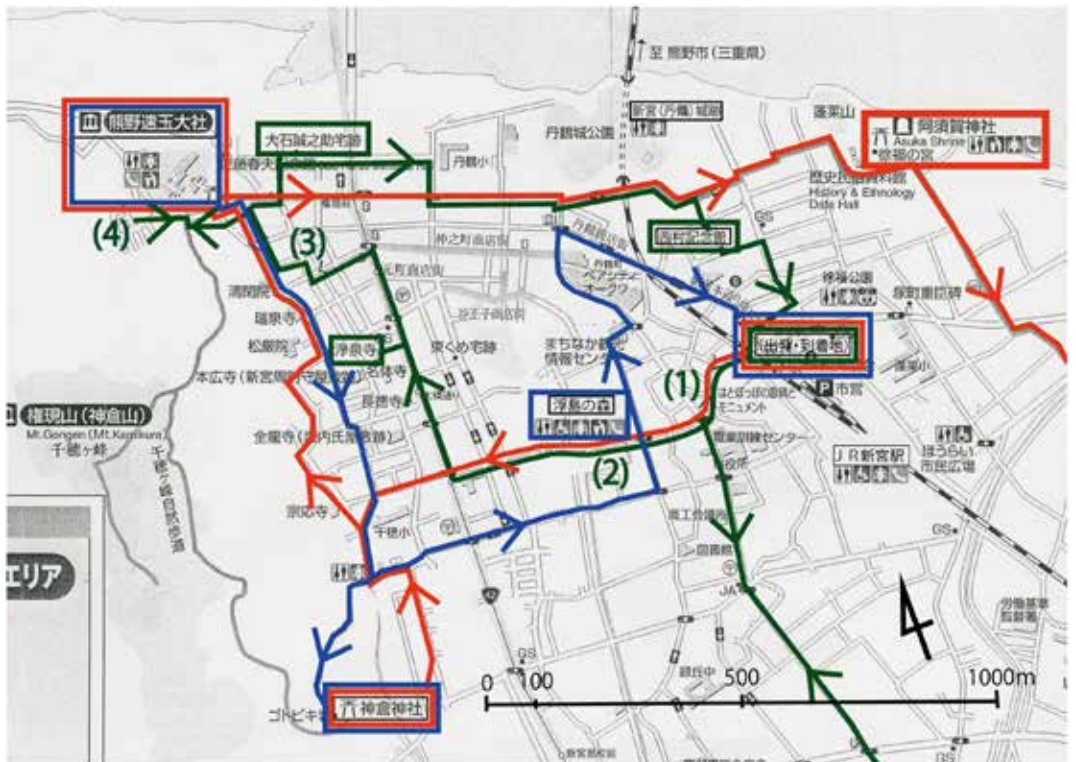


図9 観光ガイドがおすすめしたい4時間コース(2)

→JR 新宮駅

G (食事なしコース) : JR 新宮駅 - (徒歩 20 分)

→ 神倉神社 (35 分) - (徒歩 5 分) → 千穂ヶ峰
登山口 (2 時間 30 分) → 速玉大社 - (徒歩 20 分)

→JR 新宮駅

H : JR 新宮駅 → 速玉大社 (20 分) → 佐藤春夫記
念館 (20 分) - (徒歩 10 分) → 新宮城 (30 分)

- (徒歩 5 分) → 西村記念館 (20 分) - (徒歩 10 分)
→ 阿須賀神社・歴史民俗資料館 (30 分) → 昼食 (例:
天酔 30 分) - (徒歩 20 分) → 王子神社 (10 分)

→ 王子ヶ浜海岸 (30 分) - (徒歩 20 分) → 徐福
公園 (10 分) - (徒歩 3 分) → JR 新宮駅

I : JR 新宮駅 - (徒歩 20 分) → 速玉大社 (20 分)

→ 佐藤春夫記念館 (20 分) - (徒歩 20 分) → 新
宮城跡 (30 分) - (徒歩 10 分) → 西村記念館 (30
分) - (徒歩 10 分) → 昼食 (谷の花 40 分) →

阿須賀神社・民俗資料館 (30 分) - (徒歩 20 分)
→ 王子神社 (10 分) → 王子ヶ浜海岸 (30 分) - (徒
歩 30 分) → JR 新宮駅

以上の 9 つが挙げられた。ほとんどの人がコースの中に「神倉神社」と「熊野速玉大社」をいれている。移動時間は長くて 20 分のもので、4 時間で多くの観光場所を巡ることができるということがわかる。

2 時間コースも 4 時間コースもガイドによってめぐる場所は様々で、全てに共通する点は特になかった。それぞれ案内したい場所や、そこを案内するのにかける時間は異なっていて、ガイドの趣味や興味があることの違いによってこのような違いが生まれると言える。

IV 新宮市の観光産業や観光ガイドが抱える問題と展望

新宮市観光ガイドの会の会員に実施したアンケート票に、新宮市の観光を推進するための取り組みや PR に関する記述欄を設けた。アンケートの記述欄には以下の回答が挙げられた。

- ・たくさんの文化財・文化人がありながら、もったいないとの意見が多い。
- ・インターネットで予約しやすいようにすると良い。

- ・早急に文化複合施設を完成させる。そこを拠点に観光ガイドが活躍できるように。
- ・大型バスをとめることができる駐車場を確保する。
- ・図書館と古道館のような複合施設があれば熊野を紹介する場所となり街中も賑わうのではないかと。
- ・市民がもっと観光スポットを利用し、楽しめる仕掛けを充実させる。地元が楽しんでいけば人は自然に集まる。
- ・観光大使をたくさん外に出したい。そのためには小学校の時から市内を十分に歩かせ、観光・文化・施設の特徴等を身につけた上で大学・就職で東京・大阪・名古屋等に出したい。その子達は行った先でお国自慢をしてくれるはず。
- ・推進の実施箇所による広範囲な何種類もの情報発信 (ネット・紙面・テレビ取材など) を強力に実施させて欲しい。まず、新宮の史跡・歴史など往來の物証が多くあります。太平洋を一望できる神倉・高野坂など癒しを得られるところもあります。こんな部分から情報発信をして欲しい。お客様に楽しんでいただき、そして自分のガイドの力量も向上します。そのためにはお客様の訪問です。
- ・文化複合施設の早期建設が望まれる。速玉大社の神宝類をもっと PR して欲しい。「文化のまち新宮」といっているが、市の方針もよく伝わってこない。ネットなどでもっと発信していきたい。
- ・新宮市は予算を作ってもっともっと観光ガイドを利用して新宮の良さをアピールしてもらうことが必要。他県の人からは新宮は素晴らしいと言ってもらえれば施設だけでは良さがわからない。
- ・特に文化施設が有効に利用されていない。クリエイティブな発想、そしてそれをイベントに作り上げていく情熱の継続。長期的ビジョンが必要。
- ・新宮市商工観光課はホームページ上に市内の徒歩観光コースと料金を掲載し、全国からの申し込みを受け付け、日時ごとに担当できるガイドに連絡するようなシステムを作るべきだと思う。ソウル市の「ウォーキングコース」を時々利用しているが、インターネットで日本からすぐに

予約でき、日本語ガイドを無料でつけてくれるのでとても便利です。コースも図解入り、写真入りで20コースぐらいあって利用しやすい。

以上の回答と聞き取り調査から、新宮市の観光産業や観光ガイドの問題点として、(1)新宮市民が新宮のことをあまり知らない、(2)インターネットを活用できていない、(3)ガイドの後継者不足の3つが挙げられる。

まず、(1)新宮市民が新宮のことをあまり知らないということについてである。新宮に住む人々が、新宮についてもっと知ったり、様々な施設を利用したりすることで新宮の観光産業はよりよいものとなる。新宮市観光協会の寺前氏は、「よい観光地とは、地元の人々がその地について十分な知識と誇りを持っていて、ほかの地域に住む人々にぜひ来て欲しい、知ってほしいという気持ちやもてなしの心を持っているところである」という。せっかく世界遺産や美しい大自然、歴史ある建物などたくさん見所があっても、地元の人が知らなかったり、大切にされていないなかったりするの是非常にもったいないことである。

新宮をよりよい観光地にするためにも市民に知ってもらうことは重要である。そのためには、小学校や中学校での教育だけでなく、家庭や地域で新宮について学ぶ機会を設けたり様々な観光スポットに足を運び身体で感じる機会を設けたりすると良いと考える。アンケートの回答にもあったように、子どもたちが新宮に興味関心を持ち、積極的に学び、新宮に誇りを持てば新宮の外に出た時に、新宮の良さを周囲の人々に伝えてくれるだろう。また、市民が観光スポットや施設を利用することで、新宮について学ぶことが出来るだけでなく人々が楽しめる仕掛け作りにつながるだろう。このような流れができれば、自然と観光客も集まるだろうし、新宮の観光の発展につながるだろう。

次に、(2)インターネットを活用できていないことについてである。情報発信という点に注目するならば、上記にもあるようにインターネットだけでなく、紙面やテレビ放送も重要な役割を果たす。しかし、インターネットが普及し、TwitterやFacebookなどのSNSサイトが広く使われるよ

うになった今日では、インターネットでの情報発信が最も簡単で、情報を受信する側にとっても身近なものであろう。新宮市のホームページや観光協会のホームページで観光情報を公開してはいるのだが、更新の頻度が少なかったり、内容があまり変わらなかったりという状況である。新宮には豊かな自然や歴史ある建物、商店街などがあるのだからそれらを定期的に紹介したり、新宮市の食べ物を写真付きで紹介したりすると、少しでも新宮を知ってもらえる機会が増えるだろう。

また、Twitterでも「めはりさん⁹⁾」や新宮市観光協会のアカウントがあるのはいいのだが、気軽に読めるような記事が少ない印象を受けた。景色の写真とその写真の紹介を一言というような記事を増やしてみると、より人々の目にとまりやすくなるだろう。「インターネットで予約しやすいようにするといい」という回答があったが、それは大事な意見である。先程も述べたようにインターネットが発達し、インターネットで情報を得たり、発信したり、人々と交流したり、買い物をしたりできるようになった今、宿泊や観光施設等の予約ができるのは当たり前になりつつある。ソウル市の例があったが、そのような評判のいいページを参考にしてみるのもいいだろう。

最後に、(3)観光ガイドの後継者不足の問題である。聞き取り調査でも観光協会の寺前氏や新宮市観光ガイドの会の阿諏訪氏、西浦氏をはじめ多くの人が「後継者が少ない」と口を揃えて言っていた。観光ガイドの仕事だけでは生計を立てていくことができない。現在、新宮市観光ガイドの会で中心となって活動している人の多くは仕事を定年退職し、観光ガイドを始めたそうだ。中には30代、40代の人もあるがそれほど多くはない。「若い人に、観光ガイドに興味を持ってもらうためには、観光ガイドが魅力的なものでないと」と、阿諏訪氏は言う。観光ガイドという仕事の魅力を知れば興味を持ち、ガイドを始める若者が増えるかもしれない。これは(1)新宮市民が新宮のことをあまり知らないという項目にも関わることである。新宮について詳しく知り、魅力に気づき、観光ガイドという仕事に興味をもつ人が増えるという可能性は大いにある。まずは、人々に知ってもら

ということが重要なのである。

また、観光ガイドになりたいといったからガイドになれるというわけではない。豊富な知識と努力、継続したやる気がなければつとまらない。ガイドを養成するための講座が開かれているが、十分とは言えない。新宮市観光ガイドの会だけでなく、和歌山県内のほかのガイド団体や語り部、近隣の県の団体とも協力して互いに学んでいくことも必要であろう。魅力を伝えるきっかけ作りや、新しい観光ガイドをどのように育成していくかが、大きな課題である。

これらの問題をどう扱っていくかによって、新宮市の観光産業や観光ガイドは大きく変わるだろう。

謝辞

本報告を作成するにあたり、新宮市役所商工観光課の勢古口博司様、赤松勇人様、津越紀宏様、下津将幸様、生涯学習課の田間公仁親様、中家章様、新舎正紀様、新宮市観光協会事務局長の寺前俊二様、新宮市観光協会専務理事・熊野しんぐうフィルムコミッション代表の森本祐司様、新宮市観光ガイドの会副会長の太田明様、新宮市観光ガイドの会の栗林確様、西浦康代様、阿諏訪登喜代様、玉置仁美様、NPO 法人 Mi・Kumano 理事の福辻京子様、折形講師の玉置享玲様、部落解放同盟新宮支部長の中上和年様、「大逆事件」の犠牲者を顕彰する会の中森常夫様、部落解放同盟和歌山県連合会書記の三鬼典親様、新宮市人権啓発課の平見仁郎様、新宮市観光ガイドの会の皆様には、聞き取り調査やアンケート調査、資料提供などにご協力頂きました。この場を借りて、心より御礼申し上げます。

注

- 1) http://www.athome-academy.jp/archive/culture/0000000133_all.html (2013 年 12 月 7 日閲覧)
- 2) 浮島の森：「新宮藪沢浮島植物群落（しんぐういのさわうきしましよくぶつぐんらく）」として 1927 年 4 月 8 日に国の天然記念物に指定された。沼地に泥炭でできた島が浮かんでいる。

島内には 100 種類を超える植物が茂り、寒帯、温帯、亜熱帯性の植物が混生している点で非常に貴重なものとされている。

- 3) 1959 年、和歌山県新宮市に県下初のスーパーマーケットとして誕生。現在 1 府 7 県に大型ショッピングセンターをはじめ、スーパーマーケット、ディスカウントストアなど 173 店舗を展開。
- 4) <http://www.kumanogenki.com/> (2013 年 12 月 3 日閲覧)
- 5) <http://kawabune.info/> (2013 年 11 月 28 日閲覧)
- 6) <http://www.mi-kumano.com/about> (2013 年 11 月 28 日閲覧)
- 7) <http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/tsuyaku.html> (2013 年 11 月 28 日閲覧)
- 8) <http://www.hongu.jp/kumanokodo/kumano-dekenko/> (2013 年 11 月 28 日閲覧)
- 9) 「めはりさん」とは、新宮市の Twitter キャラクターで、当地の郷土料理である「めはりずし」をモチーフとしている (<http://yuru-chara.jp/prof-m33.html>, http://www.city.shingu.lg.jp/forms/info/info.aspx?info_id=27763 2014 年 1 月 15 日閲覧)。

参考文献・資料

- 大澤健・江本みのる (2006) 「世界遺産における『語り部』の現状と今後の課題」和歌山大学経済学会『研究年鑑』第 10 号：67-108.
- 新宮市観光協会 (2004) 『新宮モダン』.
- 新宮市企画政策部協働推進課広報広聴係 (2010) 『心薫る新宮市 新宮市市勢要覧 2010』.
- ジパング倶楽部事務局 (2013) 『ジパング倶楽部』交通新聞社.
- 山村順次 (2012) 『観光地理学 (第 2 版) — 観光地域の形成と課題』同文館出版株式会社.
- 吉田春生 (2010) 『新しい観光の時代 — 観光政策・温泉・ニューツーリズム幻想』株式会社原書房.
- 観光庁ホームページ <http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/tsuyaku.html> (2013 年 11 月 28 日閲覧)
- 教授対談シリーズ こだわりアカデミー <http://www.athome-academy.jp/archive/>

culture/0000000133_all.html (2013 年 12 月
7 日閲覧)

熊野川川舟センターホームページ [http://
kawabune.info/](http://kawabune.info/) (2013 年 11 月 28 日閲覧)

熊野大辞典 [http://www.kumanogenki.com/
\(2013 年 12 月 3 日閲覧\)](http://www.kumanogenki.com/)

熊野本宮観光協会ホームページ [http://www.
hongu.jp/kumanokodo/kumano-de-kenko/
\(2013 年 11 月 28 日\)](http://www.hongu.jp/kumanokodo/kumano-de-kenko/)

ご当地キャラ情報局 [http://yuru-chara.jp/
prof-m33.html](http://yuru-chara.jp/prof-m33.html) (2014 年 1 月 15 日閲覧)

Mi・Kumano [http://www.mi-kumano.com/
about](http://www.mi-kumano.com/about) (2013 年 11 月 28 日閲覧)

新宮における観光ガイドの方々の特徴と動向に関するアンケート

このアンケートは、新宮における観光ガイドの特徴と観光案内をする際のおすすめルートについて調べるものです。回答しにくい箇所がありましたら、空欄のままにさせていただいて構いません。お忙しい中申し訳ございませんが、ご協力よろしくお願いいたします。なお、このアンケートは、総務省の平成 25 年度「域学連携」地域活力創出モデル実証事業の一環として、新宮市教育委員会生涯学習課と連携して実施しております。

大阪市立大学文学部地理学教室 2 年生 織田菜月

性別 (男・女) 年齢 (代)

1. 出身はどこですか。() 都・道・府・県 () 区・市・町・村

I ターン、または U ターンの場合、なぜ新宮市または新宮市周辺に来よう (戻ろう) と思ったのですか。

[]

2. 所属しているガイド団体を教えてください。(複数ある場合は、始めたのが早い順に記入してください)。また、それぞれ始めてどのくらいですか。

⇒①新宮市観光ガイドの会 ②Mi・Kumano ③熊野川町語り部の会 ④川舟下り語り部 ⑤その他

I {① ② ③ ④ ⑤その他 ()}: 年 月

II {① ② ③ ④ ⑤その他 ()}: 年 月

III {① ② ③ ④ ⑤その他 ()}: 年 月

⇒月にどのくらいガイドのお仕事をされていますか。(ガイド: 日)

3. 観光ガイドを始められたきっかけは何ですか。所属団体が複数ある場合はそれぞれについて簡単にお答えください。(例. 友人の勧め、観光ガイドに興味があった など)

[]

4. 観光ガイド以外にされているお仕事はありますか。

(はい・いいえ)

⇒①「はい」と答えた方にお聞きします。

⇒②その職業は何ですか。()

⇒③月に何日、ガイド以外のお仕事をされていますか。(ガイド以外の仕事: 日)

5. 観光スポットに関する知識はどのようにして身につけたのですか。当てはまるものすべてに○をつけてください。また、期間はどれくらいでしたか。(複数回答可)

①県や市主催のガイド養成講座 ②各団体主催のガイド養成講座 ③先輩ガイドによる個人的な勉強会

④もともと知っていた ⑤ガイドブックなどを読んで自分で勉強した ⑥その他 ()

(期間:)

6. 新宮の観光スポットの中でおすすめ Best3 を、理由を合わせて挙げてください。

1位	理由:
2位	理由:
3位	理由:

7. 6で回答したもの以外で、ガイドブックやパンフレット等にあまり載っていないおすすめの場所がありますか。理由もあわせてお答えください。

場所:	理由:
場所:	理由:

8. 今までガイドをしてきた中で、何時間のコースを希望するお客さんが一番多かったですか。

(時間 分)

9. お客様の要望や決められたコースを考慮に入れずに、あなた自身が案内したいおすすめコースをお答えください。各スポットにかかる時間も記入してください。移動手段はカッコ書きであわせてご回答ください。

(例. 速玉大社 45分—(徒歩1分)—佐藤春夫記念館 40分→・・・→(休憩)熊野茶房 30分→・・・)

◎2時間コース

JR 新宮駅→
→JR 新宮駅

◎4時間コース 食事の時間と場所も記入してください。

JR 新宮駅→
→JR 新宮駅

それぞれ2枚目にある地図にルートを記入してください。その際、「スタート地点」と「ゴール地点」はJR 新宮駅としてください。

10. 観光ガイドがもう少しPRしていくとしたらどのような点を伸ばしていくべきか、また、新宮の観光をより推進するにはどうしたらよいかなど、ありましたらご記入ください。

--



過疎地域における祭りと地域コミュニティ
—和歌山県新宮市熊野川町を事例として—

藤田 梨花

過疎地域における祭りと地域コミュニティ

—和歌山県新宮市熊野川町を事例として—

藤田 梨花

I はじめに

現代の日本では、地域と住民との関わりや、コミュニティ内の関係希薄化が社会問題のひとつとして取り上げられている。また、農村の過疎化も社会問題として注目を集めている。過疎問題は単独の問題ではなく、農村地域における限界集落や少子高齢化などの問題とも深く関係している。人口の減少、とりわけ若年層の流出は、農村におけるコミュニティの崩壊につながっている。

今回調査した和歌山県新宮市旧熊野川町は、このような問題を抱えた過疎地域であり、町内各地区は人口減少の一途をたどっている。なかには、わずか数世帯しか残っていない集落（地区）や、廃村になった集落もある。

しかし、今でも住民どうしで集まり、祭りを行っているところが数多く存在している。限界集落と呼ばれるような地域でも祭りを行っている、あるいはつい最近まで行っていたというところも存在する。

なぜ旧熊野川町の人々は今でも変わらず祭りを続けているのだろうか。また、どのように祭りの開催を維持しているのかという疑問から、今回の調査を行った。本稿では和歌山県新宮市旧熊野川町祭りの開催と地域のコミュニティがどのように関係しているかについて見ていきたい。

熊野川町史、熊野川行政局からの資料を基に旧熊野川町の各地区の人口や特徴などの基礎情報をまとめた。また、新宮市旧熊野川町における各地区の区長、あるいは住民にその地区で行われている祭りについて具体的な内容の聞き取りをおこなった。

今回訪問したのは、小口村の上長井地区・瀧本地区、三津ノ村の椋井地区・日足地区、敷屋村の西敷屋地区、九重・玉置村の宮井相須地区、九重地区、音川地区、尾頭地区の9地区である。また、

小口村の畝畑地区に関しては、実際に訪問したわけではないが、畝畑地区出身で現在は上長井地区在住の堀内氏夫妻に、過去の祭りの様子について話を聞くことができた。

本稿では調査した地区の事例をとりあげ、なぜ熊野川町の人々は祭りを続けようとするのかを検討する。次節で、新宮市および旧熊野川町の成り立ちや人口構成など、地域概要を記述した後、第II章で、今回訪問した各地区の集落の特徴を説明する。続く第III章では、聞き取り調査を行った地区の内、祭りを今でも行っている上長井地区、西敷屋地区、椋井地区、日足地区、音川地区の5つの地区を取り上げてそれぞれの祭りについて記述し、第IV章では、現在は祭りを行っているものの、餅まきをすることを止めてしまった九重地区、尾頭地区の2つの地区を取り上げて祭りと餅まきを中止した理由について記述する。第V章では、現在祭りも餅まきも行っていない瀧本地区、畝畑地区、相須地区の3つの地区を取り上げて、以前行っていた祭りについて述べている。上述の章の内容をまとめつつ、旧熊野川町の人々にとっての祭りとは何かについて考察を行う。

II 調査地の概要

1. 新宮市と旧熊野川町の概要

ここでは、各地区がどのような祭りを行っているのかを具体的に述べる前に、まず、今回調査を行った和歌山県新宮市、特に旧熊野川町がどのような地域であるかについて概説しておきたい。

新宮市の総人口は2013年11月1日現在、31,463人である（表1）。新宮市は、和歌山県紀伊半島の東南部に位置しており、熊野川の対岸は三重県となっている。温暖で高温多湿な気候風土により豊かな水資源と森林資源に恵まれている。また、新宮市には熊野三山の一つである熊野速玉

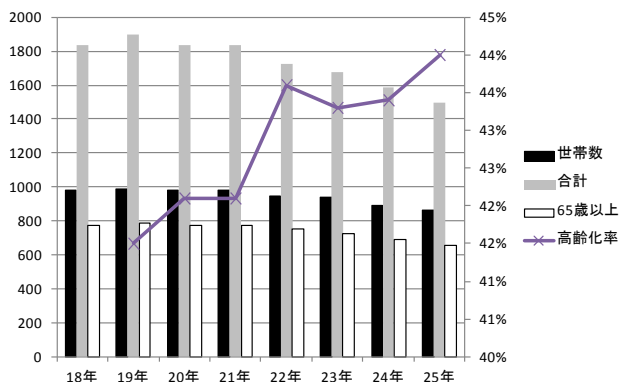


図1 旧熊野川町における世帯数・人口・高齢化率
熊野川行政局のデータを基に富永氏作成

表1 新宮市の人口および世帯数
(2013年11月1日現在)

総人口	31,463人
男性	14,580人
女性	16,883人
世帯数	15,730世帯

新宮市ホームページに掲載の人口統計より作成
<http://www.city.shingu.lg.jp/forms/top/top.aspx>
 (2013年11月1日閲覧)

表2 旧熊野川町における人口と世帯の推移

年度	世帯数	男	女	計	減少率
1956年	1,381	3,020	3,048	6,068	
1960年	1,435	3,039	3,002	6,041	0.44%
1965年	1,228	2,390	2,367	4,757	21.25%
1970年	1,100	1,775	1,871	3,646	23.36%
1975年	977	1,435	1,464	2,899	20.49%
1980年	966	1,234	1,301	2,535	12.56%
1985年	975	1,190	1,273	2,463	2.84%
1989年	975	1,146	1,218	2,364	4.02%
1990年	1,006	1,151	1,222	2,373	-0.38%
1991年	1,003	1,145	1,214	2,359	0.59%
1992年	991	1,116	1,202	2,318	1.74%
1993年	993	1,095	1,191	2,286	1.38%
1994年	997	1,098	1,178	2,276	0.44%
1995年	1,005	1,102	1,176	2,278	-0.09%
1996年	991	1,084	1,153	2,237	1.80%
1997年	979	1,064	1,134	2,198	1.74%
1998年	981	1,044	1,125	2,169	1.32%
1999年	1,005	1,038	1,129	2,167	0.09%
2000年	1,028	1,050	1,149	2,199	-1.48%
2001年	1,012	1,027	1,131	2,158	1.86%
2002年	1,003	1,009	1,102	2,111	2.18%
2003年	1,009	1,000	1,081	2,081	1.42%
2004年	1,006	996	1,070	2,066	0.72%
2005年	989	972	1,054	2,026	1.94%
2006年	1,011	958	1,045	2,003	1.14%
2007年	986	902	995	1,897	5.29%
2008年	979	880	954	1,834	3.32%
2009年	963	849	926	1,775	3.22%
2010年	950	820	905	1,725	2.82%
2011年	938	794	882	1,676	2.84%
2012年	894	750	837	1,587	5.31%
2013年	863	707	794	1,501	5.42%

熊野川行政局『年度末住民基本台帳』より作成

大社や、熊野古道など、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を構成する主要な施設や要素・景観があり、観光地にもなっている。

明治維新後の1889年に町村制施行に伴い、新宮町、三輪崎村、高田村が発足し、このうち1933年10月1日に新宮町と三輪崎村が合併することで、旧新宮市が発足した。その後1956年9月30日には高田村も編入され、2005年10月1日に旧新宮市と熊野川町の新設合併により、現在の新宮市が発足した。

一方、旧熊野川町は、1956年9月30日に成立した。それに先立って、1899年4月1日の町村制施行に伴い、東牟婁郡小口村・九重村・敷屋村・玉置口村・三津ノ村が成立した。旧熊野川町は、この5村（敷屋村は一部分）の合併によって成立した町であったが、2005年10月1日に旧新宮市と合併し、同市の一部となった。

旧熊野川町は合併する以前から人口は減少傾向にあったが、2005年に合併して以降、人口が急減した。表2に見られるように、たとえば1997～

2005年の8年間の人口減少が172人減少であったのに対して、2005～2013年の8年間では525人の減少となっている。毎年の減少率を見ても、ここ数年の減少傾向が顕著に表れている。

このように、旧熊野川町は、顕著な人口減少が続いており、いくつかの地区は、いわゆる「限界集落」というべき状況にある。しかし、それでも秋祭りを中心とするコミュニティの行事が継続されている地区が存在することも事実である。

2. 旧熊野川町の各村落の特徴

この節では、旧熊野川町の小口村、九重・玉置口村、敷屋村、三津ノ村のそれぞれの特徴を紹介していく。2005年の新宮市合併以降は、これらの地名は正式な地名ではないが、旧熊野川町の住民は日常的に使っている。本節の記述は、とくに断りがない限りは『熊野川町史通史編』（2008年）に基づく。

1) 小口村

小口村は上長井、東、西、大山、赤木領、鎌塚、

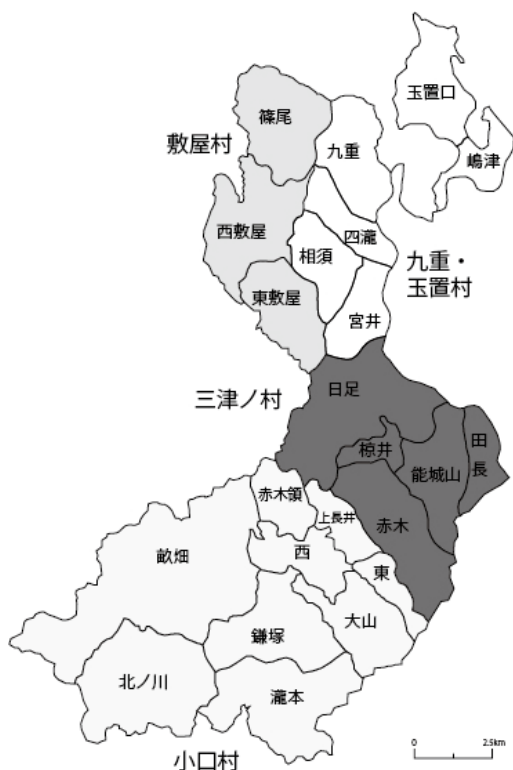


図2 旧熊野川町の概略図
『熊野川町史』を基に筆者作成

表3 小口村における人口統計

	戸数・世帯数 (戸)	人口 (人)
1907年	295	1,614
1908年	324	1,624
1909年	324	1,666
1910年	333	1,726
1911年	328	1,725
1912年	330	1,746
1913年	328	1,738
1914年	331	1,779
1915年	313	1,761
1916年	欠本のため不明	
1917年	306	1,838
1918年	303	1,829
1919年	303	1,814
1920年	306	1,828
1925年	344	1,610
1930年	323	1,596
1935年	285	1,298
1940年	288	1,410
1947年	325	1,563
1950年	334	1,613
1955年	305	1,510
1965年	300	1,208
1975年	220	641
1985年	201	475

熊野川町史掲載の表を基に作成

瀧本、畝畑、北ノ川の各地区からなる。北ノ川は現在では畝畑地区に帰属するもの人は住んでいない。小口村の人口は1950年の1,613人を頂点に減少している。人口が都市へと移動し始める1950年を100とすると、1955年は94%、1985年は29%と、35年間に3分の1以下にまで人口が減少している。

人口減少にはさまざまな要因が考えられるが、小口村では木材産業の停滞が重要な背景の一つになっている。

これらの人口減少は数値上で見るよりも深刻な場合が多い。たとえば、第IV章で後述するように、瀧本地区には現在、統計上は8世帯9人が登録されているが、実際の常住人口は3世帯5人のみであり、廃村の危機にあると言ってもよい。また、畝畑地区も2007年から現在まで2世帯という状況であり、いわゆる限界集落の様相を呈している。これらの地区は、交通事情も悪く、曲がりくねった細い旧道が一本通っているだけである。

2) 九重・玉置口村

九重・玉置口村は、九重、四滝、宮井、相須、嶋津、玉置口の各地区からなる。このうち、玉置口、嶋津は、三重県及び奈良県に囲まれた飛び地となっている。まず、玉置口は、地名の示す通り玉置神社（玉置山）の東側の入り口にあたるところで、1959年までは、3月と10月の年2回の玉置神社例祭には、人々は当時唯一の交通機関であったプロペラ船に乗るか、徒歩で行くかして、神社を訪問し、祭に参加しなければならなかった。一方、玉置口地区に隣接する嶋津地区は、玉置口とは山を間に背中合わせになっており、奈良県の領域を通らなければ往来できないところに位置している。

九重・玉置口村の中心集落は、旧九重村の役場の所在地であった九重地区であるが、町村合併が繰り返され、またこの地域の過疎化が進むにつれて、役場・登記所・学校等は順次姿を消していった。

九重・玉置口村の南部に位置する宮井地区は、炭鉱開発で発展した地区であり、1880年代には、松沢炭鉱の社宅が並び活気を見せていた。一方、山奥で外観を一切見せることがなかった宮井炭鉱の南鉱と呼ばれた高所にも、100戸あまりの社宅

が並んでいた。

3) 敷屋村

敷屋村は西敷屋、東敷屋、篠尾の各地区からなる。敷屋村の役場は旧西敷屋村におかれ、現在でもこの地域の中心地区となっている。

敷屋村の産業は、農林業が主であるが、そのなかでも篠尾村の茶と煙草が有名であり、この二つの製品の出荷による売上は村にとっての相当な収入源となっていた。また、敷屋村の農家の多くが副業として養蚕をしていた。副業としての養蚕業であったが、繭の供出量は戦後には東牟婁郡の中で第3位までになった。また、戦後の復興需要もあり、林業も活発化した。

敷屋村には東敷屋地区と西敷屋地区を分断するように熊野川の本流が流れている。そのため、東敷屋地区と西敷屋間で移動するための手段として渡し船があり、西敷屋地区の小山神社下の河原が渡し場となっていた。現在のように、陸路が確立するまでは川に沿う道が水害による損傷によって、道が不通になることも多かった。

4) 三津ノ村

三津ノ村は、赤木、椋井、日足、能城山本、田長の各地区からなる。三津ノ村の中央を流れる赤木川は、村を東南の能城山本・田長と西の日足・椋井・赤木に分けている。三津ノ村の中心は日足地区であり、ここが古くから旧熊野川町地域の中心地でもあり続けた。たとえば、1874年9月6日には、新宮と本宮の両局間の場所に、この地域で最初の日足郵便局が置かれたことが、それを示している。陸運は非常に不便であったが、熊野川の本流と支流の赤木川などがあって、水運は大変便利な場所であったため、新宮と本宮を結ぶ中間地点として栄えたものと思われる。その一方で、梅雨時や台風時期などに降雨が続いて川が増水することも多く、かつては、1年に4～5回は水陸の交通が数日間途絶えたという。

三津ノ村に属する日足は、2013年現在の人口が83人となっており、旧熊野川町の地区の中で最多となっている。また、三津ノ村における高齢化率は、他の小口村、九重・玉置口村、敷屋村の3つの村と比べると比較的低くなっている。

III 祭りを行っている地域の事例

本章では、旧熊野川町の各地区で行われている祭りについて、聞き取りを行った上長井、西敷屋、棕井の3地区の具体的な事例を中心に、それぞれの地区でどのように祭りや餅まきが執り行われているのか記述する。

1. 上長井地区における事例

上長井は、旧熊野川町の旧小口村の地区のひとつであり、旧三津ノ村と隣接している。2013年現在で、世帯数42、人口76人である。

今回は、その上長井地区の区長である打越太氏(77)と、小口高倉神社の宮総代であり東地区に居住する萩原安次氏に、上長井地区で実施されている祭りについて話を聞いた。打越氏は約40年間郵便局で勤めたあとに定年退職したが、そのうちの7年間を、現在的那智勝浦町に属する色川村で勤務していた。

上長井地区には西地区・東地区と合同で行う祭

りと、上長井地区単独で行う祭りの2種類の祭りがある。

西、東、上長井の3地区合同で行う祭りは、12月の第一日曜日に、上長井地区の小口高倉神社で行われ、祭りの当日には餅まきが行われる。この祭りは、以前は12月1日に開催されていたが、休日でないと人が集まりにくいという理由から20～30年ほど前に12月の第一日曜に変更された。

餅まきで使う餅は、前日に餅つきを行って準備する。昔は榎の木(ウバメガシ)で作られた「ぼうづき」、あるいは「つきぼう」と呼ばれる約90センチの棒を使って、酒を飲みながら音頭をとって餅をついていた。現在では使われなくなったが、小口高倉神社の倉庫に保管されている。餅まきのための餅は、それぞれの地区の家から寄付を募って集めて、だいたい一石ほど使っているが、旧熊野川町のほかの地区と比べると非常に多い。ただし、働き手が少なくなってきているためか、寄付は年々少なくなっている。寄付金は約17万2000円、お酒も5本ほど集まる。祭りで使うお金は4万円ほどで残りは、来年度へと繰り越される。

この3地区合同の祭りの特徴は参加者の多さである。祭りの時には、西地区、東地区の人たちだけでなく、新宮の町中へと出ていった人も帰ってくるので、100人ほど集まるといふ。ただ、以前は、祭りの前日に餅つきの準備を行うと同時に、寿司やおでんを集会所に持ち寄ったり、あるいは寄付

表4 上長井地区における人口統計

上長井	世帯数	男	女	合計	65歳以上	高齢化率
2007年	46	33	55	88	45	51.1%
2008年	46	33	53	86	45	52.3%
2009年	45	35	51	86	43	50.0%
2010年	48	36	52	88	42	47.7%
2011年	49	37	51	88	44	50.0%
2012年	45	32	49	81	40	49.4%
2013年	42	32	44	76	40	52.6%

熊野川行政局による2007年～2013年
熊野川町地区の人口統計を基に作成



写真1 上長井地区の小口高倉神社
(2013年9月25日 筆者撮影)



写真2 小口高倉神社に保管されていた「ぼうづき」
(2013年9月25日 筆者撮影)

された酒を飲んだりして宴会を行っていたが、車でほかの地区、あるいは新宮の市街地から来る人が多くなったため、飲酒運転に関する取締法が厳格化されて以来、宴会はなくなってしまった。

合同で祭りを行う東地区、西地区ともに旧小口村の地区であり、上長井地区と隣接している。小口高倉神社は、もともと、東、西、上長井の3地区の氏神であった。しかし、明治末期の神社合祀政策によって、一村一神社とすることが求められ、神社の統合合併が強引に推し進められた結果として、旧小口村でも1907(明治40)年に、大山、鎌塚、瀧本、畝畑、北ノ川の5つの大字の神社がこの小口高倉神社に合祀され、神主を村で雇い祭祀を行うこととなった。

その後、新憲法制定により、宗教と政治の分離されることが決定された。これによって小口村の神社も再び影響を受けた。もともとは各地区の神社は別々に祀られていたということや、小口高倉神社は合同で祭を行うには遠いなどの理由で、再び分かれていったところもあった。そして、1996年の寄合により、合祀前のように再び西、東、上長井の3地区合同で祭りを行うことが決定された。現在もこの祭りは3地区合同で開催されている。

一方、上長井地区のみで行われる祭りは、毎年3月10日もしくは3月の第2日曜日に金毘羅で行われる。祭りの内容は、小口高倉神社で行われるものと変わらず、この時も餅まきのための餅は、各家から寄付を募る。また、東地区や西地区の人達も手伝いに来て、祭に参加している。この神社には、金毘羅が非常に高い位置にある。それは、金毘羅神社は川の交通安全を祈願する神様であるため、高い位置から川を見下ろす必要があるためだろうという。ただ、高所にあるために、とくに高齢者にとっては参拝が容易ではない。そこで、参拝しやすいように御神体を低い位置に移そうとしたことがあったが、そうした計画をしていたところ大水が起ったので御神体を元の位置に戻したという言い伝えがある。

この3地区の聞き取り調査をする上で、上長井、西、東の3つの地区間のつながりがとても強い印象を受けた。合同で行う祭りも各地区が毎年当番を持ち回りにして協力しながらやっていることに

加え、それぞれの地区単独で行う祭にもお互いに参加し合っている。また、参加するのみならず、餅つきを手伝ったり、餅を寄付したりしていることから、3地区のつながりが強いことがわかる。また、旧小口村は、他の地区と比べると、祭りのたびに新宮の町中などから集落に帰ってきて参加する人が多いことから伺えるように、地区内のつながりも強いことが推察できる。

2. 西敷屋地区における事例

西敷屋地区は旧熊野川町における旧敷屋村の中心集落であった。旧敷屋村には、現在西敷屋、東敷屋、山手、篠尾の各地区が含まれる。2013年現在、35世帯、49名が在住している。今回は西敷屋の郵便局で働きながら、小山神社の宮総代を務めている勝山辰視氏(72)に話を聞いた。

西敷屋地区には、東敷屋地区と山手と合同で行う祭りが存在する。合同で行われている祭りは、旧熊野川町の他の地域でもいくつか見られる。し

表5 西敷屋地区における人口統計

	西敷屋	世帯数	男	女	合計	65歳以上	高齢化率
2007年	44	29	39	68	52	76.5%	
2008年	42	29	36	65	48	73.8%	
2009年	38	24	33	57	41	71.9%	
2010年	36	20	30	50	40	80.0%	
2011年	37	22	31	53	41	77.4%	
2012年	37	21	32	53	40	75.5%	
2013年	35	20	29	49	41	83.7%	

熊野川行政局による2007年～2013年
熊野川町地区の人口統計を基に作成



写真3 小山神社 西敷屋地区にて
(2013年9月26日筆者撮影)

かし、旧敷屋村で行われる祭りの大きな特徴は、祭りをを行う時期である。他の地域では、11月から12月ごろに祭りが行われることが多いが、旧敷屋村の祭りは4月5日に行われる。この祭りはもともと収穫祭の意味合いがあったそうだが、秋ではなく春に行われるのには、旧敷屋村の地形的特徴が大きく影響している。

旧敷屋村では、西敷屋地区と東敷屋地区がお互いに熊野川をはさんだ向かいに位置している。4月5日に行われる祭りは、西敷屋地区にある小山神社で行われるが、現在のように2地区間をつなぐ陸路ができるまでは、東敷屋地区の人々が西敷屋地区に行くためには、船を使って川を渡る必要があった。しかし、主に旧熊野川町で秋祭りが行われる時期は、台風が多く、川が増水してしまうため、船を使って渡ることができないという事態が頻繁に生じる。

さらに、旧敷屋村一帯は、浸水が起りやすい地域でもあった。祭りをを行う小山神社もちょうど、川の流れが岩礁にあたるカーブの真上に位置しており、神社自体に川を治める意味合いもあったという。こうしたことから旧敷屋村の祭りは、春祭りとして行われるようになり、今でも1年に1回、4月に開催されている。

祭りでは、ほかの地域と同様に神主を招き、祝詞をあげて参拝し、餅をまく。餅の準備は、西敷屋の婦人会を中心に行われるが、他の地域と比べると準備に非常に長い時間をかけている。餅は約1週間前から下準備をする。祭りの当日は、河原で餅を投げるので、餅をなげた際に砂利などがつかないように事前に2日間かけてもちを干して、乾燥させている。

この祭りに集まるのは、西敷屋、東敷屋、山手の3地区の住民のみで、他の地区から来る人はほとんどいないが、それでも祭りの時には50～60人ほどが集まるという。50年ほど前までは餅まきだけでなく、近くの川原で子どもも大人も相撲を取ったりもしていた。また、祭りに先立って宴会も行っていて、餅を準備する期間の間は毎日お酒を飲んでいることもあったが、飲酒運転に関する取り締まりが厳しくなってからはそういったこともなくなってしまった。

神社の管理は、祭りを合同で行う西敷屋、東敷屋、山手の各地区が毎年持ち回りでっており、祭りの際の寄付金などで鳥居、御簾、鐘、幕などを新しくしたりしている。神社の維持費はそれぞれの区費から出されている。

旧熊野川町の各地区で行われる餅まきを含む祭りは、非常に類似しているようにみえるが旧敷屋村の祭り開催日の特徴に見られるように、その地区の地理的特徴の制約を受けながらも工夫して行われていることがわかる。

3. 椋井地区における事例

椋井は、旧熊野川町における旧三津ノ村にあたる。平成25年現在、椋井は統計上16世帯となっているが実際は13世帯27人が暮らしている。今回は前熊野川行政局長の真砂昌弘氏と、前椋井区長の峪廣美氏(73)に話を聞いた。

椋井には、椋井のみで行う祭りとして、旧三津ノ村の8つの地区の合同で行うものがある。

椋井地区のみで行われる祭りは11月3日に行われ、宮司などはよばず、集会所の横にある小さな祠に参ったのち、近くの川原で橋から川原に向けて餅まきを行う。前日には、集会所で餅をつき、みんなで丸めたあとにはそれをつかってお汁粉を作り、宴会を行っている。参加者はだいたい20～30人で、ほかの地区からも2、3人ぐらいは餅を拾いに来ている。使用するもち米の量は決まっておらず、当番の人によってその量は異なる。

祭りのために必要なもち米、お酒などの準備は、隣り合わせの2軒ずつが当番制で行っている。しかし、身内が亡くなってしまった場合、その年の祭りに参加することができないので、当番から外

表6 椋井地区における人口統計

椋井	世帯数	男	女	合計	65歳以上	高齢化率
2007年	22	17	22	39	18	46.2%
2008年	21	15	20	35	17	48.6%
2009年	20	13	20	33	17	51.5%
2010年	20	12	19	31	20	64.5%
2011年	18	11	18	29	17	58.6%
2012年	17	11	18	29	16	55.2%
2013年	16	9	18	27	15	55.6%

熊野川行政局による2007年～2013年
熊野川町地区の人口統計を基に作成

れることになる。最近では、遠い親戚の死でも喪中扱いにするなど、当番を避けようとする人も出てきた。そこで、すべての家が平等に当番を持ち回れるように、飛ばした翌年にまた当番を戻したりもしていたが、担当順番の設定があまりに煩雑になるという理由のためになくなった。

また、椋井地区の家を前半・後半のふたつにわけて当番を二交代制にする話も出ていたが、結局特定の家だけが負担をすることになりかねないという理由から実行はされなかった。10年ほど前から現在までは、当番を飛ばしたところは祭り準備に参加しないかわりに7千円～1万円ほどのお金を負担する決まりとなっている。

昔は、この祭り以外にも、1月4日に椋井地区の「村神さん」と呼ばれる祠の神様に参って、11月の祭り同様川原で餅まきを行っていたが、餅まきのためにもち米を年明け早々の1月3日に準備をするのは大変であるという理由から、11月3日の祭りと合同で行われることになった。これは地区の寄り合いでの話し合いによって決められたが、その際特に反対意見はでなかったようである。

上述の椋井単独の秋祭りとは別に、同じ日の11月3日に日足の高倉神社で行われる7地区合同の祭りがある。これは旧三津ノ村の椋井、能城、山本、相須、日足、田長、志古の7つの地区合同で行われる祭りである。これは、日足地区が中心となってい、各地区それぞれが餅を持ち寄って行われるが、椋井は単独の祭りと日程が重なってしまっているため餅を寄付するだけで参加自体はほとんどしていない。

このように、祭りを合同で行うようになったのは、戦争中に祭りを地区ごとで行うのは贅沢であるということから、政府が旧三津ノ村合同で行うように指示したことに始まる。合同で祭りを行う際に、それぞれの御神体を高倉神社に移すようにしたが、移動した石がうなるということから、元の位置に戻されたという話もあった。今では、統合された高倉神社で行われる祭りとともに、各地区それぞれの祭りもおこなっているところが多い。

今回は聞き取りを行った真砂氏、峪氏のいずれも、椋井地区単独で行う祭りがいつまで続くのかわからない、なくなってしまう可能性も高いと

話していた。

椋井地区は小口村などに比べれば、新宮へのアクセスも良く、三津ノ村の中心である日足地区にも近いが、ここでも人口減少と高齢化が進んでおり、餅つきを行うこと自体が困難になりつつあるうえ、住人の中で祭りの実施に対する意識の違いが現れていることから、存続に不安を感じているようであった。そういった不安もあり、当番についてはうまく回るように様々な工夫をしているのだと思われる。

また、椋井も上長井も、それぞれの地区単独で行う祭りとは別に、隣接する地区との合同で行う祭りが存在しているにも関わらず、そうした合同の祭りに対する関わり合いは上長井と比べると椋井は淡白である。そうした背景には、上長井は三地区でもともと同じ神様を祭っていた一方で、椋井を含む旧三津ノ村合同の祭りは政府の政策に基づく合同祭を引き継いでいることが深く影響しているのではないと思われる。

4. 日足地区における事例

また、今回は椋井と合同で祭りを行っている日足の祭りについても聞き取りを行った。日足地区では、日足で池上商店とガソリンスタンド2軒を経営している池上順一氏に話を聞いた。日足は今回聞き取りを行った地区の中で、行っている祭りの数が一番多かった。日足のみで行う祭りと他の地区と合同で行う祭りの両方を合わせて日足では一年間に5つの祭りを行っている。

表7は日足で行われている祭りの日程等を示したものである。餅まきの欄では、餅まきの有無を示している。表中の「古宮さん」とは、江戸時代に日足の村を開いた一族がその繁栄を祈って建てたものであり、日足の人は皆、親しみを込めて「古宮さん」と呼んでいる。現在、古宮さんの御神体は日足の高倉神社に移したが、お社はそのまま残っていてお参りはずっと行っている。

合同で行っているのは、11月3日に高倉神社で行われている祭りのみで、他の4つの祭りは日足のみで行っている。合同で行う祭りは上記で述べたように旧三津ノ村の7つの地区合同で行っているが、日足が主催で行っている。祭りの当番を昔

は2軒ずつで回して行っていたが、身内が亡くなってしまったなどの理由で飛ばしているうちに当番が全然回らなくなってしまったので、今は8つある班ごとに当番を回している。また、人が少ないため1、2、8班が合同で一班として当番を担当している。当番は7月7日の祭り以降に当渡し（とわたし）といって次の当番の人に渡すことになっている。

昔は一軒につき餅一升か、もち米代700円を寄付して、それで餅まき3回分を賄っていたが、餅まきのためのお金は今では、区費で賄っている。それ以外では厄の人が餅を持ってくる。だいたい一回の餅まきで1斗使う。

11月23日で使うもち米の量が一番多く、約2斗使う。祭りの時には20人ほど集まり、高倉神社の祭りの時には約40人来る。昔は尾頭のあたりからも人が来ていたが、今では尾頭自体にも人がいないためか来るのがなくなってしまった。新宮へと出ていった人たちも戻ってくることはほとんどない。

2年前の台風による水害の時には祭りを行わなかった。餅つきは集会所で行っていたが、集会所が水害によってない間は古宮さんで餅つきや集会を行っていた。

表7 日足地区で行われている祭り

日程	祭名	場所	餅まき
1月15日	お宮祭	古宮さん	×
1月23日	秋葉山まつり	秋葉山	○
7月7日	祇園祭	古宮さん	×
11月3日	お宮祭	高倉神社	○
11月23日	お宮祭	古宮さん	○

池上氏への聞き取りをもとに作成

表8 日足地区の人口統計

日足	世帯数	男	女	合計	65歳以上	高齢化率
2007年	37	40	36	76	29	38.2%
2008年	39	40	37	77	26	33.8%
2009年	36	37	36	73	25	34.2%
2010年	36	37	36	73	26	35.6%
2011年	35	35	35	70	26	37.1%
2012年	33	31	30	61	26	42.6%
2013年	32	31	27	58	26	44.8%

熊野川行政局による2007年～2013年
熊野川町地区の人口統計を基に作成

集会所は2012年3月に再建された。再建されたときには、集落の皆60人ほど集まってお祝いをした。

5. 音川地区における事例

音川地区では、現在音川地区の区長を務める仲一郎氏に話を聞いた。音川では11月23日に若宮神社で祭りをを行う。参加者は約10～20人で、音川地区の出身者も祭りの時に帰ってきて参加することもある。

2年前の災害までは寄付してもらったもち米をついていたが、災害後は田長地区にある「かあちゃんのお店」と呼ばれる店にまかせて餅つきをしてもらっている。この祭り一回で約5斗のもち米を使う。この地区では餅まきのことを「もちほり」ともいう。

表9 音川地区における人口統計

音川	世帯数	男	女	合計	65歳以上	高齢化率
2007年	35	38	37	75	31	41.3%
2008年	37	39	35	74	28	37.8%
2009年	36	36	34	70	30	42.9%
2010年	33	36	31	67	29	43.3%
2011年	32	29	29	58	26	44.8%
2012年	27	24	22	46	23	50.0%
2013年	25	22	21	43	21	48.8%

熊野川行政局による2007年～2013年
熊野川町地区の人口統計を基に作成

寄付金は一軒につき約1,000円だが、厄年の場合は2～3万円払う場合もあり、さらに、地区の外へと出ていった人からの寄付金もあるので約10万～20万集まる。以前は近くの河原で地区の若い人を中心に運動会も行っていて、2人3脚などをしてきた。この運動会では、祭りの寄付金で購入した景品もあった。また、祭りの日には集会所で宴会も行っていた。

IV 餅まきを中止した地域の事例

第III章では、祭りを現在も続けている地区を取り上げてみてきた。その多くは、神社への参拝とともに餅まきを行っている。しかし、現在も祭りを行っているものの、餅まきをやむをえずやめ

てしまった地区もいくつかある。本章では、聞き取りを行った九重地区と尾頭築の事例を中心に記述する。

1. 九重地区における事例

九重の祭りについては現在九重地区の区長を務める垣内清氏（81）に話を聞いた。九重には現在、28世帯40人が暮らしている。

九重地区では11月23日の敬老の日に巖島神社で餅まきを含む祭りを行っていた。1960年代には氏子が約30人いた。20年ほど前までは12月1日に祭りを行っていたが、人手が足りなくなったため祝日である11月23日に変わってしまった。

祭りの時に九重に戻ってくる人もいるが、周囲の地域と祭りの日程が重複していることが多いため、参加者はほとんど集落の人のみで20人ほどであった。祭りの費用はそれぞれの家からの寄付でまかなわれ、一軒につきだいたい1,000～2,000円ほどで、当番の人が回って集めていた。当番は1班10人くらいで持ちまわっており、全部で3班あった。

しかし、この祭りも2年前の2011年9月の台風以降に餅まきを中止してしまい、現在は神社の参拝は行っているが、参拝に来た人に餅を袋に入れて配っているのみで、集落の人々が全員で集まることはなくなってしまった。今後餅まきが再開されるかどうかは未定である。

台風によって餅まきが中止される以前は、田長の「かあちゃんの店」という店舗で4斗の餅をついてもらっていて最近では自分たちで餅つきは行っていなかった。

九重地区は祭りそのものがなくなっているわけではなく、今でも神社への参拝は行っているが、餅まきがなくなってしまったことにより集落の住民が集まる機会がなくなってしまった。瀧本と異なるのは、餅まきが中止された理由である。

瀧本は高齢化と人手不足により、餅まきを維持できなくなったために中止されたが、九重地区は台風が理由となっているので、今後また餅まきが再開される可能性があるだろう。

また、表10は、九重地区の2007年から2013年の人口統計を示したものであるが、そこからわ

かるように、ここ数年間に高齢化率は上がっているものの、九重では、瀧本と比べてみると人口も比較的多い点からも、今後餅まきが再開される可能性は残されている。

表10 九重地区における人口統計

九重	世帯数	男	女	合計	65歳以上	高齢化率
2007年	35	27	29	56	31	55.4%
2008年	34	26	29	55	33	60.0%
2009年	35	27	29	56	33	58.9%
2010年	33	25	27	52	31	59.6%
2011年	31	24	23	47	30	63.8%
2012年	29	20	22	42	28	66.7%
2013年	28	21	19	40	26	65.0%

熊野川行政局による2007年～2013年
熊野川町地区の人口統計を基に作成

2. 尾頭地区における事例

聞き取りを行った尾頭地区も祭りを継続しつつも、餅まきを止めてしまった例のひとつである。今回、尾頭地区の在住の中平憲氏に尾頭地区の祭りについての話を聞いた。尾頭地区は元々炭鉱の社宅として開かれた場所で、居住している人の多くが他の地区から来ている。尾頭の祭りは11月23日前後であり、毎年同じ日にちにしているわけではない。

尾頭には神社というものはなく、炭鉱を開いた時に作られた祠にお参りしている。祭り、お宮さんの掃除の当番は2軒ずつ交代で行っており、祭りの費用は毎月500円集められている区費から出ている。身内が亡くなった時などには祭りには参加しなかった。

以前は前日にもち米を洗うなどの準備を行っていたが、最近では約1斗分を「かあちゃんの店」

表11 尾頭地区における人口統計

尾頭	世帯数	男	女	合計	65歳以上	高齢化率
2007年	22	12	24	36	20	55.6%
2008年	23	13	24	37	20	54.1%
2009年	22	12	28	40	17	42.5%
2010年	23	12	29	41	17	41.5%
2011年	20	12	24	36	14	38.9%
2012年	22	13	25	38	14	36.8%
2013年	18	11	22	33	13	39.4%

熊野川行政局による2007年～2013年
熊野川町地区の人口統計を基に作成

でついてもらっている。そうしてついた餅を以前までは、集会所の中で餅まきをしていたが、高齢者が多くなり、腰を痛めるとよくないとの理由で餅まきがなくなり、代わりに一軒一軒餅が配られるようになった。今では、不定期に行われる区の常会ぐらいの時以外で尾頭の住民が集まることはほとんどない。

表 11 は、2007 年～2013 年まで尾頭地区における人口統計を示したものである。この表 11 を見てみると、ここ数年の高齢化率は 40% を下回っており、他の地区と比べると高齢化率は低いように見えるが、尾頭に籍だけおいて実際は住んでない人もおり、中平氏も現在住んでいる人は 80 代～90 代が多くなっているという話からも、瀧本と同様、高齢化率はほぼ 100% に近いと思われる。

尾頭地区では高齢化の影響を受け、餅まきがなくなってしまったものの、今でも参拝と餅を配ることは続けられている。これも祭りを維持するためのひとつの工夫であると感じる。しかし、中平氏は現在尾頭地区で生活している若い人は、家を借りている人が多く、区のことを主としてやってくれる人がいないと話していた。参拝したり、餅を配ったりするのを積極的に行ってくれる人がいなければ、本当に祭り自体がなくなってしまう可能性もある。

V 祭りを取りやめた地域の事例

第 III 章では、祭りと餅まきの両方を維持している地区、第 IV 章では、祭りをしかし、すべての地域で祭りが今でも続いているわけではなく、様々な理由でやむなく祭りを中止してしまった地域もいくつかある。この章で聞き取りを行った瀧本、九重の二地区の具体的な事例を挙げて、祭りを中止した地域について述べたい。瀧本、九重のそれぞれ両方とも祭りを中止しているが、その理由が異なるためここで挙げた。

1. 瀧本地区における事例

瀧本は旧熊野川町の旧小口村にあたる。瀧本は平成 25 年現在の統計上では、8 世帯 9 人となっているが、実際は 3 世帯 5 人が瀧本地区に住んでい

る。また、そのうち一名は大工の仕事をしているため、新宮と瀧本を行ったりきたりして瀧本に常時住んでいるわけではない。5, 6 年前までは約 10 人住んでいて、一番人口が多い時期には 50 世帯以上あった。

今回は現在瀧本地区の区長を務めている山本倫夫氏（79）に話を聞いた。瀧本には、1 月 11 日の伊勢大神宮祭り、3 月 10 日の金比羅山の祭り、12 月 1 日の高倉神社の祭りが存在していた。祭りがあるたびに新宮・那智勝浦などへと出て行った人達が戻ってくるため、祭りの時には 12～13 人集まっていた。

祭りをを行うための費用は区費から賄われているが、一回に使用するのは魚を買うための 2～3 千円ほどで、餅は各世帯から寄付してもらっていた。餅の寄付量は特に決まっていなかったが、餅を寄付することができない家は代わりに 1 万円ほどの現金を寄付していた。

祭りの前日に集会所の隣の小屋で餅を蒸して、集会所では御神酒や魚や、秋刀魚寿司などがふるまわれ、宴会を行っていた。身内に不幸があった場合は、その後 1 年ほど祭りに参加しなかった。祭り当日には、神社に参ったあとに餅まきを行った。

しかし、これら 3 つの祭も今では行われていない。5 年ほど前に 3 つとも一気に行われなくなってしまった。これらの祭りが行われなくなった背景には、瀧本に住む人口の減少とともに、高齢化がある。祭りを行うときに使う餅を神社まで運ぶのはとても重く、それを運ぶには高齢者だけでは困難なため、祭りを中止することとなった。祭りを中止したのは自然な流れであり、反対する人はいなかったという。

表 12 は、2007 年から 2013 年までの瀧本地区の人口統計を示している。祭りを中止した時期の人口統計を見てみると、瀧本の高齢化率は 70% 以上となっている。日本の高齢化率は 23.3% であり、そのなかでも和歌山県の高齢化率は全国 5 位で 27.5%（平成 23 年度、平成 24 年版高齢社会白書より）となっている。

これらの数値を瀧本の高齢化率と比べてみると瀧本の高齢化率は非常に高いことがわかる。また、

統計上では70%となっているが、実際の在住人口はおそらくこの半分程度で、高齢化率も100%に近かったと思われる。さらに、年々人口の減少とともに高齢化率はさらに高くなり続けている。祭りを中止したことについて話が出たときに、山本氏は瀧本の人口がそのまま減少しつづけ、集落に人がいなくなることも懸念していた。

表12 瀧本地区における人口統計

瀧本	世帯数	男	女	合計	65歳以上	高齢化率
2007年	14	11	7	18	13	72.2%
2008年	14	11	7	18	13	72.2%
2009年	14	11	7	18	14	77.8%
2010年	12	9	7	16	13	81.3%
2011年	10	6	6	12	9	75.0%
2012年	9	5	5	10	8	80.0%
2013年	8	5	4	9	7	77.8%

熊野川行政局による2007年～2013年
熊野川町地区の人口統計を基に作成

2. 畝畑地区における事例

また、台風をきっかけとして祭りを取りやめた地域は他にもある。今回聞き取りを行った畝畑、宮井相須もその例である。畝畑地区の祭りについては、畝畑地区から上長井に移り住んだ堀内正静(89)・モトエ(83)夫妻に話を聞いた。堀内夫妻は、3人の子どもが中学校に通い始める時に、利便性を考え、上長井へと移り住むこととなった。

昭和40年頃には、畝畑にも8件ほど家があったが、上長井と畝畑をつなぐ道が新しくできてから住民が出て行ってしまい、現在では2世帯しかない。堀内氏は、上長井に移り住んでからも山の仕事をするために畝畑に通っていた。3年前までは畝畑で祭りを行っていたが、2年前の台風が原因となり止めてしまい、それ以降は祭りを行っていないようである。

祭りを行っていた時には、準備は畝畑の人だけで行っていたが、祭り当時には約20人が来ていた。祭りの時には約1斗のもち米を使っていた。畝畑地区は、3年前も2世帯であり、祭りをを行う時は区長の栗須氏が中心に準備を行っていた。

畝畑地区は、人口の減少が原因で祭りを中止したわけではない。しかし、2007年から2013年までの畝畑地区の人口統計を示した表13を見てみ

ると、2013年現在の畝畑の人口は7人となっており、人手不足のために祭りを中止した地区があることを考慮すると再開は難しいといえる。

表13 畝畑地区における人口統計

畝畑	世帯数	男	女	合計	65歳以上	高齢化率
2007年	2	5	4	9	2	22.2%
2008年	2	5	4	9	2	22.2%
2009年	2	5	4	9	2	22.2%
2010年	2	5	3	8	1	12.5%
2011年	2	4	3	7	1	14.3%
2012年	2	4	2	6	1	16.7%
2013年	2	5	2	7	1	14.3%

熊野川行政局による2007年～2013年
熊野川町地区の人口統計を基に作成

3. 相須地区における事例

同じように、相須地区では、現在相須地区の区長を務める平岩明氏(75)に話を聞いた。相須地区は、隣の宮井地区と合同で11月23日に甲明神社において祭りを行っていた。甲明神社は相須と宮井との間に位置しており、管理は相須地区と宮井地区が一年交代で行い、維持費もそれぞれの区から出されている。

祭りを行っているころには音川などからも人が来ていた。それぞれ宮井地区、相須地区のみで行う祭りはなく、2地区合同で行う祭りのみであった。祭りの時にはそれぞれの地区の名前が入ったのぼりを立てていた。また、飲酒運転に関する法律が厳格化する前は宴会も行っていた。

平岩氏が子どもの頃、熊野川町史によると1945年までは1月4日に「お弓」と呼ばれる行事を宮井地区と一年交代で行っており、近くの河原で弓を打ったりしていた。しかし、この祭りも2年前の台風による水害が起きてからは行っていない。

水害が起こったときには甲明神社の社務所が流されたが、本殿は残っていた。平岩氏の自宅も水害によって流されてしまい6か月間仮設住宅で生活をしていた。

餅まき自体は平成に入るところにはなくなっていた。なくなった理由としては、高齢化で腰が悪くなった人が多くなったことを挙げていた。

表14は相須地区における人口統計を示したものであるが、ここ数年の数値を見てみると人口の

半数近く、あるいはそれ以上が65歳以上となっており、高齢化率は非常に高くなっている。

表14 相須地区における人口統計

宮井相須	世帯数	男	女	合計	65歳以上	高齢化率
2007年	13	11	12	23	11	47.8%
2008年	13	11	11	22	10	45.5%
2009年	13	11	12	23	10	43.5%
2010年	13	11	11	22	12	54.5%
2011年	12	11	10	21	10	47.6%
2012年	12	11	10	21	11	52.4%
2013年	12	11	10	21	10	47.6%

熊野川行政局による2007年～2013年
熊野川町地区の人口統計を基に作成

VI 結論

第III章では、上長井地区、西敷屋地区、棕井地区、日足地区、音川地区と現在も祭りを行っている地区についてみてきた。祭りを行っているといっても、その形態は地区によって様々であり、他の地区と合同で行う祭りと地区単独で行う祭りの両方を行っている地域もあれば、そのいずれかのみを行う地区もある。また、昔からの祭りがそのまま続けられているわけではなく、その内容が変容している地区が多く、現在のその地区の状況や、居住する人々の特徴に合わせて工夫をしながら行われていることが聞き取りを行ってよくわかった。

続く第IV章では、九重地区、尾頭地区と祭りを行っているものの、餅まきを中止してしまった地域を見てきた。九重地区は災害をきっかけとして、尾頭地区は高齢化の影響を受け、それぞれ餅まきを中止することとなってしまったが、今でも餅を配り参拝を行っている。特に九重地区では餅まきを再開する可能性があるなど、どちらも祭りを維持しようとする構えが見られた。

さらに第V章では、相須地区、畝畑地区、瀧本地区と祭りを中止してしまった地区を見てきた。これらの地区では、現在祭りも餅まきも行われていない。しかし、近年までは祭りを続けていた地区が多く、祭りを中止した時期もここ3～5年以内が多い。祭りを中止した要因のひとつとして高齢化や過疎化が挙げられていたが、高齢化の問題は

突発的なものではなく、日本では1970年代ごろから問題視されてきものである。第V章でも取り上げた畝畑地区では、2年前の台風を契機に祭りが中止されてしまったが、災害が起こる以前にも2世帯というなかで祭りを続けており、数世帯になっても祭りを続けていた地区も存在する。これを踏まえると、祭りを続けられなくなったのには単純に高齢化や人手不足によるものだとは言いがたいように思える。

祭りというものは神事であり、その本来的な意味は神社の神を祀ることにある。しかし、そこにはそれぞれの地区や集落の人々が集まって祭りを開催し、また同時に宴会や運動会を行うといった共同作業をすることで、住民同士の交流を深める目的も含まれている。祭りがコミュニティ内のつながりに寄与していたということが考えられる。また、いくつかの集落では、地区から外へと出ていった人も祭りの時には戻ってきたり、あるいは他の地区からの参加者がいたりするなど、地区や集落の内部だけではない人的な交流の機会を提供する場でもあった。

しかし、このような機会も近年人手不足によって餅つきを行うことができなくなったり、喪中を理由に祭りへの参加を避ける人が出てきたり、宴会を行わなくなっている地区が増えたりと、各地区の祭りが担っていたコミュニティの維持や強化という機能が薄くなってきている。

このようにコミュニティの脆弱化が増してきたところに、2011年の台風によって起こった大規模災害のような偶発的な出来事が起こることによって、餅まきを中止、あるいは祭りそのものを中止せざるを得ない状況になってしまっている地区が多くなっていると考えられる。

各地区が祭りを中止してしまった理由は様々なように見えるが、その実は同じような問題を抱えているということがよくわかる。現在祭りを維持することができている地区でも、こうしたことによって祭りを中止してしまう可能性がないわけではなく、実際、聞き取りを行うなかで祭りを維持できるかどうか不安を抱えている人もいた。

しかし、旧熊野川町のどの地区でも、祭りを進んで中止したところはなく、どの地区でも祭りを

続けようと様々な工夫をしていた。各地区の人々にとっての祭りが、コミュニティの維持や強化という役割も持っていることを人々が改めて認識することによって、高齢化や人手不足の中でも祭りを続けるという意味合いを見出せるだろう。

謝辞

今回本稿を書き上げるにあたって協力していただいた旧熊野川行政局の方々、熊野川行政局住民生活課長の丸石輝三氏、元熊野川行政局長の真砂昌弘氏、椋井前区長の峪廣美氏、滝本区長の山本倫夫氏、九重区長の垣内清氏、音川区長の仲一郎氏、相須の平岩明氏、上長井区長の打越太氏、上長井高倉神社の宮総代萩原安次氏、西敷屋宮総代の勝山辰視氏、日足在住の池上順一氏、畝畑在住の堀内氏夫妻、尾頭在住の中平憲氏、そして新宮市の方々に御礼申し上げます。

参考文献：

熊野川町史編集委員会 2008. 『熊野川町史 通史編』 熊野川町史編集委員会.

新宮市ホームページ

<http://www.city.shingu.lg.jp/forms/top/top.aspx>



観光による自然災害からの復興
—紀伊半島大水害を例に—

塩谷 香恵

観光による自然災害からの復興 —紀伊半島大水害を例に—

塩谷 香恵

I はじめに

1. 研究の背景と目的

2011年9月、大規模な台風が日本列島に上陸し、甚大な被害をもたらした。特に紀伊半島では建物の浸水や損壊被害だけでなく、多くの死傷者を出している。「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されている熊野地域では、人的被害や建物被害に加えて観光業も多大な被害を受けたと考えられる。

災害と観光の関連性は薄いと感じられるかもしれないが、このような自然災害が起こった場合、直接的に被害を受けた場所はもちろん、比較的被害の少なかった周辺の場所でも観光客数が減少することがある。高野・目黒(2010)は、このような現象を「観光手控え行動」と呼称している。この「観光手控え行動」の原因は、風評被害や被災地に対する遠慮などが挙げられる。

ここでいう風評被害とは、実際は安全な場所であるにも関わらず、マスメディアの危険を想定させる報道により(又は、安全だという報道がないことにより)、観光客が誤った認識を持つことを意味するとする。それらによって被る損害は自然災害の二次的災害であると考えられる。また、被災地の観光業が再開されることで地域に活気が戻り、経済効果が望まれるといった関連性もある。そしてその結果、地域全体の復興速度を加速させることになるのである。

よって本稿では、自然災害が観光業に与える影響について着目したい。具体的事例としては、先に述べた台風の被害を受けた和歌山県新宮市を取り上げる。

世界遺産である熊野速玉大社を中心に、熊野川を利用した観光施設や温泉によって集客をはかる新宮市では、どのような実質的被害や風評被害を被ったのだろうか。また、復興の現状や「観光手

控え行動」対策としての観光客誘致活動はいかなるものであるか。それらを明らかにするために、現地での聞き取りを含む調査・考察を行った。

続く第2節では、新宮市に被害をもたらした台風12号の概要を述べる。第II章においては、災害前後の新宮市の観光客数を比較し、台風による観光業への被害について考えたい。第III章では、現地での聞き取り調査をもとにした新宮市内の各観光施設の現状について述べ、第IV章では、それらの施設を総括する行政側の誘致に関する取り組みについて見ていく。それらをふまえて、第IV章では新宮市の現状をまとめるとともに、他の自然災害の事例についても述べた上で今後の展望について考察したい。

2. 紀伊半島大水害の概要

紀伊半島に多大な被害をもたらした台風12号は、2011年8月25日にマリアナ諸島の西の海上で発生した後、大型の勢力を保ったまま9月3日午前を高知県東部に上陸、四国・中国地方を縦断して、4日未明に日本海へ進んだ。動きが遅く上陸後も大型の勢力を保っていたため、長時間にわたって非常に湿った空気が流れ込み、西日本から北日本にかけて広い範囲で記録的な大雨となった。

これによる土砂災害発生件数は638件であり、さらに浸水や河川氾濫等の被害も加わって、全国で死者82名、行方不明者16名の人的被害を出したほか、住家被害数は26,102棟に及んだ。(平成23年台風12号災害対応検証報告書 新宮市災害対策本部、平成23年台風第12号による被害状況及び消防機関の活動等について(第20報)消防庁災害対策本部より)

紀伊半島では降り始め(8月30日17時)からの総雨量が広い範囲で1000mmを超え、新宮市での降雨は、9月2日から4日にかけての3日間に及んだ。3日夕方から夜にかけて、市内の各雨

量観測所で1時間当たり50mm、4日未明には1時間当たり100mmを超える雨を記録し、多大な人的被害や住宅被害をもたらした。表1は、新宮市内の三輪崎・新宮・高田・日足・滝本の5ヶ所の観測地点における3日間の降水量を示している。特に高田・日足・滝本では3日の降水量が700mmを越えるなど激しい雨が降ったことがわかる。

表1 新宮市各地の9月2日から9月4日までの降水量

観測地点	9月2日	9月3日	9月4日	3日間合計
三輪崎	133mm	243mm	328mm	704mm
新宮	141mm	245mm	356mm	742mm
高田	264mm	708mm	428mm	1400mm
日足	380mm	837mm	240mm	1457mm
滝本	506mm	852mm	194mm	1522mm

(災害対応検証報告書 2012年10月新宮市災害対策本部作成より)

次に写真で示すのは、実際の被害の様子である。熊野川に沿って走る国道168号線は完全に浸水し、標識や電柱の上の部分まで浸水している(写真1)。また、熊野川は濁流が流れ、熊野大橋に流木がひっかかって留まっている(写真2)。水がひいたあとにはがれきが散乱し、様々なものの流出が見られた(写真3・4)。

また、雨の影響により市内各所で停電・断水・通信途絶等が起り、市民のライフラインに大きな影響をもたらした。表2は人的被害や住宅被害、ライフラインの被害、産業被害について、項目ごとに被害状況をまとめたものである。

表2において、観光業の被害総額は商業被害や工業被害をはるかに上回っている。これは旅館・施設等の損壊・浸水被害の総額であり、農林水産業の被害には及ばないまでも、新宮市の観光業は



写真1 熊野川町の国道168号線



写真3 熊野川流域



写真2 熊野川にかかる熊野大橋



写真4 流出した自動車

(写真1～4の出典『紀伊半島大水害 豪雨 平成23年台風12号 発生から100日 新宮市の記録～未来につながるメッセージ～』新宮市作成)

大きな打撃を受けたといえる。その後、実際の来客数はどのように変化したのだろうか。続く II 章では、上記で述べた台風被害後の観光客数の動向を見ていく。

表 2 新宮市の被害概要

項目	状況
人的被害	死者13名、行方不明者1名
住家被害	2964棟(3150世帯) 全壊81棟、大規模半壊58棟、半壊187棟、一部損壊2棟、床上浸水1469棟、床下浸水1166棟
電力	市内全域で停電(全復旧9月30日)
固定・携帯電話	市内全域で不通(全復旧9月8日)
上水道	旧新宮市域で断水(全復旧9月11日) 農林水産業: 4,616,609,000円
各産業被害総額	商業: 916,620,000円 工業: 121,240,000円 観光業: 1,101,451,000円

(災害対応検証報告書 2012年10月新宮市災害対策本部作成より)

II 観光客数の動向

1. 新宮市全体の観光客数動態

第 I 章で述べた通り、災害後の観光業は 11 億円を超える被害を受けたが、これらは建物の損壊・浸水被害の総額である。しかし、観光業が被った被害はそれだけではない。さらなる被害は、災害によって観光客の足が遠のいてしまうという事態である。観光業は地域経済に強く関連しているとともに、その地域に生産効果や雇用創出効果をも

もたらしている。そのため、他の産業へも大きな影響を与えることとなり、観光地における観光客の減少は大きな損害であるといえる。

図 1 は 1995 年度から 2012 年度までの 18 年間の新宮市の観光客数動態を表している。1995 年度から 2004 年度までの来客数は、およそ 100 万から 110 万人であった。2005 年度には 135 万 8033 人の客数を記録したが、これは「紀伊山地の霊場と参詣道」として熊野地域が世界遺産登録されたことが理由であると考えられる。それを機として、観光地としての知名度や人気が高まり、その後減少傾向にはあったものの、例年 120 万人を越える観光客が新宮市を訪れた。しかし、2011 年 9 月に台風 12 号による被害を受けて観光客は激減し、2011 年度の観光客数は 95 万 1696 人で、前年度と比較すると約 2 割減という状況であった。2012 年度になると、観光客数は 103 万 3855 人と少し取り戻しつつあるが、災害以前の数と比較すれば完全には回復したとは言えない状況である。

2. 各施設の観光客数動態

まず、熊野速玉大社に注目する。世界遺産に登録されており、新宮市内の他の観光地と比較すると圧倒的に観光客数が多いことから、新宮市の観光業の目玉であると考えられる。

図 2 は、2010 年から 2012 年の 3 年間の熊野速玉大社への観光客数を月別に表したものである。毎年 1 月には、20 万人を超える参拝客が訪れ、10

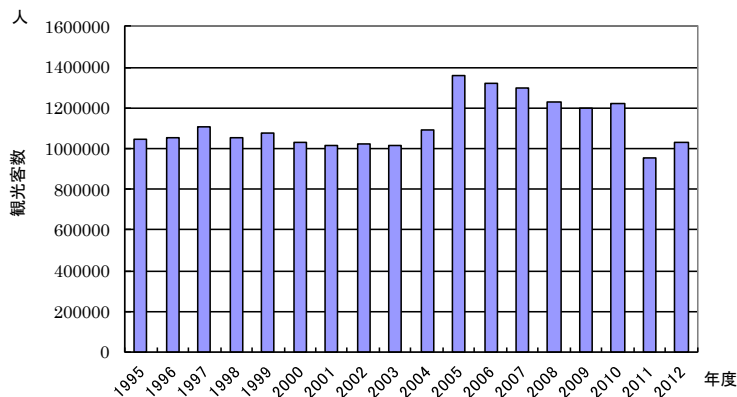


図 1 1995 年から 2012 年までの新宮市観光客数動態
(新宮市役所商工観光課提供資料より)

月には恒例の例大祭が開催されるため1月に次いで多くの参拝客が訪れる。ここで、災害前と災害後を比較してみたい。2010年の年間客数が約61万9000人だったのに対し、被害のあった2011年は約51万8800人であり、およそ10万人減であった。

特に、被害のあった2011年9月は約4200人という客数であり、これは3万3000人だった2010年9月の客数の2割程度である。その後の10月・11月も前年とは約2万人の差がある。しかし2012年になると、図からもわかるように、客数は徐々に戻りつつある。災害前の客数を下回っている月が多いが大幅な差異ではなく、12月に至っては上回っている。また、年間客数は56万8000人であり、前年より約5万人が増加した。災害前の年間客数と比較すればまだ少ないが、観光客再獲得に向けて着実に歩んでいると言える。

次に、他の観光地について見ていく。まず、新宮市内の観光施設である浮島の森、徐福公園、高田グリーンランド雲取温泉、熊野川温泉さつき、熊野川川舟センターの5つの施設を取り上げる。

2006年から2012年までの施設別の観光客数動態である。いずれの施設も客数は減少傾向にあるが、災害のあった2011年に激減していることがわかる。特に高田グリーンランドは、例年6万5000人程度の来客数だったが、2011年は35,712人と半数近く減少している。浮島の森、徐福公園、高田グリーンランド、川舟センターの4つの施設は、2012年には客数が増加傾向にあるが、災害以前の水準まで達している施設はない。また、熊野川温泉さつきは営業が再開されていないため、客数が0人という状況である。

次に地元の人々が利用する施設を見ていく。ここでは高田第一自然プール、高田第二自然プール、

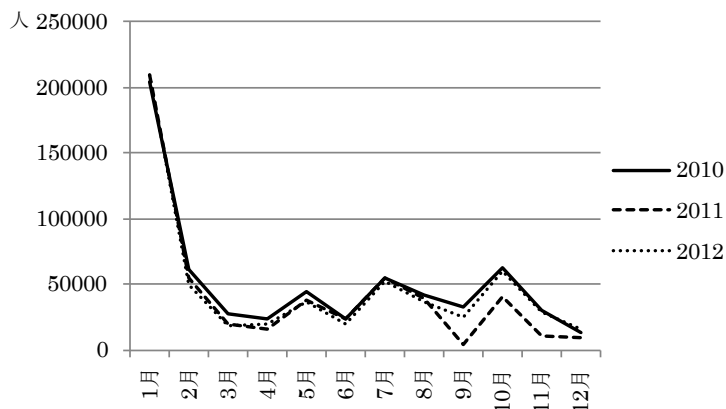


図2 熊野速玉大社の月別観光客動態

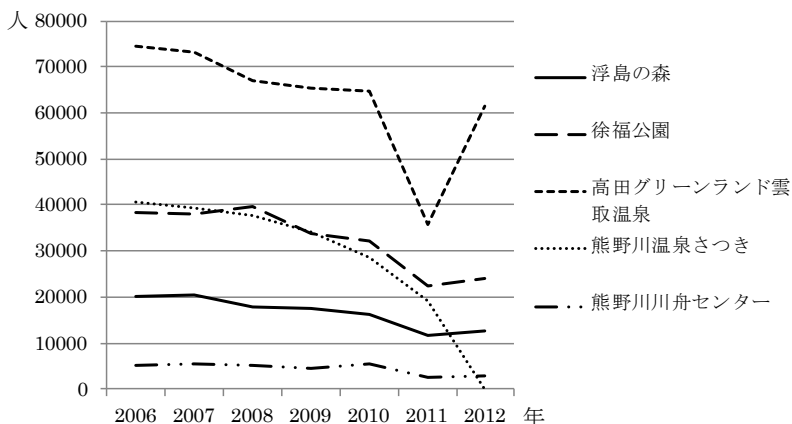


図3 観光施設の客数動態

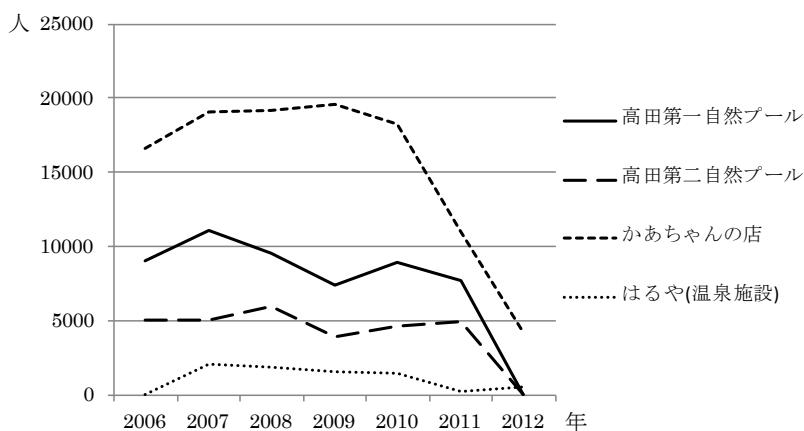


図4 地元施設の客数動態

かあちゃんの店(特産品直売店)、はるや(温泉施設)を取り上げる。

図3の観光施設の客数動態と同様に、2011年に客数は激減している。また、2012年の時点では、温泉施設のはるやのみが客数増加傾向にあり、かあちゃんの店や高田自然プールは回復していない。その点で図3とは異なる。

新宮市内の観光客数に注目すると、災害の起こった2011年には新宮市内全体の観光客数も各施設の客数も例外なく減少したことがわかった。しかしその後の状況は、災害前の客数を取り戻している施設、戻ってはいないが回復傾向にある施設、減少したままである施設など、様々である。

III 各施設の被害状況と営業再開に向けての動き —聞き取り調査から

本章では、実際に受けた被害や復興の状況、誘致としての取り組み等について新宮市内の各施設を取り上げて具体的に見ていきたい。新宮市内の観光施設を主要観光施設・体験型観光施設・温泉施設に分類し、さらに観光客だけでなく地元客が多く訪れる施設についても取り上げ、計7ヶ所の施設で聞き取り調査を実施した。

図5は、聞き取りを行った7つの施設の場所と、日足・高田・新宮・滝本・三輪崎の5ヶ所の観測地点における2011年9月2日から4日までの3日間の総雨量を示している。

1. 主要観光施設

1) 熊野速玉大社

熊野速玉大社は新宮市の観光の目玉となる場所である。第II章の図2の通り、災害後一時的に観光客数は減少したが、比較的早期に観光客を取り戻している。しかし、世界遺産ということで他の施設よりも知名度が高く、実際はるかに多くの観光客を迎えているため「観光客手控え行動」がより顕著に見られるのではないかと考えた。それらについて詳しい状況を知ろうと、出仕である前岡克也氏、濱中孝成氏に話を聞いた。

a) 被害について

熊野速玉大社の本殿自体はほとんど被害を受けなかった。駐車場が50センチほど浸水したが、すぐに水はひいたという。一方、少し離れた場所にある御旅所(おたびしょ)が大きな被害を受け、流失してしまった。御旅所とは、神様が渡御の合間に休憩する場所として設置された場所である。ここでは祭りの時のみ杉の葉を積んだ御仮宮「杉ノ仮宮」が作られる。これは、神様はもともと杉の木であるという思想からであり、神事が行われる重要な場所でもある。また、近くに浮かぶ御船島は木々が根こそぎ倒され、土がさらけ出した状態となった(写真5)。

b) 復旧について

熊野速玉大社は周辺の水が引き次第通常通りに再開されたが、観光客は激減した。国道168号線や311号線といった新宮に続く主要な道路が、水没し寸断されたことが大きな理由であると考えら

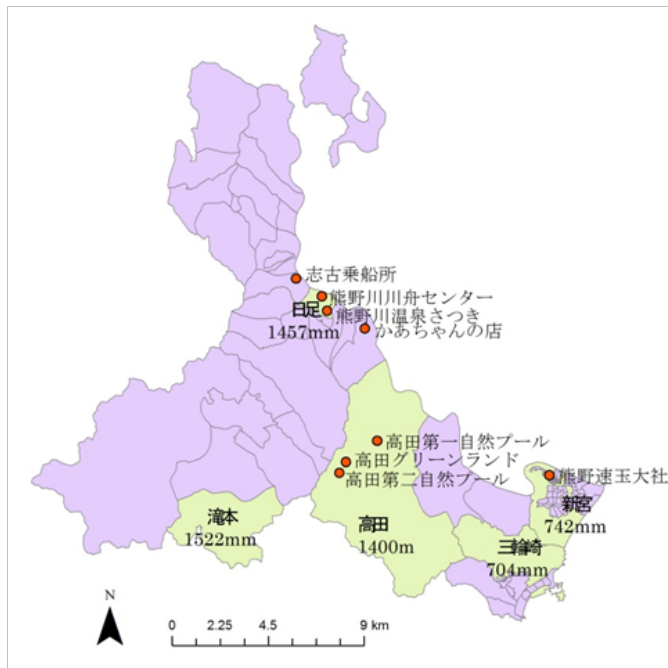


図5 聞き取りを実施した施設と被害当時の総雨量



写真5 土がさらけ出したままの御船島 (2013.9.26 筆者撮影)

れる。そのため、バスなどで訪れるツアー客が来られなくなった。また、橋にはがれきが溜まり通行できず、電車も一時運転を中止するなど、客が訪れるための交通手段が非常に乏しかった。しかし唯一国道42号線は被害を受けなかったため、そこから訪れる客はいたという。

御旅所は元々観光地として多くの客数を得るものではなかったため、客数自体に特に変化はない。しかし先でも述べた通り、毎年10月15、16日に開催する例大祭では神事が行われる重要な場所である。災害直後の2011年の例大祭では御旅所を

仮宮として仮設で補って開催せざるを得なかった。また、御船祭りのひとつである早船競漕は、川の流木が危険と判断されたため中止となった。その後、2012年4月に御旅所が本聖地として復旧され、2012年の例大祭では本聖地で実施することができ、早船競漕も再開された。

熊野速玉大社に関しては、直接的な被害はそれほど大きくなかったようである。それよりも、交通手段の断絶など他の原因によって観光客が減少したのだと考えられる。

2. 体験型観光施設

1) 川舟下り

川舟で熊野川を遊覧する体験が、「川の参詣道」として観光客に人気である。台風による熊野川の氾濫は、この川舟下り体験にどのような影響を与えたのだろうか。詳しい状況について川舟センター長の森本博也氏に話を聞いた。

a) 被害について

2011年9月3日、川舟センターの建物の上部まで水が迫り、4日には完全に浸水してしまった。川舟センターの建物は全て流失したが、舟は陸上げられ、全て無事であった。台風の予報を受け事

前に中止を告げていたため、観光客の被害者はいなかったが、船頭員が1名亡くなった。

その後、入っていた予約に関しては、連絡可能な相手先には中止の旨を説明したが、予約を書き記した台帳が流失してしまったため、全ての予約客に連絡を取ることは不可能だった。他の書類も全て流失したため、業務は滞ったという。熊野川沿いの国道168号線が水没して10月14日まで開通せず、一部県道も10月まで復旧しなかったため、交通手段はほぼ断絶状態であった。以前にも川の増水は度々あり、道路が浸水する被害も経験していたが、台風12号は例にない被害だったという。

b) 復旧について

被害後、まずは船の航路を確保するための準備を行い、業者に委託して川の流木撤去作業を進めた。ただ、11月頃まではまだ台風が多い時期であったので、降雨量の少ない12月から2月にかけて主に作業が行われた。橋のがれき撤去は自衛隊が行った。同時に川周辺のごみ拾いも実施され、ボランティアの人々が参加して作業が進められたが、彼らの大半は民家の手助けを目的としていたため、人数は比較的少なかった。

川舟センターは2012年4月1日に営業を再開した。直前の3月20日に無料乗船会を実施し、約40名の地元客を迎えた。ホームページでの呼びかけ、テレビ取材などによって再開の情報を発信し、県外のキャンペーンでパンフレットを配るといったPR活動も行った。災害後の変化として、災害前は1舟につき12人が乗船していたが、川の変化に伴って、危険を回避するために10名の乗船に設定したことが挙げられる。

森本氏は、災害後約1年間は観光客の減少を明確に感じたという。しかし、現在はほぼ災害以前の客数に戻っている。災害後に客層が変化したということは特になく、変わらず幅広い層の観光客が訪れる。一度体験した魅力を忘れられないのかりピーターが多く、最近では外国人も増えてきている。台風の被害から復旧し、観光客も戻った2013年の夏には、渇水で運休せざるを得ないという新たな問題が発生した。台風被害の傷は癒えつつある川舟下りであるが、現在また新たな問題に直面している。

2) ウォータージェット船

時速40kmで瀞峡(どろきょう)を疾走するウォータージェット船が、断崖奇岩の絶景を楽しむことができると人気である。瀞峡とは、和歌山県・三重県・奈良県を流れる熊野川水系北山川上流にある峡谷のことであり、川舟下りと同じく川を利用した観光ということで被害の詳しい状況を知りたいと考えた。そこで、熊野交通志古船舶営業所所長の近藤元氏に話を聞いた。

a) 被害について

雨が降り始めた9月1日、19名中10名の従業員が出勤し、ジェット船が雨で被害を受けないように監視していた。全15隻の船のうち、14隻を近くの工場に移動させ、1隻は事務所付近に置いて備えた。9月2日は19名全員が出勤し、事務所と工場の二手に分かれ、船の監視を行った。事務所付近に配置された船は川の増水に従って流されそうになるため、ロープを使って向きを変えながら流出を回避した。

また、事務所内の運べる備品を全て1階から2階に運んで待機した。3日の朝、水位は約1mの高さまで上がり、夕方にかけてさらに増水した。

危険だと判断した従業員は避難することを決断し、2階の屋根をつたって奥の山に逃げたという。工場にいた職員も上の集落に避難することができ、従業員・船は共に無事であった。4日に水位が下がった際に見ると、乗船所は柱や土台は残ったものの、建物内はかなり荒れていた(写真6)。

さらに川には流木が散乱し、川底に何があるか判断できない状態であったため、もう復旧は無理



写真6 災害直後の志古船舶営業所内部
(写真提供：志古船舶営業所)

だと感じたと近藤氏は語る。道路も浸水し開通していなかったが、5日に自衛隊によってヘリで救出され、自宅に帰ることができた。

被害は7月に乗船所を改装した直後だった。柱を木目調にするなど、大規模なリニューアル後まもなくの災害だったため、残念だったという。

b) 復旧について

9月16日より復旧に向けての取り組みがスタートした。まず、散乱した工場の工具を洗浄し、油をさすなどして整理した。これらの作業に機械類の修理も加え、約1か月を要したという。次に航路の確認作業である。10月末にゴムボートを借りてコースの状況を確認したところ、浅くて通行できない場所が新たにできていたり、通行可能なルートが変わっている場所が何か所かあったりしたため、ブルドーザーで掘って修復した。

2011年12月21日にウォータージェット船の営業を再開。仮設のプレハブでチケットを販売し、レストランを設置した。12月から3月までは半額キャンペーンを行い、3月から4月にかけても3割引きキャンペーンを行った。しかし1月から3月にかけては渇水で運休せざるを得ない状況に



写真7 静峡めぐりの里前のモニュメント
(2013.9.25 筆者撮影)

あった。再開時には、熊野交通の営業部が運航再開とリニューアルを知らせるパンフレットを作成したり、旅行会社に再開を知らせたり、テレビの取材に来てもらったりしてPR活動を行ったという。

隣接するドライブイン志古も鉄筋だけを残し散乱した状態になっていたが、同じく復旧に向かい、7月8日に合同施設「静峡めぐりの里」をオープンして、新たな観光施設として生まれ変わった。その際、建物の外には被害の際の水位を示すモニュメントが立てられた。その高さは約4メートルにもなる。太陽のモチーフは希望を表現している(写真7)。

災害後、道路が使用できなくなったこともあり団体客は減ったが、今は以前の客数に戻ってきている。ただ、個人客は依然として少ない。寒い時期やキャンペーン中は地元の人々の来場が多いそうだ。

近藤氏は、災害後営業自体に変化はないが、社内での意識は変わったという。自分たちの命を守っていかねばならないという思いが強くなり、またそれを部下にも伝えていかねばならないという思いから、災害時のマニュアル作成に取り組んでいるそうだ。船を守ったり、自分たちが避難したりという経験があるからこそその取り組みである。

2013年9月29日に三重県と道路が開通するにあたって、東海地方からの観光客に期待しているという。これに乗じて、ホームページで呼びかけたり、ホテルや道の駅などでパンフレットを配布したりしている。親会社である南海でも広告を作成しており、さらなる発展を期待する。

これらの観光地は、河川周辺であるため浸水の被害が大きかった。川を利用した体験であるので、施設の再建に加え、川の修復作業を強いられた。再開にあたって値引きのキャンペーンを実施し、観光客にサービスを実施した点も共通している。

3. 温泉施設

1) 高田グリーンランド

高田グリーンランドは新宮市高田地区にある温泉付きの宿泊施設であり、観光客やスポーツ団体の利用が多い。表1からもわかるように、高田地区では猛烈な雨を記録したが、どのような被害を

受けたのだろうか。同施設の営業係長である西寛之氏に話を聞いた。

a) 被害について

2011年9月3日の夕方、雨が激しく降っていたため、西氏と支配人の2人は宿泊していた。4日の午前8時頃には熊野川の水が溢れて道路が全て浸かっている状況であり、驚愕したという。到底営業できる状況ではなく、営業停止となった。各部屋やロビーには水が流れ込んで50cm以上の水位となり、建物外は1m以上の水位となった。

水がひいた後も約50cmの泥が堆積したままだったという。温泉の機械類はすべて水没し、浴槽は泥が堆積したため利用不可能となり、他の備品も泥の堆積によってほぼ使えなくなった。道路が流木でふさがれて通行が不可能だった上に、電気が途絶えたため外部との連絡も不可能だった。

その後6日間は、日没前は泥かきの作業を行い、川で体を洗って、夜はろうそくを灯す生活が続いた。泥かきには地元の人々も参加し、6名ほどで作業を行った。被害から6日後、ついに道路が開通し、帰宅が可能となった。周辺の民家は約15軒が流失し、1名がいまだ行方不明である。

b) 復旧について

施設は9月3日から約3か月間休業し、従業員総出で泥かき等の作業を行った。この作業を援助したボランティア数は少なかった。ボランティアはほぼ民家の手助けを目的としていたためであると考えられる。

2011年12月1日に営業の再開に至った。再開にあたり、温泉の機械類を含めた必要な備品は全て新宮市で購入した。11月後半の3日間を地元の人々のために無料開放し、12月1日には餅などをふるまうオープニングイベントを開催した。再開にあたって、ホームページや新聞でPR活動を行った。備品や内装は全て新品になったが、利用金額や他の営業方法は全く変えていない。

再開直後は、復旧作業を行う人々が団体を長期間滞在することもあったが、全体的な来客数は一時的に減少した。災害前は、大学のサークルや部活動の団体などの宿泊者が多かったが、それらの層が激減したという。理由は部活動の大会等が新宮で開催されなくなったためであると考えられる。

再開後半年ほどは営業しているかどうかの問い合わせの電話が多く、1年ほどは客数の減少が目立ったが、現在はほぼ依然と同じ来客数まで復活している。温泉を利用する地元の客数も災害以前と変わらない。

2) 熊野川温泉さつき

熊野川周辺に位置する温泉施設であり、1993年に地域交流促進施設として設置されてから、観光客・地元住民に広く利用された。災害後に休館して以来再開されておらず、現在の状況について関心を抱き、調査を実施した。2009年から2011年まで熊野川温泉さつきを管理するNPO団体の理事を務め、現在は新宮市教育委員会教育長の楠本秀一氏、および新宮市役所の商工観光課の勢古口博司氏、津越紀宏氏、下津将幸氏に話を聞いた。

a) 被害について

2011年9月4日午前、施設は屋根の高さまで完全に浸水し、中の備品はすべて流失した。想像を絶する状態だったという。地下にある機械室は2011年の夏に新しく修復した直後であったが、全て水没してしまった。台風の当日は3名の予約があったが、台風の被害を予想して断っており、職員も大きな被害が起きる前に全員帰宅していたため、施設内での被害者はいなかった。しかし、職員との連絡はしばらく途絶えることとなった。

被害直前の8月にも雨による浸水被害で休業しており、その修復が完了して営業を再開した矢先の被害であった。雨による機械室の浸水は4～5年に一度程度は起こる被害だったが、前例をはるかに超える被害であった。

b) 復旧について

熊野川温泉さつきは、水害前は民間が管理する施設だったが、復旧後は商工観光課の管轄内になった。2011年の10月・11月の2か月間にわたって、地元住民のために温泉施設のみを毎日19時頃まで無料開放した。レンタル会社がボイラーを提供してくれたおかげで、流木を利用して温泉を沸かすことができたのだ。開放に至るまでは、地域の人々がボランティアで清掃活動等を行った。テレビ取材もあったという。

その後再び休業し、未だ営業は再開されていな

いが、現段階では2014年4月に再開が予定されている。再開が遅れている理由として、2012年度は方向性が決まらず、工事に取り掛かることができなかったということが挙げられる。元々赤字施設であったため、再建して存続する意味があるのかという議論が行政でなされたためである。また、再建について国の許可を得ることに時間を要したことも原因として挙げられる。

その結果、まずは温泉施設のみの再開で営業するという方向性で合意がなされ、現在工事中である。国の補助金は特に無く、財産処分というかたちでの予算である。被災後に残存していた鉄筋も全て撤去した上での再建を予定している。

熊野川温泉さつきでは、様々な備品に加え温泉の関連機械が水没してしまったために、営業停止を余儀なくされた。高田グリーンランドは被災から3か月後に通常営業を再開し、被災前とほぼ変わらない客数を得ている一方で、熊野川温泉さつきは温泉施設のみの再開というかたちで、被災前とは異なった営業形態を選択せざるを得なくなったのである。

4. 地元市民の利用施設

図4にある通り、地元住民の利用する施設でも観光施設とほぼ同様の客数の減少が見られる。災害が地域に与えた影響や観光施設以外の復興はどのような状況にあるのだろうかという関心のもと、2つの施設で聞き取りを行った。

1) 高田自然プール

先にも述べたが、高田は猛烈な雨を記録した地区である。高田地区には、第一プール、第二プールのふたつの自然プールがある。それらは高田川の流れを利用した自然プールであり、毎年7月15日から8月30日までの期間を開放している。地元の子供達に親しまれるだけでなく、夏休みに都会から訪れる客によっても賑わう。それらを管轄する新宮市教育委員会の生涯教育課の前田圭司郎氏、岸谷輝美氏に話を聞いた。

a) 被害について

高田川が流木によって散乱し、プール付近に設置された更衣室やトイレなどの施設は全て流失した。熊野川が増水し、支流である高田川の水が本

流に流れ出さなくなってしまったため、水位が急激に上がったという。しかし、例年通りプールの開放期間は過ぎていたため、利用者・職員はおらず人的被害は無かった。直前の2013年8月にも一度浸水の被害を受けており、その時でさえ泥が堆積したようだ。その程度の被害は何年かに一度発生するが、台風12号の被害は異例であった。

b) 復旧について

第一プール、第二プール共に、復旧のための国からの補助金を得るには財務省管轄の査定にて許可を得る必要があり、それらの許可を得るための事務的手続きが2012年4月より進められた。文部科学省の査定官による査定で許可を得た後、第一プールに関しては、9月頃から流木の撤去作業が行われた。業者による作業だけでなく、清掃などは市の職員の尽力もあった。また、作業は補助金によるものであるため、再開へ向けて新たな取り組みはなされず、あくまで「現状復帰」を目指すものであった。

2013年3月に作業は終了し、例年通りプールは7月から8月まで開放された。毎年8000人前後の来場者があったが、2013年は10424人が来場したという。期間中は、雨が少なくほぼ全日開放された。

一方、第二プールは2014年再開予定であり、2013年は開放されなかった。そのため第一プールの来場者数が多かったのだと考えられる。第二プールが未だに復旧作業中である理由は、川の形が変わったり、流木や土砂が堆積したままであったりして川への被害が比較的大きかったことに加え、撤



写真8 高田第一自然プール(2013.9.25 筆者撮影)
※川岸の木々が倒れたままである。

去作業を管轄する和歌山県への漁業協同組合からの漁業期間外の作業依頼が挙げられる。土砂を撤去すると川の水が濁ってしまうため、鮎の漁に悪影響が出るのである。

よって2012年は漁期間終了の11月以降にしか作業ができず遅れていたが、2013年の12月から作業の開始を予定しており、2014年には開放できるという。新宮市が管轄する更衣室・トイレに関してはすでに復旧済みである。

2) かあちゃんの店

かあちゃんの店は、地元住民でつくる熊野川産品加工組合（以下、組合）が運営する特産品の販売施設である。地元住民が訪れるだけでなく、地元の特産品を求める観光客の来店も多いという。

店舗のある熊野川町田長には生活改善友の会が町内に存在し、組合と連絡協を形成していた。かあちゃんの店は、その中の有志が経営を始めた店であり、2011年で10周年を迎えた。店頭で販売スタッフとしても働く組合長の竹田愛子氏に話を聞いた。

a) 被害について

台風直後、店舗の屋根が飛ばされ、店内は散乱していた。水がひいた後も泥が30cmほど堆積し、機械類は全て水没してしまった。建物は市の所有であったが取り壊さざるを得ない状況であった。市内へと通ずる道路が寸断され、5日間ほど自分たちだけで生活することを余儀なくされ、奇跡的に使用できたストーブで粥をたいて過ごしたそうだ。

外部との連絡は一切途絶えていた。また、自宅が浸水の被害を受けた従業員も多く、約2か月はそれぞれの自宅の復旧作業に追われ、店は手付かずの状態であった。

b) 復旧について

災害から2ヶ月がたとうとした2011年11月末、初めて従業員が集合し、近況と今後について話し合いが行われた。その場で、店の経営を続行したいという意見が挙がったが、従業員だけの力だけでは不可能であったので、組合の総会で話し合っ

て了解を得る必要があった。その了解を得た後、2012年3月に、かあちゃんの店の存続が正式に決



写真9 かあちゃんの店 (2013.9.26 筆者撮影)

定した。

まずは、加工所を確保しなければならなかった。そこで、竹田氏の自宅の納屋を加工所として利用し、商品を作った。それらを持って地元で開催されるまつり等のイベントに積極的に参加したのである。予算の問題に関しては、総会で存続が決定後、農業に関連する経済活動を支援する「アグリビジネス支援事業」に申請し、補助金や義援金などを得るといった策が取られた。それに自分たちで確保したお金を加え、現在のプレハブの店舗を建てることのできた（写真9）。

2012年2月にはJR開通のイベントに参加し、餅等の商品を販売した。市の関係者や地元客がたくさん声をかけてくれたことが嬉しかったと竹田氏は語る。その他、仲之町のイベントやまぐるまつり、梅まつり、志古のイベントなどにも積極的に参加し、各地で商品を販売した。また、テレビの取材などのメディアの力を借りてのPR活動も行い、学生ボランティアの協力も得ることができた。

2012年7月28日、店舗での営業を再開した。紀南新聞やテレビ・ラジオなどで宣伝した結果、オープンの日々の客数は多かったが、災害後、客数は半減した。災害以前は食事ができるカウンターがあり、定食も出していたが、現在は商品の販売のみである。災害前、平日で60人、土日は80人ほどだった来場者数は、現在平日は30人、休日は40人ほどである。平日は地元住民、休日は観光客が多いそうだ。

2013年には、「かあちゃんの店」を経営する熊野川産品加工組合が、近畿農政局男女共同参画優

良事例表彰における経営参画部門の「近畿農政局長賞」に選ばれた。これは、女性が自らの意思によって経営、起業活動、技術分野等へ参画し、優れた成果をあげている団体や個人を表彰するものである。

竹田氏は、「自分たちの取り組みが認められたことは励みになる。これからは、若いスタッフがやりたいことをやってほしい。自分たちの思いを若い層に引き継ぎたい」と語った。災害前の営業形態には未だ戻っていないかあちゃんの店であるが、復興への歩みは力強い。

地元住民の利用する施設についても、復旧作業は着実に行われている。しかし再開に至った高田第一自然プールではいまだ周辺の木々が倒れたままであり、かあちゃんの店は仮設の店舗である。完全に復活しているとは言えない状況である。

聞き取り調査を実施して、復旧状態に関しては、被害状況に差異があったこともあり、施設ごとに進捗にばらつきがあることがわかった。また、II章でも述べたが、客数の再獲得に関しても同様である。再開に向けては、施設の職員だけでなく地元住民の協力があつたことがわかった。

次章では、施設職員や地元住民に加えて、復旧作業を実施する行政の取り組みについてみていきたい。

IV 行政による観光客誘致活動

1. 「災害」イメージ払拭のための取り組み

これまで見てきたように、新宮市への観光客は台風被害後に減少した。国道や鉄道など主要な交通手段が寸断されたことに加え、観光客の「災害」イメージが拭えないことやマスメディアの報道に

よる風評被害のダメージも大きかったと考えられる。そこで新宮市行政では、早期の観光客回復や「災害」イメージ払拭のために、観光関係団体と連携して誘致活動を行った。これまでに行われてきた事業を見ていく。

1) 和歌山県および地域観光団体との共同プロモーション

2011年の災害後から2012年にかけて、和歌山県および地域観光団体と共同で、メディア・旅行会社・一般観光客向けに観光プロモーション活動が行われた。「まけるな！！和歌山」をキャッチフレーズに、多くの人々に認知される大都市圏での活動が実施された。活動日時と内容は以下の通りである。

活動場所は東京都、名古屋市、大阪市といった主要都市である。イベント会場や主要駅前で観光物産展を開催してPR活動を行い、同時にパンフレットを多くの人に配布した。また、大手新聞社や雑誌社といったメディアを利用したり、大手旅行会社と連携したりしてプロモーション活動を進めた。

さらに、風評被害による観光客の減少を防ぐため、県は歩行可能な熊野古道や通常営業している温泉地など、正確な観光情報を提供することで誘客につなげたいとしている。また、熊野三山の訪問に関係する道路やJR紀勢線、南海高野線の復旧見込みを盛り込んだチラシを作成しており、羽田空港など首都圏で近く開催される観光宣伝イベントなどで配布してPRした。ほかにも、高速道路のサービスエリアで観光情報ポスターを掲示するほか、県のホームページ上に災害後の観光情報についてコーナーを設置したり、旅行会社などへのPR活動に取り組んだりした。県庁の観光振興

表3 和歌山県および地域観光団体との共同プロモーションの開催日時と内容

2011年	11月9～10日	東海旅行会社によるキャンペーン
	11月14～16日	首都圏メディアを利用したPR、旅行会社によるキャンペーン、観光物産展
	12月4日	新大阪駅でのキャンペーン
2012年	1月20～23日	東京わかやま喜集館キャンペーン
	その他	名古屋駅での観光キャンペーン、アウトドアフェスティバル等

(新宮市役所商工観光課提供資料より)

課は「インターネットなどを活用し、県内の観光に関する正確な情報を提供していきたい」と話している（紀伊民報 2011 年 11 月 3 日記事より）。

2) 東海圏プロモーション

1) の和歌山県行政による活動だけでなく、新宮市単独の事業も実施された。東海圏プロモーションとして、名古屋市において「元気です新宮」をキャッチフレーズに総合的なプロモーション活動を行った。期間は 2012 年 2 月 23 日～25 日の 3 日間で、名古屋市の中日ビルで観光物産展や写真展を開催した。また、名古屋市内で、新聞社や雑誌社のメディア利用、旅行会社やスポーツ合宿誘致に関する営業を行った。

3) 熊野川を活用した観光再開プロモーション

熊野川を活用した観光とは、熊野川川舟下りやウォータージェット船の利用である。これらについては III 章で述べたとおりである。熊野川川舟下りに関しては、無料乗船会や復活キャンペーン、ウォータージェット船に関しては、復活キャンペーンと 1 周年半額キャンペーンをそれぞれ実施した。これらの都市圏での PR 活動や情報発信により、現在観光客は徐々に増加傾向にある。

2. 今後の誘致活動

上記の傾向に乗じて、新宮市では今後 3 年を「ゴールデンイヤー」と称して観光振興の大きなチャンスであると考えており、様々なイベントや企画を実施する予定である。以下はその具体的な内容である。

1)2013 年 「伊勢神宮式年遷宮」からの新宮市を含めた熊野地域への誘客促進と高速道路紀勢道の三重県熊野市までの延伸

伊勢神宮の「式年遷宮」とは、20 年に一度社殿を建替え、御装束（おんしょうぞく）や神宝を新調して神様にお遷り願うお祭りである。2013 年はちょうどその節目の年に当たり、第 62 回式年遷宮として 2005 年から様々な行事が行われてきた。そしてそれに間に合わせるかたちで、三重県南部の尾鷲市と熊野市を結ぶ熊野尾鷲道路が完成し、2013 年 9 月 29 日より一般車両の通行が開始した。

当日には開通記念式典が行われた。2008 年に尾鷲南・三木里間 5 キロのみ開通となっており、今年に全線 18.5 キロの開通となった。これは国道 42 号線に並行する自動車専用道路で、紀勢自動車道と一体となって観光や流通に役立つものになると考えられている。新宮市内で聞き取りをする中で、この道路の開通によって三重および東海からの訪問者の増加を期待するという声が多く聞かれた。

2)2014 年和歌山デスティネーションキャンペーン

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録 10 周年を契機に、JR グループ 6 社と連携して「和歌山デスティネーションキャンペーン（わかやま DC）」を実施する。期間は 2014 年 9 月 14 日～12 月 13 日であり、2013 年の同日程をプレ期間として設けている。「和み、和らぐ。和歌山からはじまる旅。」をキャッチフレーズに、県内を聖地（高野山・熊野）・道・温泉・スーパースター・食・体験・海・歴史のそれぞれのテーマで「和み旅」を提案する。熊野速玉大社に能楽狂言者を招いてのイベント「熊野に三度」や、観光客が駅で預けた荷物を直接宿泊先に届ける「手ぶら観光」など、様々な企画を予定している。

3) 2015 年 高野山開創 1200 年記念大法会

高野山開創 1200 年に相当する 2015 年には、「生かせいのち 大師のみおしえ いまここに」の言葉を提唱した高野山開創 1200 年記念大法会を予定しており、祖山の莊嚴事業や報恩伝道等の記念事業を行う。

記念大法会は 2015 年 4 月 2 日から 5 月 21 日の 50 日間開催される。その事業の一環として、現在は伽藍中門の再建工事中である。また、それに先立ち 2011 年 6 月 25 日～7 月 31 日にかけて高野山開創 1200 年記念写真展「永遠の宇宙—高野山—」が開催された。

そこでは、高野山の自然風景、寺院や貴重な文化財をはじめ、空海生誕の地、四国や入唐の道などが多彩な写真表現を通じて紹介された。2011 年 12 月 19 日には南海電鉄なんば駅において、開創大法会まで 1200 日を記念して、カウントダウンセレモニーが開催され、その際に設置されたカウ

ントダウンボートが現在も開創大法会開始までの日数を刻んでいる。

4) 2015年 わかやま国体

国民体育大会が2015年9月26日から10月6日までの11日間和歌山県全域で開催される。和歌山県で国体が開催されるのは1971年の第26回の黒潮国体から44年ぶりとなった。新宮市では女子サッカーと軟式野球の試合が行われる。

基本目標として「和歌山を元気にする国体」「国体を契機としたスポーツの振興」「活力に満ちたふるさとづくりに寄与する国体」「和歌山の魅力を全国に発信する国体」の4つを掲げている。正式競技、特別競技、公開競技、デモンストレーションスポーツの実施競技に加え、「文化プログラム」として芸術的な催しも県内各地で開催予定であり、県民総参加の大きな大会となりそうだ。

これにともなって和歌山県及び新宮市への訪問者数は増加するだろう。宿泊施設などは、団体客の利用に期待を寄せているようである。

他にも、新宮市行政は県や近隣自治体、観光協会などの観光団体、交通機関等と連携して観光資源の魅力向上、大都市圏におけるプロモーション活動などに取り組んでいく予定である。さらに、新宮市を含めたエリアが「南紀熊野ジオパーク構想地域」としてジオパーク認定を目指しており、観光振興のひとつのアイテムと活用できることに期待がかかる。

本章の内容を図6にまとめた。行政が実施している誘致活動は大きく2つに分けられる。

第一に、災害の復興に向けた観光振興としての、様々なプロモーション活動である。これらによって「新宮=災害」というイメージを払拭しようという考えである。第二に、「観光地」としてさらなる集客をはかるための様々な企画・活動である。「災害」というマイナスな印象を第一の活動で取り払い、第二の企画・活動で「観光地」としてのプラスの印象を与える。これが和歌山県そして新宮市行政の狙いであると考えられる。

V まとめ

1. 新宮市で調査を終えて

今回新宮を訪れ、様々な施設で直接聞き取りを行う機会を得た。実際に台風の被害を目の当たりにした人々の言葉は重く、被害の深刻さを思い知らされた。当時の記憶が鮮明に残っている人が多かったのが印象的である。なぎ倒されたままの熊野川周辺の木々や、流されて土台だけが残った家屋の跡、完全に上まで浸かってしまったという電柱や建物を実際に見て、自然への恐怖を感じずにはいられなかった。

聞き取り調査によって知り得た各施設の復興状況は、大きく3つに分けることができる。営業が再開され、以前と同水準まで観光客を獲得している施設、営業を再開したものの営業形態が変化したり、客数が減少したりと完全な復活とはいえない

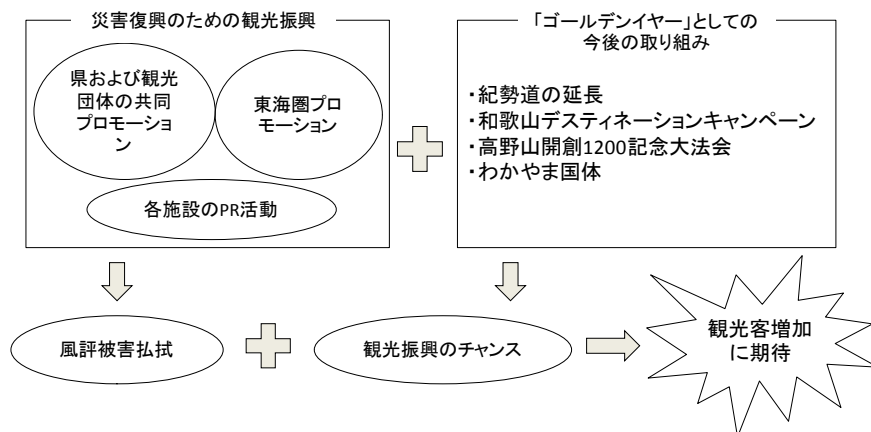


図6 行政の誘致活動

い施設、そして未だに再開されていない施設である。そのような差異の理由は、受けた被害の大きさの違いはもちろん、元々の客入りの差や予算の問題が関わっていることがわかった。しかし、私が調査した2つの未再開の施設では復旧作業が着実に進んでおり、再開の目途がたっているという状況である。

営業を再開する際に誘致活動として何か取り組みを行ったかという問いに関しては、「全国の観光客に向けて」というより「地元住民のために」といった趣旨のイベントやサービスを行ったと答える施設が多かった。それは「再開に向けて協力頂いた住民の方にまずはサービスを」という思いからであり、各施設と地元住民の繋がりを感じた。もちろん、各施設で再開にあたってPR活動も行ったが、より広域の全国的な誘致活動は行政の取り組みが中心であった。これについては第IV章で述べた通りである。

また、第I章において「観光客手控え行動」の原因として風評被害と観光客の被災地への遠慮を挙げた。前者に関して、観光協会の寺前氏は「メディアでは、被害の様子だけが大きく取り上げられ、その後の復興した姿は報道されない。」と述べた。確かに私自身、自然災害が起こった際にどのような災害が起き、どれほどの被害であったのかということについては新聞・ニュースなどで目にする事が多い。しかし、その被災地の数年後の現状や復興後の地域を目にする機会は少ないと感じる。

実際に新宮市を訪れて、まだ被害の爪痕が残る場所は多々あるが、新しく再建された施設や災害前と同数の観光客を得ている施設もあることがわかった。一旦「被災地」として報道されると、他地域に暮らす私達の中ではそのようなイメージを覆すのは容易なことではない。しかしメディアの報道だけが事実ではないのである。また、後者に関して「被災後という大変な状況下に観光として訪れるのは気がひけるとおっしゃるお客様もいるが、むしろ訪れていただきたい」と川舟センター所長の森本氏は述べた。「被災地を訪れる」という行為こそが、地域の活性化や経済効果をもたらさし、ひいては復興につながるのである。

2. 他の災害復興から見る今後の展望

1995年1月に発生した阪神淡路大震災で、周知の通り兵庫県は甚大な被害を被った。その後誘致活動として、マスコミや旅行会社へのPR活動や様々なキャンペーンに加え、同年12月に犠牲者の鎮魂の意を込め年の復興・再生への希望を託し「神戸ルミナリエ」を開催した。通りや広場を独特の幾何学模様で構成されたイルミネーションで飾り、その景観を楽しむイベントであるが、開催から4年後の1999年には観光客数は震災前を上回るまでに回復した。復興のイメージをルミナリエが効果的にアピールできたからであろう。

現在は、来場者約500万人の集客イベントとして、また、神戸の冬の風物詩として定着している。また、神戸港震災メモリアルパークが1997年9月に竣工された。メリケンパークの被災部のうち約60mの区間がそのままの状態と保存され、見学できるように保存されている他、神戸港の被災状況や復旧の過程を紹介する展示コーナーもあり、多くの観光客が訪れる。

長崎県島原市にある雲仙普賢岳は、1990年より5年間にわたり噴火を繰り返し、周囲に被害をもたらした。其田他(2006)は、災害後の火山の観光化について「火山の噴火終息後に火山災害の遺構や防災施設を火山災害学習の場として保存するとともに、新たな観光資源が地域にもたらされるので、火山災害から復興や地域の活性化の1つの有力な柱となり得る。」と述べている。

実際に、島原では4つの火山災害学習施設を建設するなど、火山の観光化に関する事業が行われてきた。その結果、其田他(2006)の調査では、観光客が島原を訪れる理由として「火山災害から復興した様子を見たかったから」「災害の体験学習施設を見学するため」という意見が多くなっており、新たな観光客を誘致したと言える。島原では、自然災害によって減少した観光客を、それを利用することで取り戻すことに成功したのである。

私の個人的な意見だが、神戸の震災メモリアルパークや島原の体験学習施設のような取り組みは紀伊半島大水害の被害において適応できるのではないかと考える。台風被害を人々の中で風化させないための場として、そして私のような実際に被

害を体験していない者の学習の場としての施設があれば、新たな層の観光客を獲得し得るかもしれない。また、同様の被害を少しでも回避するための対策を考える機会を人々に与えることもできる。

しかし聞き取りを行う中で、「台風の爪痕を残しておくことは、当時を思い出すことになるので辛い。避けたいと思う。」という声もあったため、一概に良いとは言えない。これはあくまでほんの一例である。ともかく、震災や火山被害の例において、人々は様々なアイデアと努力によって復興を成し遂げてきた。

新宮市では、災害後、行政が「新宮(和歌山)=災害」というイメージや風評被害を払拭するための活動に取り組んできた。災害があったというマイナスの印象から、「復興」というキーワードをもとに前進しようという取り組みである。そして今後3年間は、上述した通り「ゴールデンイヤー」と称した勝負の年となる。

「災害からの復興」だけではなく、観光客を惹きつける新事業の取り組みによって、新宮市の新たな魅力が発信されるだろう。それによって地域が活性化し、経済効果が生まれることを期待する。そして、新宮市の一刻も早い復興とさらなる発展を願うばかりである。

謝辞

本報告を作成するにあたって、新宮市教育委員会教育長の楠本秀一氏、新宮市役所商工観光課の勢古口博司氏、津越紀宏氏、下津将幸氏、生涯学習課の前田圭史郎氏、岸谷輝実氏、福祉課の西山和視氏、折形講師の玉置ひとみ氏、高田グリーンランドの西寛之氏、熊野川川舟センターの森本博也氏、志古船舶営業所の近藤元氏、新宮市観光協会の寺前俊二氏、熊野速玉大社の前岡克弥氏、瀨中孝成氏、熊野川産品加工組合長の竹田愛子氏には、聞き取り調査や資料提供にご協力頂きました。この場を借りて、心より御礼申し上げます。

参考文献

高野 佑・目黒 公郎 2010. 自然災害後の被災地

周辺観光地への観光手控え行動に関する研究．生産研究 62(4), 421-423.

高橋 和雄・井口 敬介・中村 聖三 2002. 噴火災害後における島原市の観光客の状況と火山観光化に関する観光客の反応．自然災害科学 20(4), 423-434.

其田 智洋・高橋 和雄・末吉 龍也・中村 聖三 2006. 島原地域の火山災害学習施設を利用した火山観光の推進と観光客の動態に関する調査．自然災害科学 25(2), 197-219.

竹田 周平・西尾 浩一・野尻 奈央子 2013. 震災の復興において地域の観光が果たすこと～東日本大震災と水郷観光地を例に～ 福井工業大学研究紀要 43, 214-219.

西村幸男 2012. 震災復興において観光が果たすことができること．運輸と経済 第72巻 第1号．

観光ひょうご復興への取り組み．2001. “観光ひょうご”復興推進協議会

わかやま国体ホームページ

<http://www.wakayama2015.jp/kokutai/>

金剛峯寺ホームページ

<http://www.koyasan.or.jp/index.html>

わかやま DC ホームページ

<http://www.wakayamadc.jp/about.php>

WBS 和歌山ニュース

<http://wbs.co.jp/news/2013/09/29/30400.html>

紀伊民報

<http://www.agara.co.jp/modules/dailynews/article.php?storyid=218649>



新宮市熊野川町における
台風 12 号の被害と生活再建

喜多 美月・富永 哲雄

新宮市熊野川町における台風 12 号の被害と生活再建

喜多 美月
富永 哲雄

I はじめに

1. 研究の目的

日本では毎年台風が接近し、台風の大雨による土砂崩れや洪水など大きな災害を引き起こし、人的被害や浸水などの住家被害につながることもある。和歌山県新宮市は、2011 年の台風第 12 号に伴う土砂崩れや洪水、河川氾濫によって甚大な住家被害と人的被害を受けた。その災害から 2 年以上が経過したが、その 2 年間で新宮市の住民はどのように生活を再建してきたのだろうか。台風 12 号の家屋被害は、新宮市内だけでも 2,967 棟、3,153 世帯にのぼった。被害の程度に差はあるが、被災者の住宅再建や生活再建の状況を行政で完全に把握することは難しく、実際に新宮市でもすべての世帯の生活再建について把握できているわけではない。また、被災者自身にしかわからない、被災から生活再建までの過程について知るために、被災時の様子と生活再建について、新宮市で被災した住民に話を聞いた。また、被災から現在までの新宮市の状況や市の取り組みについては新宮市役所で話を聞いた。本稿では聞き取りで得た情報をもとに、新宮市をはじめ、国、県が用意している生活再建の諸制度を把握し、住民の生活を再構築する様子との比較を行うことにより、災害から生活再建する上での問題点について考察していきたい。

第 I 章の第 2 節では国、和歌山県、新宮市による生活再建支援制度にはどのようなメニューがあるのか把握し、第 3 節では、新宮市全体で住民の住宅再建の進捗状況について、新宮市が独自に行った調査からみていく。第 II 章では、2011 年の台風第 12 号が新宮市に与えた被害と影響がどのようなものだったかを考える。つづく第 III 章では、被災住民が台風 12 号の被災からどのように生活してきたのかについて、新宮市での聞き取りをもとにみていく。そして第 IV 章では、第 I 章から第

III 章のまとめから、新宮市の生活再建における問題点について考察する。

2. 行政による生活再建支援制度

2011 年 8 月 25 日にマリアナ諸島の西海上で発生した台風第 12 号は、北上しながら大型の強力な台風となり、9 月 3 日の 10 時に日本に上陸した。この台風は紀伊半島を中心に記録的な大雨と、日本各地での多くの人的被害や住家被害などをもたらした。増田（2012）によると、台風 12 号では、死者・行方不明者 5,000 人を超える伊勢湾台風を越えるほどの猛烈な雨が降った。新宮市の 1 時間降水量は当時国内第 4 位の 132.5mm を記録したのだ。また、台風 12 号は進む速度が遅かった「のろのろ台風」だったため、降雨が長時間続いたのである。とくに和歌山県と奈良県、三重県も含めた紀伊半島での被害が多かったため、台風 12 号による災害は「紀伊半島大水害」と呼ばれる。紀伊半島大水害は「平成 23 年 8 月 29 日から 9 月 7 日までの間の暴風及び豪雨による災害」として激甚災害に指定された。対象地域が属する和歌山県には被災者生活再建支援法が 9 月 2 日に適用され、生活再建に国の金銭的な支援をうけられることになった。国の制度に伴って和歌山県、新宮市独自の制度も設けられた。表 1 は国、和歌山県、新宮市による生活再建支援制度の名称、概要、支援される対象者、をまとめたものである。

「台風 12 号災害に係る見舞金・義援金」は和歌山県と新宮市から、人的被害と住家被害の被害程度に応じて支給されたものである。この見舞金・義援金は 2012 年 12 月までに 7 回にわたって、被災者に振り込まれた。

「被災者生活再建支援制度」では、国から住宅再建へ支援金が支給される。住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と、住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金があり、その合計額は被害状況と再建方法によって異なる。また、単

身世帯への支給額は複数人で生活する世帯の75%となる。この制度は主に全壊と大規模半壊の指定を受けた世帯にしか適用されない。しかし、倒壊などの危険性からやむを得ず解体する場合は、半壊、大規模半壊の世帯も全壊と同様の補助を受けられる。和歌山県の「被災者住宅再建支援事業」はこの制度の支援金に県が補助金を上乗せする事業である。制度が適用される被災者は、これらの

制度によって住宅再建に必要な工事費の3分の1から全国制度の支援金を引いた金額を支援金として受け取ることができる（建設・購入の場合：下限50万円、上限150万円、補修の場合：下限25万円、上限75万円）。

「住宅応急修理制度」は被災した住家の応急修理にかかる費用を、52万円を上限として国が負担する制度である。この制度は、主に大規模半壊と

表1 行政の生活再建支援制度

制度名	制度の概要	実施者	対象者とその条件
台風12号災害に係る見舞金・義援金	人的被害と住家被害の被害程度に応じて支給される	和歌山県 新宮市	死亡者・行方不明者・全壊・大規模半壊・半壊・床上浸水
被災者生活再建支援制度	1.基礎支援金 住宅の被害程度に応じて支給される 2.加算支援金 住宅の再建方法に応じて支給される	国	全壊・大規模半壊 (やむを得ず解体した、半壊した世帯も対象になる場合がある)
被災者住宅再建支援事業	国の被災者生活再建支援制度に和歌山県が補助金を上乗せする制度	和歌山県	1.全壊・大規模半壊で住宅の補修をする場合 2.全壊または大規模半壊・半壊で住宅を解体した場合
住宅応急修理制度	住家の応急的な修理に必要な費用を負担	国	大規模半壊・半壊 (半壊の場合は所得要件あり)
障害物の除去	自力で除去することのできない障害物の除去を行う	新宮市	半壊・床上浸水 (応急仮設住宅・民間賃貸住宅を利用しない場合)
新宮市台風12号被災住宅取り壊しにかかる補助金制度	住宅の上屋部分の取り壊しに要する費用の補助をする	新宮市	全壊・大規模半壊・半壊
和歌山県被災者向け民間借上げ住宅入居制度	応急仮設住宅への入居、県による民間賃貸住宅の家賃支払い	和歌山県	全壊 (台風12号による全壊または流出の被害を受け、居住する住家がない場合)
新宮市被災者向け民間賃貸住宅の家賃助成事業	民間賃貸住宅の家賃の一部を助成する	新宮市	半壊・床上浸水 (台風12号で家屋が居住できなくなり、民間賃貸住宅に入居する場合)

新宮市復興対策本部「被災者生活再建の手引き・・・住宅の確保に向けて・・・第6版」、新宮市災害対策本部「平成23年台風第12号災害対応検証報告書」をもとに作成

表2 行政による住家再建支援制度の上限金額(円)

世帯構成	被災者生活再建支援制度		応急修理制度	障害物の除去	住宅取り壊し	見舞金・義援金の合計	
	基礎支援金	加算支援金					
全壊	複数	建設購入	2,000,000	520,000	—	500,000	
		補修	1,000,000				
	単身	賃借	500,000				745,000
		建設購入	1,500,000				
		補修	750,000				
		賃借	375,000				
大規模半壊	複数	建設購入	2,000,000	520,000	—	500,000	
		補修	1,000,000				
	単身	賃借	500,000				470,000
		建設購入	1,500,000				
		補修	750,000				
		賃借	375,000				
半壊	全世界帯	—	—	520,000	134,200	500,000	400,000
床上浸水	全世界帯	—	—	—	134,200	—	228,000

新宮市復興対策本部「被災者生活再建の手引き・・・住宅の確保に向けて・・・第6版」、新宮市災害対策本部「平成23年台風第12号災害対応検証報告書」をもとに作成

半壊指定の住家に適用されるが、半壊指定の場合は前年度の世帯収入要件があるため、半壊した世帯でも補助を受けられない場合がある。第III章で後述する池上順一氏は世帯収入要件を満たしていなかったため、この制度の対象にならなかった。この制度では、全壊でも応急仮設住宅に入居しない世帯で、応急修理によって居住可能な場合は補助の対象となる。

「障害物の除去」は、生活に支障をきたす除去困難な障害物を、業者に除去してもらう費用の補助を受けることができる制度である。この費用は

新宮市が、上限額134,200円として負担する。この制度で補助を受けることができるのは、原則、半壊または床上浸水の指定を受けた住家である。

「新宮市台風12号被災住宅取り壊しにかかる補助金制度」とは、全壊・大規模半壊・半壊の住家の上屋部分の取り壊しに要する費用を、50万円を上限として新宮市が負担する制度である。これは、店舗や住宅に付随する倉庫にも適用される。

仮住まいの補助をする制度は次の2つである。1つ目の「和歌山県被災者向け民間借上げ住宅入居制度」は、被災によって住宅が全壊または流出

したために居住する住家がない場合に、応急仮設住宅やみなし仮設住宅の提供を行う制度である。最大2年間、和歌山県が家賃の負担をする。2つ目の「新宮市被災者向け民間賃貸住宅の家賃助成金事業」は、住宅が半壊または床上浸水の被害にあい、居住できなくなった新宮市の住民を対象に、民間賃貸住宅の家賃を市が助成する市独自の制度である。この制度では、12か月間、1か月3万円程度を家賃の補助として支給する。

これらの行政の制度では、被害の程度によって利用できる制度、補助される金額が大幅に異なっている。そのため被害程度や世帯状況によって、生活再建の過程も異なる。これらの生活再建支援制度を利用しつつ進めた被災住民の生活再建過程については、第III章で述べる。次節では、新宮市が独自に行った調査から住民の住宅再建の様子についてみていく。

3. 行政が把握する住民の生活再建

被災によって住宅が居住できない状態になると、住宅を再建するまでは別の場所で生活することになる。その例として挙げられるのは、応急仮設住宅やみなし仮設住宅、定住促進住宅、公営住宅、そして親戚・知人宅などである。短期間で改修が可能であれば、避難所で生活することもある。住宅再建が終わるまでの間に避難所から応急仮設住宅や公営住宅に移り住んだり、親戚宅でそのまま定住したりするなど、住宅再建中の生活形態はそれぞれ異なる。被災によって応急仮設住宅や公営住宅などに入居する場合、それぞれの住宅を管



写真1 応急仮設住宅
2013年9月24日筆者撮影

理する県または市から入居期間が設けられている。応急仮設住宅は開設日から2年間、みなし仮設住宅は入居日から2年間、定住促進住宅と公営住宅は入居から1年間である。応急仮設住宅やみなし仮設住宅の入居は、先に述べた「和歌山県被災者向け民間借上げ住宅入居制度」によるものであり、台風12号の影響で住宅が全壊して居住することができなくなった世帯のみ入居できる。一方、定住促進住宅や公営住宅の入居には被災の程度による区別はないため、大規模半壊・半壊・床上浸水の被害を受けた世帯も入居できる。新宮市での応急仮設住宅・公営住宅等の総入居世帯数は表3にあるように、2012年6月末の時点で、応急仮設住宅に18世帯35人、みなし仮設住宅に23世帯47人、定住促進住宅に19世帯46人、その他の公営住宅等に14世帯25人であった。熊野川町では、仮設住宅への入居待ちは起こらなかった。

表3 2012年6月末の応急仮設住宅・公営住宅の総入居世帯数

住家被害状況	応急仮設住宅	みなし仮設住宅	定住促進住宅	その他(公営住宅等)
全壊	18	23	2	2
大規模半壊	0	0	4	4
半壊	0	0	11	2
床上浸水	0	0	2	6
合計	18	23	19	14

「新宮市応急仮設住宅・公営住宅等の入退去状況等について」をもとに作成

応急仮設住宅等に入居した世帯と、他の生活形態をとっていた全壊や大規模半壊等の被害を受けた世帯、161世帯を対象に新宮市被災者支援対策室がヒアリング調査を行った。この調査では、新宮市役所と熊野川行政局が連携して、直接被災者を訪ねて調査した。新宮市役所福祉課が被災から約1年後の2012年9月末、被災から約1年半後の2013年3月末、そして被災から約2年後の2013年8月末に行った結果を公表している。図1、図2はそのヒアリング結果をもとに作成したグラフである。

図1は、台風12号により全壊・大規模半壊等の被害を受けた161世帯(2012年9月末のみ162

世帯)の住民の、各調査時期における住宅形態の割合を示している。被災から時間が経過するにつれて、被災から1年後の調査では59.9%だった自宅で生活する世帯の割合が2年後の調査では78.3%に増え、仮設・公営住宅等で生活する世帯の割合は減っている。これは、住宅の再建が時間とともに進んでいるということだろう。約1年後の調査から1年半後の調査までの間に、自宅で生活している世帯の割合が15.3%増加している。それと比較して、約1年半後から2年後の間には3.1%の増加にとどまっている。

図2は、同じく161世帯の住民の各調査時期における、住宅再建の予定時期の割合を示すグラフ

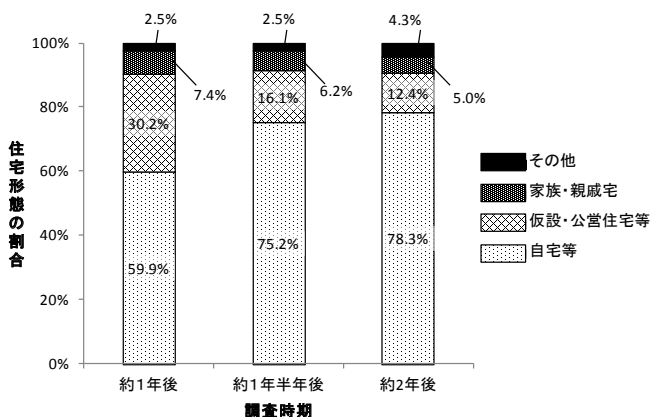


図1 全壊・大規模半壊等の161世帯の住宅形態の割合(%)
新宮市「被災者ヒアリングの結果」をもとに作成

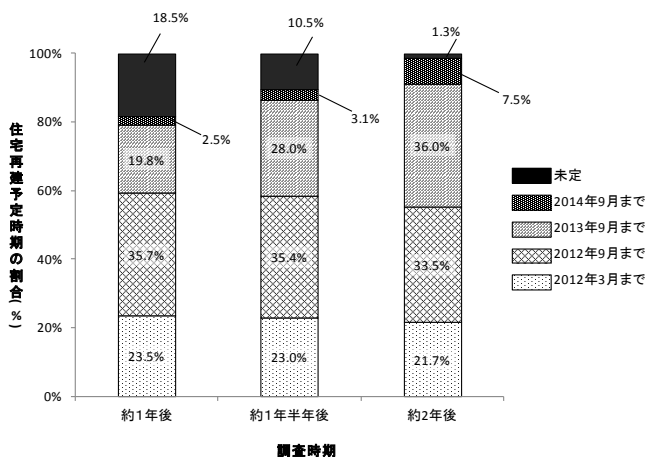


図2 全壊・大規模半壊等の161世帯の住宅再建予定時期
新宮市「被災者ヒアリングの結果」をもとに作成

である。被災から約2年後の調査では、調査と同時期の2013年9月までに再建予定の世帯が多い。調査を重ねるごとに、被災から約2年後の2013年9月までに再建する予定の世帯は増加している。しかし、被災から約2年後の調査で、同時期の2013年9月までに再建完了した世帯、完了予定の世帯が91.2%もあるが、2014年9月までに住宅再建を予定している世帯があることから、2年が経った今でも、まだ住宅の再建が完了していない世帯もあることがわかる。福祉課の西山課長補佐によれば、この調査結果の未定という項目は、行先がない場合もあるが、いくつかある行先のうち、どこに定住するか迷っている住民も含んでいるという。被災から約2年後の調査では、住宅再建時期が未定の割合もかなり減った。

この調査で対象とならなかった、半壊・床上浸水・床下浸水した世帯の住宅再建の状況を行政は把握できていないため、この調査結果は新宮市全体での住宅再建状況を示すものではない。しかし、調査対象となった全壊・大規模半壊等の世帯の生活再建状況は、ほとんど目処がたっているといえる。

本章では、台風12号の被災に対する行政の生活再建支援制度と、新宮市が把握している全壊・大規模半壊の指定を受けた161世帯の住宅再建の様子をみてきた。国、和歌山県、新宮市がそれぞれの生活再建支援制度では、被害の程度や再建方法によってどの制度に適用されるかが決まる。そのため、受けられた支援金の額や、支援を受けられたかどうか、被災者によって差がある。新宮市が住宅再建の様子を把握できている161世帯については、何らかの制度の支援を受けられた世帯であった。しかし、支援を受けられたからといって、すぐに住宅再建ができるわけではない。住宅再建の時期もさまざまであるが、被災から2年以内で再建が完了した世帯が多かった。

新宮市が住宅再建の様子を把握できているのは161世帯であったが、把握できていない世帯はまだ多くある。新宮市全体で浸水などの被害を受けた世帯は3,000を超えていたのだ。そこで、第二章では、住家被害も含め、新宮市が台風12号によってどのような被害を受けたのかについてみて

いく。

II 新宮市での台風第12号による被害と熊野川町

1. 新宮市における台風第12号

台風12号により、新宮市の各地で記録的な大雨となり、河川の氾濫、土砂災害、浸水などが起こった。電気、水道などのライフラインの被害もあり、市内全域で停電、断水した。新宮・三佐木蜂地区(三輪崎、佐野、木ノ川、蜂伏)では一般固定電話が、高田・相賀・旧熊野川町地区では一般電話と携帯電話も通じなくなった。市内各地の河川や道路も被害を受けた。市管理の河川は12カ所の護岸崩壊や河床洗掘があった。新宮市管理の道路では51カ所の道路崩壊・崩土などの被害があった。旧新宮市域と熊野川町域をつなぐ国道168号線も大雨によって通行止めになった上に、土砂崩れによって1か月以上通行できなくなった。三重県まわりで熊野川町と旧新宮域を往来することはできたが、かなり遠回りになり約1時間半かかる。熊野川町は事実上孤立した状態になった。

台風12号の新宮市での人的被害は死亡者が13名、行方不明者が1名である。表4が人的被害を受けた14名の被害の内訳である。木ノ川では土砂崩れにより民家が崩壊し男性1名が亡くなった。南檜杖では土砂崩れにより家屋が流され、4名が生き埋めとなり死亡が確認された。河川の氾濫と洪水により家屋が水没し、相賀では2名、熊野川町西敷屋で2名、熊野川町志古地区で3名が死亡した。また、相賀では家屋が流され女性1名が行方不明となった。熊野川町篠尾川河川敷においては、簡易水道の工事を行っていた1名が誤って流され、西敷屋で死亡が確認された。

家屋被害については、新宮市全体で2,964棟3,150世帯の家屋が被害をうけた。新宮市全体の内訳としては、全壊が81棟、大規模半壊が58棟、半壊が187棟、一部損壊が2棟、床上浸水が1,471棟、床下浸水が1,168棟である。図3は新宮市の三佐木蜂、相賀、高田、南檜杖、熊野川町の各地区の家屋の損壊被害の状況を地図に表したものである。また、図4は図3のうち新宮地区の

表4 台風12号による人的被害

被災場所・地区	被災内容	人数	区分
木ノ川	土石流による家屋流出	1名	死亡
南檜杖	土石流による家屋流出	4名	死亡
熊野川町篠尾河川敷	簡易水道工事中の事故	1名	死亡
熊野川町西敷屋	家屋の水没	2名	死亡
熊野川町志古地区	家屋の水没	3名	死亡
相賀	家屋の水没	2名	死亡
相賀	家屋の流出	1名	行方不明

新宮市「平成23年台風第12号災害対応検証報告書」をもとに作成

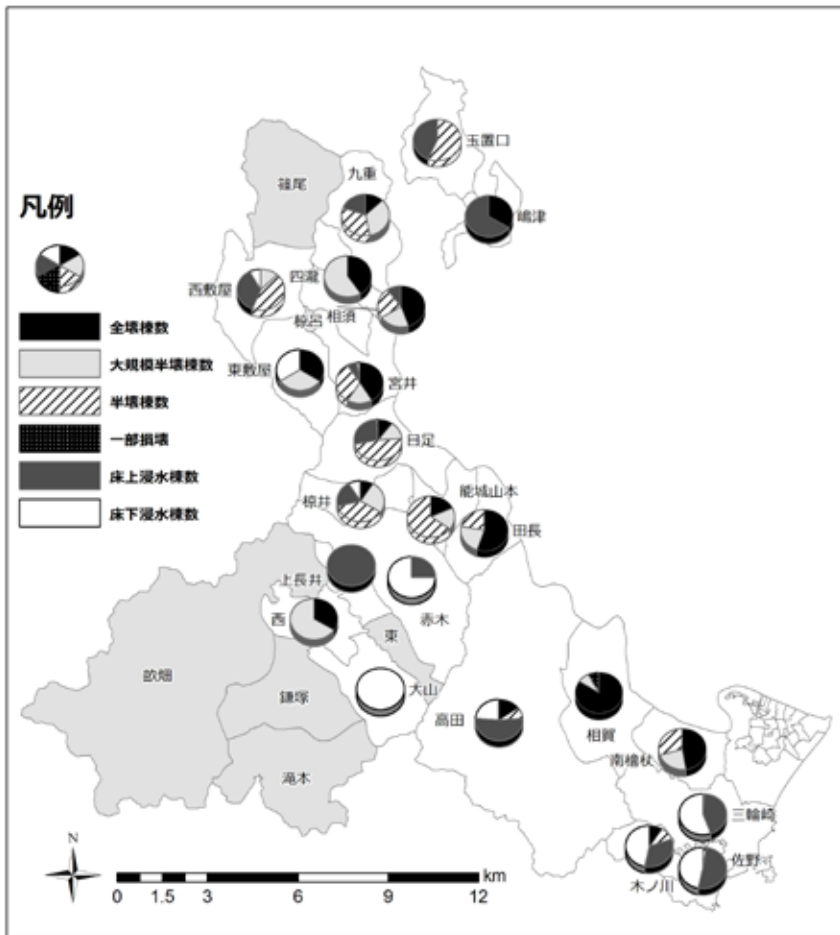


図3 新宮市内各地の家屋被害状況
新宮市「平成23年台風第12号災害対応検証報告書」をもとに作成

みを拡大したものである。図3の地図の色が異なる熊野川町の椋呂・篠尾・東・滝本・鎌塚・畝畑は台風12号による人的被害、家屋被害を受けなかった。新宮市役所福祉課の「家屋被害状況表」にならって、新宮市を新宮地区・三佐木峰地区・相賀地区・高田地区・南檜杖地区を含む旧新宮市と熊野川町の2地域にわけて被害程度の内訳の割合をみると、旧新宮市域では、被害棟数合計2,664棟のうち、床上・床下の浸水被害が2,562棟と圧倒的に多く、旧新宮市の総被害棟数の96%を占める。熊野川町では総被害棟数は300棟と旧新宮市よりも少ないが、その約77%が全壊、大規模半壊、半壊の被害を受けた。そのため、熊野川町域の方が、住宅の改修や新築を必要として、行政の制度を利用した世帯も多いと考え、熊野川町域で被災した住民に、被災時の様子と生活再建の様子について聞き取りを行った。その住民からの聞き取り内容は第III章に記述するが、次の第2節で、熊野川

町の外観と、熊野川町が被災によってどのような影響を受けたのかについて考察したい。

2. 熊野川町と台風第12号

新宮市熊野川町は、高齢者の多い地区である。2013年3月末の住民基本台帳の統計、熊野川町地区の高齢化率は43.95%であり、人口の半数近くが高齢者である。高齢化がすすむ中で、人口の減少も顕著に表れており、1989年は人口が2,364人、世帯数が975世帯であったが、ほぼ毎年減少し続け、2013年の統計では人口が1,501人、世帯数が863世帯にまで減少した(年度末住民基本台帳)。子供が少なく、町内の小学校や中学校は廃校または休校で減少し、現在は町内の小中学校が日足区の熊野川小学校と熊野川中学校のみとなった。

熊野川町では人口が減少していると述べたが、台風12号の被災後にはさらなる人口減少が見られる。熊野川町の人口は、もともと減少傾向にあったが、被災前2年間で被災後2年間で比較する

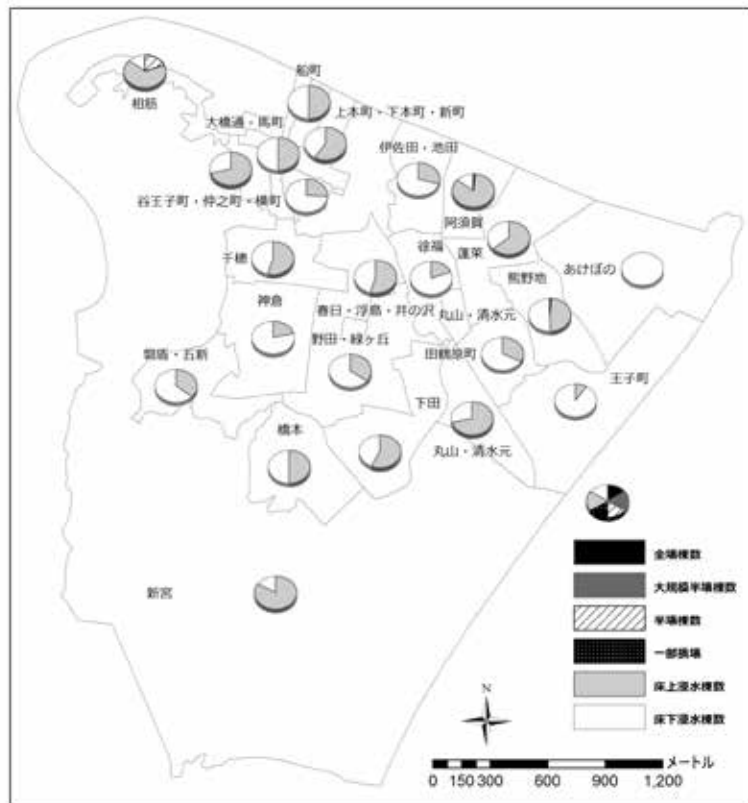


図4 新宮市新宮地区の家屋被害状況
新宮市「平成23年台風第12号災害対応検証報告書」をもとに作成

表5 熊野川町各地区の人口動態

	2009年(人)	2011年(人)	2013年(人)	人口増加率 (2009-2011)	人口増加率 (2011-2013)
上長井	86	88	76	2.3%	-13.6%
西	39	36	32	-7.7%	-11.1%
熊野川園	51	50	50	-2.0%	0.0%
東	41	42	39	2.4%	-7.1%
大山	49	48	43	-2.0%	-10.4%
鎌塚	14	11	8	-21.4%	-27.3%
瀧本	18	12	9	-33.3%	-25.0%
畝畑	9	7	7	-22.2%	0.0%
赤木	102	89	82	-12.7%	-7.9%
杉の里	52	50	49	-3.8%	-2.0%
椋井	33	29	27	-12.1%	-6.9%
谷口	16	16	14	0.0%	-12.5%
能城	73	74	67	1.4%	-9.5%
山本	33	31	17	-6.1%	-45.2%
田長	24	24	21	0.0%	-12.5%
日足相須	73	70	58	-4.1%	-17.1%
神丸	166	181	140	9.0%	-22.7%
熊野川団地	113	106	150	-6.2%	41.5%
日足	196	189	170	-3.6%	-10.1%
志古・志古第二	36	33	18	-8.3%	-45.5%
尾頭	40	36	33	-10.0%	-8.3%
松沢	16	15	9	-6.3%	-40.0%
音川	70	58	43	-17.1%	-25.9%
宮井	55	48	45	-12.7%	-6.3%
和田向	9	10	3	11.1%	-70.0%
相須	23	21	21	-8.7%	0.0%
椋呂	0	0	0	0.0%	0.0%
四瀧	50	42	37	-16.0%	-11.9%
九重	56	47	40	-16.1%	-14.9%
嶋津	13	13	14	0.0%	7.7%
玉置口	29	26	23	-10.3%	-11.5%
東敷屋	48	40	31	-16.7%	-22.5%
西敷屋	57	53	49	-7.0%	-7.5%
山手	43	41	35	-4.7%	-14.6%
篠尾	42	42	37	0.0%	-11.9%
合計	1775	1678	1497	-5.5%	-10.8%

新宮市「熊野川町地区高齢化率」、総務省「年度末住民基本台帳」をもとに作成

と、被災後の人口減少は著しい。表5は毎年3月末に住民基本台帳から集計される熊野川町地区高齢化率の数値をもとに、被災前の2009年3月から2011年3月までの2年間と被災後の2011年3月から2013年3月までの2年間の熊野川町の人口動態を示したものである。被災後2年間での熊野川町全体の人口減少量は、被災前の2年間は97人であったのに対し、被災後2年間では181人と約2倍の減少量である。被災前から人口減少が続いていたため、台風12号の影響とは言い切れないが、被災前と被災後を比較すると熊野川町の人口減少は顕著である。減少の程度に地区ごとの差はあるが、被災後もほとんどの地区で人口が減少しているなかで、熊野川団地だけが大幅に人口が増えている。この人口増加の原因は、熊野川団地が定住促進住宅であり、移り住んだ被災者がいたからである。これらのことから、台風12号は熊野川町の人口変動に影響を与えたと言える。

III 熊野川町各集落での被災から生活再建までの道のり

新宮市熊野川町で、全壊した住家の生活再建までの流れについて、音川区の濱口千代榮氏、濱口美穂氏から話を伺った。また、半壊の住家の生活再建までの流れについては、日足区の池上順一氏、棕井区の峪廣美氏から話を聞いた。

1. 音川区濱口千代榮氏、濱口美穂氏からの聞き取り

1) 濱口千代榮氏、濱口美穂氏

濱口千代榮氏と濱口美穂氏は、新宮市熊野川町音川区で酒やタバコ、食品を販売する濱口商店を営んでいる(写真2)。濱口商店は明治時代より音川区で営業を続けている。千代榮氏は現在88歳で、終戦直後から濱口商店で働いている。過去にも台風の影響で店が浸水した経験がある。美穂氏は千代榮氏の次男の嫁にあたる。現在は美穂氏が濱口商店の店主となり、すぐ近くの自宅に2人で暮らしている。また、千代榮氏の娘は新宮市の三輪崎に住んでおり、台風12号の被災時には娘の家で生活していたこともあった。濱口氏の自宅は基礎



写真2 濱口商店
2013年9月26日筆者撮影



写真3 濱口氏自宅
2013年9月26日筆者撮影

が歪み、全壊の指定を受けて新築(写真3)、濱口商店も新しく建て替えた。その被災から生活再建までの流れが下の図5である。

2) 台風12号の被災

2011年の9月3日、台風12号の影響により濱口商店の前の道路に水が入ってきて、水位が上昇し始めた。その日は偶然、美穂氏の息子が家に泊まりに来ており、3人で自宅の2階に避難した。避難時には財布や店の通帳などの貴重品のみを持って2階に上がった。水位がどんどん上がってきたため、2階から動くことができず、仏壇に供えてあったカステラ1本を分けてその晩を過ごした。9月4日の午前2時ごろには2階まであと3cmのところまで水位が上昇し、2階の窓から家の外へ避難しようとしたが、水位の上昇がそこで止まったため屋外への避難はしなかった。4日の午前中に水が引いたあと、行政局員の手を借りて階段を下り、ようやく外に出ることができた。図6は台

台風12号	避難・生活場所	避難生活と自宅	浜口商店の再建	区の様子
2011.9.3	自宅2階	自宅2階へ避難 2階の床3cm下まで浸水		
2011.9.4		音川集会所へ避難	店の片付け	水が引く
9月中ごろ	避難所(音川集会所、熊野川小学校)	(7~10日間) 熊野川小学校へ避難	(約1か月間)	ボランティアの活動開始
		(10~14日間) 三輪崎の娘の家で生活(千代榮氏)		
	三輪崎の娘の家(約40日間)	(約40日間) 仮設住宅に入る		
2011.11				
2011.12			店の再建に補助金が出ると知り、再建を決める	
2012年				
2012.1	仮設住宅(約10か月間)	(約10か月間)	浜口商店再建の工事開始	
2012.4.4			営業再開	
2012.8	自宅	自宅の新築、自宅に戻る		

図5 濱口氏の被災から生活再建までの流れ

風12号による浸水域を示した地図であるが、図6からわかるように、浜口商店も完全に水没してしまったため、店の中は泥だらけで、商品はどれも売れる状態ではなくなっていた。

熊野川を中心に浸水域が広がった。濱口氏の自宅は国道168号線沿いにあるが、濱口氏の経験では、ダムのはげしさが8,000トンを超えると、国道に水が上がってくるという。濱口氏の自宅や浜口商店以外にも、国道沿いにある建物もほとんどが浸水してしまっていることが図6からわかる。

3) 避難所生活から現在の生活に至るまで

4日に家を出てから音川集会所へ避難して、7~10日間の避難生活を送った。集会所を出たあと、熊野川小学校へ避難し、10日間から2週間生活をした。その後、千代榮氏は熊野川小学校を出て、三輪崎に住む娘の家で生活することになった。ここでは約40日間生活をした。美穂氏は音川集会所に避難していたころから継続して避難所から浜口商店の片づけのために店に通い続けていた。千代榮氏が三輪崎へ行った後も、熊野川小学校で避

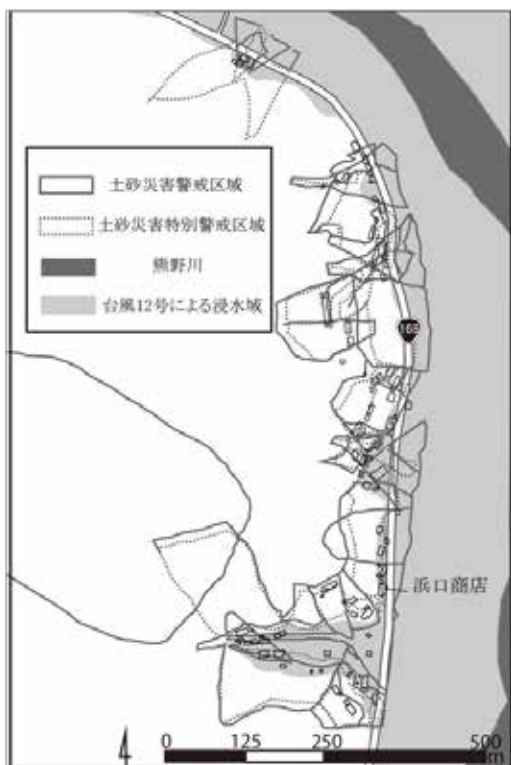


図6 音川区の台風12号による浸水域
新宮市「平成23年台風12号災害対応検証報告書」
をもとに作成

難生活を続け、2～3人のボランティアの協力も得ながら店の片づけを行っていた。泥かきは約1か月間もかかった。

2011年の11月からは、千代榮氏と美穂氏2人で仮設住宅に住み始めた。その一か月後の12月、和歌山県の商工振興課から「地域企業等事業再開支援事業」により店舗再建費用の10%が補助されるということを知り、明治時代の末から続いてきた店を守りたいという思いから、店の再建を決意した。そして、2012年の年明けから浜口商店の店舗再建が始まり、2012年4月4日に営業を再開することができた。このときはまだ自宅の再建が終わっていなかったため、仮設住宅から店に通うことになった。店の再建費用については、10%が和歌山県商工振興課からの補助金、残りは保険でまかなった。営業再開の最大の目的は利益を得ることではなく、地域の住民と交流することであった。

2012年の8月にはようやく自宅の再建が終わり、自宅に戻ることができた。浸水被害を受けに



写真4 濱口氏自宅
2013年9月26日筆者撮影

くいように、家の基礎を少し高くして家を新築した(写真4)。

店を建て直して営業を再開し、自宅の再建も終わり、被災前のように生活ができるようになった。しかし、完全に生活を再建できたというわけではない。濱口氏は、被災後仮設住宅に入居したころから、生活にストレスを感じ、病気がちになった。その体調不良は自宅に戻ってからも続いている。特に大雨の日の夜には、動悸を感じ、息苦しくなることもある。台風12号の被害を受けたときのことは忘れることができない。

2. 日足区池上氏からの聞き取り

1) 池上順一氏と日足区

池上順一氏は、熊野川町日足で池上商店と2軒のガソリンスタンドを経営している(写真5)。池上氏は現在61歳で、生まれたときから現在に至るまで日足に住んでいる。現在は妻と二人で日足に住んでいるが、すぐ近くに母親も住んでいる。台風12号の被災時には池上氏の父と娘も一緒に暮らしていたが、父は被災後の2011年の12月に亡くなった。亡くなった原因として、台風によるストレスの影響もあるかもしれない。

日足区は大雨のときに浸水することが多い地区である。「日足」という地名は「水にひたる」ということから付いたと言われている。経営する池上商店や2軒のガソリンスタンドも道路沿いの土地の低いところにあり、大雨によって浸水することが多い。池上商店に比べて、高い土地にある自

	仕事	自宅	避難生活	区の様子
2011.7				
2011.7.19				
台風12号				
2011.9.3～ 2011.9.4	池上商店、ガソリンスタンド2軒、道路沿いの倉庫が完全に水没	自宅の2階のふすまの最も上まで浸水	上り家に避難	
2011.9.14	ガソリンスタンド一軒の営業再開準備			熊野川ボランティアサテライト開設
2011.9.15	ガソリンスタンド一軒の営業再開			(約2週間)
2011.10.14			(2011年末まで)	新宮市内へ通じる国道168号線が開通
2012年				
被災から約1年後	もう一軒のガソリンスタンドの営業開始			
2012.11		自宅の改修が終わる		
2013年				
2013.3				日足集会所の再建が終わる

図7 池上氏の被災前から生活再建までの流れ



写真5 池上商店
2013年9月27日筆者撮影



写真6 明治22年十津川大水害の石碑
2013年9月27日筆者撮影



写真7 上り家と倉庫
2013年9月27日筆者撮影

宅が浸水することは今までにはなかったが、2011年の台風12号では自宅も床上まで浸水して、半壊の指定を受けた。この台風12号は明治22年の十津川大水害以来、120年ぶりの大水害であった。池上氏の住宅近くには、そのときの水位を示す石碑がある(写真6)。2011年の台風12号の洪水では、この石碑が示す水位を超えていた。図7は池上氏からの聞き取りを参考に作成した、台風12号の被災から現在までの生活再建の流れを図に表したものである。

2) 台風12号の被災前

池上商店は大雨の影響で浸水することが多いと述べたが、2011年には台風12号の前にも一度、浸水の被害を受けていた。その原因となったのが、2011年7月19、20日に和歌山県付近を通過した台風6号であった。台風6号による浸水に備えて、池上商店やガソリンスタンドにあったものを、後述する「上り家」の下にある倉庫に移動させていた(写真7)。台風6号では、池上商店は1階の天井まで浸水したが、倉庫まで水が上がってくることはなかった。そして、このときに移動したものは、その後もやってくる台風に備えて、倉庫に置いたままにしていた。

3) 台風12号の被災と避難

池上氏は台風6号から2か月も経たないうちに、台風12号の被害を受けた。台風12号のときには、池上商店と2軒のガソリンスタンドだけではなく自宅までも床上浸水した。池上商店と2軒のガソリンスタンドは完全に水没してしまった。7月の

台風6号のときに、店のものを移動させた「上り家」の下の倉庫まで浸水してしまった。先に述べた通り、自宅が浸水したのは初めてであった。自宅は少し浸水しただけではなく、2階のふすまの最上まで浸水した。水が引き始めると、近隣住民から助言を受け、ふすまや家財道具などをすべて、2階の窓から家の横の空き地に出した。水が上がってきたとき、池上氏が避難したのが「上り家」であった。上り家とは、自宅よりも高い土地にあるため浸水しにくく、水害時に避難する家のことである。浸水被害の多い日足区では池上氏の他にも、上り家を所有している人々がいる。池上氏の話では、上り家の居住スペースの下にある倉庫は浸水したが、家自体は浸水しなかったという。池上氏の自宅は浸水して泥まみれになり、生活できる状態ではなかった。そのため、自宅の一部の改修が終わった2011年の末まで上り家で生活をした。

避難時の食事については、被災から約2週間は、熊野川小学校の調理室を借りて近隣住民と自炊をした。被災から約4日間は物資が届かず、小学校にあった保存食や、各自の持ち寄りの食材やガスなどを使っていた。

4) 現在の生活に至るまで

池上氏の生活再建は、ガソリンスタンドの営業開始から始まった。被災時は、水・電気・ガソリン・軽油などが不足した。そこで、池上氏にガソリンを売るように行政から要請があり、2軒あるガソリンスタンドのうち1軒だけ営業を再開することになった。被災から約10日後の9月14日に早くもガソリンスタンドの営業再開の準備をして、9月15日にガソリンスタンドの営業を再開した。この時の営業再開の目的はとにかくガソリンを販売することであったため、14日にした準備では泥かきをただけであった。営業を再開したが、被災後約2か月間、新宮市内への道を通ることができなかったため、小型のタンクローリーを使い、別のルートからガソリンを運んだ。そして、この9月14日は、熊野川町に熊野ボランティアサテライトが開所した日でもあった。旧新宮市では9月6日にはボランティアセンターが開所し、ボランティアの活動が始まっていた。熊野川町では1週間以上の遅れをとって、ようやくボランティアの

活動が始まった。

もう1軒のガソリンスタンドが営業を再開したのは、被災から約1年後のことであった。このガソリンスタンドは、今もまだ壁や看板が汚れたままである。

2012年の11月には自宅の改修も終わった。もう少し早く再建を終える予定であったが、建築作業員不足で改修がなかなか進まなかった。自宅で改修したところは、台所や1階の天井などである。2011年の年末には台所の改修は終わっていたため、自宅での生活を始めていた。床には床暖房の設備があり、改修が困難だったため、泥かきと掃除という対処にとどめた。床には泥かきのときについた傷が残っていたり、床の隙間に泥が残っていたりする。2階の床も改修はしていないため、プラスチックのケースやビニール袋がくっついた跡が残っている。自宅の再建費用は、新宮市からの見舞金と家財保険をもとにした。「住宅応急修理制度」では、国から修理費の援助を受けることができる。しかし、半壊の場合には所得要件があり、池上氏はその所得要件に該当しなかったため、援助を受けることはできなかった。また、加入していた火災保険では、水害は補償されなかった。

池上商店は浸水することを見越し、浸水したときに掃除するだけで済むように鉄筋コンクリート造りになっている。そのため台風12号のときも、改修などはせず掃除だけで済ませることができた。しかし、商店やガソリンスタンドの備品、例えばタイヤチェンジャーや計量器などについては新しく購入したものもある。それらの経費の10%は和歌山県商工振興課の「地域企業等事業再開支援事業」の補助金を2013年に受け取った。

3. 棕井区峪廣美氏からの聞き取り

1) 峪廣美氏

峪氏は現在73歳で、母・妻・弟・長男・長女・三女と7人で暮らしている。1町7反の畑を所有し、現在も枝豆・トマトなどの畑作をしている。また、峪氏は2011年の台風12号の被災時も含めて9年もの間、棕井区の区長も務めていた。峪氏の自宅はほとんど全部浸水し、半壊の指定を受けた。また、所有している畑もすべて2日間ほど水に浸かった

ままだったため、作物はすべて育たなくなってしまった。図8は峪氏の被災から生活再建までの道のりを図に表したものである。

2) 台風12号の被災と避難

9月3日の早朝、水位が上昇する前に、母親と妻を先に高台に位置する棕井集会所に避難させた。15時ごろに一度水位の上昇が止まったが、16時ごろからまた水位が上昇していった。9月4日の午前6時ごろに集会所を出てみると、家の棟が少ししか見えないところまで水位が上昇していた。電気と水道が止まっていたため、飲料水用に男性で雨水を溜めた。水が引いてから、峪氏は集落内を歩いて見て回った。これは、区長に割り当てられている仕事ではなく、峪氏が自ら行ったことである。土砂災害により、新宮市内各地で道路が通れず、食料が届かなかったため、集落内で唯一浸水しなかった家から米を提供してもらい、集会所で食べた。9月5日、6日くらいからは、行政局員が集落に回ってくるようになった。

また、峪氏は1町7反の農地を持っているが、その畑も2日間ほど水に浸かったままとなり、作物はすべてだめになってしまった。所有していたトラクター、車2台、草刈り機、餅つき機、大型の冷蔵庫もすべて水没し、泥まみれになった。

3) 現在の生活に至るまで

峪氏の家はほとんど全体が水に浸かってしまい泥だらけで住める状態ではなかった。そのため、昼間に家の片づけをしながら、夜は避難所で過ごすという生活を続けていた。泥かきは9月10日くらいから、和歌山大学の学生ボランティアに手伝ってもらって進めた。

約半月後には、家の一部屋のみ片付けが終わり、その部屋で暮らしながら、家の改修を進めた。家の改修を頼んだのは親戚の建築作業員であった。しかし、その建築作業員が病気になってしまい、急ぎよ別の建築作業員に改修をしてもらうことになった。トラクターは峪氏自身が部品を購入し、自分で修理をした。泥まみれのまま放っておくと、修理ができなくなるため、早く修理すべきだと思ったからだ。2013年の2月~3月には国の災害復旧事業により、農地の泥の除去などの工事が行われた。しかし、まだ掃除の終わっていない場所も

台風12号	避難と生活再建	区の様子
2011.9.3 早朝	母と妻を集会所に避難させる	
15時	↓ 後に峪氏も避難	農地も水に浸かる (約2日間水に浸かったまま)
16時		水位の上昇が一度止まる
夜中		再び水位の上昇が始まる
2011.9.4 6時	自宅・椋井集会所 峪氏の自宅のほぼすべて水没 集落を見回る 水を確保するため雨水を溜める 提供してもらった米で食事	肩の高さくらいまで、水位上昇
2011.9.5	方々から食料が届く	
2011.9.10ごろ	ボランティアの手伝いで家の泥かき	
約半月後	自宅の一室の片付けが終わり、自宅での生活を始める	
2011.12.2		椋井集会所の閉所
2012年	自宅	
2012.2～3		地区の住宅再建が終わった
2013年		
2013.2～3	国の災害復旧事業による農地の工事、農業の再開	

図8 峪氏の被災前から生活再建までの流れ

あり、完全に被災前の生活に戻れたというわけではない。

IV 熊野川町での生活再建

1. 熊野川町の住民の被災から生活再建までのまとめ
自宅の再建までの流れについて、全壊の指定を受けた濱口氏と、半壊の指定を受けた峪氏・池上氏とでは、再建までの過程が異なっている。全壊であった濱口氏の場合は、2つの避難所・親戚宅・

仮設住宅と生活拠点を転々としながらの住宅再建であった。半壊であった池上氏、峪氏の自宅の改修について共通していることは、改修をしながら自宅で生活を始めたことである。池上氏は、泥かきや掃除、台所や1階の天井の改修をしてから、自宅で生活し始めた。生活を始めた2011年の末にはまだ家全体の改修が終わっていなかった。峪氏についても、被災から約半月で一室だけを掃除、改修して生活できる状態にして、その1室で生活しながら残りの部屋の改修をした。しかし、

全壊と半壊で共通していることもあり、それは日中に自宅の片付けを行い、夜には避難所で寝泊まりしていたことである。

旧新宮市内の避難所の状況については、税務課の西課長へ聞き取りを行ったが、旧新宮市内でも濱口氏や峪氏と同じく、日中に自宅の片付けを行い、夜は避難所で過ごすという生活をしてきた人がいたという。これは水害後しばらくの間に見られる共通の生活スタイルの一つであるようだ。住宅再建までの過程は異なるが、濱口氏の自宅の新築が終わったのが2012年8月であり、池上氏の自宅の完全な改修が終わったのは、被災から1年以上後の2012年11月であった。どちらの自宅再建にも約1年かかっていた。

また、住宅の新築・改修の費用としては、全壊や大規模半壊、半壊床上浸水の被害の場合は和歌山県と新宮市から義援金と見舞金が出る。半壊、床上浸水の場合は住宅再建支援の国からの補助金がなく、和歌山県と新宮市からの見舞金と義援金のみである。国の応急修理制度を利用できれば、上限52万円の補助金を受けることができる。しかし、半壊の場合は所得要件を満たす必要があり、池上氏のように補助を受けられない場合がある。補助金や見舞金の制度は第1章でまとめたように、いくつかあるが、それだけでは再建費用を賄えないのが現実であり、残りは自己負担となる。その自己負担分を保険で賄うという例が濱口氏、池上氏に見られた。しかし、火災保険の種類によっては水害を補償しない保険もあるため、必ずしも保険金を利用できるわけではない。浸水被害の多い家では、水害を補償するかどうかを確認する必要があるだろう。

今回聞き取りをした、濱口氏、池上氏、峪氏は、自宅だけではなく、店や農地も浸水被害にあった。生活を建て直し、維持していくためには、住宅の再建だけではなく、仕事も再開していかなければならない。仕事の再開は自宅の再建と並行しながら進められていた。濱口氏は避難所で生活している間も約1か月間自宅と店の片付けを続けていた。池上氏は被災後わずか10日ほどでガソリンスタンドの営業を再開した。そして、峪氏も水没して泥まみれになったトラクターを自分で修理した。

店の再建には濱口氏、池上氏ともに和歌山県の商工振興課の「地域企業等事業再開支援事業」による再建費用の10%の補助金を利用していた。店舗や倉庫の再建などは、被災者生活再建支援制度では対象外である。農業の再開については、国の災害復旧事業により農地の掃除が行われた。

2. 聞き取りから見えてくる問題点

日足区の池上氏によると、台風12号は120年ぶりの大水害だった。120年前にあった大水害とは、1889年の8月18～20日に起こった十津川大水害のことである。新宮市はこの十津川大水害だけではなく、1953年の紀州大水害や、1959年の伊勢湾台風なども含め、主に台風によってさまざまな水害を受けてきた。そのため、日足区では水害時のために上り家を持つ人がいたり、池上氏が浸水を覚悟して店を鉄筋コンクリート造りにしていたり、台風への対策をしていた住民もいた。しかし、台風12号は台風の被害を何度も経験してきた新宮市民にとっても、予想を上回るほどの、大きい災害だったのである。「まさか、ここまで大きな被害になるとは思わなかった」と言う住民もいた。このような大災害を受け、現在まで生活再建を進めてきた住民の話から、生活再建するうえで問題となったこととして次の3点が挙げられる。

1つ目は、建築作業員の不足である。被災者の住宅再建に向けて、国、和歌山県、新宮市はあらゆる制度を準備し、金銭的な支援をした。制度には被害程度や所得などの条件がある上に、全額負担してくれるわけではないため、支援金だけでは住宅再建ができないのが現実ではある。しかし、今回の調査で聞き取りができた3軒では保険金なども利用できたため、行政の金銭的補助を受けて費用をやりくりし、住宅再建をすることができた。しかし、費用が用意できてもなかなか生活再建が進まなかった。建築作業員が不足していたからである。大きな被害を受けて、住家や店舗などの建物の新築・改修の依頼数が工務店に殺到してしまったために、建築作業員の順番待ちをしなければならなくなった。そのため、建築作業員の不足は、台風12号からの生活再建、おもに住宅再建の過程における問題点の一つだと考えられる。

2つ目の問題点は、半壊と床上浸水の被害を受けた世帯に対する、国の対応の欠如である。半壊指定を受けた住家でも、改修をしなければ住める状態ではないことがあると。池上氏と峪氏からの聞き取りから明らかになった。住宅再建費用の支援制度として、国から半壊の住宅が支援される可能性があるのが、「住宅応急修理制度」である。しかしこの制度では、半壊の場合前年度の世帯収入の要件を満たす必要があり、必ずしも支援金を受け取ることにはできない。また住宅再建中の生活について、池上氏や峪氏のように、家全体が浸水した場合は、別の場所で生活しながら住宅の片付けや改修を進めなければならない。公営住宅や定住促進住宅に、半壊や床上浸水の被害の指定を受けた世帯が入居していることから、自宅が生活できない状態になり、居住地を必要としていること、自宅の改修が必要なことが推測できる。また、新宮市独自の制度である、半壊・床上浸水の被害を受けた世帯を対象に家賃の補助をする「新宮市被災者向け民間賃貸住宅の家賃助成金事業」も、新宮市によると2012年7月の時点で53件の申請があったことから、生活再建のために別の居住地を必要としている人がいることがわかる。

また1つ目の問題として挙げた建築作業員の不足によって住宅再建がなかなか進まない場合、別の場所で生活する世帯も増え、その期間も伸びてしまう。建築作業員の不足の解消ができれば生活再建はもう少し早くすすむかもしれない。また、長引く住宅再建の間の生活の補助も重要になってくるのではないだろうか。被害程度のみで受けられる支援を分類するのではなく、それぞれの世帯が必要とする再建方法に合った支援が必要だろう。

最後に、3つ目に問題として挙げられることは、被災者の心身のケアに関することである。第III章の第1節で記述したが、濱口氏は被災してから、生活にストレスを感じ、今でも体調不良に悩まされている。また、第3節で述べた峪氏からの聞き取りでも、椋井区で、被災後に死亡した人や、老人ホームに通い始めた人がいたことがわかった。峪氏は、台風の被災によるストレスが原因の一つかもしれないという。台風12号の被災によるストレスが直接、体調不良や死亡原因に繋がってい

るとは言い切れないが、被災者が台風12号の被災によってストレスを感じていたことは確かである。

住宅を再建することができたとしても、完全に被災前のような生活ができるわけではない。心身に不調を抱えたまま、生活している人もいる。台風の被災が体調不良や死亡の原因であるとは言い切れないため、被災に対する支援として、治療費の負担など心身のケアに関する制度を設けることは難しいかもしれない。福祉課の西山氏によると、新宮市高田にある雲取温泉に無料で住民を招待するなど、被災者のケアにつながるようなイベントも設けたという。また、西山氏自身が携帯電話で住民と連絡を取り合うこともあるという。しかし、現状はストレスを感じたままの被災者はまだまだたくさんいる。住宅再建後も被災者の生活や、心身の状態を観察していくような活動を増やす必要があるだろう。

新宮市のある紀伊半島は、大きな台風被害にあうことも多く、住民は生活を再建しても、次の災害に不安を抱えている。特に熊野川町は山が多いため、大雨だけではなく地震による土砂災害も懸念される。このような今後起こりうる災害への対応に、台風12号の被害を受けた経験を生かしていかなければならないだろう。

謝辞

本稿を作成するにあたって、新宮市役所総務部税務課の西寛氏を始め、福祉課の西山和視氏、辻坂有美氏、生涯学習課の田間公仁親氏、中家章氏、熊野川行政局住民生活課の丸石輝三氏、新宮市の池上順一氏、岩上愛子氏、垣内清氏、峪廣美氏、玉置ひとみ氏、伸一郎氏、中平憲氏、真砂昌弘氏、濱口千代榮氏、濱口美穂氏、山本倫夫氏にご協力いただきました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

参考資料

新宮市復興対策本部「被災者生活再建の手引き・・・住宅の確保に向けて・・・第6版」
新宮市災害対策本部「平成23年台風第12号災害対応検証報告書」

新宮市被災者支援対策室「新宮市応急仮設住宅・
公営住宅等の入退去状況等について」

増田啓子 2012、紀伊半島における台風による大
雨－伊勢湾台風の降水量を超える 2011 年の
台風 12 号、15 号－ 龍谷紀要第 34 巻第 1 号
pp.87-96

新宮市「被災者ヒアリングの結果」について
[http://www.city.shingu.lg.jp/div/hukusi-1/pdf/
graph8matsu.pdf](http://www.city.shingu.lg.jp/div/hukusi-1/pdf/graph8matsu.pdf)



新宮における子どもの見守りネットワーク

竹村 ふみ

新宮における子どもの見守りネットワーク

竹村 ふみ

I 研究目的と動機

「見守りネットワーク」と聞けば、多くの人は高齢者を対象としたものを想像するのではないだろうか。高齢者の見守りネットワークとは、一般に、近年問題になっている高齢者の孤立を防ぐために地域で支援していくような活動の広がりを指す。しかし、今回私が取り扱うのは子ども¹の見守りネットワークである。

今回調査を行った和歌山県新宮市では家庭の経済的な不安定さ、学力の低さなどが問題となっている。そうした問題への取り組みを調べていくと、そこには施設、機関、個人の連携が見られた。

本稿では子どもの見守りによって生まれた連携とその広がりを「見守りネットワーク」と定義する。その「ネットワーク」がどのように形成されたのか、またどのように機能しているのかをテーマに調査した。

テーマを決める際、自分自身がもともと教育分野に興味をもっていたこともあり、子どもに関して取り上げようと思っていた。また、子どもに関

する調査は比較的少なかったこともあり、子どもをテーマに調査することにした。

調査は現地での聞き取りを中心に行った。内容としては、以下3点を中心聞いた。

- 1) 子どもにまつわる問題とはなにか
- 2) 子どもの見守りに関してどのような活動をしているのか
- 3) 子どもの見守りに関わる連携・ネットワークの広がり

児童館を拠点に聞き取りを開始し、そこからつながりをたどって計18名に聞き取りを行った(表1)。

聞き取り調査は児童館5件、小学校、中学校、高校、「新宮市子育て推進課」、「新宮市適応指導教室はばたきの家」、「和歌山県教育庁東牟婁教育支援事務所」、「新宮市教育委員会学校教育課」で行った。子育て推進課は新宮市内で、子育て支援を担当する課である。子育て推進課では臨床心理士に聞き取りを行うことができた。学校教育課は新宮市教育委員会内に位置し、管轄内に小・中学校、

表1 聞き取り先一覧

聞き取り先	担当者
新宮市役所浮島児童館	専任指導主事
新宮市役所下田児童館	専任指導主事職員
新宮市役所橋本児童館	専任指導主事
新宮市役所くろしお児童館	職員
新宮市役所中央児童館	職員
新宮市立神倉小学校	学習支援推進教員
新宮市立城南中学校	学習支援推進教員
和歌山県立新翔高等学校	人権担当
新宮市子育て推進課	職員(4名)
新宮市立適応指導教室	職員(2名)
和歌山県教育庁東牟婁教育支援事務所	社会教育主事
新宮市教育委員会学校教育課	課長・指導主事

幼稚園、適応指導教室がある。適応指導教室では不登校の子どもの支援を行っている。東牟婁教育支援事務所は県の教育委員会の管轄内にあり、東牟婁地方と、和歌山県との伝達を主な仕事としている。

本稿では上記18件の聞き取りをもとに、まず1) 新宮における子どもを取り巻く問題を把握し、そのうえで、2) それらの問題に対する取り組みによって生まれた「見守りネットワーク」の実態を明らかにする。

以下、II章で子どもを取り巻く問題を取り上げ、課題を把握する。III章、IV章では、具体的にどのような「見守りネットワーク」が機能しているのかをみる。聞き取りから、新宮では「子ども会」を中心として「ネットワーク」が形成されていることがわかったため、本稿では子ども会と子ども会以外の「ネットワーク」の2つにわけて示す。V章では新宮のネットワークの全体像と課題、今後の展望を考察することでまとめとする。

II 新宮市における子どもを取り巻く環境

今回の聞き取り調査から1) 部落問題、2) 学力に関する問題、3) 家庭の負担の3つが新宮市における子ども取り巻く問題として浮かび上がった。

1. 部落問題による差別や学力差

被差別部落出身者に対する差別のことを部落問題と呼ぶ。近世初期以降、封建的身分制で最下層に位置づけられた人々を中心に集落は形成され、それが部落として差別されてきた。1871年（明治4年）の解放令によって法的差別は解消されたが、社会的差別や偏見は解消されなかった。140年以上たった今も就職、交際、結婚の際に差別されている。部落は新宮にも存在し、そこには差別も存在してきた。

例えば、今から約60年前に起きた西川県議差別事件は和歌山県下の部落の人々に大きな衝撃を与えた。1952年2月27日に県内で防波堤工事の竣工を祝う式典が行われ、この時、県会議員西川ヒロシが自分が招待されなかったことに腹を立て、

招待されていた部落出身の県議員松本計一を挙げながら「水平社と一体となっている。エッタボシとグルになりやがって」と抗議した。県議員の発言は差別をありありと感じさせるものであった²。

当時、新宮の部落では差別の結果として小・中学生の長欠や不就学など様々な課題があり、子ども達の置かれている教育環境や生活環境の厳しさは目に余るものがあった。

このような中で、子ども達の現状を直視し、部落差別をなくす運動として新宮の地域の青年や指導者達が立ち上がり、教育運動を展開した。このような状況は当時の部落に共通のものであり、全国的に教育運動が展開された結果、1965年に同和対策審議会答申が出され、1969年には同和対策特別措置法が制定され、部落差別を具体的に解決していくための施策が始まった。これらの施策の制定もあり、近年、新宮の部落では子ども達が置かれる状況も変化した。露骨な部落差別に出くわしたり、体験したりすることは少なくなっているが、差別はより見えにくいカタチで今も残っている。それはやはり学力面や生活環境に見られるようである。車の「ダンプカー」を書かせたら「ランブカー」と書いたり、算数の簡単な文章題がわからなかったりする場面もあるようだ。このように新宮における部落問題は現状においては相対的に深刻ではなくなりつつあるが、完全になくなっているわけではないことも事実である（水内・若松、2004）。

2. 学力に関する問題

部落問題の影響で学力面に問題があると述べたが、これは新宮では部落のみでなく一般地区にも共通する問題である。

新宮市全体の高校進学率は30年ほど前までは90%前後であったが、近年はほぼ100%である。しかし高校から大学への進学率は高いとは言えない。過去5年間の高校³（新宮高校、和歌山県立新翔高等学校）卒業後の大学・専門学校への進学率は67.7%である。進学以外は就職や中退である（浮島児童館提供資料「子ども会紹介用PPT」）。高校に進学しても、出席日数の不足、学力不足と

いった理由で年に何人か中退者ができるようにある(新翔高校人権担当中畑氏聞き取りより)。また、学力不足だけでなく、経済的な負担も大学進学への障壁となっている。新宮市内に大学はなく、どこかの大学に進学するにも下宿費用がかかってしまうため大学に行けない子どもが多いようだ。高校に行くことは当たり前になってきたが、大学に行くことはまだ当たり前という認識はないようである。

3. 家庭の負担

子ども自身だけでなく、家庭も問題を抱えているという話を聞いた。東牟婁教育支援事務所の水本紀史氏は以前勤めていた那智勝浦と新宮を比較し、新宮の方が「町」であり貧富の差をより感じるという。経済的負担、育児の負担を感じる家庭も多く、子どもの面倒を見ることが難しい家庭もある。これらの問題には複数の要因があると考えられる。一人親家庭、再婚、再々婚の家庭の多さは一要因であると考えられる。新宮市では一般地区でも部落でも一人親家庭の割合が多い。これが直接経済的負担になっているとは言えないが、家庭を経済的に支えることで精一杯で、親が子どもに構っている暇がないという家庭もあるのもたしかである。また10代の早婚も家庭の経済的負担を生む要因である。新宮での早婚は珍しくなく、中学生の親が30代であったり、30代で孫を持つことになったりすることもある。10代での出産、結婚は高校中退の多さにも影響している。これは新宮市全体に見られる問題である。こういった家庭の状況は不登校、学力の低さにもつながっているのである(適応指導教室はばたきの家津本芳光氏、東美保氏聞き取りより)。

以上のように新宮市には1) 部落問題、2) 学力に関する問題、3) 家庭の負担といった問題がある。学力や家庭の問題は部落、一般地区関係なく新宮全域に共通する問題である。まわりに大学生がいないことや親が大学に行っていないこともあり、大学にいかないことは当たり前という認識の子どももいる(城南中学校倉橋真史氏聞き取りより)。また、早婚の親をもつ子どもも親を見て当た

り前と考え、10代で子どもを産んでしまう、といった負の連鎖が断ちきれていない(適応指導教室はばたきの家津本芳光氏、東美保氏聞き取りより)。差別問題の緩和、高校進学率の上昇のように改善されてきた問題も多いが、このように家庭、学校だけでは解決できない問題も依然として残っているのである。

III章、IV章ではこれらの問題に対しての取り組みから生まれた連携、「ネットワーク」の広がりについて述べる。

III 子ども会を中心としたネットワーク

II章で述べたように、新宮には部落が存在し、問題も依然として残っている。新宮では「新宮市子ども会」が部落問題の解決の中心的な主体である。そして、その新宮市子ども会を中心としてひとつの「見守りネットワーク」が形成されてきた。

本章では、新宮市子ども会を中心とした「ネットワーク」の広がりや役割を述べる。

1. 新宮市子ども会とは

新宮市子ども会は「同和問題を解決するための人材を育てる」ことを目的として部落出身者によって1952年に設立されたものである。全国的にも子ども会は存在し、「日本中の子ども達の真の成長と幸福のための子ども会活動」を目的としているが、部落問題解決といった意味合いは込められていない。本稿では、部落問題解決を目的としない子ども会を「一般の子ども会」と定義し、新宮市子ども会とは区別するものとする。

新宮市子ども会では「同和問題を解決するための人材を育てる」という目的を達成するために、1) 人権意識を高める取組み、2) 学力向上の取組み、3) 異年齢での集団行動・親子ふれあいの取組みの3点を中心に行っている。

新宮市子ども会は、新宮市の部落に住む小・中学生を対象として活動している。平日の放課後に小学生を対象とした勉強会、週2回の中学生を対象とした「学習ホール」と呼ばれる勉強会を開催することで学力向上をはかっている。また人権の講演会や、親子ふれあい遠足、ドッジボールなど

のレクリエーションも行い、その活動は多様である（参考：下田児童館提供資料「新宮市子ども会に入会を希望される方に」）。

新宮市子ども会には地区ごとに設立された5つの子ども会が含まれている。設立順に、「春日子ども会」、「井の沢子ども会」、「野田子ども会」、「松山子ども会」、「橋本子ども会」である。

新宮市子ども会の設立は今から50年以上前に遡る。部落による差別や学力の低さが問題となっていた中、1952年に新宮で起きた西川県議差別事件を契機に和歌山県内の各部落で子ども会発足の動きが始まった。新宮市では春日子ども会を皮切りに井の沢子ども会、野田子ども会が発足した。1952年に春日、井の沢、野田の3つの子ども会が結成され、その後松山、橋本子ども会も設立された。

新宮市子ども会は、市民活動団体である「和歌山県子ども会連絡協議会」（図1中【1】）を母体としている。部落問題解決のために設立された和歌山県内の子ども会は、和歌山県子ども会連絡協議会を母体としているのである。和歌山県子ども会連絡協議会の下には各地方の連絡協議会があり、新宮市子ども会は「東牟婁地方連絡協議会」（図1中【2】）に属している。

そして、県内の一般の子ども会は、公益社団法人全国子ども会連合会の会員団体のひとつである「和歌山県子ども会連絡会」（図1中【1'】）を母体としている。

このように一般の子ども会と新宮市子ども会では母体が異なり、設立背景も異なるのである。東牟婁地方連絡協議会は、和歌山県子ども会連絡会の下にある「東牟婁地方子ども会連絡会」（図1中【2'】）に加盟しており、ここが新宮市子ども会と、一般の子ども会の接点となっている。

以下、新宮市子ども会は「子ども会」と記載する。

2. 児童館を拠点とした子ども会活動の開始

子ども会は1991年から児童館を活動拠点としている。春日、野田、井の沢、松山、橋本の5つの子ども会が設立されたのち、子ども会は活動拠点施設設置の要求を行い、1980年代後半～1990年代前半に児童館の設立という形でその要求が実現された。児童館設立以前は青年会館やプレハブ、隣保館⁴を拠点として活動していたが、電灯が暗い、机や椅子のサイズが子どもに合っていないといった問題があった。そのような問題があった中、同和対策事業は予算的にも実質的にも大きく進展

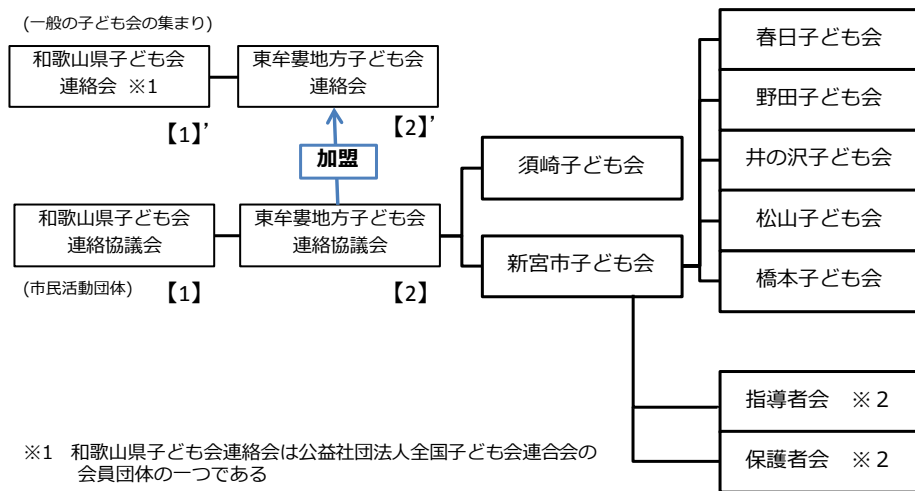
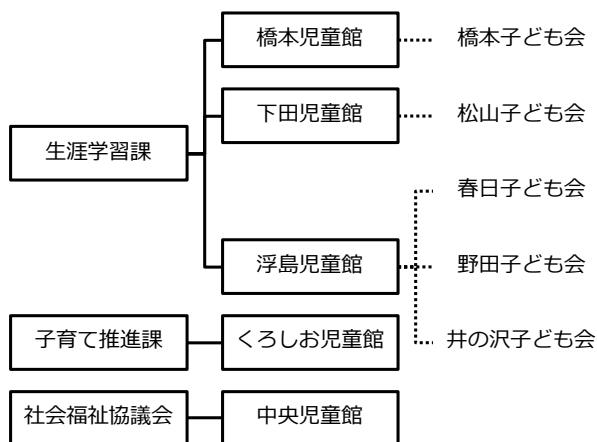


図1 新宮市子ども会を中心とした組織構造
下田児童館提供資料より作成

していき、行政が子ども会を支援するという流れになっていた。和歌山県下では1971年に印南町で、1973年に上富田町で児童館が建設されはじめ、1970年代後半～1980年代前半には県内各地で続々と建設されていった。児童館設置が遅れていた新宮でも1987年に隣保館と併設の「新宮市橋本児童館」(写真1)、「新宮市浮島児童館」が完成し、1991年に隣保館と併設の「新宮市下田児童館」(写真2)が完成した。この3館の完成をもって子ども会活動のための物的基盤が確保されたのである(水内・若松, 2004)。

児童館とは児童厚生施設の1つであり、地域において子どもに健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設である⁵。新宮市にある児童館もこれを目的とし、小・中学生および未就学児を対象にスペースを開放している。

新宮市にある浮島、下田、橋本、くろしお、中央の5つの児童館のうち浮島、下田、橋本の3館は子ども会の拠点という役割も併せもっている。この3館とくろしお児童館、中央児童館の管轄は異なり、浮島、下田、橋本は新宮市教育委員会の



※橋本児童館、下田児童館、浮島児童館、くろしお児童館、中央児童館の5児童館で新宮市児童館連絡協議会を構成している。

図2 児童館と子ども会の関係
下田児童館提供資料より作成



写真1 橋本隣保館・児童館



写真2 下田隣保館・児童館

生涯学習課の人権教育係、くろしお児童館は新宮市の子育て推進課、中央児童館は新宮市社会福祉協議会が新宮市から指定管理を受け運営している。社会福祉協議会とは地域住民の協力を得て、福祉サービスを推進する民間の福祉団体である⁶。これら5つの児童館はいずれも新宮市児童館連絡協議会に所属しているが、新宮市子ども会と密接な関わりがあるのは浮島、下田、橋本児童館の3館のみである。

3館は児童館の役割と子ども会の役割を併せ持っており、児童館職員は子ども会の職員と児童館の職員を兼任している。児童館職員は、子ども会全体を把握するために3館の職員同士で密に情報交換を行っている。主に気になる子どもの様子の報告を行っている。また3館合同で「児童館まつり」や「子どもみこし」のようなイベントを開催することもある。3館で子どもの様子を把握することで一人一人の子どもの見守りを強化している。このように児童館を拠点として子ども会活動を行うことで、児童館同士の結びつきを強めている。

以下、児童館は浮島、下田、橋本児童館を指すものとする

3. 小・中学校との連携

a) パイプ役としての学習支援推進教員

子ども会を中心とした「ネットワーク」は小・中学校へ広がっていく。子ども会と小・中学校との連携で重要になってくるのが「学習支援推進教員」(以下、学推教員)である。

学推教員とは、子ども会と学校をつなぐ窓口となるような活動をしている学校職員であり、人権教育、生徒指導という役割も担っている。10年以上前までは全国的に配置されていた、同和教育推進教員がそのような役割を担っていた。しかし、同和対策に関する法が切れたことでその役職もなくなった。法はなくなっても同和問題が完全に解決されたわけではなかったため、「同和教育推進教員」を引き継いだ形で学推教員が配置されるようになった。これは新宮市だけに配置されているわけではなく、学習支援推進教員という名称で他県、他市町村にも存在する。

新宮市では子ども会に所属する小・中学生が通

う小・中学校にのみ学推教員が配属されている。新宮市には公立の小学校が神倉、王子ヶ浜、三輪崎、高田、熊野川の計5校、中学校が緑丘、城南、光洋、高田、熊野川の計5校ある。そのうち子ども会に所属している子どもが通う学校は、小学校では神倉、王子ヶ浜の2校、中学校では緑丘、城南の2校であり、神倉1名、王子ヶ浜1名、城南2名、緑丘1名の学推教員が配置されている。子ども会は小・中学生を対象としているため高校には学推教員は配置されていないが、人権教育の担当者として人権担当が高校の教職員の一人として配置されている。

学推教員は、ほかの学校教職員と同様に学校に勤務し、授業を行っている。学推教員の仕事は、子ども会と学校間での、子どもに関する情報の共有、児童館で行われる勉強会での指導などである。子ども会の会員の子どもの様子を中心に情報を共有しているが、それ以外の子どもとの共有する場合もある。学校にいる間は、授業中や休み時間に教室に行き、子どもの様子をチェックし、変わった様子、心配なこと、友人関係などを、担任や児童館職員に報告している。逆に担任や児童館職員に様子を聞くこともある。学校にいるときの子ども様子、児童館にいるときの様子をどちらも把握しておく、担任や職員など周囲の大人に把握してもらうことで、トラブルの早期発見・対応につなげることができる。学推教員は子ども会と小・中学校のパイプ役と言える。

b) 神倉小学校学習支援推進教員西和美氏の話

子ども会と学校の連携について詳しく知るため、神倉小学校の学推教員西氏に聞き取りを行った。西氏は学推教員として神倉小学校に勤務して4年目である。やはり1年では子どもの背景にある事情はつかめない、という。西氏は長期的に学推教員を担当しているが、短期で変わることもあるようだ。学推教員は市の教育委員会や県の教育委員会から派遣されるわけではなく、担任を決めるのと同様に校長に任命される。ただし、学推教員は1～6年生まで18クラスを偏り無く見なければならぬということもあり、担任につくことはできない。

主な仕事は児童館とのやりとりであり、かなりの頻度でやり取りをしているようだ。学推教員が気になることがあれば直接児童館を訪れる、電話をするという方法でお互いに情報共有を行う。その子どもの性格などを考慮して学校や児童館でどのように指導したらいいか、といったことを話し合っている。また、気にかかる子どもは子ども会の子どものみでなく、子ども会の子どものことでも担任から相談された時には直接児童館と関わるように働きかけている。例えば、児童館の先生と話すようすすめたり、児童館での放課後の勉強会の様子を見ていって褒めたり叱ったりしてもらえよう頼んだり、といった働きかけをしている。普段子ども会に関わることをしない小学校の教員に対して児童館へ行くことへの敷居を下げ、子ども会の子どもの職員に関わるきっかけをつくるのも学推教員の役目であると西氏は語った。

c) 城南中学校学習支援推進教員倉橋真史氏の話
 中学校で学推教員をしている、倉橋氏にも聞き

取りを行った。倉橋氏は学推教員として城南中学校に勤務して4年目である。新宮は小・中・高と「しんどさ」を抱えた子どもが多い。その中でも家庭のしんどさを自覚し始め、家庭での問題の受け入れ方がわからない中学生がいちばんしんどい時期であるという。だからこそ家庭や学校だけでなく、周囲の人間が助ける必要がある。特に城南中学はそのような「しんどさ」を抱えた子どもが集まっていることもあり、学推教員以外の教員も学推教員と同じ意識を持って欲しいと、倉橋氏は語る。児童館には同じ「しんどさ」を抱える子どもが集まっているので、子どもたちの吐き出せる場所になっている。しかし学校は様々な子どもが集まっており、周囲に「しんどさ」を打ち明けられないという子どもも多いようだ。家から直接保健室に行き、教室には顔を出さずに帰ってしまう、という子どももいる。学校での様子だけでなく、児童館での楽しそうな様子を見て欲しいと思い、城南の教員に学期末に児童館で開かれる食事会への参加を呼びかけている。食事会には児童館職員、子ども、学推教員が参加している。管理職を抜いて20名ほどの城南の教員のうち、毎学期7～8人ほ

表2 支援会議参加者一覧

支援会議参加者一覧	
新宮市立神倉小学校	学習支援推進教員
新宮市立王子ヶ浜小学校	
新宮市立緑丘中学校	
新宮市立城南中学校	
和歌山県立新宮高等学校	人権担当
和歌山県立新宮高等学校定時制	
和歌山県立新翔高等学校	
近畿大学附属新宮高等学校	
浮島児童館	各2名
下田児童館	専任指導主事1名
橋本児童館	職員1名
和歌山県教育庁東牟婁教育支援事務所	職員
東牟婁振興局	職員
子ども会事務局	職員

水本氏への聞き取りから作成

ど参加するそうである。

このように学推教員をパイプ役として、子ども会、児童館だけでなく学校でも見守っている体制をつくっているといえる。

4. 支援会議

新宮市内での子ども会を中心とした連携として特徴的なのが「支援会議」と呼ばれる会議である。

支援会議とは、子ども会に関わる人同士での情報共有を目的として、月に1回、橋本児童館で開催されている会議のことである。会議で全員が集まっている場で次回の会議開催日程調整を行うという形をとっており、開催日は月ごとに異なる。聞き取りからは正式名称はわからなかったが、「支援会議」や「合同会議」といった名称で呼ばれている。

共有する情報は主に子ども会の所属する子どもの様子についてである。いわゆるケース会議⁷であり、複数のコミュニティでの情報共有を行っている。会議の目的はあくまで状況把握であり、解決策を講じるものではない。支援会議がいつから開催されているか詳細は不明だが、10年以上つづ

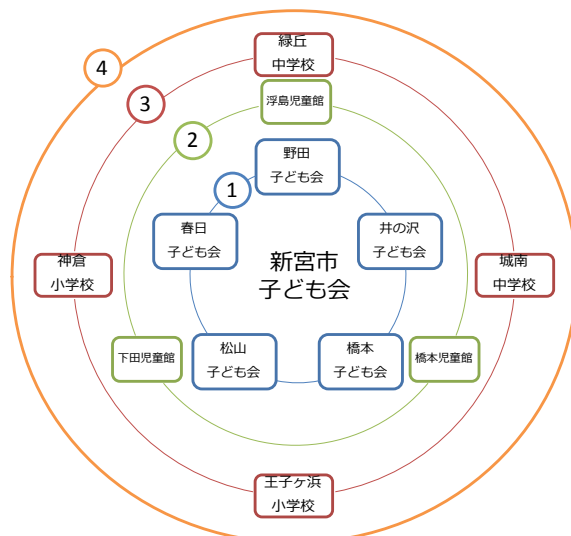
く歴史ある会議である。

会議参加者は子ども会に関わりのある児童館、小・中学校の職員が中心であるが、その他市の職員や高校の職員も参加する。(表2)

小・中・高で合同で行うことには、小学校入学～高校卒業まで、ひとりの生徒を一貫して見守る、という意味がある。現在の問題が突発的なものなのか、過去になにかしらの原因があったのかということを知ることができるのである。

小・中学校からは基本的に学推教員が参加するが、学推教員が参加できない場合は校長もしくは教頭が出席することもある。高校からは人権担当と呼ばれる職員が参加する。人権担当はその名のとおり高校で人権について指導する職員であり、小・中学校でいう学推教員にあたる。しかし、学推教員ほど子ども会と密接な関わりはない。人権担当が子ども会に関わるのはこの支援会議が主である。

学校、児童館以外では和歌山県教育委員会内教育総務局の東牟婁教育支援事務所、和歌山県振興局内の「東牟婁振興局」、「子ども会事務局」の職員が参加している。



- ①子ども会
- ②児童館
- ③小・中学校
- ④高校、東牟婁地方支援事務所、東牟婁振興局、子ども会事務局

図3 新宮市子ども会を中心とした見守りネットワークの全体図

会議では子どもの様子を共有するが、主に 家庭、学校で困難を抱えている子どもについて取り上げられる。家庭が非常に困難な状況にあり子どもに対しての教育が十分にできていない重大なケースから、朝起きることができなくて、朝食を食べていない、先生が起こしに行っているというようなケースまで幅広く報告されている。数か月に渡って状況が改善されない場合も往々にしてある。会議の内容は特に県に報告することはないが、県から新宮市の様子を聞かれた場合は伝えることもある。

支援会議がおわったあとに個人的に声をかけ、情報を交換することもあり、この会議には個人同士のつながり、交流の場という意味もある。

この会議は和歌山県内でも新宮市でしか行われていない、新宮市の子ども会を中心とした見守りの連携の強さを象徴する会議でもあるだろう。

5. 子ども会を中心としたネットワークの広がり

部落問題への取組みから発足した子ども会は、児童館を拠点として活動範囲を拡大していった(図3)。

学推教員がパイプ役となることで子ども会、児童館と小・中学校との連携が生まれ、10数年前に始まった支援会議を通してさらにそのつながりは拡大した。子ども会を中心とした「見守りネットワーク」の対象となるのは主に子ども会に所属する小・中学生である。しかし、子ども会に所属していないが児童館に来ていて気にかかる子どもがいたら児童館職員が、学推教員に報告したり、支援会議で取り上げたりすることもある。

子ども会に所属しているのは小・中学生だけであるが、高校の職員まで含めた会議を実施することで、子ども会を卒業したあとの様子についても把握することができる。子ども会を卒業した子どもは青年部に移って子ども会の手伝いをするなどして子ども会に関わっている。高校進学後も進路相談などのため児童館に来ることがあるようだ。

IV 子ども会以外のネットワーク

子ども会を中心とした「見守りネットワーク」

では子ども会に所属する小・中学生を中心に見守りの取組みを行っているが、ここでは子ども会に所属していない子どもを対象とした「見守りネットワーク」について述べる。

1. 三課連携を中心としたネットワーク

a) 三課連携事業の開始までのあゆみ

新宮市では2009年から保健センター・子育て推進課・学校教育課で「三課連携事業」が行われている(以下、三課は保健センター・子育て推進課・学校教育課を示す)。

保健センターは予防保健の拠点施設であり、乳幼児から高齢者までを対象とし、母子保健係と健康増進係の2係で構成している。子育てに関しては、母子保健係が妊産婦の健康相談、乳幼児の健康診査や育児相談、予防接種、母子保健推進員による子育て支援を行っている。子育て推進課は子育て支援センター「つばみ」(家庭児童相談室を含む)、家庭児童相談窓口を含み、児童扶養手当や乳幼児の医療手当などを含む子育て支援を行っている。学校教育課は新宮市教育委員会内に位置し、小学校、中学校、幼稚園、適応指導教室と呼ばれる不登校の子どもに開放している施設が管轄下にある。

三課連携とはこの保健センター、子育て推進課、学校教育課の3つの機関が妊娠期から乳幼児、学齢期、それ以降の18歳までの子どもに総合的かつとぎれのない一貫した支援を行うために、保健・福祉・教育の各機関の対応を一本にまとめているとする取組みである。

では、各機関の対応の一体化とはどういうことか。三課ではそれぞれ対象としている子どもの年齢層が異なる。保健センターは妊娠期～就学前の子ども、学校教育課は小・中学校の就学期、そして子育て推進課は0～18歳を対象としている。今まで問題となっていたのが支援が途切れてしまうことであった。例えば今までに、乳幼児期に発達課題が発覚したとしても、保健センターは就学後の子どもには関わっていないため親が就学時にどこに相談すればいいかわからないといった不安の声があがっていた。このような親の不安の声を解消すべく「0～18歳までの途切れない支援」つ

表3 三課連携までの子育て支援のあゆみ

2003	「次世代育成支援対策推進法」が制定
2005	児童福祉法・児童虐待防止法の改正 福祉課に児童相談窓口（児童虐待通報窓口）の設置 「新宮市次世代育成支援対策行動計画」策定
2006	新宮市要保護児童対策地域協議会設置 「子ども家庭相談室」の設置をめざし、三課による視察協議開始
2007	新宮市子育て支援センター設置
2009	子育て推進課、子育て支援センターが保健センターへ移転 三課連携事業開始

子育て支援センター提供資料「子育て支援総合相談体制の設置について」より作成

まり、各機関の対応の一体化を目指し、子育て推進課子育て支援センターを中心に三課連携を目指す動きが始まった。

三課連携が始まるまでの、新宮市の家庭相談・子育て支援の取組みは2003年まで遡る（表3）。

まず2003年に厚生労働省が「次世代育成支援対策推進法」を制定し、都道府県・市町村において次世代育成支援のための「次世代育成支援行動計画」の策定が義務付けられた。2005年には「新宮市次世代育成支援対策行動計画」が策定される。同年、厚生労働省が「児童福祉法」、「児童虐待防止法」を改正したことにより、虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、児童家庭相談に関し、関係機関が適切な連携や協力の下で対応していくという役割を市町村が担うこととなり、新宮市でも児童相談及び児童虐待の通告先として、福祉課に窓口が設置され、職員1名が配属された。

そして子どもと家庭に関する相談窓口の一体化・とぎれない一貫した支援を行うため、0歳から18歳までの子育て家庭に関する相談を行う「子ども家庭相談室」の設置をめざし、2006年より、毎年1回主に学校教育課・子育て推進課・保健センターの三課による他府県の子育て支援の取組みについての視察研修を行ってきた。2006、2007年の三重県亀山市の子ども総合支援室、2008年の滋賀県大津市の総合支援センターの視察を経て三課連携事業が開始された。三課連携事業の開始にあた

って、子育て推進課、子育て支援センターが保健センターと同じ建物に移転し、廊下を隔てて隣接する形となり連携が取りやすくなった。また、三課連携事業開始以降も視察は継続され、香川県、長野県、大阪府などの子育て支援の施設を訪問している（子育て支援センター提供資料「子育て支援総合相談体制の設置について」および参考子育て支援センター和田孝代氏への聞き取り）。

b) 三課連携事業の内容

三課連携事業としては保育園（所）・幼稚園訪問、保育園（所）・幼稚園の入園検討会、適正就学指導委員会、こんには赤ちゃん訪問事業・学校訪問事業などが挙げられる。

保育園（所）・幼稚園訪問事業では、市内の保育園（所）12カ所、幼稚園3カ所を三課合同で訪問する。園訪問事業の目的は訪問先で気になる子どもや家庭を発見して、早期に対応することである。気になる子どもについては、訪問スタッフ、園の職員と一緒に会議を開き、その子どもについての情報共有や対応について話し合う。発達障害などの課題をもっている子どもに対しては、保健センターが主体となって相談に応じる。この活動は適正就学指導委員会の活動にもつながる。訪問事業で見た小学校入学前の5歳児の様子から普通学級、特別支援学級、特別支援学校等就学先を検討することで、子どもにとって適切な学びを保証する。保育園（所）・幼稚園の入園検討会も同様の理由で

行われている。適正就学指導委員会は三課の職員に加え、医師、福祉施設職員、学校長、園長等で構成されている。また乳幼児のいる家庭を対象とした訪問事業も行われている。これが、こんにちは赤ちゃん訪問事業である。これも産後うつのお母さんや孤立した子育てで家庭の発見や、検診実施の通達など問題の早期発見・早期対応を目的としている。

保健、教育、福祉が協働することで、途切れない支援の実現に近づいている。以前は乳幼児期、就学時で担当が完全に切り離されていたために問題の原因追求が難しいというケースも多かったが、保健センターと子育て推進課の協働により、乳幼児期、就学時の子どもひとりひとりに対しての情報の蓄積・共有が容易になったという。保護者も、今までは誰に相談したらいいかわからないという不安を持っていたが、0歳から18歳を対象とした支援を行うことで相談しやすい環境に近づいてきた。

c) 臨床心理士の役割

三課連携事業で重要になるのが臨床心理士である。臨床心理士とは臨床心理学にもとづく知識や技術を用いて、人間の心の問題にアプローチする専門家である。臨床心理士の資格所有者は、全国の公立中学校や小学校に1996年以降スクールカウンセラーとして派遣され、活動している⁸。

新宮には現在子育て推進課の職員として臨床心理士が1名配属されている。今回は新宮唯一の臨床心理士の辻村裕一氏に聞き取りを行った。辻村氏は大阪出身で、新宮に来て6年目である。最初の3～4年はスクールカウンセラーとして活動し、三課連携事業が始まった2009年に子育て推進課

に臨時相談対応員として配属された(表4)。

辻村氏は子育て推進課と学校教育課を兼務しており、現在もスクールカウンセラーとしても活動している。主に小学校をメインに、市内の公立小学校5つ全てと、中学校2校で活動している。辻村氏はスクールカウンセラーとしては週2回活動し、それ以外は子育て推進課内の子育て支援センターで仕事をしている。子育て支援センターでは子育て相談を行っているが、来談経緯は人それぞれであり、直接相談にくる場合や、学校でのカウンセリング時に子育て支援センターでのプレイセラピー(遊戯療法)⁹をすすめる場合もある。相談時は辻村氏が子どもを担当し、子育て支援センターの職員は親を担当する、またはその逆もあるようである。

辻村氏はスクールカウンセラー、学校教育、保健センター、子育て支援センターをつなぐ意識で活動しているという。臨床心理士は学校でのカウンセリング、課題を抱えた家庭へのカウンセリング、園訪問などの活動を通して教育現場、保健、福祉をつなげているといえる。

d) 適応指導教室「はばたきの家」

三課のうちのひとつ、子どもに対する支援事業について述べる。

新宮市には「はばたきの家」と呼ばれる適応指導教室がある。適応指導教室では学校に行けなくなった子どもが再び学校に通えるように支援を行っている。はばたきの家が設立された1996年前後に、行政を中心として不登校の児童をできるだけ学校参加できるようにする動きがあり、全国的に適応指導教室がつけられた。

学校に行くことが困難な子どもが学校の代わりに行く場所という位置づけであり、はばたきの家に来室すれば学校に出席したという扱いになる。そのため開放日は学校と同じである。日々の活動としては、学校の勉強を中心に、自分に合った課題を見つけ、取り組んでいる。定期試験も学校と同じ様に受けられる。常駐の職員は教員免許を所持しており、個別指導で、学習・運動等を行っている。また、勉強以外の活動としては、キャンプ、誕生会、保護者との懇談、クリスマス会、関係職

表4 子育て推進課と臨床心理士の関わり

2009	臨床心理士の配置(嘱託)
2010	臨床心理士による相談日の開催
2012	臨床心理士の配置(正規) 臨床心理士による子育て相談(毎週1回)

子育て推進課提供資料「子育て支援センターこれまでのあゆみ」をもとに作成

員や卒業生との交流会なども行っている。

入室児童数、出身校は年度によって異なり、5~6年前は15~6人の子どもが入室していた。2013年度は5名である。小・中学生を対象にしているが、例年小学生はほとんどいない。

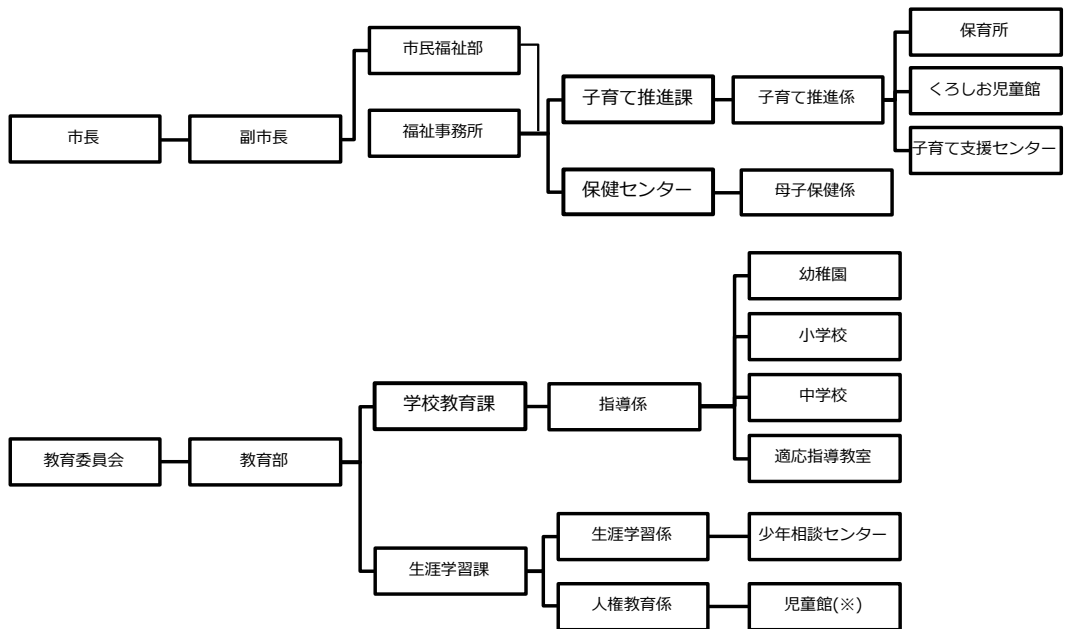
はばたきの家での子どもを受け入れる窓口は、市の教育委員会であったり、家族が直接はばたきの家を訪れたり、その他には子育て支援センターの臨床心理士（全小学校と2校の中学校のスクールカウンセラー）やその他の中学校に配属されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに話していく場合もある。子育て支援センターの臨床心理士がスクールカウンセラーとして小中学校を訪問していることによって福祉との結びつきは強く、子育て支援センターが「はばたきの家」に紹介する窓口の一つにもなっている。家庭の経済的事情など福祉的観点の相談はSSW（ソーシャルスクールワーカー）が応じる場合もある。はばたきの家と学校との連携は強く、学校の教員

がよく様子を見に来ている。また、定期的にケース会議も行われていて、はばたきの家、子育て支援センター、スクールカウンセラー、担任等、関係のある職員が参加している。このように、三課連携事業ではないが、「不登校」という課題をもとに、綿密な連携もとられている（はばたきの家東氏、津本氏聞き取りより）。

2. 地域住民の見守り

前節まで見てきたのは、行政を中心とした「ネットワーク」であったが、第2節では地域住民の活動から形成されてきた「ネットワーク」を見ていく。地域住民による子どもの見守りについては下田児童館の中上清之氏、東牟婁教育支援事務所の水本氏、中央児童館久保恵氏に聞き取りを行った。

新宮では2007年6月から2008年3月まで王子小学校でICT（Information and Communication Technology = 情報通信技術）を活用した「地域児



※児童館は浮島、下田、橋本の3館を指す。

図4 三課、適応指導教室の新宮市内での位置づけ

童見守りシステムモデル事業」が行われた。これは年々子どもを巻き込んだ犯罪件数が増加していることを受け、総務省が地域における子どもの安全確保のために2006年度補正予算として実施したものである。このモデル事業は国が100%費用を負担する委託事業であるため、全国各地から49件の応募があり、その中16件が採択された。新宮市王子小学校（2013年度に蓬萊小学校と統合されて現在は王子ヶ浜小学校）もその採択案件となった。王子小学校では実際に、携帯電話へ不審者情報の提供、GPS端末機能付き通信端末を利用した子どもの位置情報の把握、電子タグなどを利用し、校門等を通じたことを検知し、通過時刻等の情報を通知する、といった取組みが行われた。しかし数年以内に機械の不備や電池切れといった理由で廃止された。それと入れ替わりで地域見守り活動が盛んになってきたのである（東牟婁教育支援事務所水本氏聞き取り、佐藤周2010）。

数年前、不審者情報が多かった王子小学校区では、その地域の2、3人の高齢者が小学校の登下校時に声かけを行っていた。それは学校から要請されたわけではなく、自発的に行われていたものであった。声かけの結果不審者情報は減り、この活動を活かす必要があるという声があがるようになったことから、「見守り隊」というものが組織された。見守り隊は、もともと声かけをしていた人、学校のPTA会員、公民館の職員など30名くらいで構成され、登下校時の小学生の見守りを行った。見守り隊が結成されてから不審者情報は見事に減ったと中上氏は話す。しかし王子小学校区を中心に結成された見守り隊は、中学校ではなかなか組織されなかった。そのような状況ではあったが、城南中学校は昔から「荒れている学校」であったと言われており、地域の人々の見守りを必要としていた。そこで城南中学校を中心として4、5年前に新宮市に「共育コミュニティ」が作られた。

「共育」とは「子どもも大人も共に育ち、育て合う」という願いを込めてつくられた言葉である。新宮市の共育コミュニティは市の教育委員会が立ち上げたことを契機としているものであるが、もともと和歌山県の教育委員会が独自の教育振興施策として「きのくに共育コミュニティ」が立ち上

げられた。学校の活力と地域の活力を共に高めていけるような、「実践的な学びの拠点」を県全体に根付かせていこうと、和歌山大学の協力を得ながら、各市町村教育委員会と一体となって様々な取組みを進めている¹⁰。見守り隊は現在は解散している。しかし今でも当時登下校時に見守っていた人々が取組みをつづけている。

共育コミュニティには会員がいるわけではなく、「コーディネーター」として任命された人が地域の人々と学校をつなぐ役割をしている。新宮市には、共育コミュニティ会議というのがあり、各学校の管理職、学校教員、地域の公民館の館長が参加し、今後の活動内容を決めている。活動は主に中学校の校区ごと（その中学校に進学する小学校の校区も含む）で取り組まれており、城南中学校と緑丘中学校の取組みは校長が中心となって地域の人々に声かけをしている。

具体的な活動としては「クリーン作戦」と呼ばれる清掃活動や、小学校での読み聞かせなどのボランティアを行っている。コーディネーターが地域で活動している人に、「学校でやってみないか」「学校でこういう人探しているから」と声をかけてボランティアを募集し、活動の輪を広げている。また、中学校の課外活動として行われる職場体験の実習先の確保などはコーディネーターが行っている。

昔から学校と地域のつながりはあり、それを形にしたのが「共育コミュニティ」である。水本氏の記憶ではこうした学校と地域のつながりは十数年前に始まったという。また子どもの登下校時の見守りの活動はもっと以前からあり、1956年に組織された「母親クラブ」が行っていた。母親クラブとは月に1回の下校時のあいさつ運動を行っていた団体であり現存する団体である（中央児童館久保氏聞き取りより）。

以上のように新宮市では、近年の全国的な子育て支援に向けた動きを受けて、保健センター、子育て推進課、学校教育課の三課での新宮市内の0～18歳の子どもおよびその家庭を対象とした一貫した子育て支援が数年前から始まった。臨床心理士の辻村氏、子育て推進課の和田氏への聞き取

りから問題の早期発見・早期対応を意識していることを感じた。三課で連携することで教育、福祉、保健3つの分野からのフォローが可能となった。臨床心理士はこの3つをつなぐ上で重要な役割をしているといえる。このように新宮では、子ども自身のみでなく、家庭と学校を巻き込んでフォローしていける「ネットワーク」が広がりつつあるといえるだろう。また、共育コミュニティをはじめとする地域と学校が連携した活動の維持ができているのは、つながりを維持したり、強めたり、深めたりしようという人たちの努力があってのことであると水本氏は語る。

V 新宮の子どもの見守りネットワークの役割

1. 「見守りネットワーク」の全体像

III章では子ども会を中心としたネットワークについて、IV章では三課連携や、共育コミュニティや母親クラブといった子ども会以外のネットワークについて述べた。前者は主に子ども会に所属

する小・中学生を対象とし、後者は0歳～18歳の子ども全般、及びその家庭を対象としている。

子ども会を中心としたネットワークでは学推教員がパイプ役を果たしており、学推教員の存在が児童館を拠点とする子ども会と小・中学校を密接に結びつけているといえる。また、支援会議の存在が「ネットワーク」を広げている。そして、学校教育課の小・中学校、幼稚園、適応指導教室はばたきの家、子育て推進課の子育て支援センター、保育園（所）、保健センターはそれぞれ三課連携事業でつながっている。ここでは臨床心理士がパイプ役を果たしている。

「子ども会を中心としたネットワーク」は子ども会に所属する小・中学生を対象とし、「子ども会以外のネットワーク」では新宮市内の子ども全体を対象とし、対象が異なるためネットワーク同士が密接に結びつくことはあまりないがケース会議を通して、子ども会関係者とその他の機関がむすびつくことがある。問題の解決のために、定期的に関係者が集まりケース会議が行われている。そ

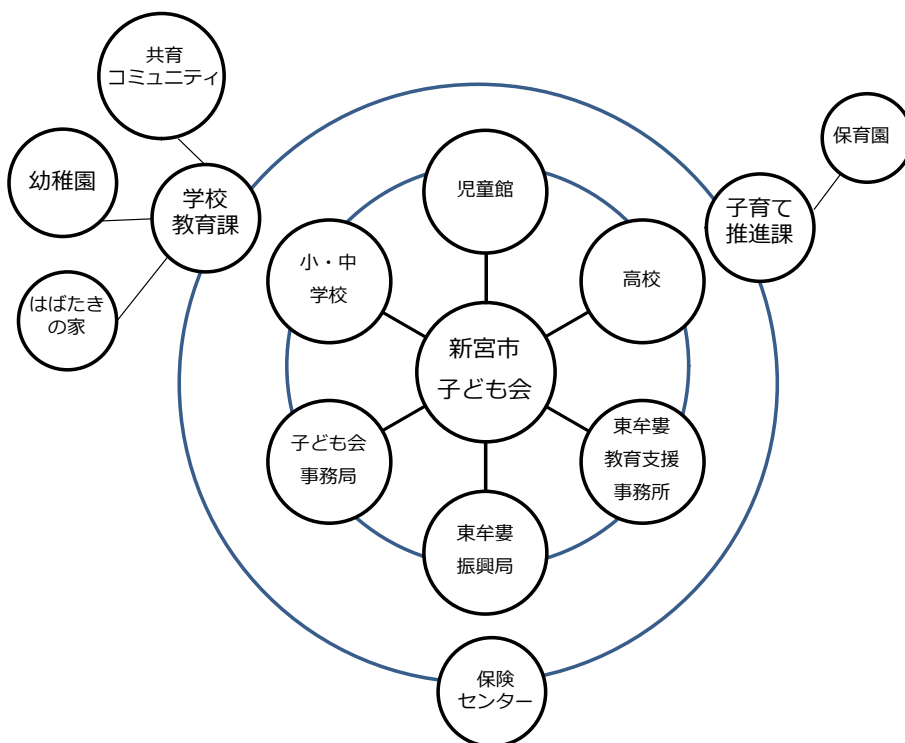


図5 2つの「見守りネットワーク」のつながり
※きのくに共育コミュニティ、高校の管轄は県の教育委員会。

してその関係者は広範囲に及ぶ。例えば家庭で育児放棄などの深刻な問題を抱えている場合、ケース会議が開かれる。その時対象の子どもが子ども会の会員である場合は基本的に児童館の職員が対応するが、必要に応じて、その他関係する機関も含めてケース会議を行う。このように状況に応じて児童館職員、学校、臨床心理士、子育て支援センターなどでケース会議を開き対処を考えることもある。このような場合には互いに情報を共有し合い、臨床心理士も児童館にかなりの頻度で通うという（辻村氏聞き取りより）。また、はばたきの家でも月に1回のペースでケース会議が行われている。はばたきの家、子育て支援センター、臨床心理士（スクールカウンセラー）、学校職員が参加し、気になるケースについて検討している。

その他にも虐待絡みの重いケースについて要保護児童対策地域協議会のネットワークの多機関で必要に応じて個別支援検討会議を実施している。このようにひとつひとつのケースの解決のために話し合い、情報共有という形でつながっている。長年解決しない問題を抱える家庭・子どもに関しては市の子どもに関する機関では大体把握され、その家庭を取り巻くひとつのネットワークができていようだ。

近年、子どもを取り巻く問題は複雑かつ増加傾向にあり、今まで見てきた取組みによって完全に解消されたとは言い難い。しかし、新宮における「見守りネットワーク」は、機関および個人の強固な連携を形成し、情報共有を容易にした。ネットワークの形成により、人権、教育、保健、福祉など多様な観点からの支援が可能であり、早期発見、早期対応につながっているといえるだろう。今回の調査で様々な機関の18人に聞き取りを行ったが、聞き取り対象者同士が知り合いであるという場合が多く、連携の強さを垣間見ることができた。

2. 課題と展望

新宮市では各機関、個人が連携した手厚いセーフティネットが形成されているといえる。しかし、各所の聞き取りから課題も見えた。子ども会が小・中学生を対象としている、また高校が県の教育委員会の管轄であるということもあり、子ども会と

高校との連携は薄い。特に高校生の就職支援などネットワークが行き届いていない部分に関してはNPOなどが働きかけている。部落出身者の就職支援に関してはNPO法人ヒューネット新宮が児童館と連携をとりながら活動している。まだ行政の手は行き届いていないのが現状である。行政からの支援が不十分という話は、はばたきの家でも聞いた。また学推教員や臨床心理士の数の不足も、行政の手が行き届いていない問題であるだろう。

連携という点に関しての課題は、やはり学校側からの協力を得ることが難しい場合があるということである。これは学推教員、臨床心理士どちらもが口にしてきたことである。教員が自分で解決しようとしたり、子ども会を敬遠したりという理由で情報がスムーズに行き来しない場合があるという。臨床心理士が配属されるようになったのも、三課連携事業がはじまったのも近年のことであり、協力を得ることが難しい場合もしばしばあるようだ。

また、見守り体制の充実により起こる弊害についても聞いた。はばたきの家では不登校の子どもの対応をしているが、職員の津本氏によると新宮で登校拒否する子どもの多くは非常に真面目であるという。不良、不真面目で不登校になる子どもはほとんどいないようである。これは地域という閉塞的な空間、いつも誰かの目がある空間であるがゆえに吐き出し口がなく溜め込んでしまう子どもが精神的に不安定になるからだろう。

このように新宮で「見守りネットワーク」が形成されてきた要因はなにか。一つ目はIII章で述べた部落問題の解決への取り組みだろう。差別、家庭問題、学力問題の解消のため、子ども会を中心としてネットワークは形成されていった。二つ目は、全国的に不審者情報や子育ての負担の増加傾向が言われるようになり、各市町村の家庭、子どもの見守りの役割が増えてきたことだろう。これを受けて新宮市では子育て推進課、保健センター、学校教育課や地域の人々を中心に「見守りネットワーク」を形成してきた。そして、ネットワークの強化・拡大には地域の子育て支援に関わる連携機関が重要な役割を果たしてきたといえるだろう。

新宮の「見守りネットワーク」の特色として、個人と個人の結びつきが強いこと、ひとりひとりへの見守りが手厚いことがあげられるだろう。個々人の結びつきの強さ、見守りの手厚さには新宮の「地域性」が関係していると考えられる。新宮市のような地理的な移動のしやすさや人数的規模は、連携の取りやすさにつながっているだろう。「見守りネットワーク」の特徴と「地域性」の関連性の考察には他府県の「見守りネットワーク」の特徴との比較が必要だと思われるが、今回の調査ではそこまで調査するまでには至らなかった。また「見守りネットワーク」と「地域性」の関連を考察するには、新宮市で起きている問題がどういった「地域性」に影響されているのかを検討する必要があるだろう。

50年以上前は顕著だった部落出身者への差別や学力差は、子ども会の設立、ネットワークの形成もあり是正されてきた。しかし、学力問題は部落出身者だけの問題ではなくなっている。そして、連携を取れていながらも依然として解決されない問題は存在する。問題解決のためには今後、ネットワークを強化・拡大し、情報を各機関で共有することで、別の角度からの対応を取ることが重要である。ネットワークの強化・拡大には学推教員や臨床心理士が、パイプ役として重要であるが、学推教員は各校1~2名、臨床心理士は新宮市内で1名と、十分な人数とはいえない。そして、三課連携事業は開始からまだ5年目であり未実行の計画も多く、今後の活動が期待される。今後も新宮の地域性と長年で構築された個々人のつながりを活かした、新宮市での子どもの見守り体制を築いてほしい。

謝辞

本論文を作成するにあたって、新宮市浮島児童館の瀬頭慎平氏、新宮市下田児童館の中上清之氏、奥地洋行氏、新宮市橋本児童館の須川康宏氏、新宮市くろしお児童館の南和子氏、新宮市中央児童館の久保恵氏、新宮市立神倉小学校の西和美氏、新宮市立城南中学校の倉橋真史氏、和歌山県立新翔高等学校の中畑康介氏、新宮市子育て推進課の野本渉氏、和田孝代氏、辻村裕一氏、上杉沙那氏、

新宮市適応指導教室はばたきの家の津本芳光氏、東美保氏、和歌山県教育庁東牟婁教育支援事務所の水本紀史氏、新宮市教育委員会学校教育課の宮本雅史氏、松本潤氏には、聞き取り調査や資料提供にご協力頂きました。新宮市教育委員会生涯学習課田間氏、中家氏、その他職員の皆様は今回の「域学プロジェクト」を支援してくださいました。協力していただいた皆様へ心から感謝の気持ちと御礼を申し上げたく、謝辞にかえさせていただきます。

注

- 1) 「子ども」は国立国会図書館法第22条、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター法第10条の定義ではおおむね18歳以下の者を指す。また「児童」のことを児童福祉法第4条では満18歳に満たない者と定めている。
- 2) 一般社団法人部落解放・人権研究所ホームページ：http://blhrri.org/info/koza/koza_0124.htm（最終閲覧日2013年12月30日）
- 3) 新宮市の高校は公立・私立合わせて4校である。公立高校は全日制が「和歌山県立新宮高等学校」、「和歌山県立新翔高等学校」、定時制が「和歌山県立新宮高等学校定時制」である。私立は「近畿大学附属新宮高等学校」である。
- 4) 隣保館は、同和地区およびその周辺地域の住民を含めた地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる地域に密着した福祉センター（コミュニティセンター）として、生活上の各種相談事業をはじめ社会福祉等に関する総合的な事業及び国民的課題として人権・同和問題に対する理解を深めるための活動を行い、もって地域住民の生活の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、人権・同和問題の速やかな解決に資することを目的としている（全隣協ホームページへようこそ：<http://www.rinpokan.com/index.html>、最終閲覧日2014年1月9日）。
- 5) 厚生労働省ホームページ：<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/jidoukan.html>（最終閲覧日2013年12月31日）
- 6) 社会福祉協議会が誕生したのは1951年（昭和

26年)1月である。バラバラに組織されていた民間の社会福祉事業団を一本化するため、当時の厚生省の指導により、現在の全国社会福祉協議会である『中央社会福祉協議会』が発足し、その年内に全ての都道府県で社会福祉協議会が誕生した。新宮市では1952年(昭和27年)、熊野川町では1966年(昭和41年)に社会福祉協議会が発足した。2005年(平成17年)9月30日、両社会福祉協議会が合併して、新宮市社会福祉協議会が誕生した(社会福祉法人新宮市社会福祉協議会ホームページ:<http://www.s-syakyu.com/syakyu.html>, 最終閲覧日2014年1月10日)。

- 7) ケース会議とは事例検討会議のことである。関係機関との連携をどのように図るかといったことを話し合う。
- 8) 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会ホームページ:<http://www.fjcbcp.or.jp/>(最終閲覧日2014年1月1日)
- 9) プレイセラピー(遊戯療法)とは、子どもとセラピスト(治療者)の適切で特別な対人関係の中で、安全な環境と遊び道具を使って、子どもが自分の気持ちや考えや行動を表現したり探索したりするのを、プレイセラピストという大人が促進し手伝うもの(日本プレイセラピー協会ホームページ:<http://www.ja4pt.org/kai-about.htm>, 最終閲覧日2014年1月1日)。
- 10) 和歌山県教育委員会きのくにコミュニティホームページ:<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500600/kinokuni/community-top.html>(最終確認日2014年1月2日)

参考文献

- 水内俊雄・若松司 2004. 『新宮市解放子ども会五十年の歩みーがんばりやる仲間たちー』和歌山県新宮市子ども会保護者会・指導者会.
- 佐藤周 2010. ICTを利用した地域活性化ー和歌山県新宮市王子小学校での児童見守りシステムの事例ー. 和歌山大学経済学会研究年報 14: 519-531.

編集後記

何とかレポートをまとめることができました。これも、ひとえに新宮市の皆様にご協力いただいたおかげです。今年度の調査実習の授業は、総務省の「『域学連携』地域活力創出モデル実証事業」の一環として位置づけられたこともあり、とくに新宮市役所の皆さまには多大なるご支援をいただき、また、ご迷惑もおかけしました。

学生たちは、さまざまな側面から、新宮の魅力と課題、そして土地力を見出すことになったと思います。現地調査を行っておきながら、本報告書に盛り込むことのできなかったテーマやトピック、情報などもありますが、今後とも引き続きなんらかの形で新宮を関わっていくなかで、別の形での情報発信を行っていければと思っています。

現地で御協力いただいた方々のお名前を、以下に挙げさせていただきます。また、このほかにも、偶然出会った私たちに大変有益な情報を教えてくださったのに、お名前も聞けずじままったという方々もいらっしゃいます。そうした方々がこのレポートを目にされることはないかもしれませんが、紙面でお礼申し上げます。

最後になりましたが、準備段階からいろいろと情報提供・便宜をいただき、調査中を通じて、また我々の帰阪後も、常に学生たちを気にかけてくださっていた、新宮市生涯学習課の田間公仁親氏、新舎正紀氏、中家章氏、新宮市福祉課の荒木進氏には、改めて感謝の意を表したいと思います。本当にありがとうございました。

祖田 亮次・中山 穂孝・水内 俊雄

お世話になった方々

阿諏訪 登喜代さん（新宮市観光ガイドの会）	岸谷 輝実さん（新宮市生涯学習課）
赤木 博伯さん（新宮市経済観光部商工観光課）	岸本 さん（新宮市熊野川町椋井住民）
赤松 勇人さん（新宮市商工観光課）	木村 雅文さん（熊野新聞社／新宮市熊野川町椋井住民）
東 美保さん（新宮市適応指導教室はばたきの家）	楠本 秀一さん（新宮市教育委員会教育長）
阿部 さん（佐藤春夫記念館）	國見 一郎さん（和歌山県立新宮高等学校）
荒木 進さん（新宮市福祉課）	久保 恵さん（新宮市役所中央児童館）
蟻道 安助さん（新宮市熊野川町椋井住民）	倉橋 真史さん（新宮市立城南中学校）
池上 順一さん（新宮市熊野川町日足区池上商店）	倉橋 延行さん（新宮市佐野区長）
岩上 愛子さん（新宮市熊野川町西敷屋区長）	栗林 確さん（新宮市観光ガイドの会）
上杉 さん（新宮市子育て推進課）	小西 陽子さん（新宮市観光協会）
宇井 正典さん（新宮市高田支局）	近藤 元さん（熊野交通株式会社志古船舶営所所長）
打越 太さん（新宮市熊野川町上長井区長）	峪 廣美さん（新宮市熊野川町椋井前区長）
打越 さん（新宮市熊野川町椋井住民）	下津 将幸さん（新宮市経済観光部商工観光課）
大嶋 邦嗣さん（NPO 高田 理事長）	新垣 純子さん（新宮市熊野川町能城山本住民）
太田 明さん（新宮市観光ガイドの会）	新舎 正紀さん（新宮市生涯学習課）
奥地 洋行さん（新宮市役所下田児童館）	須川 康宏さん（新宮市役所橋本児童館）
垣内 清さん（新宮市熊野川町九重区長）	杉岡 昇さん（新宮市熊野川町椋井住民）
勝山 辰視さん（敷屋簡易郵便局／西敷屋宮総代）	須崎 誠久さん（新宮市役所防災対策課）
岸谷 幹生さん（キシタニ総合事務所取締役）	瀬頭 慎平さん（新宮市役所浮島児童館）

勢古口 博司さん（新宮市役所商工観光課）
竹内 智さん（新宮ユーアイホテル）
竹田 愛子さん（新宮市熊野川産品加工組合）
玉置 高嗣さん（和歌山県立新翔高等学校）
玉置 仁美さん（新宮市観光ガイドの会）
玉置 享玲さん（折形講師）
玉中 さん（新宮市熊野川町椋井住民）
辻阪 有美さん（新宮市福祉課）
辻村 裕一さん（新宮市子育て推進課）
辻本 雄一さん（佐藤春夫記念館館長）
津越 紀宏さん（新宮市経済観光部商工観光課）
津本 芳光さん（新宮市適応指導教室はばたきの家）
寺地 秀樹さん（株式会社ケイオープラン）
寺前 俊二さん（新宮市観光協会事務局長）
仲 一郎さん（新宮市熊野川町音川区長）
中家 章さん（新宮市教育委員会）
中上 和年さん（部落解放同盟新宮市支部長）
中上 清之さん（新宮市役所下田児童館）
中尾 稔さん（新宮市熊野川町能城山本住民）
中尾 福代さん（新宮市熊野川町能城山本住民）
中口 さん（新宮市熊野川町能城山本住民）
中谷 さん（新宮市熊野川町椋井住民）
中地 伸之さん（ハローワーク新宮職業相談部門）
中平 憲さん（新宮市熊野川町尾頭区住民）
中畑 康介さん（和歌山県立新翔高等学校）
中森 常夫さん（大逆事件の犠牲者を顕彰する会）
西 和美さん（新宮市立神倉小学校）
西 宣行氏さん（新宮市木ノ川区長）
西浦 康代さん（新宮市観光ガイドの会）
西 寛さん（新宮市役所総務部税務課）
西 寛之さん（新熊野体験研修協会）
西山 和視さん（新宮市市民福祉部福祉課）
布目 さん（新宮市熊野川町椋井住民）
野本 渉さん（新宮市子育て推進課）
濱口 千代榮さん（新宮市熊野川町音川区浜口商店）
濱口 美穂さん（新宮市熊野川町音川区浜口商店）
濱口 孝成さん（熊野速玉大社）
速水 教人さん（新宮商工尾会議所中小企業相談所）
平岩 明さん（新宮市熊野川町宮井相須区長）
平見 仁郎さん（新宮市総務部人権啓発課）
福辻 京子さん（NPO 法人 Mi・Kumano 理事）
堀内 さん（元歎畑住民、現在上長井在住）
前岡 克弥さん（熊野速玉大社）
前田 圭史郎さん（新宮市教育委員会）
松本 潤さん（新宮市教育委員会学校教育課）
松木平 さん（新宮市熊野川町椋井住民）
真砂 昌弘さん（新宮市熊野川町元行政局長）
丸石 輝三さん（新宮市役所熊野川行政局住民生活課長）
三鬼 典親さん（部落解放同盟和歌山連合会）
水本 紀史さん（和歌山県教育庁東牟婁教育支援事務所）
南 和子さん（新宮市役所くろしお児童館）
南本 さん（新宮市熊野川町能城山本住民）
宮本 雅史さん（新宮市教育委員会学校教育課）
森 奈良好さん（新宮市立図書館主幹）
森 静子さん（新宮市熊野川町椋井住民）
森 計章さん（新宮市熊野川町椋井住民）
森 昌之さん（新宮市熊野川町椋井住民）
森本 博也さん（熊野川川舟センター長）
森本 祐司さん（新宮市観光協会専務理事）
山口 寿恵子さん（新宮市熊野川町能城山本住民）
山本 倫夫さん（新宮市熊野川町滝本区長）
山上 さん（西村記念館職員）
和田 孝代さん（新宮市子育て推進課）

新宮の土地力に学ぶ

—2013年度 地理学野外調査実習Ⅰ 報告書—

発行日 2014年3月14日

編集・発行 祖田 亮次・中山 穂孝・水内俊雄
大阪市立大学文学部 地理学教室
〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138
TEL 06-6605-2453 / FAX 06-6605-2453
E-mail soda@lit.osaka-cu.ac.jp

Ⅲ. 「現場」から学ぶ地域福祉

総務省「域学連携」地域活力創出モデル実証事業（平成24年度補正予算）

次世代エンパワーをめざす学修力、生活力の育成を通じた
包括的セーフティネットの生成

「現場」から学ぶ地域福祉

— 「土地力を学ぶST」領域成果報告 —

編集・発行 域学新宮実行委員会
新宮市教育委員会生涯学習課
大阪府立大学中山研究室

2014年2月

1. 域学テーマ

本事業のテーマは「次世代エンパワーをめざす学修力、生活力の育成を通じた包括的セーフティネットの生成」である。

その目的は、地域再生を積極的に推進するため、地域と大学の協働プロジェクトにより、地域力創造人材の育成と自立的な地域づくりを推進する仕組みの構築を図ることである。また、地域がそれぞれの特色を持って活力ある地域づくりを進めることが、日本全体の経済の底上げにつながるということから、本事業を通じて、地域コミュニティの再生や、地域資源の発掘、地域での産業創出、観光を通じた地域活性化等を図ることで、自らの発想で行う特色を持った地域づくりを支援することも重要な目的の1つである。

そのため、大学生・大学院生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民やNPO等とともに、地域の課題解決、または、地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化及び地域の人材育成に資する地域づくり活動を行っている。

本プロジェクトの地域づくり活動は、以下の4つのサブプロジェクトから構成されている。

①【地域子ども塾】、②【土地力を学ぶスタディツアーST】、③【子どもまち学習ワークショップ】、④【出前めきめきプログラム】である。

今年度の全体の事業計画は以下の通りである。

平成25年8月下旬～9月末：旧市街地に位置する浮島児童館、下田児童館、橋本児童館を拠点として、【地域子ども塾】（夜間補習授業、夜スベ）を合宿期間中実施し、学力向上のための教育補助を行う。・学生主体の土地力を知る企画を、合宿期間中に2回、日中に「世界遺産の探訪」というテーマで、地域内巡検／スタディツアーとして行う。これを【土地力を学ぶスタディツアーST】と位置づけている。これは学生、院生も文化遺産や系譜について学ぶ機会とする。・平成26年2月には、大学生と児童館（地域）が協働で企画・運営し、まち歩き、地図づくり等の【子どもまち学習ワークショップWS】を実施する。9月にはこのプレワークショップを実施。・平成25年11月、2月には、子どもにわかる「災害の仕組みと防災」、「地

理情報システムで新宮を探訪しよう」の【出前めきめきプログラム】を実施する。・合宿の宿泊拠点は浮島児童館とする。事業報告会は2月に新宮で実施する予定である。

2. 大阪府立大学社会福祉チームの目的と「土地力」調査

大阪府立大学人間社会学社会福祉学科の域学チームの目的は、②の「土地力を学ぶスタディツアーST」の一環として、福祉領域における「土地力」の把握と教育実践の展開にある。

そこで、同市の地域福祉計画の実施を担っている専門機関の専門機関の現状と他機関などとの「連携」状況を把握するため、専門機関に対する聴き取り調査を実施した。

この専門機関に対する聴き取り調査は、「現場」から学ぶ地域福祉といった観点から教育プロセスに取り込んで展開した。

聴き取り内容は、①専門機関の事業概要と現状、②2009年以降5年間の変化、③他専門機関等との連携の状況、④人材面の課題等、⑤専門機関からみた地域の現状、⑥専門機関の課題などである。

参加者は、大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科中山徹研究室所属の学部生・大学院生と研究生等である。

3. 準備作業の日時

同事業実施のため、以下の事前、事後演習を実施した。

7月10日

・社会福祉学事前演習（大阪府大チーム）—新宮市の概況と「土地力」STについて

7月17日

・社会福祉学事前演習（大阪府大チーム）—新宮市の福祉と地域福祉の担い手等について、聴き取り調査の打ち合わせ

9月13日

・社会福祉学事後演習@西成プラザ（大阪府大チーム）

9月25日

・社会福祉学事後演習@西成プラザ（大阪府大チーム）

(1) 事前演習の具体的内容

事前演習内容は、以下のとおりである。

- ・「次世代エンパワーをめざす学修力、生活力の育成を通じた包括的セーフティーネットの生成」における「土地力を学ぶST」領域テーマである「現場」から学ぶ地域福祉について概説
- ・新宮市概況（自然・社会環境、人口等）について
- ・新宮市における長期計画、地域福祉計画等について
- ・新宮市における地域福祉に関する地域資源の構成について
- ・専門機関のリストに合わせた聴き取り記録項目等について
- ・聴き取り調査実施に向けた準備作業についての確認などである。

(2) 事後演習具体的内容

事後演習内容は、以下のとおりである。

- ・記録の収集・整理作業
- ・聴き取り調査の整理方法について
- ・各専門機関の記録と新宮における「現場」から学ぶ地域福祉に参加してどのようなことを学修したのか、についてのまとめ方について（題名「私と新宮」）

4. 聞き取り調査 訪問先一覧

- 2013年8月5日（月） 老人保健施設みさき
- 2013年8月6日（火） 障害児者支援センター虹
- 2013年8月6日（火） 保育所（新宮市子育て推進課）
- 2013年8月6日（火） 子育て支援センター
- 2013年8月6日（金） 地域包括支援センター
- 2013年8月7日（水） NPO法人ヒューネット新宮
- 2013年8月7日（水） 養護老人ホーム 寿楽荘
- 2013年8月8日（木） 障害児者相談センターゆず
- 2013年8月8日（木） 特別養護老人ホーム熊野川園
- 2013年8月8日（木） 障害者支援施設なぎの木園
- 2013年8月8日（木） 障害者就業・生活支援センターあーち
- 2013年8月9日（金） 児童養護施設 紀南学園
- 2013年8月9日（金） 新宮市立医療センター
- 2013年8月9日（金） 新宮市保健センター
- 2013年8月9日（金） 紀南児童相談所新宮分室

5. 私と新宮

土地力STプロジェクトの社会福祉を担う専門機関に対する聴き取り調査に参加した院生・学生の感想を、以下掲載した。

私と新宮

大阪府立大学大学院 人間社会学研究科
社会福祉学専攻 博士前期課程1年
岡本昂大

8月5日から8月10日の間、新宮市地域福祉計画の「域学」調査チームとして、新宮市に滞在し調査に参加した。私自身、今回が初めての参加であった。事前リサーチにおいては、新宮市の具体的な歴史・産業や地域の住民（主に、若年層）が新宮市を離れて就職したが、都市で失業したため新宮市に戻り、新宮市で再度就職先を探してもなかなか見つからないという問題、いわゆるUターン者の存在がある事など、その現状を知った。

新宮市が2年前に台風により大きな被害を受けたことは、私が新宮市に住む人からその情報を聞かされるまで知らなかった。私が普段生活している場所は台風が来ても、さほど目に見えた大きな被害を受けることが無いので、新宮市の至る場所が次々に浸水していく映像を見たときには大きな衝撃を受けた。2日目に王子地区の地区懇談会を傍聴する機会があり、参加させてもらったのだが、そこでの話し合いのテーマの大半が自然災害の際の対応の確認であった。そこでは主に年配の方々が自然災害時にはどういった行動をとるか、などといった内容を非常に細かく確認し合っており、日常的に自然災害の被害について考える機会を設けない私自身にとって、現地に方々は自然災害に対して非常にナーバスになっているのだという認識と、私自身と現地の方々との間に介在する危機感のギャップを強く感じさせられた。

私は今回の「域学」調査において、いくつかの社会福祉施設に聞き取り調査の補助として同行させてもらったが、反省しなければならない点として、それぞれの施設の種別・設置運営主体などの概要を事前に下調べをしておく必要があったこと

である。私が現在取り組んでいる研究主題としては、浅くではあるが「若者と就労支援」や「若者と雇用」、「中間的就労」などである。ところが、限りなく絞られたテーマを設定し、ひとつのことだけを追いかけても、非常に浅はかな研究成果となってしまふ。私は今回の「域学」調査でそういったことをつくづく感じさせられた。つまり、「就労」であっても「障害」や「児童」は関わってくるし、「介護」に関しても「医療」や「住宅」といったものに関わってくる。一つの分野を重点的に研究することも大切ではあるが、もう少し視野を広げて課題を見ていかなければならないと感じた。

私は今回の新宮市「域学」調査において、一番強く感じ取ったものとしては、いわゆる都会では見ることのできない地域のなかでの「繋がり」であった。前に述べた自然災害に備えての共通理解もそうであるが、様々な施設を調査しに回っていると、必ず、どこか他の施設や団体との連携が整っているところが印象的であった。この「繋がり」「連携」といった強みはどここの地域においても存在するものなのかもしれない。しかし、今回の調査で私は、新宮市にしかない、そしてどここの地域と比較しても個性的な繋がりを感じ取ることができた。

何より、私のような一般の学生に非常に丁寧な対応をしていただいた、浮島隣保館のスタッフをはじめとする多くの方々には感謝の気持ちでいっぱいである。先生でもない私に「先生、遊ぼう」と言って、元気いっばいに走り回っていた子供たちのことを思い出している。また機会があればいつでも新宮市の地域福祉の調査に携わりたいと考えている。



私と新宮

大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科4年

池田芳穂

今回新宮市を訪れて最も印象に残ったのは、聞き取りの先々で地方都市としての地域性が垣間見えたことである。

私は、NPO ヒューネット新宮での聞き取りをメインとして参加した。事前に聞きたいことをまとめていたが、その中に、「相談に至った経緯」や「支援期間」を挙げていた。

相談に至った経緯として、もちろん隣保館からの紹介や市の就職促進相談員等との連携によるものもあった。しかし、聞き取りでは相談に至る経緯は昔からの家族ぐるみの付き合いであったことや、知り合いからの連絡も多いとのことであった。都市部での就労支援では、他機関からの紹介で相談に訪れたる場合が多いと思われる。地方都市ならではの、地域のつながりの延長としてNPOの活動があると感じた。

また、支援期間についても、「支援の終わりというのではない」との話をお聞きした。相談者の抱える問題は非常に複雑で、就労すれば解決する問題だけではない。家族をはじめとする人間関係や、障害による生活のしづらさなど様々な要素を複合的に持っている場合が多い。1つの問題が解決しても生活全体の継続的な見守りが必要となる。そう考えると、支援の始まり・終わりははっきりと示されるものではないのかもしれないと感じた。「就労」や「福祉サービスの利用」など、分けて考えられるものではないということに改めて気づいた。また、就職促進相談員の方からは、いったん就職して関わりが薄くなっても、仕事を辞め



てまた戻ってくる場合があるとの話も聞いた。いつでも相談できる関係を築くことで、途切れなく一人一人の生活に寄り添った伴走的支援が可能になるのではないかと感じた。

子育て支援センターでの聞き取りでは、民生委員との関わりも強いとの話を聞いた。地域での見守りは民生委員に一任している場合もあるとのことである。身近な地域での見守りを継続できるのも、地方都市のつながりの強さ故のものではないかと思う。

民生委員の活用やヒューネット新宮のような、地域のつながりを活かした支援の可能性を探ることが重要であると感じた。

私と新宮

大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科3年
安里いずみ

今年の8月5日から8月10日にかけて、私は新宮へ伺った。新宮に行き、まず目についたものは、2年前の9月に起こった水害の爪痕であった。未だ、転がったままの巨大な岩や倒木が、災害の凄まじさの様子のみにでなく、復興の未達成を物語っていた。そして、災害の爪痕を見た後、私は新宮市における地域福祉について、聞き取り調査を通じて学んだ。

新宮市は古くからの歴史を持つため、神社や熊野古道等の歴史的な建造物、遺産が多く存在していること、そして海や山、川といった、豊かな自然が生み出す風光明媚な景観に恵まれ、温泉も多く存在することから、観光地として位置づけられている。

今回、新宮に伺ったことで、新宮の住民の暮らしを支える福祉にはどのような特徴および課題があるのかという点を、福祉施設あるいは福祉と密接に関わっている機関へ聞き取り調査に伺うことで、学ぶ事ができた。周囲を山で囲まれた地域であるため、医療機関や障がいの分野においては、孤立する地域もあること、そして市町村単体のみでは住民の暮らしを支え切れないため、市外の住民も支援対象としているなど、隣接する市町村と連携をとりながら、地域において住民の安全な暮らしを支えている現状を発見した。聞き取り調査

の中で、新宮という土地ゆえの「機関へのアクセス難」の課題や、単一の市町村内で地域住民を支えることのできない場合におけるもどかしさや災害時の支援における課題など、普段、大阪という都心に居住する私にとっては体験したことのないものが、課題に挙がっていた。その課題は、私が聞き取りに伺った機関、そして参加した地区懇談会などにおいても挙げられていた。課題の解決策を練る過程でも、地域の特徴および実情に合わせて、地域が持つ社会資源の活かし方、あるいは新たに生み出すことにおける困難さについて、聞き取り調査を通じて学ぶことができた。

今回、聞き取り調査を通じて私は、乳幼児や親へ向けて支援を行う機関から高齢者や障がい者、若年者支援を行う機関など、幅広い分野をみる事ができた。私は、自らの関心がある分野以外のものは分断して考えがちであるが、今回、私が自らの関心分野のみでなく、関心分野以外の範囲の聞き取り調査に参加できたことで、他の分野を知ること、そして新宮市において福祉がもつ、全体の繋がりや課題を学ぶことができた。

今回は5年前に聞き取り調査を行った機関へ、聞き取り調査に伺ったが、新しい法制度の成立などによって、5年の間に変化したものの多さに驚いた。無論、変化により改善されたこと、新たな課題の双方が生じていたが、「計画を実行した上で、新たな課題にどのようにアプローチしていくのか」という次回に活かす原動力となっていることを、聞き取り調査を通じて、現在進行中の事例として、新宮から学んだ。事前に新宮市の地域福祉計画書を拝読したため、計画および計画の進捗状況について既知のものもあったが、実際に伺うことで、新宮市における地域福祉の特徴や流れや、地域福祉活動を実践する役割を担っている住民や職員が抱える課題など、新たに知り得たものもあった。

今回、新宮へ伺ったことで、都心部と山間部が混在する地域の福祉実践における現状を見ることができた。また、UターンおよびIターンなど、新宮市内で起こる問題の現状や課題についても学ぶ事ができた。そして、日本において、新宮のような地域、あるいは新宮より小さな地域は多くあると考えられるが、その現場でほぼ同様の地域福

社活動が実践されているのかということが疑問に
挙がった。

新宮と私

大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科 3年
松浦麻衣

まず新宮市に着いた当日、私たちは、Oさんによるまちおこしの実践を見学させていただくこととなった。Oさんは、小・中・高と教員を勤めた経験があり、現在はNPOを立ち上げ、農業、漁業、狩猟により高田地区の活性化を図る試みをしている、とのことだった。今回見学させていただいたのは、農業の様子である。

Oさんは、一人暮らしが困難になった高齢者から、住居と廃耕田や畑を借り受け、農業を行っている。その日は、棚田や、果樹園、そして、シソやナス、オクラなどを栽培している野菜畑を見学させていただいた。棚田では、通常よりも間隔をとって苗を植えることで、風通りを良くし、虫の発生を軽減するなどの工夫がされていた。もち米も栽培していた。そして、果樹園では、和歌山県東牟婁郡原産であるジャバラや、日本では栽培されているところの少ないマイヤーレモンなど、名物となりうる柑橘類が栽培されていた。また、シソについては地域住民の協力で加工工場も作ったとのことだった。しかし、田畑の状況は深刻だった。田が猿に踏み荒らされたり、シソが全て鹿に食べ

られてしまうなど、獣害に悩まされていた。また、台風で田が壊滅したこともあるそうである。

以上の体験で私にとって印象的であったのは、Oさんと地域住民の密な関係性である。Oさんは民生委員の活動を通して、地域の一人暮らしの高齢者の見守りなどを行っていた。そして、住民と会うたびに親しげに話し込んでおられた。そんな関係性が住民相互の間で広まっていくことこそが、地域を活性化する上で大切なのではないかと私は考える。

また、ヒアリングの合間に、浮島隣保館に来た子どもたちとの交流もあった。彼ら／彼女らは、家庭状況に恵まれていない場合が多く、勉強などで両親からのサポートを受けることが難しい。そのため、夏休みなどに近隣の小学校の教員が数名隣保館に来て、子供たちの勉強を見ているのだという。今回は、域学の一環として、私も子どもたちの夏休みの宿題のお手伝いをするようになった。私が主に関わるようになったA君は、初対面の私に臆することなく、いろいろな話をしてくれた。

また、A君の友達も交え、一緒にカードゲームやボードゲームも楽しんだ。絶えず言い争いやケンカがあり、普段子どもと接する機会の少ない私は困惑することも多かった。しかし、子どもたちは常にいきいきとしていた。このことから、こうした子ども同士の関わりも決して否定されるべきものではなく、子どもたちにとっては必要なこと



であるのかもしれない、私は感じた。また、こうした関わりを大人が自然に見守る、ということも必要だと思う。そんな環境が隣保館では確保されているように感じる。

新宮市では、以上に述べた以外にも、地域福祉計画作成に関するヒアリングの際、関係者の方々や市の職員との交流もあった。そして、関心領域について質問に答えていただいたり、意見を交換したりすることができた。これまで知らなかった多くの人々と関わることができ、貴重な体験であったと思う。

私と新宮

大阪府立大学大学院 人間社会学研究科 研究生
安然

今年8月の中旬、新宮市で5泊の聞き取り調査に参加した。中山徹先生の研究生として、社会福祉について初めて勉強した。いろいろな分野の聞き取り調査を通じて、本当に大変勉強になった。それだけではなく、外国人留学生として、日本の文化、習慣について深く理解する機会となった。

新宮市は和歌山県の南部、熊野川の河口に位置する町である。歴史が長くて、環境もいい観光地である。今回の聞き取り調査の中で、周辺を散策した。まず、浮島の森、自然の神様の神社へ行った。それから、中国の歴史人物徐福が今から約2200年前に、新宮で土地を拓き、耕作や捕鯨の術を教え、先覚者として古くからその徳を讃えられ、敬われていることが分かった。それで、文化の遺産徐福公園へ伺った。その後で、世界遺産神倉神社、熊野速玉大社へ行った。日本の文化を深く勉強した。

今回の聞き取り調査は合宿の形式であったが、日本で合宿を初めて体験した。ゼミのクラスメイトと友達となることが出来た。日本と中国の違うところについて交流した。それから、クラスメイトたちといっしょに福祉を勉強したり、遊んだり、本当に楽しかった。ほかに、浮島隣保館の係員は親切で、いろいろ教えてくれた。困った時、いろいろ手伝ってくれ、本当にお世話になった。それで、浮島隣保館の職員に感謝したい。児童館の子供たちといっしょにゲームをした。始めて日本の子供と友達になって、うれしかった。

今回は5年前に聞き取り調査を行った福祉施設へ、5年の間の変化、地域の現状、課題などを調査した。私は高齢者福祉について興味を持っているので、高齢者福祉施設を訪問した。老健みさき、養護老人ホーム寿楽荘、特別養護老人ホーム熊野川園で聞き取り調査をした。そして、関心以外の分野の施設へも訪問した。たとえば、地域包括支援センター、新宮市医療センターである。いちばん印象に残ったことは、特別養護老人ホーム熊野川園の担当者が私たちに施設について詳しく説明してくれたことである。とても勉強になった。社会福祉について勉強しはじめたばかりなので、福祉施設についてよくわからなかった。今回の聞き取り調査によって、地域福祉や高齢者福祉について多くのことを学んだ。調査によって勉強したものは以後の研究によく役に立つと思う。

今回の聞き取り調査によって、地域福祉について自ら興味を持ち、もっと深く勉強したいと思う。チャンスがあれば、ぜひまた新宮に伺いたい。

私と新宮

大阪府立大学人間社会学研究科 研究生
沈慧

地域福祉計画で、今年の8月5日から8月10日にかけて、新宮市を訪問した。中国からの留学生の私にとって、今回の聞き取り調査に参加できるのはとても光栄だと思っている。

新宮市は和歌山県の東南端に位置し、黒潮おどる熊野灘を東南に、北方には清流熊野川を、西方には険峻な山々を巡らせた吉野熊野国立公園の表玄関にふさわしい自然美あふれる町である。以上は行く前に本の中で新宮市について描かれていることである。当日、3時間半ほどかかって、新宮に着いた。新宮市に近づくと、本の中で書いているように、周囲を山に囲まれ、豊かな自然に恵まれる人間天国みたいな存在である。中国の安徽省の黄山市にすごく似ている。観光地である。多数の場所が世界遺産に登録される新宮市を訪問したら、周囲の観光地へ遊びに行かなければならない。だから、聞き取り調査の以外の隙間で、周囲の観光地に行った。山の中腹にある阿須賀神社、日本最大の浮島—浮島の森、徐福という中国の歴

史的な有名人の名前で命名される徐福公園。

今回の聞き取り調査は幾つかの場所に分けられている。高齢者、障害者、児童の三つの分野の関連機関へ行き、聞き取り調査を行った。特別な地理的位置のため、交通や医療において、新宮市とそれ以外の連絡は難しく、新宮市の福祉を支えるためには政府や地域社会からの支えが必要である。

また、二年前に台風による暴風雨により熊野川等が氾濫し、流域は甚大な被害を受けた経験を持っているため、定期的に地区懇談会を行なうことを通じて、市民から防災意見を聞き取った。

今回の聞き取り調査は私に関心を持っている分野にはあまり関係がないが、もっと幅広い分野の社会福祉についての知識の把握、社会福祉全領域的に認識ができた。専門知識には何も持っていない私にとって、いい勉強になった。今回の聞き取り調査は現段階の私には専門用語の学んだことだけではなく、日本語の聞き取りの練習となった。聞き取り調査を行った機関は、一番印象があるのは老人養護ホームである。驚かせるほどの完備な設備は素晴らしいサービスである。一定の年金がもらえば、このような老人養護ホームに簡単に入れる。高齢者福祉だけにおいても、中国と日本の格差がはっきり見える。新宮市は地域福祉計画の一環として、地域福祉活動を実行する役を果たしている。中国では、新宮市のような農村が多数に存在している実情に対して、新宮市の経験を踏まえ、地域福祉計画を中国の農村部に適用するのはいいではないのか？それは考えるに値する課題である。

6. 今後の課題

すでに述べたように、今年度は、福祉領域における「土地力」の担い手である専門機関に対して、「現場」から学ぶ地域福祉といった観点から聴き取り調査を実施した。

しかし、福祉領域における土地力のもう1つの主役は、地域住民やボランティア、NPO等民間団体、地域住民自体である。そこで、ボランティア団体やNPO等の民間団体のもつ「土地力」についての現状などについて今後、展開していく必要がある。

また、現場から学ぶ福祉といった教育的プログラムからは、本事業の課題となっている新宮市における人材育成などとの連携を目指す展開が求められよう。そのため、可能であれば、来年度は、今年度プログラムを踏まえて、現場との交流や同市のテーマとして浮かび上がりつつある「若年者」の動向などに焦点を当てて展開したい。

来年度は、これらを踏まえて、他のプロジェクトとの連携、STの実施を計画したい。



IV. 子どもまち学習 WS

2013

11.16 (土)

12.1 (日)

あつまれ!

新宮

子どもまち

探検隊



はじめに

子どもまち学習ワークショップ (WS)

本冊子は、総務省の域学連携（地域活力創出モデル実証事業）に位置づけられる域学新宮実行委員会（新宮市・大阪市立大学・大阪府立大学）による4つのプログラム(次頁で紹介)のうちの1つ、「子どもまち学習ワークショップ」の取り組みを報告します。

【事業内容】

大学生と児童館（地域）が協働で企画・運営し、まち歩き、地図づくり等を実施すること。

【目標】

「土地力を学ぶスタディツアー（ST）」と連携しながら、学生と子どもたちが地域に向かい、地域巡検を行うことを通じて、地域の歴史や系譜を確認すること。

【期待する効果】

子どもたちが、地元の地域のもつ歴史的系譜や社会資源の役割について知り、大学生とともに取り組み、学校や地域で得られる感覚とは異なる知識と表現力を得ること。



これらのことを踏まえ、「あつまれ！新宮子どもまち探検隊」と題するワークショップを、2回に分け、実施しました。

第1回ワークショップ

「大学生と一緒に、新宮を再発見しよう！」



第2回ワークショップ

「巨大地図をつくって、新宮を発信しよう！」



ワークショップ…参加者が自ら参加・体験する双方向的な学びと創造のスタイル。
ガリバーマップ…参加者がまちの知識や情報を大きな地図の上に書き込み共有し、多様な視点からみんなと一緒にまちを考え、まちを再発見する、まちづくりの方法。

新宮市について

新宮市は、紀伊半島の縁辺の条件不利地域の中で、紀州藩の城下町として、三重県南牟婁郡を含む熊野文化、経済圏の中心地です。基盤産業の撤退や電源治水関連土木事業の縮小により、1970年の4.6万人の人口は、2010年には3.3万人、推計では2.5万人までに減少して、高齢化率も35.2%に達する厳しい状況にあります。

世界遺産の指定やその背景にある熊野文化、質の高い文化自然景観と、歴史的・経済的な都市格を基盤にして熊野地方の拠点都市の機能の維持は、本地方の生命線を握っています。

地域の課題

- ① 子どもの学修力、生活力を高めることによる自立、知識、参加の意欲を醸成し、それを支えゆく近い将来の地域力を高めること。
- ② 雇用拡大が大きく見込めない中、生活資源、自然資源の中から生み出される中間就労市場の創造と中間就労を支える社会的企業の育成が求められること。

趣旨

地域と大学の協働プロジェクトにより、地域力創造人材の育成と自立的な地域づくりを推進する仕組みの構築を図り、地域再生を積極的に推進します。また、地域がそれぞれの特色を持って活力のある地域づくりを進めることが、日本全体の経済の底上げにつながるということから、本事業を通じて、地域コミュニティの再生や、地域資源の発掘、地域での産業創出、観光を通じた地域活性化等を図ることで、自らの発想で行う特色を持った地域づくりを支援します。

地域づくり活動

大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民やNPO等とともに、地域の課題解決、又は、地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化及び地域の人材育成に資する活動をいいます。

意義と課題認識

過疎化や高齢化をはじめとした様々な課題を抱えている地域に若い人材が入り、住民とともに地域の課題解決や地域おこし活動を実施するという事は、都会の若者に地域への理解を促し、地域で活躍する人材として育成することにつながるとともに、地域に気づきを促して、地域住民をはじめとする人材育成の助けとなります。

域学新宮 | 地域づくり活動で展開する内容

子ども会、児童館、小学校を核に運営

4つのプログラム

● 子どもまち学習 WS

外に出て新宮のことを誇れる、あるいは問題を認識する、Uターンしても正しい知力で地域づくりに参加できる力を養成する事業

● 土地力を学ぶ ST

地域の歴史や系譜を確認して、地域を正確に把握し、伝えていく術を身に付ける事業

● 出前めきめきプログラム

ワークショップを通じて、子どもとその保護者を含めた表現、コミュニケーション能力の向上を目指す事業

● 地域子ども塾

児童館を拠点として、夜間の補習授業を合宿期間中に実施し、学力向上のための教育補助を行う事業

地域のセーフティネット構築の基礎

次世代への引き継ぎ可能な継続性と持続性を持ったプロジェクト



「大学生と一緒に、 新宮を再発見しよう！」

開催日時： 2013/11/16(土) 13:30～16:30
 参加人数： 14人 (男の子3人 女の子11人)
 スタッフ： 学生6人 教員3人

《目的》

当たり前の中にかくされたまちの^{みりょく}魅力を再発見する。
 まちあるき発見シートの作成と発表を通じてみんなの異なる視点に気づきまちの^{みりょく}魅力を考える。

《ワークショップの流れ》

「作戦会議」

約10分

子ども4人または5人と学生2人で構成された、3班に分かれました。
 各班で名札にニックネームを書いて自己紹介をし、今日歩くルートを決めました。

「まちあるき」

約1時間20分

各班で決めたルートに沿ってまちあるきを行いました。
 ときどき行きたい方へ寄り道もして、新宮の^{みりょく}魅力を探しました。



気になったことはメモをする！写真をとる！



レンガ造りの塀が珍しいようです・・・

子どもたちが見つけたもの

子どもたちが見つけたもの

- 道路舗装のタイル
- トンネル
- 玄関の緑
- キーワード!
- 看板
- めずらしい建物
- たとえば・・・
- ふしぎシリーズ
- 家の前シリーズ
- などなど! 他にも・・・
- 世界遺産の熊野速玉大社~
- 駐車場の中の大明神!!

「まちあるき発見シート作成」

約 1 時間

各班ごとに今日の発見を模造紙にまとめました。子どもたちはときどき学生に質問をしたりして、真剣に取り組み、班ごとに視点が異なるまちあるき発見シートが完成しました。

まちあるき発見シートの作成手順

1 今日歩いたルートを模造紙に書き込む。

2 まちあるきの中でとった写真から発見シートに使う写真を選ぶ。

3 みんながそれぞれの発見シートに見つけたこと・感じたことなどを書く！

4 発見シートを模造紙にはり付けてタイトルをつけたら完成！



それぞれの写真についてみんなが気づいたことをポストイットに書いて、意見を出していきます！



発見したものが歩いたルートのどこにあったのかを、地図や写真を使ってまとめ、今日の成果としました！

★各班のタイトル

1 班「ミニ世界遺産」 2 班「ナズの多い新宮市」 3 班「新宮っておもしろい」

「全体発表」

約 15 分

自分のお気に入りのまちあるきで発見したものを子どもたち 1 人ずつが発表しました。他の人の発表を聞くことで、自分だけでは気づけなかった新しい発見が得られ、新宮市の魅力^{みりよく}を再発見することができました！



みんなそれぞれ気になった点が違いおどろくことも・・・

1 回目はこれにて終了！ 2 回目続く・・・



全体集合写真！！



「巨大地図をつくって、 新宮を発信しよう！」

開催日時： 2013/12/1(日) 13:30～16:30
 参加人数： 21人(男の子5人 女の子16人)
 スタッフ： 学生6人 教員3人

《目的》

前回の発見をふまえた上でまちを歩き、さらなる新宮の^{みりよく}魅力を発見する。
 ガリバーマップという大きな地図を作成して、新宮の^{みりよく}魅力を整理し、地域の人たちに発信する。

《ワークショップの流れ》

「前回の振り返り」

約10分

第1回目の写真を見ながら振り返りを行いました。
 前回の様子や発見したことを復習して、今回から
 初参加の子どもたちとも情報を共有しました。



「作戦会議」

約10分

第1回目と同様、名札に書いたニックネームを見せながら、
 自己紹介を行いました。また、雑談をしながら、班ごとに
 仲良くなり、歩くルートを決めました。



「まちあるき」

約1時間

第1回目をふまえて、前回より限られた範囲をよりくわしく探索しました。



みんなで歩いて探検中!

1回目をふまえての考え

タイル
 トンネル
 看板
 玄関の緑
 めずらしい建物

他にはどんなタイルがあるだろう?
 どんな電車が通っているのだろう?
 他にはどんな看板があるだろう?
 大きな緑はどこにあるだろう?
 どこがめずらしいのだろう?



今回は、まちの人にインタビューも行いました!
 子どもたちは色々質問をし、知識を深めました。

子どもたちがつけたもの

大きな緑!
 変な形?

水色の電車発見!

外なのに扉の内側も見える!
めずらしい!!

これも看板?

何のタイル?
漢字がいっぱい!

ドア 障子 最後まで 閉めて

「ガリバーマップ作成」

約 1 時間

全体のまとめとなるガリバーマップの作成です。くつを脱ぎ、地図の上に直接乗ることで巨人ガリバーのように、新宮を見下ろしながらこれまでのルートや発見をまとめあげました。

ガリバーマップの作成手順

1 前回と今回のルートを書き込む。

2 前回のまちあるき発見シートをはがし、ガリバーマップに貼り直す。

3 今回とってきた写真をはりつける。

4 ^{みりよく}発見・おどろき・なぞなどの魅力を直接書き込んでいけば、できあがり！



ルートを書く人、指示をする人、写真をはる人などみんなで作業を分担して、協力しながら真剣に取り組んでいます！

「全体発表」

約 30 分

段ボール製の指示棒を使い、一人ひとりガリバーマップの上に乗って新宮で何を見つけ、どう感じたのかを地域の人たちに発表しました。各班の発見したものの一部を紹介します。



1 班

子ども 7 人
学生 2 人

気になったり、ふしぎだったり、おもしろ看板がいっぱいありました。



2 班

子ども 8 人
学生 2 人

立派な石垣があつたり見晴らしの良い風景がありました。



3 班

子ども 6 人
学生 2 人

かわいいポストやポール、扉の上のそばなんなど、細かいこだわりを発見しました。



最後はみんなで記念写真を撮影！

完成したガリバーマップはサントウンホールの前面に大きく展示していただきました！



まちあるき発見マップ

第1回・第2回まちあるきで各班が歩いたルートと発見したものの一部を紹介します。

	1班	2班	3班
第1回			
第2回			



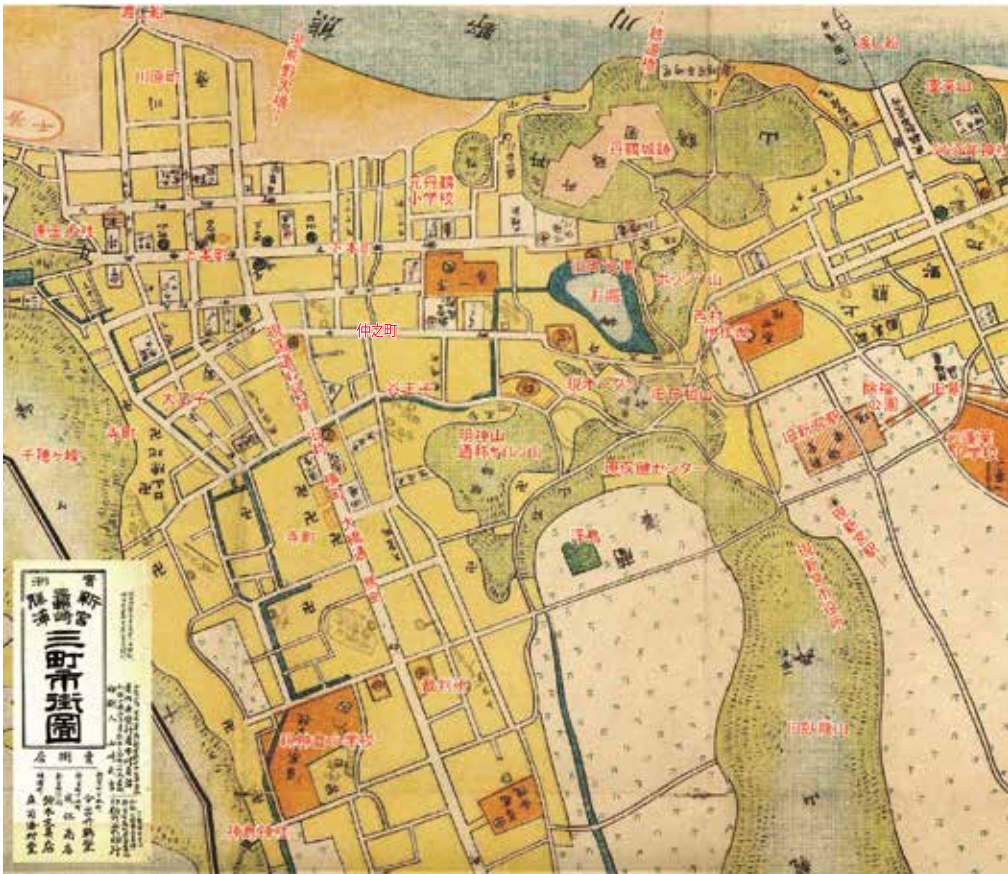
今回のまちあるきでは、「新宮の歴史的な風景」（意外と多い鳥居や世界遺産など）、「新宮の地形が感じられる風景」（巨大な崖や山の上のお寺からの見晴らしのよい風景など）、「特徴的な建物がある風景」（古い洋館や中にトンネルがある建物など）、「子どもの視点ならではの面白い風景」（可愛いタヌキの置物や理髪店のアフロのおじさんの看板など）を子どもたちが見つけてくれました。



コラム

新宮って昔はどんなところだったの？

——古地図からみた新宮市



上の地図は、明治44（1911）年の新宮市街図です。今回のまちあるき探検隊は、地図にもえがかれている仲之町（商店街）を出発点にしました。明治末期の地図を見ると、お城の下に「お堀」があって、青色でえがかれている小さな「お堀」がはまっていることがわかります。寺町や大橋通などの位置関係がわかります。新宮市役所ちかくの山がなくなり大きくかわっていますが、丹鶴城跡や、明神山、ボツツリ山などが、いまでものこっています。下の写真は、昭和21（1946）年の地震後の焼跡です。昔からの建物はすっかりなくなっていました。歴史のある城下町ですが、災害にもみまわれ、たえず街はかわっていきます。そのなかで、まちあるき探検隊は、街の歴史や地形や景観、建物をみてあるき、いろいろな新宮を発見しました。（地図、写真は中瀬古友夫氏所蔵）



ワークショップを終えて

——スタッフの感想



谷本 翔平

工学研究科 M1

まちあるきは2日も快晴で、何事もなく無事に終わることができて良かったです。ただ一つ反省として、時間が足りずに最後の方は駆け足になってしまったことがあります。しかし、子どもならではのまあの切り口を知ることができ、大変面白いものになったと思います。

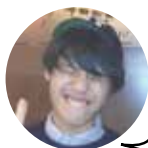
工学研究科 M1

2回に分けて行ったワークショップだったのですが、どちらも参加してくれた子どももいて良かったです。改めて子どもの発想や着眼点の斬新さや元気を体で実感しました。わいわいと楽しむ姿を見ながら一緒に楽しむことができました。



植平 健

工学研究科 M1



坂井 健

今回の新宮の子どもたちとのまちあるきを通じて、私自身貴重な経験ができたと感じています。新宮の子どもたちに満足してもらえるにはどうしたらよいか、と考えながら準備を行ってきましたが、まちあるき当日に実際に子どもたちが真剣にメモをとってくれたり、「先生、先生！ここも行きたい！」とまちあるきを楽しんでいる姿を見て、準備してきた努力が報われた気がしました。

工学研究科 M1

子どもたちとのWSを通して、いつもと違った視点で見ることの楽しさを子どもたちと共に感じることができました。継続して行うことがまちづくりには不可欠だと思うので、今後も頑張っていきたいです。



山本 琢人



ヨハネス・キーナー

文学研究科 D2

橋の下に隠れた猫、古い井戸の手動ポンプ、婆ちゃんのお菓子屋などに子供たちは盛り上がってくれて、新宮の魅力を体験してきました。しかし、それによって、子どもたちが新宮について勉強してただけではなく、私も子どもの目線で見えた新宮の面白さを分かってきて、お互いが成長していける機会でした。

文学研究科 D1

子どもたちとのまちあるきを通して、子どもたちが何を考え、何に興味をもつかという「子どもの目線」を知ることができ、非常に良い経験になりました。今回のWSが子どもたちにとって自分が住む町に興味を持つきっかけになれば嬉しいです。



中山 穂孝



水内 俊雄

文学研究科 教員

子ども目線になり、未知の都市でのまちあるきワークショップを企画する学生、教員にとっては挑戦的でした。課題は、小学校高学年が、新宮のよいところ、地形、歴史をどのように見つけ出し、実感し、表現するか、について、ガイド側の力量が問われたような気がします。

甲南大学 講師

子どもたちの五感はとても新鮮。見て、触れて、感じ、考えながら、そして年齢の離れた大学生や、いつもと違うメンバーの子どもたちがグループを組み、身近な場所を探検し、まちのイメージを描き出すことにチャレンジしました。まちづくりのちょっとしたきっかけにつながればと思います。



平川 隆啓



佐久間 康富

工学研究科 教員

子どもたちの発見はいかがでしたか？ いつもと違った視点で新宮のまちを知ること、自分の住むまちを誇らしく思う気持ちにつながればと先生方、学生たちと企画しました。この場の成立にご協力いただいた仲之町商店街振興組合のみなさん、新宮市のみなさんにお礼申し上げます。



編集・発行

域学新宮実行委員会（総務省事業）

新宮市教育委員会生涯学習課 大阪市立大学

浮島児童館 橋本児童館 下田児童館

HP: <https://www.connect.osaka-cu.ac.jp/4c/>

発行年月 2014年2月

新宮域学実行委員会 名簿

	氏名	所属・役職	備考	担当プロジェクト	報告書
1	水内 俊雄	大阪市立大学文学研究科 教授	委員長	全体総括	第1部
2	楠本 秀一	新宮市教育委員会 教育長	副委員長		
3	祖田 亮次	大阪市立大学文学研究科 准教授	副委員長	土地力を知るST	第2部
4	中上 清之	新宮市子ども会保護者会 会長	監事		
5	宮本 雅史	新宮市教育委員会 学校教育課長	監事		
6	前田 圭史郎	新宮市教育委員会 生涯学習課長			
7	速水 盛康	新宮市子ども会運営委員会 委員長			
8	三鬼 典親	新宮市子ども会指導者会 会長			
9	有本 文彦	新宮市福祉課長			
10	勢古口 博司	新宮市経済観光部次長兼商工観光課長			
11	丸石 輝三	熊野川行政局 住民生活課長			
12	藪根 直次	新宮市スクールサポーター会 会長			
13	畑尻 正大	新宮市小中学校校長会 会長			
14	中山 徹	大阪府立大学人間社会学部 教授	土地力を知るST		第3部
15	西川 禎一	大阪市立大学生活科学研究科 教授	新しい中間ワーク創造隊		
16	嘉名 光市	大阪市立大学工学研究科 准教授			
17	佐久間 康富	大阪市立大学工学研究科 専任講師	子どもまち学習WS		第4部
18	奥村 健	学校に行かない子と親の会 世話人	域学支援大阪ブレインズ		
19	四井 恵介	和歌山大学観光学部 非常勤講師	域学支援大阪ブレインズ		
20	平川 隆啓	甲南大学文学部 非常勤講師	域学支援大阪ブレインズ		

事務局

	新舎 正紀	新宮市教育委員会 生涯学習課 主幹			
	田間 公仁親	新宮市教育委員会 生涯学習課 課長補佐			
	中家 章	新宮市教育委員会 生涯学習課 人権教育係長			
	澤田 弥生	大阪市立大学 学務企画課 地域貢献担当			

総務省「域学連携」地域活力創出モデル実証事業（平成 24 年度補正予算）
次世代エンパワーをめざす学修力、生活力の育成を通じた
包括的セーフティネットの生成

編集・発行 域学新宮実行委員会
2014 年 2 月

総務省「域学連携」地域活力創出モデル実証事業（平成 24 年度補正予算）
次世代エンパワーをめざす学修力、生活力の育成を通じた
包括的セーフティネットの生成

編集・発行 域学新宮実行委員会
2014 年 2 月